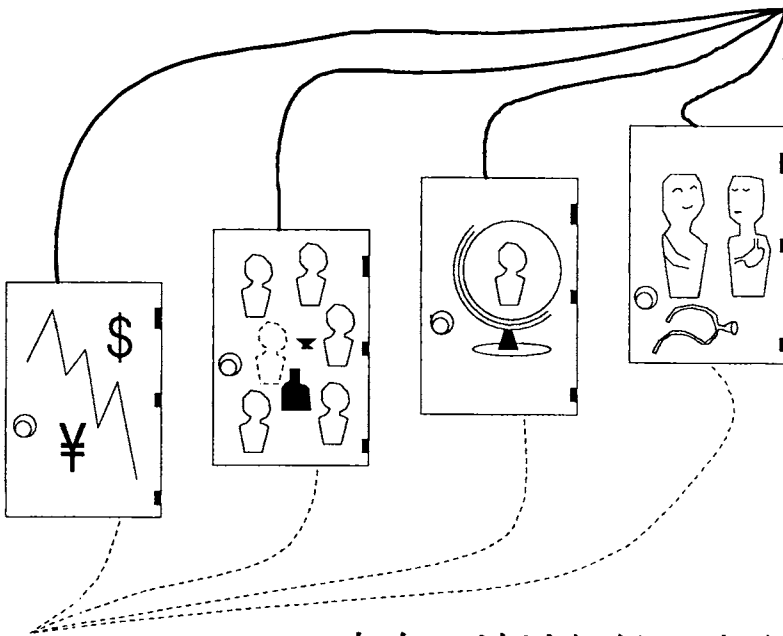


# 炭鉱閉山の島から学んだこと

長崎県高島における

学際的地域研究の試み



高島町地域保健研究会

代表 齋藤 寛

1991年8月

## はじめに

### 1 高島町健康相談

表1、表2は平成3年4月22日～26日に行われた、長崎県高島町の65歳以上の全住民337名を対象とする「健康自己管理手当支給に伴う健康相談」のために町保健婦片山文子さんが伊藤恵子（後述）とともに作製したレジメとプログラムである。この健康自己管理手当はかなり以前から年1回支給されていたが、手当支給の際に保健活動の担い手（町）と受け手（町民）との間で健康について話し合う機会はもうけられていなかったという。

私達が高島町地域保健研究会を結成し、高島町の人々とおつきあいをさせていただくようになって、故星野町長さん、現豊田町長さんをはじめとする町役場の皆さんに一方ならぬお世話をいただくようになった。そんななかで、手当支給の際に血圧測定、健康相談などを行い、町民の皆さんに健康についてより一層の関心を持っていただくことは出来ないだろうかとおし上げたのである。町当局は非常に乗り気であったが、町民の方々の支持と参加が得られるかについて心配されていたようである。

もちろん、それまでに町が町民に対して疾病予防・健康増進などの保健活動を展開していなかったというのでは決してない。年1回の住民検診、胃ガン検診などを通じて町民への保健活動を行って来たことはいうまでもない所である。

その一方で、高島町民の1人当たりの年間医療費は全国の市町村のなかで屈指の高

額というのも事実であり、その要因の把握と町民の健康水準の向上は町にとって大きな課題であった。なお、私見であるが、高島町の高額医療費の問題は高島町に固有の要因を求めるとともに、より広い視野からの検討も必要と思われる。というのは、医療費の高いことで知られている全国市町村のほとんどは北海道、九州の旧産炭地域だからである。

それはともかくとして、健康自己管理手当支給日に町保健センターに対象者の方々においでいただき健康相談や血圧測定なども行われるようになった。このときには私達も出来るかぎりの協力をさせていただいたし、また参加された方々に炭鉱閉山前後の暮らしと健康の変化などについてお質ねさせていただいた。

### 2 懇話会「素敵なる年の重ね方」

会のあり方にいろいろ工夫が加えられ、平成3年4月は、はじめての試みとして「素敵なる年の重ね方」を総合テーマとして8人の話題提供者が表1にあるようなタイトルで1グループ10名～15名の町の皆さんと懇話会を行うことになった。懇話会のねらい、また進め方などは表2にあるとおりである。これは冒頭に記したように片山保健婦、伊藤が計画し、豊田町長、川浪衛生課長の承認を得て決定したものであった。

「高島のこれから」と題して、町民の方々とこれからの高島を活性化させる鍵について話し合いをしたのは宮入興一（長崎大学商科短期大学部教授・財政学）であり、第1章：「経済構造調整」政策と高島炭鉱

の閉山、第4章：炭鉱閉山と地域経済・自治体財政、を執筆した。

本書の第2章：高島炭鉱社会に見る「炭鉱文化」と「飲酒依存性」、を執筆した山本勇次（活水女子大学教授・文化人類学）は「ちょっと一杯」と名付けて人と酒のかかわりについて話をした。文化人類学者としてネパールにフィールドを持ち、ネパールの人々の酒とのつき合い方にもくわしい山本の話は、多くの方々の関心と共感を得た。

西原純（長崎大学教育学部助教授・人文地理学）のタイトルは「高島を出て、それから」である。西原は高島炭鉱閉山後の島外転出者アンケート調査およびその後の追跡調査をまとめて、第3章：炭鉱地域社会と炭鉱閉山後の人口減少プロセス、第5章：人口減少と住民の生活圏の変化、を執筆した。なお西原の共著者の津田弘美、吉田英樹、原田妙子、篠原英昭の4名は西原ゼミで高島炭鉱閉山後の人口減少、生活圏の変化について卒業論文を提出した長崎大学教育学部学生（当時）である。

守山正樹（長崎大学医学部助教授・地域保健学）は第6章：人口減少と住民の健康、を執筆した。守山は高島と出会うことにより自分自身の社会医学の枠組を再整理することになった。つまり「社会医学とは何か」をあらためて考えさせられたということである。健康相談・保健指導というと誰もが一方的な押しつけ（あれをしてはいけない、こうしなさい、など）をイメージしよう。守山が高島で考えてきたことは「町民とともに明るく楽しく健康のことを考えられないだろうか」であった。守山の懇話会のタイトルは「毎日を楽しく」である。

伊藤恵子（長崎大学医学部衛生学教室・

大学院博士課程4年）は学位論文のテーマに高島町民の健康問題を取り上げた。研究会のメンバーの助言や、高島町役場の協力のもとに多くの高島の人々にお逢いしてお話を伺い、「受療行動」について学んできた。第7章：住民と地域保健の新たな接点を求めて一受診行動調査から学ぶ、を執筆した。懇話会では「よろしく、お医者さん」と題して、医師、病・医院と健康に不安を持つ人とのつきあいについて話し合った。

齋藤寛（長崎大学医学部教授・環境医学）は老後の生きがいについて、意見を交換した。

高島町地域保健研究会メンバーは宮入、山本、西原、守山、伊藤、齋藤のほかにもう1名、堤研二（島根大学法文学部講師・人文地理学）がおり、計7名である。堤は佐世保高等工業専門学校に赴任した昭和61年から西原の紹介により研究会に参加し、第8章：炭鉱閉山にともなう高島町からの人口移動、の執筆を受け持った。昨平成2年10月に島根大学に転出したばかりであり、平成3年4月の懇話会には参加できなかった。

伊藤久美子さんは昭和30年から35年間にわたり高島町保健婦として勤務された。町民全員の名前と顔と健康状態を知っておられ、町民の敬愛のまどであられたが、平成2年3月惜しまれて定年退職された。その後任が片山文子さんである。このお2人の存在なしにはわれわれの研究会の活動は有り得なかったといってよいであろう。伊藤さんはみずからのガン体験を話された。

片寄真木子玉木女子短大教授（栄養学専攻）は齋藤、守山などの地域保健活動の仲間であり、特別に参加をお願いした。

このプログラムに参加して感じたことは、

研究会のメンバーは町の皆さんに5年間つきあっていただいたお陰で、なんとか町の皆さんと双方向的な話し合いができるようになったということであった。非常に嬉しいことであり、私達の努力次第で高島研究に今後一層の進展が期待できると思われた。

### 3 高島町地域保健研究会

さて、高島町地域保健研究会は齋藤が代表者ということで昭和61年秋に発足した。三菱石炭鉱業高島鉱業所閉鎖決定のニュースが報道されたときのことである。そして現在までおよそ月1回のペースで集会を重ねてきた。集会では輪番制でメンバーが自分の仕事を紹介報告し、みなで討論する形をとった。

研究会は常に刺激的であり、また実に楽しかった。互いに専門の異なる研究者が高島町研究という共通の目標をもって一緒に仕事をするのだから、刺激的で楽しいのは当然とも思われるが現実には必ずしもそうではない。というのは、なにか一つの共通テーマを掲げて、さまざまな分野の研究者が参加するプロジェクト研究が設定されたからといって、それが学際的あるいは集学的な研究に育つとは決していえないからである。学際的研究という名前のもとでの個別研究の寄り合いということとはよくあることである。

研究会メンバー7人の出身をみると文系大学院3人(宮入、山本、堤)、理系大学院4人(西原、守山、伊藤、齋藤)であるが、本書でご覧いただければおわかりと思うが、全体的に社会科学的な色彩の濃い内容である。したがって例えば環境科学の分

野で物理化学、細胞生理学、疫学、実験中毒学などの研究者が共同研究チームを組んだ時よりはお互いの話を理解しやすいということは十分考えられるところである。しかし、このことだけでは研究会が何年も続き、かつ各メンバーが自己の研究活動の中心を高島研究に置いてきたことを説明できない。

一緒に仕事ができただけの理由は、年齢的にさまざまな構成であったが、互いに人間として敬意と好感を持ち得たこと、それと地域研究に対する考え方において共通した部分があったことだといえよう。

共通する考え方とは、一言でいえば「地域の人々をおろそかにしない」ということである。

守山の表現を借りて言えば、第6章で述べているように、社会医学を“分析的・還元的な視点”よりも“包括的・総合的視点”を、また“科学的な立場からの仮説設定／検証”よりも“実際にどういう保健活動を進めるか”を重視すべきとする態度のことである。守山は、これまで社会医学の通念として、学問的な研究と実際の保健活動は別の物と考えられてきたのを、高島と出会ったことにより保健活動をも含む包括的・総合的視点を研究として取り上げたのである。

このようにメンバーの互いの敬意と地域研究に対する考え方に一致する所があったから、お互いがそれぞれの研究のもっとも良い理解者であると同時にもっとも優れた批判者でもあり、このことが私達の高島研究を推進させたと考えられる。まことに幸運なことであった。



#### 4 研究報告書

研究会が発足して3年が過ぎ、それまでに得た成果を1本にまとめようということになった。各自がすでに公表していたものを書き加えるなどして、本書の草稿が出そろったのは平成2年春であった。

それぞれの報告について遠慮のない意見を出し合い討論を重ねた。メンバーの誰しもが、他のメンバーの批判や啓発によってそれぞれの報告のまとめがはじめて可能となったことを認めていたが、各章（各人の執筆分）は独立的であり、はっきり言って全体としてのまとまりに欠けていた。

その後、私達は1年間さらに努力してきたが、所期の目標に到達することはできなかった。しかし高島研究は終了したのではなく、何とか成果が得られる段階にようやく達したと考えれば、この時点でまとめることが、研究の今後の進展に必要と思い今回刊行することにしたものである。

今後の研究の方向のひとつとして、例えば、健康あるいは社会医学の立場から、高島の飲酒、人口移動、地域経済などを包括的に見るということも考えられよう。

#### 5 研究助成

高島研究は昭和61年11月の高島炭鉱閉山とともに始まった。”科学的な立場からの仮説設定／検証”という誰もが認めてくれる社会医学的アプローチからスタートしたのではない。5500人が住む島で突然に全員が職を失い、混乱と急激な人口流出が起こるであろう、そんな時こそ地元大学の人間として、また社会医学で仕事をしてきた人間として、何か地域の人々のお役

に立つことができるはずだということが始まったのである。

研究費の確保は困難をきわめた。そんななかで昭和63年度に日本生命財団に初めて応募した「長崎県の離島・高島の炭鉱閉山による社会的ストレスと住民の健康に関する追跡調査研究」に対し研究助成が与えられ、翌平成元年度も引き続き助成が与えられた。高島研究をどう進めるかがようやく見えかけてきた時期でもあり、この助成が私達をどれほど元気づけてくれたか言うべき言葉を知らない。また日本生命財団ニュース No. 69 で高島研究を紹介して下さった。さらにまた、川崎富士夫研究助成部長に本書草稿をお見せし、ご意見を伺ったところ、各章はそれぞれ非常に興味深い、相互の関連が必ずしも明らかでない、氏の表現をお借りすれば、配線図があまり明確でないのではとのコメントを頂いた。財団の研究助成およびその後のフォローから実に多くの恩恵を受け、また多くのことを学ばせていただいた。

日本生命財団の助成のあと、日本証券奨学財団（昭和63年度）、文部省科学研究費（昭和63年～平成元年度）、長崎大学教育研究特別経費（特別分）（平成元年度）の助成をうけることができた。本報告書の成果はこれらの研究助成によるものである。ここに深く感謝する次第である。

高島研究はいま序についたばかりで、これからさらに深めていかなければならない。各方面からの忌憚のないご意見、ご批判を切望するものである。

平成3年7月  
高島町地域保健研究会代表  
齋藤 寛

## 付 記

以下の文章は高島研究でお世話になった伊藤久美子さん（高島町保健婦）のご退職に際し、後任の片山保健婦と伊藤恵子が編集した退職記念文集（1990年3月）にのせた齋藤の小文である。地域保健において果たす保健婦の大きな役割と高島町研究の経緯について述べているので転載することとした。

## 高島町の伊藤さんのこと

私が伊藤さんに初めてお逢いしたのは、高島炭鉱の閉山を直前にした1986年11月11日である。教室の守山助教授、活水の山本勇次氏、教育学部の西原純氏らと星野町長をお訪ねした時である。

この年の夏前から閉山のことが報道され、守山君から「炭鉱閉山後に人口の急激な流出、失職などの深刻な社会的ストレスに町の人達は襲われると予測されるが、このときの人々の健康問題でお役に立つような仕事ができないだろうか」という相談を受けた。当時の私は長崎大学医学部衛生学教室に教授として着任して2年過ぎ、教室作りに守山君に参加してもらって1年という時期であった。2人して新しい教室作りの基本に、教室の研究活動のテーマとしては地域社会に根ざしたものであること、また、その活動を通して地域の人々の健康の維持・増進に貢献できることをあげていたので、彼の提案に大賛成であった。そして、守山君に活水の山本さん、教育学部の西原さんにも声をかけてみたらと話した。

文化人類学者である山本さんには、それまで1回お逢いしていただいただけだと記憶して

いるが、氏のネパールでの人々の暮らしとお酒の仕事を興味深く聞いていたこと、また西原さんとは出身大学が同じということもあり、以前から面識があったが、長崎で再会し、長崎のそれぞれの街（地域）にはどんな人が住んでいるのか（長崎市民の居住構造と環境因子）という都市社会地理学的研究の論文の寄贈を受けており、このお二人に是非参加してほしいと思ったことだった。

守山君は医学部の大学院修了後、米国で人類生態学の大学院を卒業しており、人類学、社会学については私よりもはるかに関係が深く、山本、西原両氏とは長崎でいろいろおつきあいがあつたらしく、彼も是非にと思っていたとのことであった。

4人が集まり、高島町地域保健研究会という名前のグループが発足した。そしてこれからの活動を話し合うなかで、とにかく、星野町長に逢っていただいて、私達が考えていること、すなわち、これから予想される激しい社会環境の変動のなかで、高島の人々の生活と健康を守ることでお役に立ちたいという私達の気持ちを聞いていただくということになった。

守山君は高島町の伊藤保健婦さんを存じ上げており、相談したところ、伊藤さんからは「私も心配しています、是非」という心強いお声をかけていただき、伊藤さんのお取り計らいで、閉山直前の、多忙を極めていた星野町長にお逢いできることになった。

この日、星野町長は高島町の過去、現在、そして将来の展望について私達に2時間近く話を下さった。氏の町にかける情熱に打たれるとともに、「閉山が報道されてから、町のことで大勢の人々が心配して来

てくれたが、県内では来てくれたのは先生方だけだ。」という言葉が印象深く私の胸に残っている。この時から三年半の年月が過ぎた。閉山時の5500人の人口が1300になり、高齢化が進み、現在にいたっている。そして、この間を私達は町役場、町民の皆様のご協力を得て、健康問題、生活の変化、転出の動向、地域経済などさまざまな問題について、少し遅れて研究会に参加して下さった宮入興一氏（長崎大商短）、堤研二氏（佐世保高専）と先に述べた4人とで勉強を続けることができた。

この私達6人の3年間の仕事のかなめに伊藤さんが居られたのである。伊藤さんが居られなかったら、高島研究は続かなかったであろう。

地域に住む人々にはそれぞれの、またそこにあるそれぞれの組織にはそれぞれの価値観（あるいは価値判断基準）がある。どちらが良い悪いの問題でなく、それぞれにそれぞれの考え方、立場がある訳である。このようななかで何かの仕事（活動）を展開して行こうとするとき、必ず緊張状態が生まれることになる。そのような状況のなかにあつて常に的確に情勢を判断し、より協調的な方向へ、より公平な方向へとオーガナイズしていくにはどうすべきかについて私達はそのすべてに伊藤さんのお陰をこうむったとって過言ではない。

地域保健の展開の基本と実際を私達は伊藤さんから学ぶことができた。私の教室について言えば、守山君が大学院時代から今日までずっと心のなかで暖めつけ、その一部を仙台、ボリビア、長崎で実践にうつしてきた地域保健に対する考え方と活動がいまや一気に開花しようとしていると私は思っているが、これは伊藤さんとご一緒の

高島町での仕事なしには考えられないといつてよいであろう。また医学部4年の社会医学研究に高島町をテーマに選び、守山君のもとで学んだ10余名の学生たちは、卒業後の進路はさまざまであるが、貴重な体験を積むことができた。さらに長崎保健看護学校の保健婦コースの健康管理演習が高島町において実りあるものとなったのも伊藤さんとのご縁があったからこそである。教室として、また私個人としてもいくら感謝してもしきれないほどの多くの恩恵である。

その伊藤さんが30年にわたる高島町保健婦の職を辞される日が来た。伊藤さんからいただいたご好意、ご支援、ご協力に重ねて感謝申し上げ、これからの益々のご健勝をお祈りする次第である。

私が閉山翌年の62年秋に高島町住民検診のお手伝いをした時に、伊藤さんから、「齋藤先生、私は先生のような考え方の先生、好きです。」とおっしゃっていただいた。私にとって忘れることのできない、嬉しい言葉だった。

伊藤さん、本当にお世話になりました。有り難うございました。

表1 総合テーマ 「素敵な年の重ねかた」

講師	タイトル	内容
宮入 興一	「高島のこれから」	これからの高島を活性化する鍵は？
山本 勇次	「ちょっと一杯」	お酒とのつきあいかた
西原 純	「高島を出て、それから」	転出者アンケート調査と その後の追跡調査から
守山 正樹	「毎日を楽しむ」	日頃の生活習慣・健康習慣 を2次元イメージ拡散法で 楽しく振り返る
伊藤 恵子	「よろしく、お医者さん」	病院との長いつきあいを 振り返る
齋藤 寛	「心のおしゃれ」	老後における、生きがいの 意味と重み
伊藤 久美子	「ガンなんて怖くない」	ガン闘病の自己体験から
片寄 真木子	「食べて長生き」	手作り料理の楽しさ、 大切さを見直す

表2 健康自己管理手当支給に伴う健康相談について

1. 日時 4月22日～26日 午前10～12時 午後1時～3時
2. 場所 勤労福祉会館2F
3. 時間表 全体の流れについては表1参照  
懇話会の前に検尿、体重、身長測定を済ませていただき、午前10時、午後1時30分からそれぞれのグループに分かれて話を始めるようにします。
4. 懇話会について
 

<ねらい>

  - a. 大学の先生方から、さまざまな視点から見た高島町の話聞くことで住民ひとりひとりが自分の問題として考える機会とする。
  - b. 「高島研究会」の研究調査では、多くの住民の協力を得ている。今までの研究調査の住民への還元場とする。また、そこから住民の生の声を聞き、互いの意見交換の場とする。

<対象および方法>

  - a. 対象者 \*65歳以上の高島町住民337名  
例年約75%の出席率なので、一日平均64名くらいになる見込み  
1グループ10～15名と予想している  
  
(なお、今回は65歳未満の方も希望者は参加できるように配慮していますので、若干増える可能性があります)
  - \*懇話会のテーマにより、対象者をふりわける予定
  - b. 方法 先生方のやりやすい方法で結構です。一方的に知識を与えるのではなく、住民が考え、意見が言えるような展開をしていただければ幸いです。
  - c. 時間 1時間以内

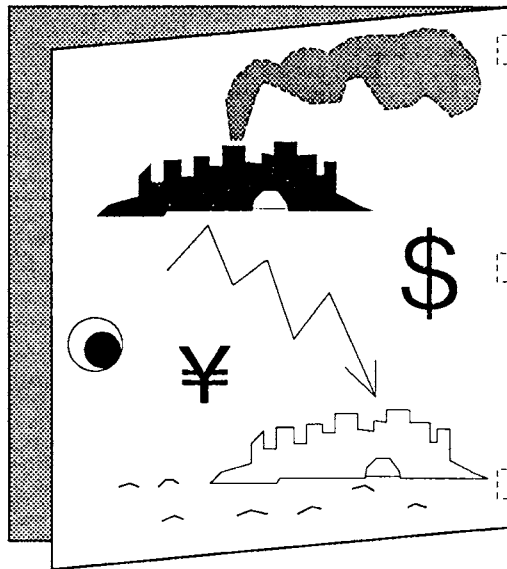
## 目次

	はじめに-----	III
第1章 経済学からの視点1	経済構造調整政策と高島炭鉱の閉山-----	3
第2章 文化人類学からの視点	高島炭鉱社会に見る炭鉱文化と飲酒依存性-----	19
第3章 地理学からの視点1	炭鉱地域社会と炭鉱閉山後の人口減少プロセス-----	75
第4章 経済学からの視点2	炭鉱閉山と地域経済・自治体財政-----	101
第5章 地理学からの視点2	人口減少と住民の生活圏の変化-----	141
第6章 地域保健学からの視点1	人口減少と住民の健康-----	159
第7章 地域保健学からの視点2	住民と地域保健の新たな接点を求めて----- 受診行動調査から学ぶ	191
第8章 地理学からの視点3	炭鉱閉山に伴う高島町からの人口移動-----	229
	索引-----	247
	おわりに-----	251

# 第1章

## 経済構造調整政策と 高島炭鉱の閉山

経済学からの視点1



宮入興一

## 第1章

## 「経済構造調整」政策と高島炭鉱の閉山

## 宮入興一

高島炭鉱の閉山は、1980年代半ばからの「経済構造調整」政策、より直接的にはそのもとでの第8次石炭政策を契機に生じたものである。本章では、「構造調整」政策における第8次石炭政策の意味を確認したうえで、それまでに至る戦後石炭政策展開過程での高島炭鉱の位置と、同鉱閉山の経緯及び地域経済と町財政へのインパクトについて検討しておこう。

## 1. 1 「経済構造調整」政策と第8次石炭政策

1985年9月のG5以降の急激な円高下、日本の独占の大企業は「経済構造調整」路線にそって蓄積体制の再構築を進めてきた。その結果、かつての円高・「危機」論はかけをひそめ、再び日本経済の「強さ」の強調が主流となりだしている<sup>3)</sup>。では、日本の炭鉱と炭都にとって、「経済構造調整」とは一体何であったのであろうか。

「経済構造調整」政策の嚆矢となったのは、1986年4月の「前川レポート」である。前川レポートは、G5以後の急激な円高によっても好転しない日米貿易不均衡を、経済構造そのものの転換によって是正するようにとのレーガン政権からの強い要求に迫られて、日本の政府・財界がうちだした中長期の構造転換戦略に他ならない<sup>4)</sup>。

その基本目標は、日本の「輸出指向型経済構造」を「国際協調型経済構造」に転換することであり、そのために、新自由主義的な市場原理を基調とするグローバルな視

点からの「構造調整」を基本戦略としている。具体的には、第1に、住宅建設、都市再開発、労働時間短縮、消費拡大、社会資本整備をテコに「内需拡大」を図り、第2に、「積極的産業調整」によって、産業構造の転換、海外直接投資、農産物の輸入拡大を図ること、であった。積極的産業構造転換の中には、わが国石炭鉱業の吊鐘をつける次の一文が明記されていた――

「石炭鉱業については、地域経済に与える深刻な影響に配慮しつつ、現在の国内生産水準を大幅に縮減する方向で基本的に見直しを行い、これに伴い海外炭の輸入拡大を図るべきである」<sup>5)</sup>、と。

事実、この国内炭撤収路線の裏には、アメリカの強い対日要求があった。86年5月、米下院本会議で可決された「1986年包括的貿易政策改正法案」には、「日本が米国に輸出する鉄鋼を生産するのに必要とする原料に見合う量を、日本が輸入する」、という条項がもりこまれていたのである。その意味では、国内炭こそ、米日独占資本による「構造調整」政策の最初のスケープ・ゴートに他ならない<sup>6)</sup>。これと並行して、87年度以降の石炭政策を検討していた「石炭鉱業審議会（石鉱審）」は5月に「中間報告」を発表し、「前川レポート」を追認して、炭鉱業をその方向に誘導したのである。

「中間報告」は、これまで認めていた国内炭のエネルギー安全保障上の役割を事実上放棄し、かつ鉄鋼・電力など国内ユーザーの意見を代弁して、「国内炭の意義は希薄化しており、巨額な内外単価差の負担は問題である」、とした。その結果、「従来のように生産を前提として需要を確保するという考え方をとることは困難であり、



需要動向についても十分勘案した生産体制とすべきである」<sup>6)</sup>、とこれまでまがりなりにもとられてきた〈生産→需要〉の考え方から、〈需要→生産〉のそれへと基本理念を180度転換させたのである。その後の石鉱審答申と第8次石炭政策（1987～91年度）はこの方向に肉付けし、現行2,000万吨体制を最終1,000万吨規模へと、かつてない大幅縮小することにした<sup>6)</sup>。しかも、炭価は500円（原材料は1,000円）切下げの5年間据置、1人当り能率は最終的に45%引上げ、国家資金の支出は設備への追加投資ではなく、閉山・縮小と人減らしのみにまわすというものである<sup>7)</sup>。かくして国内炭は完全撤収にむけて追いこまれ、高島鉱は石鉱審答申をまたず、その前日、1986年11月27日に、105年にわたる炭鉱の歴史を閉じたのである。

ここまでくれば、第8次石炭政策の基本的性格が、「前川レポート」に象徴される「経済構造調整」政策の一環であり、その先兵となることであったことは明らかであろう。「構造調整」政策の中心課題は、要約すれば日米独占資本によるグローバル・エコノミーへの便宜と環境づくりにあった。そのためにこそ、ME化・情報化と新鋭工場や成長分野への生産集中によって産業構造の転換と企業体質の強化を図り、政府の「内需拡大」策をとおしてこれを支援し、国内市場の全面的開放のために石炭産業や農業、中小企業など国内の低生産性部門を切りすて、かくして、わが国大企業の多国籍企業化をグローバルに展開させるための国内条件の整備が必要だったのである。

わが国大企業の、いまや史上最高といわれる高利益の謳歌は、その結果に他ならない。しかし、この「構造調整」の「光」の

背後で、大規模な人減らし「合理化」と労働強化、長時間労働、下請支配体制の強化、企業都市や輸出産地での大幅減産と転廃業、首都への一極集中化と超高地価に象徴される「東京問題」、農山漁村の疲弊と「第2次過疎化」など、大きく深刻な「影」がつくられていることを看過してはならないであろう<sup>8)</sup>。いなむしろ、大企業の新しい高収益体制という「光」は、そこに働く労働者や中小零細企業者の、また大都市・企業都市・農村地域の住民と自治体の、犠牲と負担という「影」をテコとして、はじめて輝くことができていると言わなければならない。第8次石炭政策こそはこの「構造調整」政策の試金石だったのであり、高島は、その最初の捨て石となったのである。

## 1. 2 石炭政策の展開と高島の炭鉱と都市

高島の閉山は、「経済構造調整」下の石炭政策の転換を直接のきっかけに生じた。とはいえ、地域経済と自治体・住民は、すでに過去における石炭政策の展開をとおして重大な影響をうけていたのである。閉山の地域経済へのインパクトを検討するには、従来の石炭政策と、その下での高島鉱と自治体の位置及び対応について、簡単にはあれ確認しておくことが不可欠であろう。

高度成長期以来の日本の石炭政策は、かつての国内炭・水力から、メジャーと国内大資本の高蓄積が求める大量・安価な輸入原油・原料炭への「エネルギー革命」の線にそって展開された。この石炭政策の展開過程は、大きく4つの時期に区分できよう（図1-1、参照）。

### 第Ⅰ期 (1950年代後半～60年代前半)

炭鉱「合理化」とスクラップ・アンド・ビルド政策によって輸入原油と価格的に対抗しようとしたが、次第に限定的保護へと後退を余儀なくされた時期。

### 第Ⅱ期 (1960年代半ば～70年代半ば)

石油への全面依存と石炭鉱業の「漸次撤退」へと転換し、閉山を強化するとともに、国家資金による肩代りによって財閥系大手資本の他部門転換と社会的摩擦の回避を進めた時期。

### 第Ⅲ期 (1970年代後半～80年代前半)

オイル・ショック後の石油代替・石炭「見直し」政策のなかで、国内炭現状維持を目標とする炭鉱「合理化」の強化と海外炭の開発・輸入をうちだした時期<sup>9)</sup>。

こうした戦後の石炭政策の歴史の流れからみれば、今回の第8次石炭政策が、円高・「構造調整」という日本経済の転換局面で、いよいよ最後の第Ⅳ期、完全撤収期に突入したことは容易に推察されるであろう<sup>10)</sup>。

高島炭鉱の変遷は、この戦後石炭政策の歴史的潮流とほぼ軌を一にしている。図1-2は高島炭鉱の出炭・人員・能率の推移を示したものである。60年代中頃までの第Ⅰ期には、既存の多数の中小炭鉱がスクラップ化されるなかで高島はビルド鉱に指定され、二子立坑など新坑の開発と近代化・「合理化」によって作業能率を高めつつ出炭量を急増させた。常用実働労働者数はほぼコンスタントに4千人弱（下請も含めると5千人強）を占め、その結果、町人口は1955年の端島との合併時の16.9千人から、60年20.9千人、65年19.8千人とピークに達した。長崎湾外に浮かぶ小島である高島は、端島と併せても1.24K<sup>2</sup>の面積しかなく、

当時の人口密度16.9千人/K<sup>2</sup>は、実に全国一の超過密都市を出現させたのである。この間、世帯数は1955～65年の10年間に、3,426→5,062世帯（1.48倍）、小学生数は1955～62年の7年間に2,301→3,667人（1.59倍）、中学生数は959→1,927人（2.01倍）と、世帯・人口とも若年層を中心に極めて短期間に急増した<sup>11)</sup>。

このことは、学校、保育所、上水道、ごみ処理など社会的共同消費手段にたいする財政需要を急増させ、表1-1のように普通建設事業を中心に財政を膨脹させたのである。その結果、60年代前半になると、高島町は地方交付税の不交付団体にもかかわらず実質収支が赤字となり、財政逼迫が生じはじめる。ことに1964年には端島坑でガス爆発事故がおこり、深部を水没放棄したため数百名の大幅人員削減を出した（図1-2）。これを契機に、表1-2にみられるように、以後町人口も減少に転じ、その一方地方税の比重も低下して高島町は交付税交付団体となった。しかし、事態はそこにとどまらず、町は財政力の低下と過去の財政急増のつけをまわされ、1965年2月には、一挙に財政再建準用団体にまで転落してしまったのである（1964～67年度）。このことは、炭鉱企業の資本蓄積と経営行動に町財政がいかに深くコミットし、それに従属し、脆弱性と不安定性を高めていたかを端的に物語っているといえよう。

第Ⅱ期（1960年代半ば～70年代前半）は、国の石炭政策の第3次～5次に相当するが、石炭鉱業とくに国内一般炭の役割終了と一部良質原料炭への生産特化をうけて、高島炭鉱は二子新立坑、端島坑の能率向上と出炭量の拡大を図った。しかし、前者は1966年をピークに減産がつづき、能率も上らぬ

ため深部を放棄するとともに大幅な人員削減を含む「合理化」を波状的に強めてきた(図1-2)。他方端島坑は、人べらしをしつつ急速に能率を高めたが、「採炭可能なスミを掘り尽くした」ことを理由に、1974年1月、閉山した。かくして、ピーク時5千人を超えた端島は無人島と化したのである。その一方、既に1969年には、会社側は、資本の他部門転換と開発輸入を図るため、「資産に余力のあるうちが良いと判断し」て石炭生産部門を分離し、これを子会社化してしまったのである<sup>12)</sup>。

図1-2にみられたように、60年代後半、ことに端島閉山と波状的「合理化」のはじまる70年代前半には、雪崩的な人員削減が生じた。職員も含めた人員は、1966~75年のわずか9年間に、3,788→1,278人へと約3分の1に激減してしまった。図1-3は、炭鉱人員と町人口の推移を表わしたものである。70年代前半、人減らし「合理化」と端島閉山期をピークに炭鉱人員の急減が生じ、これに先導されて町人口が大きく減少してきたことが知られよう。

第I期には、人口の急増による行政需要の急速な膨張への対応に追われて財政問題が発生した。高島は明治初頭以来100年余りに及ぶ古い「企業城下町」である。したがって、土地や産業基盤施設は当初から立地企業により地域独占されていた。その点は旧八幡市や釜石市とも共通している。しかし第I期には、人口急増により、戦後の新興企業都市と同じように学校や上水道など生活基盤を中心に行政需要が爆発した。ところが第II期、殊に70年代に入るや、一転して激しい人口減少に見まわれた。財政再建準用団体への町の転落は、炭鉱経済と人口の、この転換期に生じた財政現象だっ

たのである。

では、第II期の地域経済と人口の縮減化は、高島町にどのような財政問題をひきおこしたであろうか。

1つは、こうした地域経済と人口の急激なアップ・アンド・ダウンが、資源や社会資本の膨大な遊休化とデッド・ストック化を生みだしたことである。その典型例は端島であろう。図1-4のように、端島は高島から南約4kmにある面積0.1K<sup>2</sup>の極小の離島であるが、この小島を有名にしたのは、海底の良質な炭層の賦存によって、島全体が、「軍艦島」の異名をとる、巨大な6~11階建の高層アパート群から成る人工島のような炭鉱集落を形成していたからである<sup>13)</sup>。ぎっしりつまって寸分の余地もない小島の中で、面積の1/3が炭鉱採掘施設、1/3が炭鉱関係者の住宅、残り1/3が小中学校、公民館、公園、ごみ処理施設、教職員住宅などの生活関連施設であった。ことに上水道は、1957年に、対岸三和町の新水源地从ら海底6.5kmの送水管により導水された全国で初めての施設であった。総事業費3億1千万円、当時の町財政規模の約3年分に相当する巨額である。この金額には、送水管5.0kmの高島分も含まれているので、仮りに端島分を1/3としても大規模なものである。その他、収容規模800人の小学校、400人の中学校など、赤字団体にまで転落しながら短期間に必死になって町が整備した社会資本ストックは、端島閉山によって全て無用の長物となり、社会的空費に転化されてしまった。この社会的費用を、炭鉱会社も親企業もまったく補償することなく、コストは企業収益化されてしまったのである。端島は不沈艦のごとく、無人のまま今も外海にその記念碑をさらしている。

2つは、特異な「過疎問題」の発生である。一般に農山漁村に生じる「過疎問題」が地域の基幹産業である農林漁業の相対的衰退と、これによる人口流出・生活「空洞化」との相互促進作用に起因する住民生活の困難であるとすれば、企業都市ことに炭鉱都市の「過疎問題」は、産業再編政策による産業「合理化」と相対的過剰人口の創出という点では共通性もちながらも、異なった特徴を有している。炭鉱企業都市では閉山・「合理化」によって、人口流出による「過疎問題」が一挙雪崩的に生じ易い。その上、立地企業は地域独占、とりわけ強固な土地独占、水・労働力などの資源独占をしており、かつ礦害、自然破壊などもあって他の産業や企業の活動の余地は著しく制限されている。しかも、特異なモノカルチャー的経済社会の編成は、地域経済や社会内部からの個性的で自由な結びつきや発展の芽を阻害し易い。こうした特異性が、炭鉱企業都市の「過疎問題」を一層激しくかつ複雑にさせており、これに対応する自治体財政に負担と困難をもたらすことになる。高島町は76年度から「過疎法」の適用団体となったが、原因者である企業は自らの負担を回避しながら、自治体に問題の解決をおしつけているのである。

ともあれ、今日の高島閉山に伴う財政諸問題が、端島閉山と大「合理化」が行われた第Ⅱ期において、すでに先行的に生じていたことを、ここでは予め注目しておきたいのである。

第Ⅲ期(1970年代後半～80年代前半)には、石油ショックによる石炭「見直し」の中で、炭鉱企業は縮小された規模で生産を維持しながら、海外炭価との競争をテコとする「合理化」を数次にわたって強めてき

た。表1-3は、高島炭鉱の「合理化」の経緯を示している。この波状的「合理化」によって能率は急速に高まったが、80年代になると採掘条件の悪化や老朽化もあって能率は再び低下しはじめた。ひき続く「合理化」の波は人員削減、賃金・福利厚生のカットと同時に、ガス爆発事故の引き金ともなり、85年の第6次「合理化」では人員削減と共に、ついに操業規模の縮小をうちだすに至ったのである。

この間、町口人は、1975～80年の間に、8,232→6,596人(マケ20%)と減少した後、80年代にはなだらかな漸減を示してきた

(図1-3)。いま表1-4によってこの間の財政収支等の状況を見ると、財政力指数は確かに低下したが財政構造の弾力性を表わすとされる経常収支比率はむしろ低位平準化しており、財政「硬直化」の兆候は示していない。このことは公債費比率の低下や積立金の増加傾向とも相まって、一見すると炭鉱経営と人口の縮減傾向にもかかわらず、町財政は「健全性」を示しているようにみえる。だが、果たしてそうであろうか。

たしかに積立金はふえてきたが積立金のとりくずし額も増加しており、ことに1977、80の両年度には、単年度の大幅赤字を積立金のとりくずしで埋め、実質収支の赤字表面化を防いでいる。公債費比率が低いのも、実は表1-5にみられるように、起債適格となるべき土木や普通建設事業のウエイトが大きく低下したことが寄与している。公債費比率の低下は、財源が豊かになって起債の必要が低まったことの結果ではなしに、逆に財政逼迫の中で起債増加に対する財政当局の慎重な態度を表わしているといえよう。

しかし、この期には第Ⅰ期のように実質収支が赤字になって財政再建団体に陥ることはなかったのであるから、そのような状態をもって「財政危機」とまでは言い得ないのではないだろうか。たしかに、財政を財務会計の収支バランスというごく狭い視野からだけ問題にするのであれば、そう言うてよいかも知れない。しかし、言うまでもなく地方財政は、それ自身が自己目的ではない。地方財政は、地方自治体が地域住民の生活権を保障し、かつ地方自治の内実を豊かにするための物質的手段の体系にすぎない。そうであるとすれば、地方財政の危機も、その内実までほりさげて把握されなければならないであろう。その意味で、「地方財政の危機とは、住民生活の危機のあらわれであり、それが国の自治体と住民の支配のなかから生まれる点で、地方自治の危機の財政的表現でもある」<sup>14)</sup>、という主張に筆者は賛成したい。たとえば住民負担を高め、行政水準を引下げ、住民支配を強めれば、さしあたり財政赤字は回避できるかもしれない。しかし、住民の生活権を保障し、地方自治を育むという財政本来の目的からすれば、そのような方法で地方財政の危機は解決されたのではなく、むしろ深まったことになるからである。

もう一度表1-5をみられたい。目的別歳出では民生費、教育費、性質別では扶助費など福祉・教育関係の経費のウエイトが一貫して低下している。80年代の低下の中には、国の臨調「行革」路線による生活・福祉サービスの削減も反映されていよう。しかし、人件費や扶助費などの義務的経費をできるだけ抑え、そこから捻出される税等の一般財源を積立金や公共事業に充当しようというのが財政運営の基本である。先

述した町の経常収支比率の低位平準化とは、実はそのことの証左といってよい。しかも、第4章で検討するように、公共事業や福祉関係支出の増加分の中には、病院など、これまで炭鉱企業が従業員の福利厚生として行ってきた事業を町財政に肩代りさせたものまで含まれている。再び、表1-3を見てほしい。炭鉱「合理化」の項目のなかには、福利厚生の「見直し」がある。この「見直し」は、たんに企業-労働者間の福利厚生だけではなく、実は企業-自治体間でも行われていたのである。高島町の財政危機は、その意味では解決されていたのではなく、むしろ潜在的に深まっていたのであって、それはひき続く高島閉山のなかで、一挙に表面化してこざるをえないのである。

[注]

1) たとえば、日本経済新聞社編『新・日本経済』同社、1988年は、「逆風をはねのけて、道を切り拓いていく日本経済のバネの強さ」を称賛し、これを「北風の経済学」(2~3ページ)、と名付けている。

2) 「前川レポート」を出した国際協調のための経済構造調整研究会(「経構研」)は、中曽根元首相の私的諮問機関にすぎなかった。それが1986年4月、東京サミット前の中曽根-レーガン会談での対米公約となり、さらにこれを受けて87年5月経済審議会報告(新「前川レポート」)が出され、事前に国会での討議を経ないまま政府の公的な方針としてかつてに1人歩きしてきたものである。第2次臨調の場合もそうだが、産業の「空洞化」の前に、議会と民主主義の「空洞化」が拡大していたのである。

3) 「前川レポート」1986年4月、5ページ。

4) 1985年度について、日本の国内炭生産量は1,645万トン、うち原料炭は398万トンであるが、これをドル換算すると4億1千万ドルになる。この分を仮りに全部アメリカからの輸入に振りかえたとしても、その額は同年度のアメ

リカ対日貿易赤字額433億3千万ドルのわずか0.95%にすぎない。日本の国内炭を完全に放棄しても、それがもつアメリカの対日貿易赤字への改善効果は非常にささやかなものである。一方、日本からの自動車、鉄鋼の対米輸出額に対する比率は、各50.7%と6.5%、合わせて6割近くにも上る。国内炭の最終的放棄が、日米の政府・財界にリードされた「構造調整」の、最初のスケープ・ゴートであり、突破口にすぎなかったことは明らかであろう（資源エネルギー庁石炭部「わが国石炭鉱業の現状」1986年11月、大蔵省関税局『外国貿易概況』1985年度版より算出）。

5) 石炭鉱業審議会政策部会検討小委員会「第8次石炭政策に関する検討小委員会の審議状況について」1986年5月、2ページ。

6) 石炭鉱業審議会「今後の石炭政策の在り方について（第8次答申）」1986年11月、5ページ。

7) 1987年4月の石炭合理化基本計画には、閉山交付金の退職金限度額の引上げや、規模縮小交付金及び減産加算金の新設などが規定されている。

8) 「産業構造調整」政策が日本の重要諸産業に与えているインパクトについては、北田芳治・相田利雄編『円高不況下の日本産業—国際産業調整の進展と産業政策』大月書店、1988年、が詳細な実態分析を行っている。なお、九州経済調査協会編『円高と地域経済』（九州経済白書 1986年度版）、同協会、1987年、も、主として九州ブロック内の主要産業について実証分析を試みている。もっとも、炭鉱業については分析がない。また、産業「空洞化」と雇用問題との関係については、富沢賢治他編『『産業空洞化』と雇用問題』（社会政策学会年報 第33集）、御茶の水書房、1989年所収の各論稿が、実態分析と鋭い問題提起を与えている。さらに、「構造調整」下の地域的不均衡発展の問題については多数の論稿があるが、寺西俊一「『構造転換』と『東京—極集中』化が意味するもの—1987年版『経済白書』に寄せて—」『賃金と社会保障』979号、1988年2月上旬号、河北新報社編集局『新過疎時代』ぎょうせい、1986年、を参照。

9) なお、戦後の石炭政策について、矢田俊文『戦後日本の石炭産業』新評論、1975年、は、次の4期に時期区分している（21～24ページ）。第1期（1957～61年度）メジャーと国内石炭資

本との競争的共存の時期、第2期（1962～65年度）国内炭の敗北を認めた限定的保護政策期、第3期（前半1966～68年度、後半1969～73年度）

漸次的撤退とその加速期、第4期（1974年度以降）縮小規模での生産維持政策期。

たしかに、細かく時期区分をすれば、第2期を独立させることはできるであろう。しかし、第2期は第1期から第3期・撤退期への過度期として、第1期の部分修正としての意味をまだ失ってはいなかったと考えられるので、本稿では両者を合せて第1期とした。

10) 事実、三菱高島の閉山を皮切りに、炭鉱の閉山と規模縮小「合理化」が新たに加速されている。高島に続いて三井砂川鉱（1987年7月）、北炭真谷地鉱（同10月）が相ついで閉山に追いこまれ、かつ残った各炭鉱でも人減らし、「合理化」に入っている。さらに、1989年9月には、約1,300人の人員と年100万トンの石炭生産を行ってきた北炭幌内鉱（三笠市）が閉山の予定である。そうなると国内の炭鉱は九州の三池、池島（長崎県）、北海道の太平洋、赤平、空知、三井芦別、三菱南大夕張の7ヶ所となる。しかし、このうち原料炭の優秀鉱である南大夕張は、8次石炭政策にしたがい1991年度末までの閉山が確定している。かつて900以上あった日本の炭鉱のうち9次政策まで残ることのできるの、三池、池島、太平洋の3炭鉱のみとの見方が強い。わが国は石炭産業からの完全撤収にむけて、「石炭合理化対策はこれから総仕上げの段階に入る」（『日本経済新聞』1989年4月25日）。

なお、石炭産業の存続にとっては、従来から経済性（採算性）とエネルギー安全保障との両面が考慮されてきた。今回の第8次石炭政策は後者をほぼ完全に切り捨て、経済性を全面的にうちだした。だが注目すべきは、この2つの側面は、やり方によっては両立が可能であったことである。その最も有力な方法は、優良から劣等まで各炭鉱の加重平均したコストで価格を決め、前者の炭鉱の黒字部分で後者の炭鉱の赤字部分を埋め、全体として経営を維持するやり方である（矢田俊文「わが国石炭産業に活路はあるか」『エコノミスト』1981年4月14日、59～60ページ）。その場合、2つの問題が残る。1つは、加重平均したコストで決めた国内炭価と競合エネルギーたる輸入石炭との価格差が生じた場合である。これに対しては、輸入炭への関税を財源にして国内炭との価格差を補填した

上で、鉄鉱、電力など需要産業界に国内炭の引き取りを義務づけるなどの抜本策が必要となる。2つは、各炭鉱に自然条件の差を基盤とした生産力格差が構造的にある以上、劣等炭鉱の赤字を優等炭鉱の黒字で補填するためには、強制的な統制経済でない限り、全炭鉱が1つの企業の中に包摂されることが不可欠となる。そのためには、企業合併か国有化以外にはない。もっとも国有化政策は、わが国の政治経済的風土や近年の新自由主義の潮流の中では多大の障害が予測される。もしそうであれば、企業合併の方が現実性が高い。その場合には完全独占による弊害のおそれもある。これに対しては独占の弊害を排除するための公共的介入の方法を工夫する必要がある。しかし、こうした工夫と努力をすれば、経済性と安全保障の両立はまだ十分可能であったのであって、「資源小国」・日本に賦存するわずかな希少資源・石炭を完全に放棄する愚をおかすことはなかったのである。

11) 高島町制30周年記念史編纂部会編『高島町政30年の歩み』高島町役場、1978年、75ページ、129ページ。

12) 以上は、三菱鉱業セメント(株)総務部社史編纂室編『三菱鉱業社史』1976年、917

～919ページ。三菱鉱業セメント(株)高島炭礦史編纂委員会編『高島炭礦史』1989年、444～447ページ。木村徹「石炭産業」(日本エネルギー経済研究所編『戦後エネルギー産業史』東洋経済新報社、1986年、297ページ。大槻文平編著『私の三菱昭和史』東洋経済新報社、1987年、158～163ページ。高島町、同上書、237～238ページ、による。

なお、親会社の三菱鉱業は、この頃から積極的な海外への開発輸入にのりだした。たとえば、1968年には、インドネシア石油資源開発(株)、西日本石油開発(株)、中東石油(株)、69年には海外石炭開発(株)、70年には海外ウラン資源開発(株)への資本参加などがある。会社側は国内炭からの撤退と引きかえに海外エネルギー開発に乗りだしたのであって、そのことが国内炭の生産弱体化を一層加速させることになったのである。

13) 川崎茂『日本の鉱山集落』大明堂、1973年、209ページ。

14) 吉岡健次「地方財政の危機について」(小谷義次・吉岡健次・宮本憲一編『国家と財政の理論』青木書店、1973年)、196～197ページ。

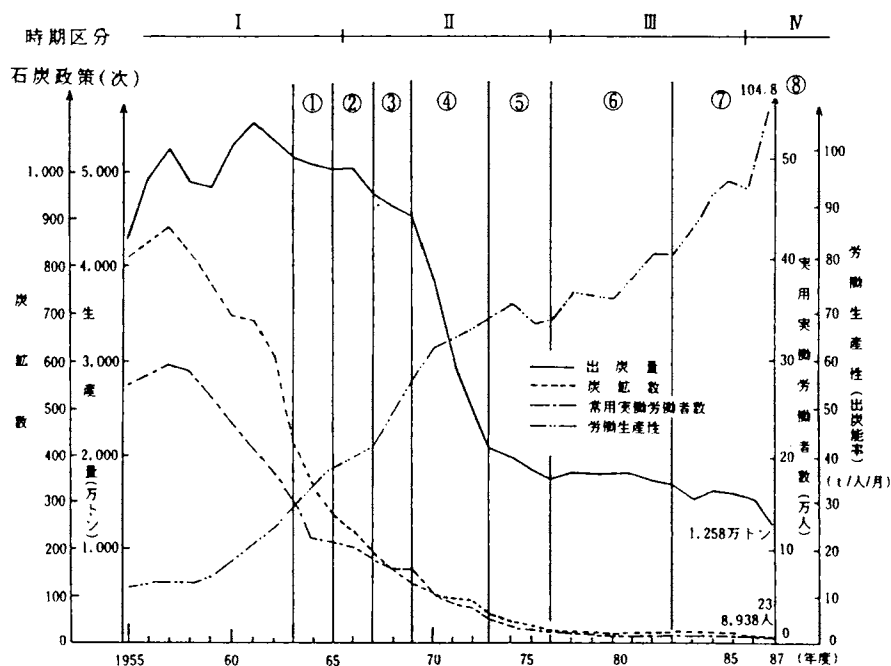


図1-1 石炭政策と石炭鉱業の推移

(資料) 資源エネルギー庁『コール・ノート』1989年版, 資源産業新聞社, 22ページ, 他より作成。

表1-1 主な財政指標の推移(高島町)

区分	年度	1961	67	73	79	85	87
地方税	百万円	123	205	211	281	436	249
	%	59.5	54.2	21.7	19.8	19.1	7.6
地方交付税	%	0.5	13.2	42.8	52.0	36.7	32.8
国・県支出金	%	13.8	12.7	24.1	16.8	21.0	13.3
地方債	%	10.4	13.1	5.7	1.9	5.7	1.1
人件費	%	19.8	25.3	25.0	28.3	21.2	14.7
普通建設事業費	%	43.0	37.2	31.6	24.6	29.4	14.7
財政力指数		1.13	0.84	0.33	0.21	0.31	0.26
公債費比率	%	8.9	8.8	10.1	5.1	4.4	5.7

(資料) 「決算状況」各年度。



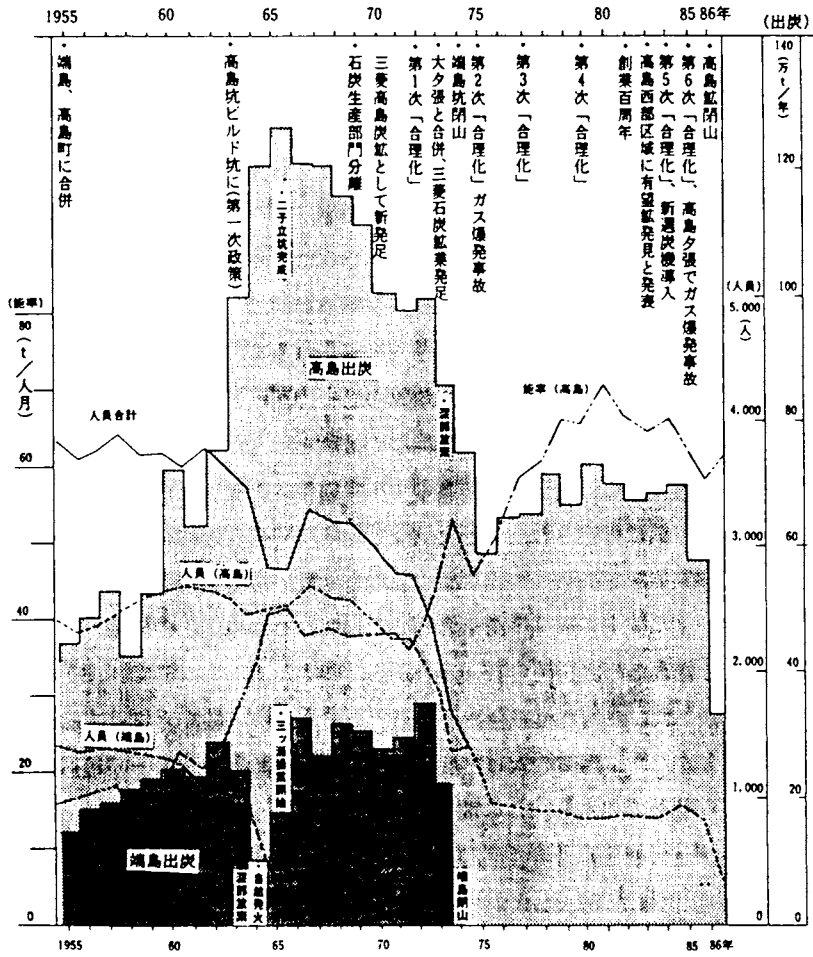


図1-2 高島炭鉱の出炭・人数・能率の推移

(資料) 三菱鉱業セメント高島炭鉱史編纂委員会編『高島炭鉱史』同社、1989年、「資料編」等より作成。

表1-2 人口と産業別就業者数の推移（高島町）

（単位：人，指数，％）

区分	年	1960	65	70	75	80	85
人口(人)		20,938	19,825	17,415	8,232	6,596	5,923
(指数)		100	94.7	83.2	39.3	31.5	28.3
労働力人口		7,549	7,041	6,968	3,203	2,922	2,760
就業者数		7,330	6,927	6,856	3,024	2,807	2,643
第1次産業		35	0.5	21	0.3	19	0.6
第2次産業		5,768	76.4	5,324	76.4	2,068	64.6
鉱業		5,002	66.3	4,724	67.8	1,773	55.4
建設業		627	8.3	408	5.9	231	7.2
製造業		139	1.8	192	2.8	64	2.0
第3次産業		1,527	20.2	1,511	21.7	934	29.2
卸・小売業		613	8.1	555	8.0	325	10.1
サービス業		723	9.6	651	9.3	345	10.8
その他		191	2.5	305	4.4	264	8.2
分類不能		-	-	-	-	3	0.1
失業者		219	2.9	112	1.6	179	5.6

（注）指数は、1960年の人口を100とした各年の比率。

（資料）経務庁『国勢調査』各年版。

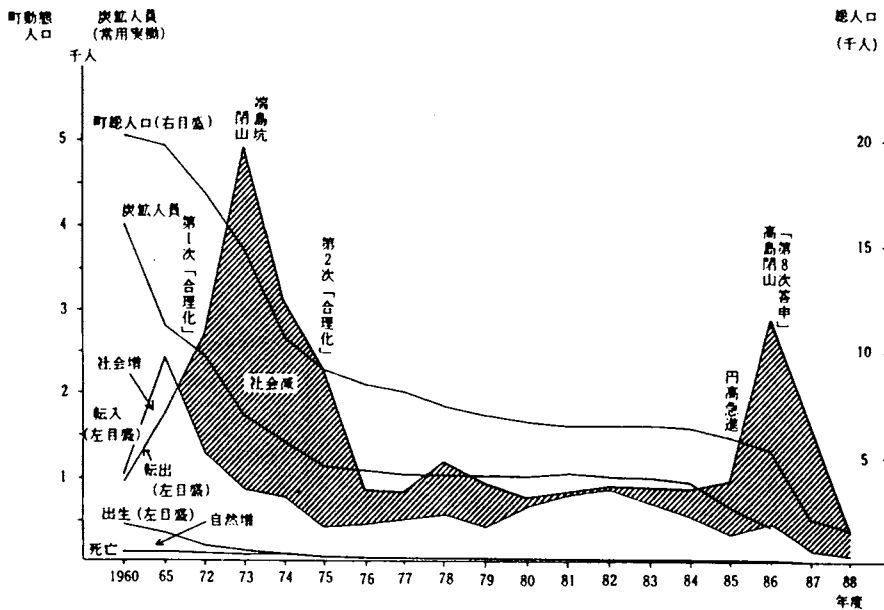


図1-3 炭鉱人員と町人口の推移

（資料）三菱石炭鉱業高島鉱業所『概況』1986年，9ページ。高島町「住民基本台帳」，より作成。

表1-3 高島炭鉱の「合理化」の経緯

区分 次	「合理化」の内容	人員削減		備 考
		職 員	本 鉱	
第1次 (1973年2月)	①深部放棄、浅部転換 ②人員大幅削減 ③作業態様の是正 (新職種制度など)	△890名(△33%) 職 員 △ 31 本 鉱 △765 臨時員 △ 94		・三菱大夕張と合併、「三菱石炭鉱業」 として発足(1973.12) ・高島閉山(1974.1)
第2次 (1975年6月)	①人員の大幅削減 ②基準内・外賃金「見直し」 ③作業態様是正 (作業弾力化など) ④出勤管理体制の強化	△376名(△22%) 職 員 △ 37 本 鉱 △318 臨時員 △ 21 下請△470名(△38%)		・ガス爆発事故(死者2、負傷者24、 1975) ・石鉱審「第6次答申」(国内炭を可能 な限り活用する基本理念、1975.7)
第3次 (1977年2月)	①総人員不変のまま、出炭を2,000t/ 日→2,500t/日体制へ ②人員配置の「見直し」 ③職種間流動化			
第4次 (1979年6月)	①基準外賃金他カット (月収ベース △6.1%) ②福利厚生取扱いの縮減 (月収ベース △1.4%控出) ③人員配置、超勤取扱い「見直し」			・「原価低減技術本策」 ・夕張新鉱でガス爆発 (死者93、1981.10) ・石鉱審「第7次答申」(国内炭の2000 万t体制を目指す、1981.8)
第5次 (1983年12月)	①操業日数の確保 ②賃金「是正」 ③福利厚生取扱いの「見直し」 ④下請の人員削減*	(*規模不明)		・「危機突破対策」 ・新選炭機工事完成(36億円、1983.9)
第6次 (1985年7月)	①操業規模の縮小 (年間75万t→68万t体制へ) ②人員削減 ③賃金カット(△3.4%) ④福利厚生取扱い「見直し」 ⑤各種経費節減	△227名(△17%) 職 員 △ 13 本 鉱 △150 臨時員 △ 7 下 請 △ 57		・「緊急経営改善技術本策」 ・ガス爆発事故 (死者11、重傷6、1985.4) ・南大夕張でガス爆発 (死者62、1985.5) ・高島閉山提案(1986.10) ・石鉱審「第8次答申」(国内炭1000万 t体制へ縮減、1986.11)

(資料) 三菱石炭鉱業(株)高島炭鉱所「現状及び要望について」、1986.12、等より作成。

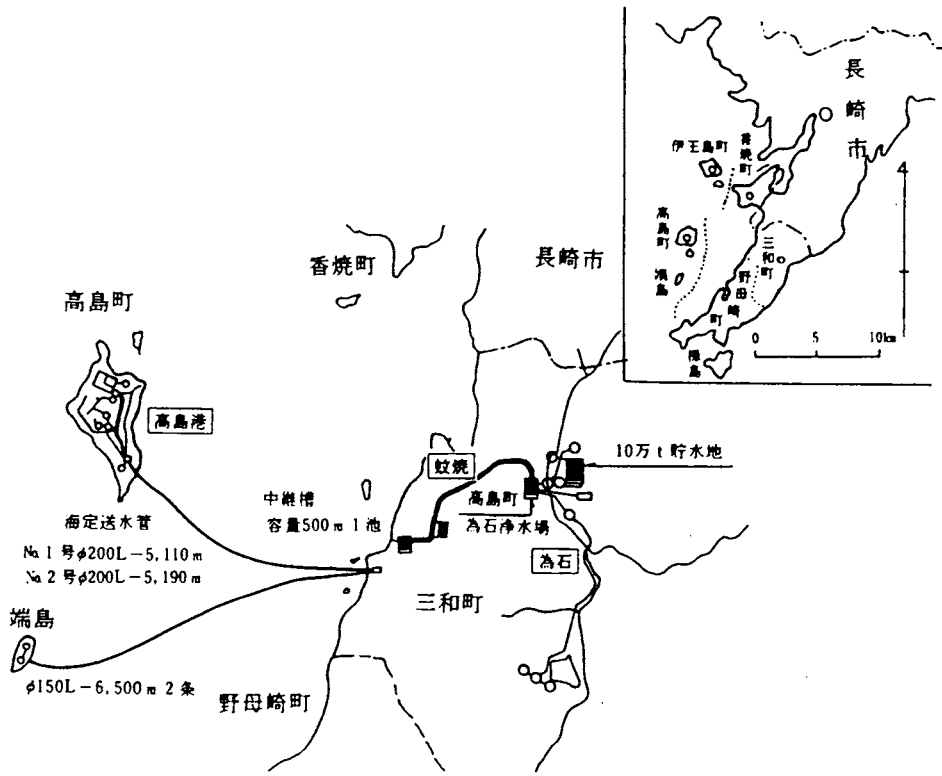


図1-4 高島町の位置と上水道施設

表1-4 収支状況等の推移(高島町)

(単位:百万円)

区分	年度					
	I 1970~72	II 1973~75	III 1976~78	IV 1979~81	V 1982~84	VI 1985~87
歳入総額	2,234	3,276	3,991	4,609	6,284	8,097
歳出総額	2,205	3,235	3,937	4,542	6,171	7,953
実質収支	29	40	54	67	113	144
単年度収支	24	2	7	△3	13	10
積立金	17	241	298	326	390	629
積立金とりくずし額	4	34	209	223	0	931
実質単年度収支	37	225	96	125	403	△292
経常収支比率(%)	67.5	64.2	64.5	62.7	65.5	62.2
財政力指数	0.48	0.27	0.19	0.22	0.25	0.29
公債費比率(%)	11.1	8.3	7.1	4.5	4.2	4.8

(資料) 高島町「決算状況」, 各年度。

表1-5 主要な目的別・性質別歳出の推移(高島町)

(単位:%, 百万円)

年度 区分		I	II	III	IV	V	VI
		1970~72	1973~75	1976~78	1979~81	1982~84	1985~87
目的別	民生費	11.9%	14.4%	14.4%	14.5%	9.6%	7.2%
	衛生費	13.2	13.4	21.0	14.5	19.2	12.8
	教育費	12.1	13.2	10.9	8.4	8.0	5.3
	土木費	31.4	16.6	11.8	7.9	17.7	10.2
	公債費	7.7	7.2	5.6	5.6	4.4	4.4
性質別	人件費	25.3	26.4	27.0	28.0	21.6	18.2
	物件費	12.7	10.7	8.3	10.6	8.3	6.8
	扶助費	2.4	6.6	6.3	6.1	3.4	1.9
	普通建設事業費	38.8	24.8	25.1	26.7	30.3	17.0
	積立金	0.8	7.4	7.6	7.2	6.3	33.4
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(百万円)		2,205	3,235	3,937	4,542	6,171	7,953
(名目伸び率)		-	46.7	21.7	15.4	35.9	28.9
(実質伸び率)		-	2.7	△7.9	△1.1	8.1	23.6

(注) 実質伸び率は消費者物価指数(1985年度=100)により名目額をデフレイトした対前伸び率(%)

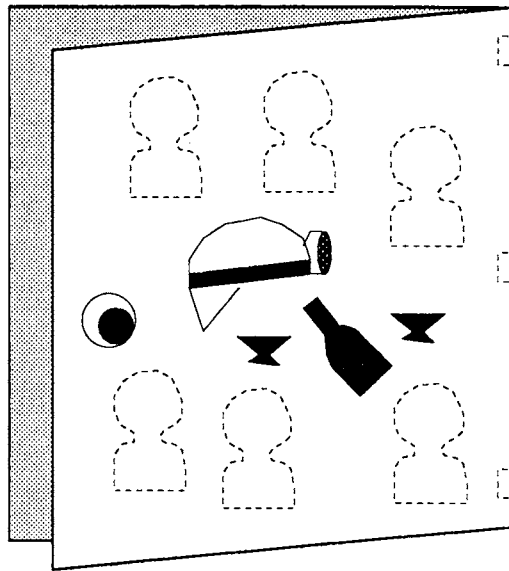
(資料) 高島町「決算状況」, 各年度。

総務庁統計局「消費者物価指数」, 各年度。

## 第2章

# 高島炭鋤社会に見る 炭鋤文化と飲酒依存性

文化人類学の視点



山本勇次

第2章  
高島炭鉱社会に見る「炭鉱文化」と  
「飲酒依存性」

山本勇次

2. 1 高島炭鉱文化論試論\*<sup>1</sup>

2. 1. 1 本節の問題意識

三菱鉱業所高島炭鉱は、昭和61年11月27日にその105年の歴史に終止符を打って閉山された。著者が高島の土を初めて踏んだのは、「高島町地域保健研究会（代表：長崎大学医学部教授齊藤寛氏）」の一行と共に、閉山二週間前の騒然とした町役場へ故星野誠一町長を訪ねた日のことであった。午前8時40分に長崎大波止港を出航した長崎汽船の定期連絡船“せい丸”は、晩秋の快晴で波静かな長崎湾を西南14.5KM離れた高島まで横切るのに約50分を要した。鳥影が接近するにしたがって、一人、二人、やがて全員が甲板の手刷りに寄り添って、無言で喰い入るように高島を見つめた。穏やかな晩秋の日差しを照り返している島の緑が大きく削り取られた平地に、長年の風雨に晒されて黒ずんだ炭住アパートが幾棟も林立している。その後方にダイヤモンドヘッドの形をしたボタ山が鎮座している。「異様だ!」という初印象を今でも鮮明に覚えている。

高島炭坑閉山後まもなく、筆者はひとりで高島に来てみた。方々歩き疲れて遅い昼食を取りに島内の食堂に入ると、二人の中年の元炭鉱労働者が続いて店の客となった。彼らはビール二本と盛り合わせの刺身を注文すると、職探しの会話を始めだした。彼

らが店を出て行った後、そのテーブルを何気なく見て驚いた。二本目のビール瓶にはまだ三分の一ほど飲み残しがある。中皿には刺身が四切れも残されている。失業中の彼らが三時のスナック代に三千円も出費し、職を持つ私が昼食を五百円に抑えている。この対比に私は奇妙な矛盾を感じた。「給料が安いけん」という職探しの不満と食べ残しの刺身とが彼らの意識の中でどの様な意味関連を持っているのか、私には理解できなかった。私が暇を見つけては高島に足を運ぶようになるのは、この日以来のことであった。

こうして私の高島フィールド調査が始められて、もう三年が過ぎてしまった。他方では、炭鉱に関する社会科学的な文献調査により、やっと九州筑豊炭田の廃炭町に長年住み込んで取材・執筆活動をした上野英信氏のかかなり膨大な量の記録文学<sup>\*2</sup>の存在を知った。更に北海道の夕張炭田の炭鉱町を大規模且つ精密に調査した社会学者・布施鉄治氏の研究書<sup>\*3</sup>も見つけた。上野氏の記録文学と布施氏の研究書が、文化人類学的視点から、日本の炭鉱社会に関する最も興味深い文献<sup>\*4</sup>ではあると思えるが、文化人類学者プロパーによる日本の炭鉱社会の研究は著者の知る限りまだ見当たらない。そこで本稿では、この三年間高島炭坑閉山社会で著者が聞き取りしたことをサブカルチャー論の視点から概説風にまとめてみたいと考える次第である。

ある社会の構成員全体に一般的に共有される価値観や行動様式を「文化」と言うならば、その文化の内部にありながらも独自の個性的特徴を示す部分的文化は「サブカルチャー (subculture)」（「副次文化」または「下位文化」）と呼ぶことがで

きる。サブカルチャーという用語は、1950年代後半に非行研究に関心をもつアメリカの社会学者達の間から生まれた。以来日本の社会学者とりわけ若者文化(youth culture)に関心を持つ人々により重要視されてきたが、日本文化を研究する日本の文化人類学者の間では余り注目されてこなかったように思われる。その理由はともあれ、アメリカの社会学がT. パーソン流の巨視理論から中間理論へと関心を移したように、日本文化の研究もR. ベネディクト流の巨視理論からサブカルチャー論などの中間理論へと進展することが望ましいように思われる。

日本の農村や都市について幅広く研究されている米山俊直氏は都市市民の中間層としてサラリーマン・給与生活者の「生活型(life form)の基本型」<sup>\*5</sup>(米山、186:72-76)を仮説的に提唱し、その主要属性として12項目の特徴を列挙されている。米山氏の列挙する都市サラリーマンの生活基本型の諸特徴(その殆どは行動様式であるが)及びそれらを支える価値観を、本稿では(サブカルチャーとしての)「サラリーマン文化」と称したい。このサラリーマン文化の内実が具体的に何であるかを問うこと自体重要な問題であるが、それは現在の著者の力量を越えることであり、また本稿ではそれに触れる余裕はない。日本人の大半が都市住民でありサラリーマン文化を共有することを経験的事実として認め、サラリーマン文化を比較の座標軸とする視点を採用しながら、それ以外の異なるサブカルチャーを照射することこそ、本稿の意図するところである。異なるサブカルチャー間の「示差的特徴(distinctive features)」(Levi-Strauss, 1967:29-53)を相互に明

瞭にすることこそ、文化人類学者によるサブカルチャー論の最も重要なパラダイムであろう<sup>\*6</sup>。本稿では、長崎県西彼杵郡高島町の元炭鉱労働者を研究対象として彼らに共有され且つサラリーマン文化の視点から示差的特徴と認知される諸属性を「炭鉱文化」と名付け、その概要を記述することが何よりの目的となろう。

## 2. 1. 2 調査方法と経過

文化人類学者が現在採用しているフィールドワークの方法論はマリノスキーにより確立されたと言えるが、(1)現地長期住込み滞在、(2)現地語の修得、(3)現地民とのラポールの構築、(4)参与観察、聞き取り、質問表調査などの調査手法の併用などの特徴を持つ。しかし、著者が高島で文化人類学的な現地調査を継続する場合、日本人が日本語を使用して聞き取り調査が出来るから(2)の項目は免除されるという利点がある。しかし、急激な社会変動のまただ中で調査を強行することに派生する種々の制約条件が重なり、マリノスキーのやり方をそのまま実行することには無理があった。著者が本格的に高島の調査に取り組みだしたのはその閉山直後からであり、激しい人口流出の慌ただしさの中で回復の出来ない出遅れを感じながら調査を始めなければならなかった。閉山直後の昭和61年11月に5,500人だった高島町の人口は、その約一年半後の昭和63年5月には1,690人となり、なんと閉山時人口の約70%が流出してしまっていた<sup>\*7</sup>(表2.1参照)。

まず第一の制約は、著者が調査を始めだした時点で既に高島炭鉱社会というものは崩壊を始めていた。それ故、炭坑夫達が坑



内で従事する生産活動ならびにそれを終えた後に地上に上がって繰り広げる家庭内の日常生活の実際を、著者が参与観察する機会が殆ど得られなかった。従って、それらに関する情報の採集は彼らの記憶を聞き出すという手段に限定されている。つまり、敵国日本に一度も行かずに在米日系人にインタビューして「菊と刀」を書かざるを得なかったR. ベネディクトと類似の調査状況にあったと言えるかも知れない。つまり、参与観察を重視したマリノスキーの方法よりも、在米日系人から日本での生活習慣を聞き取る方法を採用したベネディクトのやり方に調査方法の力点を移さざるを得なかった。

第二の制約は、流動状況の不安定な心境から著者の調査に付き会ってくれた元炭坑夫達の家族形態に著しい欠損が見られることである。著者が何とか良好なラポールを結んで聞き取り調査ができた元炭鉱労働者達は、標準的な家族形態からある種の逸脱をしている。彼らは、恩給生活で高島に骨を埋めるつもりの高齢者か、早急に再就職先・転居先を見つける必要に駆られない独身者かのどちらかである。彼らが自分達の炭坑夫生活を故意に誇張・歪曲して語ってくれた気配は感じられないが、彼らからの聞き取り内容は島内に残留する元炭鉱労働者以外の多くの人々に「往時の炭坑夫家族の生活」に関する記憶を聞き出すことにより、前者を後者でカウンター・チェックするという作業は踏まえなければならなかった。つまり、マリノスキーの調査方法の項目(3)現地民とのラポールの構築という点を、本調査では満足しておらない。従って、聞き取り内容のカウンター・チェックを重視することで、その不備を補うことに務め

ている。

しかし、本調査において、元炭坑夫とのラポール構築に時間をかけられなかったという欠陥は、彼らからの聞き取りの内容に著しい損傷を与えるものではなかったと実感される。その理由は、(1)カウンター・チェックの聞き取りで、彼らが余り虚偽を語っていないことが判明したこと、(2)高島炭鉱社会が壊滅している状況認識から、元炭坑夫のみならず島の住民の多くが「今まで言いたくても言えなかったことを言えるようになった」というある種の解放的な心理状況にあったからである。話しても今なら誰にも迷惑が掛からないというある種の安堵感の様なものを、私は近ごろやっと島の人々から感じ始めている。

第三の制約は、私の職業的立場から派生している。長崎市にある私立大学の教員として、週4日の講義を励行し、更に、学内行政という役目をも義務付けられている。従って、著者が高島で集中的に滞在可能なのは、夏期と春期の休暇期間のみであった。普通、文化人類学者は、調査対象の村に一年以上の住み込み滞在执行して(上記項目(1))、現地村人とすっかり仲好しになり(上記項目(3))、やっと一人前の調査が出来るようになる。高島で調査をする著者には、そのような恵まれた条件が満たされなかった。幸いなことには、著者の住居から高島までミニ・バイクと渡し船を使用して40分少々で行けるといふ地の利に恵まれていた。従って、著者は自分の大学の仕事の合間に高島に出かけて、その日の最終便の船で帰宅するという方法で自分なりのフィールド・ワークを続けることが可能であった。この様なフィールド・ワークのやり方をこの「日帰り」方式<sup>\*\*a</sup>とも呼

べるかもしれない。

### 2. 1. 3 高島の歴史の概略

「高島町文化史」(松尾、1900:1)によれば、高島に人が住み着いたのは、文治元年(1185年)に平家の落武者の到来を手始めとして、江戸時代初期(1616年)に切支丹弾圧の手を逃れて長崎近郊の信徒が渡り住んだと記されている。高島が歴史の日の当たる部分に出てくるのは、元禄8年(1695年)深堀氏平戸領の「五平太」が「燃石(石炭)」を発見した後、宝永7年(1710年)頃から深堀氏の力を借りてその採集を事業化を初めた以後のこととなる(高島町政30周年記念史編纂部会、1978:33)。「五平太」の言葉は石炭の別名として今でも高島では生きている。

江戸末期から明治初期への激動期になると、出島と共に高島の名前は日本史の最も輝かしい部分に登場し始める。慶応4年(1868年)佐賀藩主鍋島直正はイギリス商人トーマス・グラバーとの合併事業として高島炭鉱の開発に乗り出す。グラバーは、現在長崎市南山手の地に観光名所として保存されている「グラバー邸」と共に、高島にもグラバー別邸跡と日本最初の「洋式立坑」(明治2年完成)を今に残している。それ以降高島炭鉱は、明治7年(1874年)外国人の採鉱を禁止する日本坑法により一旦官営となるが、続いて後藤象二郎主宰の蓬萊社の手を経て、福沢諭吉の斡旋で明治14年(1881年)岩崎弥太郎の率いる三菱社に譲渡されることになる。こうして三菱の経営となって以来、日本の富国強兵政策の流れの中で三菱の発展と共に高島炭鉱は順調な成長を見ることになる。「高島が三菱の発祥の地である」という言

葉は今も島民から頻繁に聞かされるし、この史実が彼らの郷土愛の核として現在も記憶し続けられていることは間違いない。

昭和30年を頂点として、大口需要の電力会社が燃料を石炭から重油に切り替えたいわゆる「エネルギー革命」により、石炭業界は慢性的な不況に陥ってしまう。昭和30年4月1日に端島と合併して、高島町は日本一の人口密度を記録した。高島に関して言えば、昭和35年20、938人(4、755世帯)というピークを経た後、人口は徐々に減少していく(「高島町の概要」:4)。やがて昭和48年の第一次合理化、翌年の端島炭鉱の閉山、昭和50年の第二次合理化と本格的な試練の時を迎える。昭和27年の時点で長崎県下で操業していた117の炭鉱のうち、昭和53年の時点まで存続しえたのは、三菱鉱業所高島炭鉱と松島鉱業所池島炭鉱の二炭鉱のみとなる(高島町政30周年記念史編纂部会、1978:35)。しかし、折からの円高の余波を受け、第8次石炭問題答申に引導を渡される形で、昭和61年11月高島炭鉱が三菱の所有となった明治14年以来105年の命脈に終始符を打ったことは、我々の記憶にも新しい。

### 2. 1. 4 高島の炭鉱社会の特徴

高島は面積1.24km<sup>2</sup>の小さい島(外周6.4km, 東西1.2km, 南北1.8km)であり、高島町は高島と中の島、飛島、端島(通称、軍艦島)の四島から成るが、高島以外は無人島である。この高島に存立した炭鉱社会の概要は以下の五つの特徴で把握できよう。

(1) 離島社会: 現在高島は一日5往復の長崎汽船の定期連絡船ならびに一日5往

復の美津丸海上タクシー<sup>9)</sup>で長崎市と結ばれている。現在も日常生活必需品の殆どを長崎市からの船便に頼らねばならない。昭和53年に海底水道管の施設により対岸の三和町から送水されるようになる以前には、「水船」で生活必要水までもが対岸から島へ運びこまねばならなかった。

離島は、離島生活者の空間的心理的自由を束縛する自然的条件である。住民の逃走を監視する側の視点からは言えば、これほど管理しやすいところも他にあまりない。高島炭鉱の成立の少なくとも初期には離島条件が炭鉱管理者の視点から見て炭鉱労働者の確保と管理に利用されたことがある。その当時「納屋頭」と呼ばれていた経営者と労働者との中間搾取的な管理者は、長崎周辺の貧困な農村部から青年達を高島に連れ込み、高島の離島性を利用してかなり過酷な条件で炭坑労働に使役していたと言われている(松尾、1949:58-59)。現在でも高島で使われている「けつわり」という言葉は、このような圧制的な納屋頭の手から逃ようとして脱島すること、ないしは脱島者を意味する。高島から対岸の三和町までは7kmに過ぎないが、その間の潮流は極めて速く普通の人間なら泳いで渡ることは不可能とのことであった。福岡の筑豊炭鉱や大牟田の三池炭鉱の場合と比較してみなければならないが、恐らく高島炭鉱社会の離島条件から派生する閉鎖性は、この地の炭鉱社会ならびにその炭鉱文化に特異性を醸し出しているものと思われる。

(2) 企業城下町: 「石炭という地下資源の埋蔵の発見を契機に企業が設立され、そこに働く労働者がかき集められ、労働者とその家族の生活の便をはかる商店が開かれ、役所、銀行、学校といった諸結節機関

が設置されるにいたった産炭地の地域社会は、石炭産業という地域産業を中心にいわゆる nodal region が形成された典型的な地域社会といえよう。」(布施、1987:127) 炭鉱町が炭鉱企業城下町となる由縁である。高島町の場合も「明治14年三菱が操業を開始して以来、石炭産業を根幹とした一島一町一企業という炭鉱のまちである。」(「高島町の概況」:4) 島の古老は、昔は農業や漁業で生計を立てていた人々もかなりいて、島の周辺はぶりや伊勢海老の好漁場であったという。それも炭鉱からのぼたが流されて埋まりすっかり駄目になってしまった。

閉山時(昭和61年11月)の高島町役場の集計による「産業別事業所数及び就業者数」(第二表)を参照すれば、全就業者2,428人のうち漁業をするものが11人(0.4%)に過ぎない。さらに表2.1から産業別就業者数を比率で拾うと、鉱業が68.8%、建設業・製造業が9.4%、卸小売・金融・運輸及びその他のサービス業の総計が25.2%となる。さらに鉱業に依存した形で建設・製造業があり、さらにそれらに依存してサービス業が成り立っている様が見えてくる。しかしながら閉山の3、4年前から鉱業就業者が顕著に首切りと自主退職により島外に流出したことを考慮に入れると、それ以前の全就業者数に対する鉱業就業者数の比率はもっと高かったものと想定される。閉山後のドラステックなコミュニティー崩壊が、このような高島町の企業城下町的特質に帰因された言っても大きな間違いではあるまい。

このコミュニティー崩壊を食い止めようと、高島町役場首脳部は企業誘致に精魂を傾けているが、彼らの努力はなかなか報い

られないでいる<sup>\*10</sup>。高島に企業誘致を実現することが難しい理由には、離島条件のほかに景観の悪さがあると思われる。炭鉱が発展するに従って次々とコンクリートの炭住アパートを建て増してきたのであったが、閉山後に無人化し益々荒廃しながらもなお頑強に林立するこれらのコンクリート・ジャングルは、撤去するには何億という金がかかる邪魔物以外の何物でもない。炭鉱産業の栄華の夢の跡こそ現在の高島の景観的価値を著しく損ね企業誘致の推進に逆機能を果たしていることを忘れてはなるまい<sup>\*11</sup>。

(3) 三層構造社会： 高島の住民達は、「高島には三人の町長がいる」と言う。その三人とは、三菱高島鉱業所の所長、高島炭鉱労働者組合の組合長、ならびに高島町の町長を意味する。この言葉は一島一町一企業である高島の特徴を政治構造的視点から捉えたものと言えよう。鉱業所所長と労組組合長とは労使関係で基本的に対立があり、その対立の仲介役としての町長の社会的機能が期待されるが、問題はそんなに単純でない。なぜなら、町長は所長および組合長のいずれとも完全に中立的な関係を取り得ないからである。所長とは企業納税者一税徴収者との関係があり、組合長とは選挙時の応援者一被応援者という関係で結ばれている。高島の地方政治はこのような相互に利害関係で拘束し合った三種類の社会的関係網の中の力の均衡を巡って展開されてきたようである。昭和23年10月1日、高島に町制が施行され、それに続く町長選挙では鉱業所側の候補と組合側の候補とが争って、デッドヒートを演じたことは今でも島の人々の語り草になっている。しかしながら、長年の合理化反対運動により結束

を強化してきた実績から、労組幹部の中から候補者が絞られ、その候補が無投票で町長に選出されるという横滑り型が近年の高島町長選挙を特徴付けていた。その点から言えば、閉山して労組が解散した後に星野誠一前町長の急死により起こった昭和63年4月の町長選挙は、選挙母胎を無くした労組出身者達がどの様に結束するのか関心が持たれたが、結局は労組出身の豊田定光候補が前町議会議長の経歴と知名度を買われて対立候補を大差で破って第四代高島町長<sup>\*12</sup>となった。

(4) 三層階級社会： 北海道の夕張炭鉱社会を大規模に調査された布施鉄治氏は、「職員」・「鉱員」・「組夫」からなる三階級の存在を実証し分析している(1982:243-346)。それと極めて類似した三階級制が「職員」・「本鉱」・「組夫」と称されて、当地の炭鉱社会にも実在した。職員とは鉱業所の事務・官理職員、本鉱とは鉱業所の本採用炭鉱労働者、組夫とは請負炭鉱労働者<sup>\*13</sup>を指す。各階級間には、とりわけ職員・本鉱と組夫との間にはそれぞれが持つ権利義務の内容において落差が見られた。この落差に「差別」という言葉を使う島民もいる。

例えば、海岸よりの風の強い湿気の残り易い所には組夫用の住宅が建てられており、山陰で風が弱く日当りもよい所には職員用のアパートがあった。長崎行きの定期連絡船の利用にも、職員と本鉱には50%の割引が付くのに対して、組夫にはその様な割引が全く無い。坑内労働は「採炭」、「仕繰り」、「掘進」などに機能分割されている。掘進係が坑道を炭層まで掘進み、その坑道を仕繰係が補修仕上げをして、炭層面で採炭係が石炭をとる。鉱業法により

石炭を取り扱う者は鉱業所の正規炭鉱労働者に限られるという理由で、採炭には本鉱のみが割り振りされるが、この係が一番時間あたりの労賃が高い。仕練係が落盤や機械に挟まれたりして一番事故発生率が高いが、この係には組夫が重点的に振り分けられたとのことであった。三層階級制社会に生きてきた組夫層の不満の中で特記されるべきものに、三菱鉱業所の診療所で受けたと言う差別待遇がある。診療所時代に看護婦や窓口の職員から自分達が受けた惨めな思いから、わざわざ高い船賃を払って長崎市内の病院にかかるものも多かったと聞く。

三階級間の社会的交渉はあまりなかったようである。とりわけ主婦達はこの階級を越えて親しい付き合いグループを構成することは殆ど無かったと言っても間違いなからう。各階級により、ある程度地域的な棲み分けがあったこと、差別を巡る微妙な感情的対立を相互に意識し合っていたこと、文化的な質の違いがあったことなどからである。現在の調査時点で著者は、組夫層は炭鉱夫文化の典型的なものを持ち、職員層はサラリーマン文化を共有しており、その両極の中間に挟まれた本鉱層は両文化の混在型または「サラリーマン化した炭坑夫文化」を保有しておいたものと、考えている。

#### (5) 共同風呂ネットワークと噂社会：

高島生活者の最大の利点は、潤沢な石炭を燃料にしたボイラーの運転と火力発電により、風呂代と電気代がただ同然であったことだろう。高島には二子、光町、金堀、仲山、百間、日吉岡、尾浜の各地域に炭住アパートがあって、それらの地域には必ず共同浴場が設けられていた。発電所の大型ボイラーで沸かした熱湯は島中を張り巡らした配管を通じて、これらの共同浴場に絶え

ず送り込まれている。住民数の減少で次々と閉鎖されたが、現在でもこの共同浴場は健在である。そして、この共同浴場でのコミュニケーション・ネットワークが高島に噂社会としての特性を付与している様は現在でもある程度観察することが出来る。

共同浴場ネットワークの主役はおかみさん達であるが、それにはそれなりの理由がある。第一に、高島炭鉱社会には職住分離が無いと言うよりも職住密着社会である。従って、少なくとも炭鉱という職場に勤める男達にとっては、職場での公的關係と炭鉱住宅での私的關係とを割り切って切り離すことが非常に難しい。このことを彼らの奥さん達も理解している。しかし、彼女達には夫の職場で現在何が問題となっているか程度の情報は得られるが当事者でないことからその問題についての正確な情報に不足感が絶えず残るから、この情報欠乏感を私的な情報交換活動により埋めようとするのである。第二に、炭鉱社会はどこも「三交替週単位シフト制」<sup>\*14</sup>の影響を大きく受けているが、その影響の一つに夫の仕事時間の週毎のシフトと妻子の日常生活時間帯の間に絶えず生活リズムのズレが発生することが挙げられよう<sup>\*15</sup>。この生活リズムのズレは夫婦のコミュニケーションに微妙な不満足感を残させる。炭鉱労働者の主婦達が夫の仕事時間中に寄り合っておしゃべりに夢中になるのは、その代償行為であろう。

共同浴場ネットワークのもう一つの社会的機能は、そのネットワークの上に非常に親密な互助機能をもった社会的小集団があちこちに形成されたことである<sup>\*16</sup>。高島を離れた人々が何よりも恋しがるのは、親子の情に勝るとも負けないこの近隣互助

集団に生活することの心理的安定感であることは、しばしば語られている。恐らく、落語によく語られる長屋の住民達の共同生活に類似したものが高島には存在したと言えるのではないだろうか。

### 2. 1. 5 炭鉱文化の規定要因

文化を認知的 (cognitive) な概念で捉えたと、ある集団に共有される特定の文化が存立する前提条件を明示することが必要となる。それらを文化の規定要因と呼んでよかろう。高島の炭鉱文化の規定要因として、以下に述べられるような環境的要因、歴史・制度的要因、個人的要因などが挙げられる。

(1) 環境的要因： まず第一に坑内労働環境の厳しさが挙げられよう。

『三菱鉱業社史』の巻末年表に記されている三菱所有の炭鉱での坑内ガス爆発事故だけでも明治39年から昭和50年までの70年間で7回起きている。単純計算で10年に一度のガス爆発であるが、日本全国の炭鉱でおこったガス爆発事故を集計すれば、三年に一度くらいの頻度になるのではなかろうか。これらの爆発事故のニュースは、発生地炭鉱から全国の炭鉱のそれぞれへ短期間に伝えられることを考慮すると、現場の炭鉱夫達には爆発事故と同業者の死亡の記憶が三年に一度は喚起されるはずである。さらに、落盤・土砂崩れや機械に巻き込まれたりする事故が始終起きていることをも考慮すれば、炭坑夫稼業の日常性とは死と危険とが隣合せている。昭和63年の5月4日著者は長崎県池島炭鉱の坑内に体験入坑させてもらったが、炭坑夫達が入坑する際に、そして仲間と坑内ですれ違う際に絶えず交わす挨拶は「御安全に！」

であったことが印象的であった。高島炭鉱でも坑内での挨拶は「御安全 (に)」であった。この挨拶の言葉は、坑内では自分達が常に危険と隣合せていることを絶えず意識の上に活性化しておかねばならない彼らの習性の表明とも言えるだろう。

地下数百メートルの坑内の温度は摂氏37度にもなる。大型の冷房装置で冷却した空気を坑内に送風機で送り込むようにして労働生産性をあがるようになったのは極めて最近の事で、それ以前の坑内は高温多湿(90%以上)で極悪な作業環境であった。しかも、そのなかでの筋肉労働である。「熱中症」\*<sup>17</sup>を免れるためにも、「作業靴がグチャグチャ鳴る程に汗の出る労働を、水をガブガブ飲み、食塩をかじりながら」行うという。炭塵が舞い上がらないように絶えず散水しながら採炭するが、それでも「珪肺」\*<sup>18</sup>は炭坑夫に最も顕著な職業病である。更に狭い坑内で頭を屈めながら仕事することに起因する腰痛症に悩まされる者も多い。熱中症、珪肺、腰痛症の炭鉱労働者の三大職業病は坑内の労働環境の劣悪さの代名詞とも言えよう。

削岩・採炭の動力機の騒音は逃げ場のない坑内を反響し、ヘルメットの先の小型ランプは作業する手元をはっきりと照らすには暗すぎるが、真っ暗闇の坑内であそこに仲間が居るという確認を相互にしあう為には十分な明るさである。高温多湿の環境で彼らが坑内で取る弁当の食べ残しにより繁殖したゴキブリが暗闇で開いている弁当の中に走り込んでくることもあったと聞く。池島炭鉱の坑内で真っ暗闇の中で機材の横の非常に狭い空間に2、3人の炭坑夫達が寄り添うように弁当を食べているところを見ると、何故かロバート・キャバの写真集

に載っていたベトナム戦争従軍米兵士達の記憶が脳裏を横切った。実際、著者の脳裏に焼き付いた作業現場の炭鉱夫達は戦闘中の兵士達の印象に極めて近かった。

人間はどんな状況にも慣れるものだ、と言う人もいる。一日当りの実働時間が4時間<sup>\*19</sup>だから、と笑って言う元炭鉱夫もいる。しかし、ガス爆発と土砂崩れ・落盤事故への潜在的不安を抑えて、暗く狭苦しく高温多湿の坑内で、一日数時間も閉じ込められて筋肉労働をする。これが炭鉱労働者の毎日の仕事なのである。自分ならどんなに給料が良くても、一ヶ月も辛抱出来ないのではないか、という実感がした。従って、ここで明記しておく必要があるのは、第一に「地獄」とも形容されている労働環境の中で作業しなければならぬ炭鉱労働者の作業時間中に消費される身体的消耗及びその間にうっ積される心理的ストレスの大きさと、第二に労働から解放されて地上に舞い戻った時の彼らのうっ積したストレス解消の爆発性である。人間は一つの奴隷体であり、ストレスが蓄積すれば、それを何等かの方法で発散しようとするのは自然である。ただ、炭鉱労働者が標準的なサラリーマンと違うのは、この蓄積され且つ発散されるストレスの量が後者よりも巨大である事実とは言えないだろうか。

環境要因の第二として、職場と住居の近接性がある。この要因の作用をまず社会的水平軸から見れば、先述した通り、職場での仲間同僚（とりわけ同階級の）の間柄が私生活の上でもさらに緊密な友達関係として発展しやすい。しかし、公私ともにべったりした緊密な関係は、金銭や女性を巡るトラブルで一旦悪化すると、どちらかが島を去ることになる。憎みながら仕事関係

を続けるとか、社交が断絶したまま島に住み続けるなどの世間的な器用さを彼らは持ち合わせていない。男性の交友関係と女性の仲よしグループとは重複して、夫婦・家族同士の付き合いとなる場合が多い。

職住一致の派生作用を社会的垂直軸から見れば、下位の階級に属するものほどつらい社会である事実は間違いない。地下の職場ではいつも作業班長に命令・監督され、地上に上がっても狭い島内のことだから絶えず上司の目が光っている感じから免れない。「ニコボン」<sup>\*20</sup>という高島特有の言葉は、上司にニコボンされると、部下は彼の家へ「付け届」を持って行くことを意味する。それを怠ると虐められるからである。職住一致から派生する公私関係の重複性を示す社会的習慣としてニコボンは象徴的であろう。

G. H. ミード (1944) は、自己概念が主我 ("I") と客我 ("me") から成る複合物であるとし、これらの適切なバランスに健全な自己意識の発達・維持を求め見解を示した。他者の視線に過敏な特徴を持つ日本人は、どちらかと言えば客我の方が主我よりも優勢となる自己意識を持つ傾向にある。この点から言えば、離島社会でしかも職住一致の環境条件のもとに濃密に発達した人間関係網の中で生活せざるを得ない高島の人々は、肥大化した客我の抑制に対して主我のバランスをどの様にとって行くかということが大きな日常生活上の問題となったはずである。一日の労働が終わった後で、酒を飲んで羽目を外すのも、非番の日に島を脱出して長崎に遊ぶことも、客我に押さえつけられた主我の回復という「意味のある行動」と言わねばなるまい。

(2) 歴史・制度的要因： 明治21年に「高島炭坑問題」<sup>\*\*21</sup>が起こっており、明治30年にも大規模の炭坑夫争議が高島で発生している。これらは、「納屋頭制度」<sup>\*\*22</sup>に対する坑夫達の暴動と解されてもよからう。四方を海で隔離された職住一致の社会で納屋頭は(1)炭鉱経営者から賃金を受取それを坑夫達に手渡す給料管理、(2)坑夫達の現場労働監督、(3)食料を仕入れ坑夫達に食事を提供する賄い親父、(4)坑夫達の日常必要用品を仕入れ彼らに売りつける商店主、(5)坑夫が病氣等で金銭が必要になると高利金貸し業者、(6)坑夫達の寝起きするたこ部屋の寮監、(7)労働力不足となると長崎近郊から若者達を集めて来る労働力徴集者、(8)「けつわり」した者に見せしめのリンチをくわえる懲罰者などの諸機能を一身に集めた全権監督者として絶大な権力を坑夫達に対して持っていた（「高島町文化史」：58-62）。このような納屋頭の権力行使は横暴となりがちであり、それが極大化する時点で坑夫暴動が発生した。

このような納屋頭制度の圧政の下で、平凡な従って一般的な炭坑夫が選択した無難な生き方は、納屋頭に挑発的な反抗的態度を取ることでもなく、彼に積極的に媚びを売ることでもなく、ただ彼の命令に黙々と従うこと以外のなにものでもなかったであろう。そのような受動的な生き方に長年慣れてしまうことは、自己の力で物事を計画し判断する意志の放棄ならびにその能力の発達阻害という問題を引き起こす。そして、納屋頭という他者と炭坑夫という自己との間に親子の様な情愛を全く抜きにした管理者一被管理者関係が成立し維持されてしまうことこそ、納屋頭制度が炭鉱文化の

存立に影響を与えた最も大きな規定要因であったと考えられる。

私見によれば、戦後の「詰所制度」<sup>\*\*23</sup>はこの納屋頭制度の醸成した管理者一被管理者という社会的構造を継承してしまったと考えられる。熱中症で坑内作業中に倒れて地上の病院に引き上げられる炭鉱労働者には、入坑以前に既に過剰飲酒、寝不足、風邪引きなどで体調を壊していたものが殆どである<sup>\*\*24</sup>。この一例を見ても、炭鉱経営者側の関心から言えば、労働生産性を上げるために常に上質の労働力を維持する目的の為に労働者の日常生活を管理する制度が必要であった。その様な経営者側の目的を満たすものとして、労働組合が自主的に管理する詰所制度は願ってもない社会的制度であったと言えよう。かくして、地下での労働中は作業班長の指示に従い、地上での非番中は詰所の係員の世話になる。狭い島内の職住一致という環境に発生した納屋頭制度とそれを引き継いだ詰所制度とは、それぞれの時代で微妙な意味合いが異なるが、良質の労働力を維持するために労働者の日常管理をするという正機能のみならず、労働者が個として自立するための判断・行動能力を育成する機会を奪うという逆機能さえも果してしまったのではなかったか。

労働生産性を向上するという目的で経営者と労働組合の合意<sup>\*\*25</sup>の元に成立した諸々の社会制度のなかで、本稿の文脈から無視できないのが他に二つある。30才少々の炭鉱労働者で月に30万円から40万円稼ぐものも少なくない。この高賃金制は、一つに劣悪な仕事環境で働くことへの危険手当類の賃金的補償としての意味合いをもつこと、二つに炭鉱労働者の勤労意欲を増加させるために導入された賃金出来高



制に基礎付けられていることは確かである。もう一つの重要点に、「三交替週単位シフト制」と著者が名付けるものがある。前述した通り、この三交替週単位シフト制の社会的影響（とりわけ炭鉱労働者の家族生活への影響）は無視できない。高島炭鉱の場合、これら二つの制度がいつ頃から始められたのか、現時点の調査ではまだ解らない。恐らく、三交替制はかなり古くからそれらしき慣行がはじめられ、エネルギー革命以後の炭鉱合理化の流れの中で労働組合の了承のもとに確立していったものであろうし、高賃金制は黒ダイヤと石炭が呼ばれていた炭鉱産業の景気の良かった頃に確立され、それ以後の合理化反対闘争を通じて労働組合が守り続けたものであろう。

(3) 個人的要因：炭鉱労働者となるには、身体的且つ精神的頑強さが何よりの職業的適性となる。言うまでもなく、これは潜在的危険の中、しかも劣悪な作業環境の中で労働を続けるための必要条件である。身体的に頑丈であっても、狭所恐怖症とか神経過敏症であっては炭鉱労働者は続けられない。しかしながら、一般的なサラリーマンとして就職をする際には重視される学歴は、炭鉱労働者となるには不問となる<sup>\*26</sup>。昭和23年頃の三菱高島炭業所の炭鉱労働者（「本鉱」）の応募条件は、「年齢が18才から40才までの身体丈夫、身元確實、人物素行とも善良な男子で、なるべく永住目的の人（但し経験者は45才まで差し支えない）」であり、その際の採用条件は「身体検査の標準はだいたい視力0.6以上、伝染病呼吸器病のなき者」（高島町文化史：22）となっている。炭鉱労働者の志望者が少なくなれば、応募条件を満足さす多くの人々からより望ましい人を選考する

ということが困難になり、採用条件さえ満たせばよしとすることも有ったと言う。さらに、本鉱よりも組夫の方が、採用条件が甘くなったことは言うまでもない<sup>\*27</sup>。

文化は学習により継承されていく。通常、文化は子が親の生きざまに見た行動様式・価値観を内面化することにより世代間の継承が行われると考えられている。高島にもその社会に生まれ炭鉱文化を受け継いだ例を探ることができる。しかし、サブカルチャーの継承は世代間（親子間）継承よりも「職性淘汰」<sup>\*28</sup>により伝達されていくところに、その特性があるのでないだろうか。職業選択の自由が割合保障されている現代の日本では、親の職業を子が受け継ぐことには子の意志が尊重されよう。それよりも重要なことは、職業的適性により特定の個人が特定の職業を選択したり、継続したりすることの淘汰がおこなわれていることである。力士という職種には、入門時にはその年齢水準からいえば並以上の巨漢・足腰の強い若者が集中するだろうが、これらのうち多くのものは太れない、足腰の故障が多い、闘争意欲が弱いなどの不適合者として一人前の力士に成る以前に淘汰されてしまう。そして、角界の習慣と伝統（サブカルチャーと見なせよう）は、そのような生き残りの力士集団により維持され、継承されていく。炭鉱文化も同様に、炭鉱社会に生まれ育ったものばかりでなく、炭鉱労働者としての職業的適性を持ったものが炭鉱社会に移住してきて、その先住民の文化を受容することで一人前の炭鉱社会の構成要員となる。炭鉱文化は炭鉱社会の住民の世代間継承のみならず職制淘汰された新入りのメンバーによっても継承されたとと言えるだろう。

## 2. 1. 6 炭鉱文化の特徴

著者が直接観察した、元炭鉱労働者やその他の様々な高島住民からの聞き取りにより得たデータを総合して仮説的に「高島の炭鉱文化」の理念型を構築すると、それは以下の七項目の特徴を持つ。

(1) **命がけの仕事への誇り**：元炭鉱労働者に仕事の事を話して貰うと、「辛らか」と「男らしか」との形容詞が多いように感じる。悪条件の坑内労働しかも比較的単純作業を楽しみながらやる炭鉱労働者は居ない。しかし、仕事を好きで楽しむことと、その仕事に誇りを持つことは、まったく別問題である。彼らは、自分の仕事が好きではないけど、それに誇りは持っている。もっと正確に言えば、好きでないからこそ誇りを見いだせなければ、仕事を続けられないのであろう。自分達の労働の産物が世の人々の役にたっている（石炭がエネルギー産業の基礎として役だっている）とのことで仕事に誇りを持っていると答える元炭鉱労働者もいるが、その多くは男らしい仕事であると思うからである。この「男らしい」という感覚には、文字通り「命を張った」仕事という意味合いが強い。

(2) **同僚への強い友情**：同じ作業班で働いたことのある同僚とは、文字通り「苦楽を共にする」。炭で真っ黒になって坑から上がって来ると真っ先に風呂に入るが、この瞬間こそ「極楽」だと言う。同僚との話が弾むのもこのひと時であるし、その後自分の家に帰って一緒に酒を飲むことも多い。彼らの同僚との友情は、恐らく筆者も体験したことがある学生時代のスポーツ部員仲間のそれに近い。不注意と油断がすぐに事故に巻き込まれることになる仕事場で、お互いにいたわりあうこと、より経験のあ

る者が経験不足な者を保護してやることは、炭鉱労働者にとっては必須の要件であり、そのためにも同僚同士の友情こそ大切であることは炭鉱夫仲間の自明の理であろう。

(3) **伊達男的な自己同一性**：非番の日に長崎行きの連絡船にのる元炭坑夫の中には、なかなか粋な格好をしているものが多く見られる。著者が知っている元組夫のKさんも、初夏のころに白のジャンパー、白のスラックス、白いハンチングに白い靴のトータル・ファッションで夏を先取りする。外出する時にジャンパーにハンチングをかぶる元炭鉱夫が多いように見受けるが、これはサラリーマンのネクタイに対抗する意味もあるのだろうか。長崎市の繁華街の一流の店で洋服やブティックをまとめ買いする客に高島からの女が多いとも聞いたが、奥さんがたにも服装に金を掛けているという感じの人が多。服装が個性の表明する社会的表象であることから、彼らのこのような服装には、彼らの自己同一性を探る手がかりがあると考えられる。

(4) **顕示的消費性向・低貯蓄性向**：高島で小学校の教壇に立っていた事のある元先生は、炭鉱労働者の家庭では子供に安易に物を買って与える傾向があると言う<sup>\*29</sup>。彼らの内でお祝い事があると豪華な宴席を競い合う傾向がある事実を、島の人々は捉えている。これらは、ベブレンが言う「顕示的消費」<sup>\*30</sup>の概念からの分析が可能であろう。島の商店主は食べ物や酒類にケチケチしない彼らの実態をよく覚えている。スポーツ選手が食べ物に資本を掛ける意欲を持つように、身体が資本の炭鉱労働者が食べ物に金を掛けるのは至極当たり前である。だが、それだけではない。狭い島内で買物にも知人・隣人の眼が光っているという意

識から生まれる顕示的消費性向がここにも現れているように思える。彼らの家の中に客として招かれた経験では、茶菓子を十分にしてくれる印象が強いのも、酒と一緒に飲み出すとどンドンと飲み干すさまを喜んでくれるのも、この文脈では忘れてはなるまい。

会社提供の炭住アパート（風呂無し）は平均で月に25000円位の極めて安いという事情に、電気代は基本料金のみで月1000円少々で、共同浴場代は無料。それに30万円から50万円の給料を貰っていたのだから、洋服代や食費に金を注いでも、貯金がたっぷり貯ることが予想される。実際、閉山後長崎の新興住宅地に立派な家を建てて移って行った炭鉱夫も多い<sup>\*31</sup>。その反面で他の土地に移りたくとも引越し費用にも事欠く残留家族も少なくない<sup>\*32</sup>。貯蓄性の問題は女房次第という側面が見えてくるが、詳細はまだ調査出来ていない。ただ女房子供のいない単身の炭鉱労働者を見る限り、貯蓄性の低さは歴然としている<sup>\*33</sup>。とりわけ、子供のいない元炭鉱労働者から、「宵越しの銭は持たんけん」とか「墓場へ銭持っていけん」とかの言葉をよく聞くが、これらは彼らの利他的・消費的な日常性を支えている心情と論理であると思われる。

(5) 飲酒への日常的依存性： 酒を全く飲まなかったという元炭鉱労働者を少なくとも一人著者は知っている。しかし、彼らの殆どは毎日のように酒を飲む。炭鉱労働者のアルコールへの日常的依存性の原因としては、(1)坑内労働の過酷さから来るストレス解消のための必要性、(2)身体頑丈でもともと酒が飲める体質ならびに酒を好む性格の人々が多い、(3)彼らの飲む酒は

焼酎が殆どだが、それを毎日飲むくらいの給料は稼いでいる、(4)三交替週単位シフト制の逆機能で酒を飲まないと寝られない人々が多い等が列挙出来よう。この問題は既に、長崎大学医学部衛生学と共同で調査<sup>\*34</sup>され、その調査結果の一部は本章第三節において触れられよう。著者としては第四番目の理由を一番重視している。もちろん、酒を飲みすぎて暴れ出す炭鉱労働者も少なくなかったと聞かす、その時は詰所の屈強な当番員が駆けつけてきて一件落着するのが常であったという<sup>\*35</sup>。

(6) 婚姻・家族関係の複雑性： 「朝も三時から 弁当箱さげて 坑内降りるも 親の罰 ドンドン」という「炭鉱節」が明治から大正にかけて朝夕入坑時の炭鉱夫達により唄われていたという（「高島町文化史」：58）。その著者の松尾氏も指摘しているが、親の言うことも聞かず故郷を飛び出して高島で炭坑夫として働く労働歌としても、或は坑内という地獄へ降りていく鎮魂歌とも解せよう。まだ断言は出来ないが、炭鉱労働者の生まれた家族にかなり複雑なものが多いように思える。高島町の健康診断の時に問診しながら聞き出した彼らの家族構成・婚姻歴にはかなり複雑なものが多い実感はあるが、その分析は残念ながら本稿の締切日に間に合わない。

炭鉱労働者に複雑な家族・婚姻関係をもつ者が多い原因は、(1)出自家族の複雑さから炭鉱産業に入ってきたものが多く、そのような人の生殖家族の形成・維持に前者の複雑性が反映されること、(2)親しい仲間の中で養子を貰う伝統のようなものがあつたと言われていること、(3)これも三交替週単位シフト制の逆機能で、夫婦・親子間に落ち着いた十分なコミュニケーション

ンののを定着させることが困難であった等が挙げられよう。これらの原因のうち、特に第三番目が注目される。

炭鉱夫家族の間で浮気や墮落ちが起こったという話を数人から聞いている。その道の経験者を自負する70代の男性から、亭主が坑内に降りていくと8時間は上がってこないから、その間を利用してその女房と話を付け易いとの経験談を聞いたこともある。彼が十指に余る愛人遍歴をこの島で持ったという話にかなりの誇張があるとしても、まるきりの嘘ではあるまい。「高島の女房達は派手だ」という風潮には自己の欲求に積極的な面が現れているが、この積極性<sup>\*36</sup>と三交替週単位シフト制からくる諸要因が結合して、職住一致の濃密社会の裏面に婚外性関係のネットワークがはびこったとしても不思議なことではあるまい。

(7) インテリに対する反感： どちらかと言うと彼らには口数が少なく雄弁ではない人が一般的<sup>\*37</sup>である。もちろんサラリーマン社会とは非常に異質の世界に生活するから、サラリーマンの抱く陰湿な学歴コンプレックスは持っていない。ただ自分の学歴に対しては諦めの感情に近いようなものが感じられる。従って自分の子供らが学業に才能を見せると、親たちが子供の進学に非常に積極的になる傾向も見られる<sup>\*38</sup>。彼らから見ると、青白き口先だけのインテリは反感の対象になると言うが、これは彼らの男の美学には遺憾と写るのである。

## 2. 1. 7 結論と今後の課題

以上の7項目の炭鉱文化の特徴を三つの要点に集約することが出来る。その一つは、彼らの実存的な生の全体性が身体的・心理的苦痛を堪える時空間と消費的・刹那

的な享楽に身体を委ねる時空間とに分解されていることである。この相対する二つの分界は、仕事場で蓄積されるストレスとうっ積したストレスを生活場で発散させるホメオスタシスのリズムとメカニズムとで結合されている。ホメオスタシスのような均衡調整のメカニズムはどんな職業の人々にも認めることが出来るが、炭鉱労働者のそれは振幅の巨大さにおいてサラリーマンの比ではない。炭鉱労働者のホメオスタシスのような均衡調整のパターンに類似のものは、恐らく船員・漁師達、プロのレーサー、プロ野球の選手など事故率(従って労働ストレス)の高い、且つ収入の多い職種の人々に見られるであろう。

その二つに、長期的・合理的な計画能力及び実行能力の不足がある。納屋頭制度時代および戦後の労働組合時代を通じて管理者一被管理者の社会構造の中で職住両面に渡って他者の命令・指示に依存する生活環境では、上記の能力を開発し育成することが困難であったと思われる。この側面の典型が彼らの刹那的で耽美的な消費性向であろう。この消費性向は、北西太平洋沿岸のアメリカ原住民諸部族(おもにクワキツル族)に見られたと言うポトラッチ<sup>\*39</sup>の熱狂性とその内面的なホメオスタシス構造が似ている。西北インディアン達が厳しい労働を通じて蓄積した富を蕩尽することによりうっ積した大きなストレスを発散するというホメオスタシスのような機能を果たす内的構造は、炭鉱労働者が激しい労働により蓄積されたストレスを刹那的・耽美的消費行動(つまり彼らの富の蕩尽)によるストレスの発散と構造的には同じと言える。ただ違うのは燃焼する富の大きさであろうか。

マスコミで頻りに報道されてきた高島の炭鉱離職者を見る世間一般の眼は、どち

らかといえは無関心か冷淡である。その冷淡さが、インソップ寓話のアリとキリギリスの話に内在する教訓的色彩を帯びているのが気がかりである。文化人類学徒である筆者は、両者間に介在する「ズレ」を炭鉱文化とサラリーマン文化という異なるサブカルチャー間の「内地文化摩擦」という視点から研究する必要性を感じている。高島を巡る内地文化摩擦の恐らく最も深刻な問題は、サラリーマン文化を保有する一般市民が、炭鉱労働者のホストガシ的均衡調整のパターンが自分達のそれとは極めて異なるものであることを理解していない（もちろん、元炭鉱労働者に関しても同様の事が言えるが）ことによる安易な価値判断ではないだろうか。

炭鉱労働者の日常生活がその様なホストガシ的均衡調整の型に支えられている生活様式は、彼らが健康で炭鉱労働者として働き続けられるという条件の下で継承されてきた。従って、少なくとも元炭鉱労働者にとっては、炭鉱閉山が自分達にもたらす最も深刻な問題は、このような彼らのホストガシ的な均衡の成立条件が奪われてしまったことであり、慣れ親しんだ炭鉱文化と決別する状況に追い込まれたという事実であろう。炭鉱閉山は単に炭鉱離職者として再就職先を探すという経済的問題だけに終わらないことを、我々はまだ理解すべきである。

人が自己の中に内面化した行動様式を変容させることは、容易なことではない。我々は酒豪の禁酒、愛煙家の禁煙の例を見るだけで、その困難性の一端を想像することが出来る。それに成功する為には、強固な自主性と忍耐強い意志力とのどちらが欠けてもいけない。元炭鉱労働者が炭鉱文化

からサラリーマン文化へと「文化適応」する為には、筆者が見るところでは、厳しい坑内労働に黙々と耐えてきた彼らの意志力に不足はない。問題となるのは、彼らの自主性であろう。第八次石炭問題審議会の答申が高島炭鉱を閉山に追いやったという事実認識を持っている彼らには、将来も炭鉱夫稼業を続けたいという自己の意志が国家の方針で断ち切られたという無念の思いが絡んでいる。それ故彼らには炭鉱文化への未練こそ残れ、今すぐサラリーマン文化を受容する積極性に欠けるところがあるように見受けられる。

早急な国際化が迫られている今日のわが国で、文化摩擦の重要性は脚光を浴びているが、文化摩擦によって日本国内に引き起こされる内地文化摩擦の問題はその陰の中に取り残されている。国内炭の生産コストが外国炭の三倍となった時点で起こった高島炭鉱閉山騒動は、貿易摩擦の荒波が本州西端の離島にも押し寄せて、その周辺一帯に内地文化摩擦を誘発したのだと考えられよう。貿易摩擦の嵐が今後ますます荒れ狂いそうなわが国において、残された全国27炭鉱の周辺地域で同様の内地文化摩擦が発生しそうな雲行きが気がかりである。更に炭鉱地域から眼を離すと、日米貿易摩擦に触発された「米の自由化問題」を巡る巨大な内地文化摩擦の竜巻が日本農業にも襲いかかりそうな気象情報が到来している。内外生産コスト格差という単純な基準から高島の内地文化摩擦が誘発された先例から教訓を読み取られ、経済合理性一本槍の暴挙から日本農業のみならず農民文化というサブカルチャーを保存継承される為には、日本の農業経済学者諸兄が益々健闘されることを祈りつつ、本稿の筆を置かせて頂きたい。

## 「注」

\*1 本稿の初稿は、「高島炭鉱社会試論：サブカルチャーとしての炭鉱文化論をめざして」と題して柏祐賢著作集完成記念出版会（編）『現代農業論集』日本経済評論社、昭和63年、720-746頁に掲載されたものに一部修正・加筆したものであることをお断りしたい。本書への再掲載を快諾して下さった柏祐賢先生と柏祐賢著作集完成記念出版会に心からの御礼を申し上げたい。本稿作成のフィールドワークには、日本経済研究奨励財団からの昭和63年度研究奨励金を使用されている。同財団に御礼申し上げたい。また、著者の高島でのフィールドワーク調査にあたっては、故星野誠一・前町長、馬場五郎・前助役、富田達夫・前高島町立病院院長、武田正毅・前環境衛生課長、伊藤久美子・前保健婦をはじめ、多くの島民の方々にお世話になった。皆様に深謝申し上げます。高島町地域保健研究会のメンバーである斉藤寛（長崎大学医学部衛生学教授）代表をはじめ守山正樹（同助教授）、西原純（長崎大学教育学部助教授）、宮入興一（長崎大学商科短大）、堤研二（佐世保高専講師）、松原伸一（長崎大学教育学部助教授）の諸先生方にも常日頃頂戴する学際的刺激と激励の御礼をこの機会に申し述べておきたい。

\*2 上野英信氏の膨大な記録を筑豊炭鉱のエスノグラフィックな資料として炭鉱文化の研究に利用することは、興味ある仕事であろう。しかし、その際には若干の注意を要する。上野氏が好んで取り上げる対象は極貧の最下層民に殆ど限定されている点である。これらの人々が筑豊の炭鉱文化の担ぎ手（cultural bearer）の一部であることに間違いはないが、「川筋男」と呼ばれた景気のよい男伊達気質も筑豊の炭鉱文化が生んだ産物の一つと考えよう。上野氏の著作活動の視点にマルクス主義的色彩が濃厚なのは、没価値性を社会科学的研究の前提とするマックス・ウェーバーの見解に共感する著者としては排除したい。

\*3 社会学者をラベリングして、その人の著作を一括して評価する態度は慎まなければなら

ないが、布施鉄治氏がマルクス主義的社会学の理論的関心から夕張炭鉱社会の研究をまとめられておられることに注目したい。炭鉱社会の実証的研究としてはおそらく布施氏のそれを凌ぐ研究は将来もわが国から出ることはないだろうが、文化人類学者としての興味から言えば、布施氏の研究は炭坑夫家族の物質的側面を偏重して文化的側面を軽視しているという読後感が拭えない。このことは、炭鉱文化を研究せんとする著者にとっては布施氏がやり残した仕事を補足するという目標の発見をも意味しよう。

\*4 炭鉱社会に関する社会科学の文献は、経済地理学、地方財政学ならびに労働組合関係の歴史学の部門においてかなりの量の蓄積があるようである。それらに精通していない浅学の著者の間違いかもしれないが、日本の炭鉱社会研究のパラダイムはマルキシズムであるという感想を現在の時点で本稿の著者はもっている。

\*5 米山俊直氏（1986：72-76）は、サラリーマンの生活型の基本型の特徴ある属性として以下の12項目を列挙されている。(1)職場に対する従属性、職場への忠誠、職務を優先させる行動、(2)月単位の消費生活のリズム、(3)より大きい給与を望む行動、(4)家族ぐるみの広域の移動と近隣集団との一時的つきあい、(5)職場と住居の分離、(6)日課としての通勤行動、(7)週単位の生活のリズム、(8)家庭生活の単位としての核家族、(9)マイホーム主義、(10)夫婦共稼ぎへの強い傾向、(11)停年制の一般化、(12)安定した雇用と貯蓄性向の高さ、の諸項目である。

\*6 佐藤郁哉氏の『暴走族のエスノグラフィック』（1984、新曜社）は暴走族と呼ばれる若者集団に関する優れたサブカルチャー論である。生活の総体をハレとケの概念で二分するならば、佐藤氏の研究の殆どは彼らのハレの時空間に限定されている。暴走族の若者達も昼間、または休日以外の日には工具など日常の労働に従事しているはずである。彼らの労働する姿を照射してこそ、彼らの暴走族としての晴れ舞台の実存性がより説得力を持つてくるのではないと思われる。しかしながら、このことは無いものね

だりかも知れない。調査者としては、彼らのケの場へ接近することのほうが、彼らのハレの場へアプローチすることよりも格段に難しいことであろう。日本人の研究者が日本人を対象としてエスノグラフィックな調査をすることも、決して容易なことではない。アメリカの人類学者の間でも近年日本のサブカルチャー研究に関心が湧き始めている。

\*7 高島町役場の住民課職員の話では、住民票を抜かずに実際は島外での生活を始めている人々を考慮に入ると、昭和63年5月の高島町住民実数は1,300人ぐらいになるのではないかと、とのことであった。

\*8 長期のフィールドワーク調査に出かける時間と資金とに大きな制限条件の付く私立大学の教員にとり、日帰り方式のフィールドワーク方法は文化人類学者としての研究活動を続けていく重要な一手法であると言えよう。著者自身のネパールと日本でのフィールドワークの経験から言えば、日本人の調査者が日本人の被調査者とのラポールを結ぶことの方が、ネパール人の被調査者との間にそれを築くよりも、より困難のように思われる。その理由は、前者の場合には「まれびと」として受け入れられる余地が無いこと、並びに日本人の生活の方がネパール人のそれよりも格段に多忙なことなどが挙げられよう。この点は、日本人の中のサブカルチャーを研究していこうとする我々日本人の研究者にとり十分に考慮すべき問題であり、日帰り方式フィールドワークとはその様な研究者が真面目に検討すべき方法論だと思われる。

\*9 この海上タクシーは、高島炭鉱閉山の少し以前から営業が開始された。この海上タクシーのビジネス化の背景には、高島から対岸の深堀・香焼地方に移住する人々が増加し、彼らが新旧の居住地間を往復する必要性が高まった事情が存在する。但し、美津丸は30トン位の小型高速船であるので、天気晴朗なれど波高き日には欠航となるのが難点となるのは確かな事実である。

\*10 閉山後、三菱の子会社の建設業一社、ひらめの養殖業一社に続いて、布団製造業社、

食品加工業社が決定したわけである。前二社は各一桁単位の雇用能力しか持たない零細企業であり、焼石に水の感があった。後二社の場合には100名以上の雇用能力を持つと言われていて、積極的な島の企業誘致に奮闘した故星野誠一町長の政策を引き継いだ豊田定光新町長をはじめ住民達の期待も大きかった。しかし、実際に蓋を開けて、就業希望者の採用開始時期に入ると、急激な島の人口高齢化の煽りを受けて、望ましい労働力が島内に不足するという現実が判明した。これらの企業誘致により高島のコミュニティ崩壊に歯止めを効かすという初期の狙いは決して成功したとは言えない。更に、注目されるのは、これらの企業誘致により残留島民の間に新たな「階層分化」の発生が懸念される事実であろう。島内誘致企業に再就職に成功した者と、それを希望したが成功しなかった者との間にある種の感情的離反が見られることは、確実な新事実である。この階層分化には、炭鉱社会に特色付けられる「本鉱」と「組夫」という階級制度の名残りが反映されているようでもある。

\*11 長崎大学医学部教授齊藤寛氏は、「企業が撤退する時には、来る以前の自然や景観に戻して撤退する義務がある」（朝日、1987年5月23日）と主張しているが、この種の義務は企業城下町から撤退する企業についてはより一層強く徹底されてしかるべきであろう。日本の企業による短期的な経済合理性の追求は長期的な景観的価値を無視して行われてきたのでなかつたか、欧米人に比べて地域の景観を軽視しがちな日本人が高島の実態から学ぶところは多いように思われる。

\*12 高島町初代町長が福崎俊多、二代目が一ノ瀬嵩、三代目が星野誠一、従って、現在の豊田定光町長は四代目となる。ひとたび町長に就任すると対立候補もない無投票選挙で三選、四選されるのが、日本の地方首長選挙の特徴のように思われるが、高島町もその例に漏れない。

\*13 組夫達は「親方」とか「社長」とか呼ばれる下請け専門の中小企業の社員でもある。高島の往時には十指を下らないこのような下請

け会社が出入りしていた。このような会社の雇用関係は契約関係よりも親分子分的な義理人情関係の上に存立する。従って、被雇用者達の間には労働組合も結成されておらず、その雇用関係は極めて不安定である。景気の良い時には同種の会社間で社員の引き抜き競争が起こるし、景気の悪い時には遠慮会釈ない首切りが生じる。炭鉱から炭鉱へ渡り歩く流動性は本鉱よりも組夫に顕著であるのも、納得がいくだろう。これらの社長には人格的に優れた人も見られるが、そうでない人も多い。人格的に劣悪な社長は明治時代の納屋頭と何ら変わらない。高島炭鉱閉山時に三菱鉱業所のほうからそれまで働いてくれた組夫達に見舞金という形で退職金が出た。それは下請け会社の社長を通じてその社員達に雇用期間の長さに応じて分配される筈であった。ところが、著者が聞き出したところでは、組夫一人当たり5万円しか渡っていない。本鉱達が一人当たり1千万円から2千万円の退職金を受け取っているのと比べると余りにも哀れである。これは、見舞金を受け取った社長がその大半を自己の分として残りを組夫達に分配したからのようであるが、詳しくはまだ解らない。この騒動が起こった時、組夫達の間で法廷闘争に持ち込もうという話が起ったが、それが実行されたとは今でも聞いていない。これまでの蓄えなど殆ど無い上に5万円の退職金では高島を出て新天地に新生活を求めたくとも動けない組夫家族はまだかなりの数で高島に残留している。

\*14 午前7時、午後3時、午後11時の交代時間があり、三つのグループがそれぞれ順番に坑内労働にあたる。このスケジュールは一週間は同じで翌週にはそれぞれのグループが同様に一時間帯ずつ労働時間をずらしていく。

\*15 高島小学校の低学年を担当している女性の先生によれば、炭鉱労働者家族の児童たちは音楽の時間に唱歌が大声で歌えないようである。深夜労働をし昼間就寝している父親の眠りを妨げないように、普段から母親に家では大声を出さないようにしつけられているからだ、と彼女は言う。三交代週単位シフト制というのは、父親のみならず家族全体に無視できない諸問題

をもたらししていたと言えよう。

\*16 このようなグループの中で、父親が坑内事故で死亡したりすると、その子供を養子として引き取ることもあったと聞いている。炭坑夫達には家族に縁の薄いものも多々見られ、その様な人々が大家族的なこの近隣グループに心の安堵を求める傾向は否定出来ない。

\*17 熱中症とは日射病によくにており、体内の水分欠乏し体温が上昇し過ぎることより起こる。富田達夫氏（前高島町立診療所長）の話では、一人坑内で熱中症で倒れると、付添いの仲間が4、5人連れ添って地上に上がって来ると言う。この現象を色々の意味で解釈できるが、会社側としてはかなりの生産効率の低下になることだけは確かなことであろう。

\*18 炭塵が呼吸時に肺内に吸い込まれて、肺内部の表皮一面に突き刺さることから発生する呼吸気管疾病。斉藤寛氏の話では、炭鉱離職者が全国に離散することによる予防医学上の問題点は元炭鉱夫で珪肺の軽い症状をもつ人々が、一般検診では見逃されてしまう恐れがあることにある。

\*19 高島炭鉱の炭層は海底に横たわっている。炭鉱夫達は入坑してから採炭現場まで坑内電車に乗って”通勤”しなければならない。その通勤時間が往復で4時間必要になる。入坑開始時から労働時間と見なされる慣例から、一日8時間労働で通勤所用時間を差し引くと、一日当りの実労働時間は4時間となる。

高島炭鉱の産出する石炭の質は外国炭に比べて、見劣りするものではない。しかし、この通勤所用時間の長すぎる事が外国炭との生産コスト低減競争で致命的な弱点となった。ちなみに、安価な外国炭の圧力に押されながらも現在もなお操業を続けている長崎県の池島炭鉱では、この坑内通勤所用時間が2時間である。従って、一日8時間労働で実働が6時間となり、単純計算で高島炭鉱の一日当りの実働時間の50%アップとなる。この相違が池島炭鉱の生産コストの低減に効いてきている事実は間違いない。なお、高島炭鉱では鉱床がかなり傾斜しているのに対して池島炭鉱の場合はほぼ水平であ



る。この相違も採炭効率の違いとして、高島と池島との生産コストの落差に機能していると考えられる。

\*20 “ニコボン”の語源は「ニコリ笑ってボンと肩を叩く」ことから来ているという島民がいる。ニコボンの用語は、隠喩の意味で、且つ社会的垂直関係のコンテキストのみに限定されて使用されるところに特徴がある。炭鉱夫達の社会的垂直関係への関心の深さを象徴していると言えよう。ニコボンと実質的な関連があるかどうかは解らないが、詰所の係員のアパートには「付け届」が絶えないという話を聞いたことがある。

\*21 大山敷太郎『鉱業労働と親方制度』有斐閣、1964年、134-51頁。

\*22 現在も高島に住んでいる老人の話では、彼の子供の頃にも納屋制度が高島に残っていて、納屋頭による炭坑夫リング事件を何度も目撃してことを記憶されている。

\*23 詰所制度に関する論文は著者の知る限りまだない。高島がいくつかの地域に分けられそれぞれに共同浴場が設けられていたことは前に述べた通りであるが、それぞれの地域には詰所が、通常共同浴場の隣またはその付近に建っているのを認めることが出来る。従って、高島の地域単位のコミュニティーを考えると詰所と共同浴場との並立は、両者の間に公的なコミュニティー・センターと私的なそれとの役割分化のようなものがあつたと推測することが出来る。詰所の前には必ず告知板があつてそれには各地域の「今日の出炭量」の相対比較表が記入されていた。そこに各地域の対抗意志を出炭競争意識に結び付けて、全島あげての出炭効率を挙げようとする管理者側の意図を読み取れないでもない。

\*24 腰痛治療の為に通院する日は、有給休暇の取扱となる。富田達夫氏は、炭鉱閉山後腰痛で通院する患者が激減した事実から、炭鉱労働者一般の勤労意欲の健全性を疑っておられる。確かに閉山で仕事がなくなったら、腰痛の方も傷みが取れたということも、不思議な話である。

\*25 つるはして炭層を掘って採炭するのが

昔は当たり前であったが、最近では大型のドラム・カッターによる機械化採炭が採用されている。この機械は一台2億円以上する高価なもので、会社側にとりその導入は大変な資本投下を意味する。炭鉱の労働環境の向上の為に資本投資することは、一方で生産性を向上させるが、炭鉱産業が好況でない場合には他方で生産性向上に伴って合理化要求も上昇させることになる。そうすると、必ず労働者数の削減の必要性も出てくる。これは不況の炭鉱労働組合のジレンマとも言える問題であろう。

\*26 著者が調査を開始する1ヶ月前まで大学での炭鉱夫が高島にもいたと聞いた。

\*27 組夫の中には「入墨者」もいたという話を、元本鉱から度々聞いたことがある。

\*28 自然淘汰、社会淘汰から派生させた著者の造語である。

\*29 高島の元小学校の先生は、炭鉱夫の父兄は児童が学用品や遊べ道具をなくした場合、自分で探させることをしないで、すぐに新品を買い与える傾向があると指摘した。

\*30 ベブレンの顕示的消費の概念で、クワキトゥル族のポトラッチや高島の炭鉱夫達の消費性行を分析することが可能であると考えますが、顕示的消費の概念には、自己の富に大きさを他者に誇示する側面と自己の物惜しみしなないところを誇示する側面とがある。高島の炭鉱夫の場合、とりわけ後者の側面が強い。

\*31 南長崎ダイヤモンドと称される三菱系の土地造成会社が作った長崎としては大きな新興住宅地がある。この土地にも高島から移住してきた人が少なくとも3人家を新築して住んでいる。

\*32 長崎市内および周辺に転居してきた高島出身者の転居先を調べると、香焼、深堀、小倉、三和町、野崎町など高島を対岸に遠望出来るところが実に多い。この事実は、高島離島者達の高島に対する心情的な未練を象徴しているとも解されるし、これらの人々は離島するのあつて再就職条件よりも住宅条件の方を優先する傾向があつたとも解釈出来ると思われる。

\*33 ある炭鉱夫は3ヶ月働いて、3ヶ月旅行に出るという生活を送っていたと、聞いた。

\*34 昭和63年度文部省科学研究助成補助金が「社会的な生活ストレスと飲酒・喫煙行動の変容との関連についての予防医学的分析」(斉藤寛代表)に対して与えられている。

\*35 「高島の交番が一番暇で、ここに来ると皆出世して出ていく。」という島民の言葉は、詰所制度がしっかりしているから交番の巡査の出る幕がないことを皮肉っている。

\*36 著者は飲酒意識・行動に関する高島の女性と長崎の女性との比較調査を実施したが、決断性に関して高島の女性は長崎の女性よりも積極的であるという結果が出ている。

\*37 このような炭鉱労働者のなかで説得力のある雄弁性は、彼らの労働組合の幹部となる重要な素質であろう。一般に炭鉱労働組合の行動力の強さは内部結束力の強さにあるが、それは幹部組合員と一般組合員とのあいだの指導者一被指導者という役割分化が明瞭であるところに起因されよう。雄弁性の能力の有無はこの役割分化を決定する重要な要素であると考えられる。

\*38 著者の勤務する活水学院は、英語教育では長崎県のみならず九州一円に広く知られている。その活水学院中・高等学校にL1教室が設置されるよりも早く高島の高校にはL1が導入された。高島の住民は教育設備に対する先行投資に、並々ならぬ関心を持っている。

\*39 B. Franz, Kwakiutl Ethnography (University of Chicago Press, 1966) pp.77-104 参照。

「文献」

上野英信 『廃鉱譜』筑摩書房、1978年

大山敷太郎 『鉱業労働と親方制度』有斐閣、1964年

FRANZ, B. Kwakiutl Ethnography, University of Chicago Press, 1966

布施晶子 「家族と地域社会」望月嵩・目黒依子・石原邦雄(共編)『現代家族』東京大学出版会、1987年

布施鉄治 『地域産業変動と階級階層』御茶の水書房、1973年

米山俊直 『都市と祭りの人類学』河出書房新社、1986年

佐藤郁弥 『暴走族のエスグラフィ』新曜社、1986年

松尾兼治 『高島町文化史』高島町役場、1949年

MEAD, G.H. Mind, Self and Society, University of Chicago Press, 1934

高島町制30周年記念史編纂部会

『高島町30年の歩み』高島町役場、1978年

隅谷三喜男 「納屋制度の成立と崩壊」『思想』434号、1960年

川崎茂 『日本の鉱山集落』大明堂、1973年

## 2.2 炭鉱労働者に見る飲酒規範と飲酒行動の亀裂<sup>\*1</sup>

### 2.2.1 本節の問題意識

炭鉱社会固有のサブ・カルチャーとしての「炭鉱文化<sup>\*2</sup>」の一つの重要な特徴として、炭鉱労働者が劣悪な作業環境での激しい労働により蓄積されたストレスを解消する手段として飲酒に日常的な依存をする

「生活パターン<sup>\*3</sup>」があるという見解が前節において論述された。遺憾ながら閉山以来高島の人口は急激な減少を続け、働き盛りの青壮年層は再就職先を求めて今や殆ど離島してしまっている。閉山三年を経た高島は、いくつかの社会変容<sup>\*4</sup>をみせながらも、やっと一応の平静を保とうとしている。従って、炭鉱文化と飲酒依存性との関連性を統計的に実証する為の調査は、最も適切な調査母集団である青・壮年の元炭鉱労働者達が殆ど見あたらない現在、高島では実施出来ない。そのような事情から著者はここ1年半ばかり、「高島町断酒会<sup>\*5</sup>」に通いながらそのメンバーであるアルコール依存症経験者の元炭鉱労働者4名の個人史の聞き取り調査を継続している。その成果は、炭鉱文化と飲酒依存性を実証するケース・スタディとして別稿にまとめる所存である。

本節においては、閉山以前の昭和57年12月に長崎県精神衛生センターが高島町役場の協力を得て実施した飲酒実態調査

(これを本稿では「昭和57年県飲酒調査」と略称する)の調査結果に基づいて、炭鉱社会における炭鉱文化と飲酒依存性との関連性を統計的に分析してみたい。本稿の著者自身も昭和62年秋に高島保健センターにおいて飲酒実態調査(「昭和62年高島飲酒調査<sup>\*6</sup>」)と略称)を実施しているが、

前述した通りの理由から、青・壮年層の元炭鉱労働者からデータを取ることが出来なかったからである。

### 2.2.2 昭和57年県飲酒調査の概略

高島町断酒会を通じて長崎市北保健所の平野けい子保健婦と知合い、「昭和57年県飲酒調査」の調査原票の一部(高島町民の分)を見せて頂くことが出来た。この調査全体の分析結果は、既に『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』と題する未出版印刷物としてまとめられている。しかし、その調査の規模の大きさと内容の重要性から判断すると、その調査結果はもっと広範に世に知らされるべき資料的価値があるものと思われるが、その出版の計画は現在のところ無いようである<sup>\*7</sup>。従って、本稿では、その調査の際に高島で実施された調査原票をパーソナル・コンピュータに入力<sup>\*8</sup>して、サラリーマン文化と炭鉱文化との異サブカルチャー間の通文化比較的視点から統計的解析を試み、炭鉱労働者には飲酒規範と飲酒実態との間に亀裂がある事実を焦点を当てることにしたい。

(1) 調査対象と方法： この調査では、被調査者による無記名のアンケート記入方法が採用された。そのアンケートでは、(1)社会的属性(性・年齢・婚姻状態・職業・年収)、(2)飲酒意識、(3)飲酒実態、(4)アルコール依存症スクリーニングテストなどの調査項目がB4判4頁に列挙されている。この調査では、(1)長崎県西彼杵郡野母崎半島に位置する各町(野母崎町・高島町・香焼町・伊王島町)、(2)長崎市内、(3)諫早市内の長崎県内三地域が調査対象地域として選定されている。(1)の地

域では、長崎県精神衛生センター主催の酒害講演会に出席した330名(平均年齢44.4才)が、(2)の地域では、民間テレビ放送局の従業員130名(平均年齢42.7才)が、そして(3)の地域では、諫早市内にある一中学校の在校生父兄237名(平均年齢44.7才)を調査対象として実施された。本稿で取り上げ分析の対象とされるのは、上記(1)地域における高島町での被調査者全員146名分である。

(2) 被調査者の職業的特性： 分析対象である昭和57年当時の高島町住民146名の性別は、男性106名に対して女性38名、ならびに不明2名である。男性数が女性数の2倍半強も見られることは、男性中心の職場である炭鉱に寄生した往時の高島町の人口構成を反映しているものと見られよう。全被調査者の年齢は、最年少18歳から最年長67歳まで分散し、その平均年齢は、42.0才となる。これは、昭和57年県飲酒調査全体の平均年齢より幾分低下している。この事実は、その当時の高島炭鉱は閉山の噂が発生しつつも、まだ十分活発に活動しており、若い労働生産人口が島に居住していた事実を反映するものと考えられる。従って、この調査当時の高島の人口構成は、男性人口が多いという特徴をもつ炭鉱社会の典型を示すとともに、平均年齢という点で現在の日本の地域社会(炭鉱・非炭鉱社会の区別に関わらず)一般と比較して何等遜色がないと判断出来る。少なくとも、現在の高島町に見られる人口の顕著な高齢化現象が昭和57年の調査時にはまだ始まっていない。

これら被調査者の職業的構成は、公務員113名(77.4%)、炭鉱労働者29名(19.9%)、会社員2名(1.4%)

、主婦1名(0.7%)および未回答1名(0.7%)から成り立つ。最多人数の公務員は、全員高島町役場の職員であり、彼らが全被調査者の77.4%を占めるところに、この調査対象の特徴が最も顕著に現れている<sup>\*9</sup>。次に、全被調査者の20%程を炭鉱労働者が占めることも、炭鉱町で行われたこの調査の大きな特徴の一つである。従って、本稿で取り扱うデータには、全被調査者が町役場職員と炭鉱労働者との2職種に大別されるという特異性があることに注目しておきたい。

前節において職員・本鉱・組夫からなる高島の「三層階級社会<sup>\*10</sup>」を述べておいた。本稿で取り扱う被調査者をこの階級社会の文脈で位置付けると、113名の公務員は、三菱鉱業所の職員と同様、「サラリーマン文化」を保有する「職員」階級になる。また、29名の炭鉱労働者の殆どは、「本鉱」であって「組夫」ではなかったと思える根拠がある<sup>\*11</sup>。いずれにしても、彼ら炭鉱労働者が「炭鉱文化」を濃厚に保有する階級であることは言うまでもない。従って、本稿で取り扱うデータの特質を生かしてサラリーマン文化と炭鉱文化との比較分析を実施することは、極めて適切な試みであると判断出来る。

### 2. 2. 3 通文化比較研究の方法論

わが国において通文化比較研究の方法論を本格的に論じたものは、著者の知る限りまだ殆ど見られない。従来飲酒に関する通文化比較研究(例えば、Everett at al 1976)を考察すると、文化人類学者が各々のフィールド・ワーク調査の片手間にその住民の飲酒実態を調査した故の派生的副産物としての飲酒研究が極めて多い<sup>\*12</sup>事

実が判明する。従って、そのような飲酒調査の結果に基づいた通文化比較研究は、同一の質問事項で異なる民族を調査したデータを基礎として生産された本格的な通文化研究と比較すると、比較軸の厳正さ・適切さにおいて疑問となる点が多々ある。この観点から言えば、ロンドンに在住するアジア系諸民族集団間の飲酒実態に関する最近の通文化比較研究 (GHOSH 1984) は極めて注目される。しかし、この研究は、同一形式の質問方法を用いて種々の民族集団群の飲酒実態の相違に関する問題の所在を明らかにしているものの、彼らの飲酒意識の問題は何等取り上げられていない。従って、本稿で取り上げる通文化比較研究は、炭鉱労働者並びに町役場職員という異なる「副次文化」保有する二群に同一の質問用紙を用いて彼らの飲酒意識並びに飲酒行為の実際を調査したという点で、極めて重要な資料的価値があると言わなければならない。

これまで一般的に「通文化比較研究」という用語を同一の文化圏内の異なる副次文化の間での比較研究に適用することが、殆どなかった。この事実は、副次文化間の通文化比較研究という視点そのものがなかったことに起因されるのであって、そうすることに研究方法論上の何等かの制約があったからではない。逆説的な私論ながら、通文化比較研究の方法論を厳密に考察する為にも、おおまかな異文化間の通文化比較研究をいたずらに積み重ねるばかりでなくて、より实际的でより緻密な副次文化間の通文化比較研究をもっと蓄積する必要があると、著者は強く考える次第である。前者をマクロ的な通文化比較研究と呼ぶならば、後者はミクロ的なそれであると言っていい。近代経済学の様に、通文化比較研究もマクロ

研究とミクロ研究の双方があつて悪かろう筈がないと考える次第である。

本稿で採用する通文化比較研究の方法を、「比較分析」と仮称しておく。その方法は、職業的属性が炭鉱労働者と町役場職員とに大別されるデータの特質に着目して、「炭鉱労働者」と「公務員」との二つのカテゴリーに大別して、クロス・テーブルによる統計的比較を試みることである。ここで、上記の会社員2名と主婦1名とは、町役場職員113名に便宜上合併<sup>\*13</sup>し、その総体を「公務員」(116名)とする。そこで、職業不明の1名を「欠損値」として、この公務員群と「炭鉱労働者群」(29名)とに分割された職業変数とその他の変数群との間でクロス・テーブルを算出してみる。そして、職業変数と掛け合わされた他の変数毎にカイ二乗値を算定しながら、統計上の有意差の有無を検討しその意味を考察することにする。

## 2. 2. 4 分析結果の考察

(1) 社会的属性の比較分析： まず、職業と「家族数」とをクロスしてみると、5%の危険率で統計的有意差はない(欠損値4)。次に、「表2. 2」に見るように、職業と「現在の婚姻状態」をクロスしてみると、5%の危険率で有意差が見られる。つまり、炭鉱労働者は、公務員よりも既婚者である傾向が強い。逆に、公務員の方が炭鉱労働者よりも、独身者か離婚・死別者である傾向が強いとも言えよう。炭鉱社会の特質として離婚・死別・養子など家族関係が複雑なものが多い事実が前節において論述された筈である。この事実と表2. 2の結果とは一見して矛盾するような印象を与えが、決してそうではあるまい。組夫層

においてその家族関係の複雑さは極めて顕著であることは、間違いの事実である。しかし、それが本鉱層となると思いのほか堅実な夫婦関係を営むものが多い。つまり、家族関係は組夫層と本鉱層とでかなり複雑さの程度が異なる。従って、表2.2の結果は、この調査に協力した炭鉱労働者の殆どが既婚の本鉱であったという事情に大きく依存しているものと思われる。更に、本調査に参加した町役場職員達の多くが、若い独身で（だからこそ、総務課長の命令にもより服従的）あったことも、このような結果を生んだ原因の一つとして見逃せない

更に、「表2.3」を見ると、炭鉱労働者の「学歴」と公務員の学歴との間では0.1%の危険率で有意差があることが解る。表2.3から、公務員の高学歴、炭鉱労働者の低学歴の傾向が非常に高い確率で起こりうるものと考えられよう。前節でも触れたように、採用する立場からすれば炭鉱労働者に要求するものは、身体の頑健さであって学歴ではない。しかし、町役場職員には通常高卒以上の学歴が要求されるからである。炭鉱労働者の低学歴傾向は、彼らの炭鉱文化とその飲酒依存性を考察する為の重要な視点になるであろう。

以上の結果より、炭鉱労働者と公務員との間の社会的属性の示差的特徴を対照すると、家族数においては相違が余りないが、学歴において大きな相違があると言うことが出来よう。ただし、婚姻状態に関しても統計的有意差が見られるが、この点に関しては炭鉱労働者が本鉱か組夫かの違いでかなりの相違が見られるはずである。この点は、より詳しい分析が必要であると考えられる。

(2) 飲酒規範の比較分析：「表2.4」に列挙された質問項目には、「同感(肯定)」、「どちらとも言えない(回答不能)」、「同感できない(否定)」という三種類の回答群から選択するように求められている。全部で12の質問事項に対して、炭鉱労働者と公務員との間で5%の危険率をもって有意差が出たのは、(1)「独酌がよい(お酒は一人で静かに飲む方がよい)」と(2)「酒が生きがい(酒だけが生きがいである)」の2項目にすぎない。どちらの場合でも、炭鉱労働者は公務員より飲酒に対して好意的な見解を見せる傾向が出ている。

ここで改めて注目したいのは、表2.4において12の項目のうち10において5%の危険率で有意差が出ていない事実である。この事実より、飲酒規範に関して、炭鉱労働者と公務員との相違は軽微で、両者は殆ど似通った飲酒規範を持っていると推論しても大きな間違いはないという事実であろう。

(3) 飲酒実態の比較分析：「表2.5」には、「飲酒日数」の結果をまとめておいた。そこでは、調査時点から一週間前までの飲酒した日数が尋ねられている。この回答から、被調査者の調査時点における習慣的な飲酒頻度のおおまかな傾向が推測されよう。その結果は、危険率1%で有意であった。炭鉱労働者群では、「一日もなし」が14.3%で最小となり「毎日」が42.9%と最大になる。それに対して、公務員群では、「1日から3日」が40.0%で最大、「一日もなし」が33.0%で第二位、「毎日」と答えたものが12.2%で最小となっている。即ち、炭鉱労働者には毎日飲酒するものが多く、公務員では週に1日から3日飲酒するもの、ならびに一度

も飲酒しないものが過半数を占めるという傾向が明らかになる。従って、公務員に比べて、炭鉱労働者は飲酒への日常的依存度が明らかにより高い傾向があると判定出来るよう。

次に、「表2.6」では、「飲酒状況」として「誰と一緒に飲酒するか」が問われている。この回答結果は、危険率0.1%でも有意であった。公務員群の回答では、「同僚と」45.5%、「友人と」28.7%、「家族と」19.8%と並び、「一人で」が0%であることが目だつ。それに対して、炭鉱労働者群は、「同僚と」57.7%、「友人と」と「家族と」とが11.5%の同率で並び、「一人で」が15.4%もあることが注目される。つまり、公務員には同僚・友人・家族と一緒に飲酒する傾向があり、自分一人で飲酒する傾向がないのに比べて、炭鉱労働者には同僚と一緒に飲むか、自分一人で飲むかの両方向に分割される傾向があると言えるであろう。

飲酒の「社会的効用」(山本、1986:56-57,77-78)を考慮すると、比較的娯楽施設が少ない高島において同僚や仲間と一緒に飲酒することは、余暇を過ごす最も手ごろな方法であり、また職場での仲間意識を強化するための最も有効な世俗的儀礼でもある。とりわけ危険な労働環境で仕事をする炭鉱労働者の間では、共に働く同僚との強い仲間意識は必須のものであった。しかし、そのような仲間との共食共飲儀礼が日常的に習慣化すると、いつの間にか本人が自覚しない程度のアアルコール依存症が進行し、やがてアルコール依存度の高まった頃には仲間と共に飲むことよりも自分一人で飲酒することを好むようになる。上記の結果に炭鉱労働者群に観察される「同僚との共飲」

、「自分一人での独酌」という二傾向への分化は、彼らの間に潜在的なアルコール依存症患者の存在が読み取れると言えるであろう。

「初めて飲酒した年齢」、並びに「飲酒する理由」に関する質問事項も試みられたが、それらの回答では、いずれも5%の危険率で有意差が見られない。これらに関しては、炭鉱労働者と公務員との間であまり相違がないものと判断される。調査原票では、「飲酒量」をの尋ねているが、飲む酒の種類がまちまちであること、そのアルコール含有量が異なることの理由から集計することを諦めている。飲酒量の調査に関しては、もっと厳密な調査方法が必要であろう。従って、以上の結果から、少なくとも「一週間当りの飲酒日数(頻度)」と「誰と一緒に飲むか」という飲酒状況」という飲酒行為の実態において、炭鉱労働者と公務員の間では危険率1%ないし0.1%の有意差があることに注目しておきたい。

#### (4) アルコール関連問題の比較分析：

調査原票では、「最近6ヶ月の間に次の様なことがありましたか」という尋ね方で、「表2.7」に列挙されたような「アルコール関連問題<sup>\*14</sup>」に対して、妥当性を二者択一的に回答することが要求されている。(1)「酒への依存性」、(2)「過剰飲酒傾向」、(3)「二日酔い常習」、(4)「寝酒依存性」、(5)「晩酌の連続性」、(6)「酒で警察保護」などの項目は、いずれもアルコール依存症の兆候群として受け取れるが、これらの全てにおいて、炭鉱労働者は肯定的、公務員は否定的な回答をする傾向がはっきりと出ている。しかも、そのいずれもが、危険率0.1%の有意差を見せている。

更に、(7)「怒りっぽい酒」では危険率

が1%、(8)「酩酊記憶喪失」では危険率2%、(9)「(酒の上で)人間関係悪化」では危険率5%、(10)「家族からの非難」では5%の危険率でそれぞれ有意である。これら(7)から(10)においても、炭鉱労働者には酒の上のトラブルの発生を肯定し、公務員には否定する傾向が顕著である。従って、これら10項目のアルコール関連問題群において、炭鉱労働者は公務員より明瞭に問題の発生が多い。

調査原票では、「糖尿病、肝臓病、または心臓病と診断されたり、その治療を受けたことがある」、「酒がきれたときに、汗が出たり、手がふるえたり、いらいらや不眠など苦しいことがある」など、ずばりアルコール依存症の顕著な兆候を診断する設問が用意されている。しかし、それらへの回答結果には、炭鉱労働者と公務員との間で危険率5%での有意差は認められない。これらの質問はいずれもアルコール依存症を示唆する特徴を持つこと故に、意識的な事実否認がデータに含まれた可能性があることを考慮しておくべきであろう。

(5) 比較分析の総括的考察：以上の比較分析を通じて、我々は飲酒規範において炭鉱労働者と公務員との間に殆ど相違がないこと、しかしながら、飲酒行為の実際において、またアルコール関連問題において、両者の間に明瞭な相違があることを見た。つまり、公務員と比較すると炭鉱労働者は、飲酒規範が余り異なることがないのにも関わらず、飲酒行為の実際においてより頻繁に飲酒し、またアルコール関連問題を多々発生する傾向が一層強い。では、我々はこの調査結果をどの様に説明したらよいのだろうか？

第一の説明は、上記の比較分析の結果を

炭鉱文化の飲酒親和性を実証するものとして解釈することが許されよう。飲酒の効用として、(1)労働ストレス解消(個体レベル)、(2)自己と他者との間の社交的効用(二者間レベル)、(3)自己の属する集団への同一性象徴効果(集団レベル)<sup>\*15</sup>の三つが列挙される。第一の労働ストレスの点に関しては、炭鉱労働者の労働ストレスが公務員より大きくなることに関連して、「炭流し<sup>\*16</sup>」の習慣にも見られるように、飲酒によるストレス発散を日課の中で習慣化している。更に、前に触れた様に「三交替週単位シフト制」で炭鉱労働者の間に寝酒の悪習を定着させていることが挙げられる。

第二の社交的効用に関しては、炭鉱労働者が危険な作業の中でを互助しあう為には、彼らは自分達の同僚との間に強い仲間意識・友情が必要であることをよく知っている(彼らの間にはサラリーマンに見られる出世競争など見あたらない)。その結束を深める為には、職住一致の環境助けられ頻繁に行うことも難しくない共食共飲の場が何よりである。

第三の集団的アイデンティティーでは、高学歴の他集団に対して炭鉱労働者が誇れるものは、その心身での男性性の優越感である。長崎の賑所で聞く「炭坑夫は酒の飲みぶりがよい」とか「金払いがきれいである」という風評は、その様な彼らの集団的アイデンティティーの表明であるとも解せる。つまり、以上の飲酒の効用のいずれの点においても、炭鉱文化はサラリーマン文化に対して、より強い酒との親和性を保有しているものと言えるだろう。

第二の説明として、昭和57年(調査時)当時の不安定な社会的状況のもたらす心理



的影響の観点から考察される必要があろう。昭和57年と言えば、累積する赤字経営に苦悩する会社は合理化案の模索を既に公表し、高島炭鉱の閉山の噂が島全体に流れ始めていた。更に、会社は炭鉱労働者の組合幹部を通じて、人員整理の説得を既に開始しだしていた。この閉山の噂が炭鉱労働者の間に生まれた「状況的ストレス<sup>\*17</sup>」という要素を見逃すわけにはいかない。この状況的ストレスは、(1)会社は赤字解消の為に労働者の生産性を上昇させる指令<sup>\*18</sup>を出すことにより発生する緊張、(2)会社が再建されるのか、破産するのか見通しの不明瞭な曖昧状況<sup>\*19</sup>による緊張、(3)いつか失業の可能性が現実になるかもしれない「不安」の要素を包含している。これらの諸要素が高島の炭鉱労働者の心の中にかなりのストレスを生み出したことは、聞き取り調査により裏付けられている。このような会社側による労働組合の幹部との合理化案説得交渉、更にその結果を受けて派生する幹部とその下の組合員との話し合いが行われる際には、必ず手土産としての酒が準備され、酒を一緒に飲みながら交渉が「小規模グループ<sup>\*20</sup>」単位で行われたと言われている。この事実も、その当時炭鉱労働者の間で飲酒が一層頻繁化した原因の一つであろう。

注目したいことは、このような状況的ストレスが炭鉱労働者には大きなものであっても、町役場職員にとってはより間接的であり、より弱いものであったと考えられることである。(炭鉱の閉山がすぐさま町役場の人員整理に直結することはない。)従って、「酒は程々に飲むべし」等の常識的な価値意識を共有する点で炭鉱労働者も公務員も殆ど変わりがないとしても、その価値

意識を無視して過剰飲酒に走らざるを得ない状況が炭鉱労働者にはより一層強かったとの判断も出来よう。

以上見たように、炭鉱労働者と公務員とを比較すると、飲酒規範に変わりがないのに、飲酒実態において大きな相違が発生することが、明瞭になった。その原因としては、(1)炭鉱文化の飲酒親和性、(2)炭鉱閉山の噂が発生した当時の状況的ストレスが考えられる。この二つの原因のうち、どちらが正しいか、またはどちらがより相対的に重要かの問題は、本稿において論じることが出来ない。その決着は、将来に残しておきたい。

## 2. 2. 5 結論と今後の課題

人間の行動に関する規範と実際との間の跛行現象は、古くから文化人類学者の興味を引いてきた。本稿の結論として、規範と実際の行為の間の跛行を研究するに当たって、(1)副次文化、(2)社会的ストレスの二つの視点から考察してみる可能性を模索してみたい。この視点は今後の多くの研究課題の所在を明確する。まず第一に、「文化」という概念はその同一文化の保持者の間に規範の類似性(同一性)を前提とするものである。それなら、副次文化間の「文化的相違」とは規範のレベルでなくて行為の実態レベルにおいて顕在するものであろうか? 第二に、炭鉱労働者と役場職員間に見られる飲酒実態の相違は、両者間に見られる大きな学歴差とどの様な関連があるのか? 学校教育を長く受けることで、規範と行為実態とを整合化するた為の内的価値が高められるのであろうか? (少なくとも、飲酒行為においては、ストレスを飲酒以外の代替行動で解消する多様性を持ち得ると

いう点で、高学歴者は低学歴者とは異なるのかもしれない。)第三に、労働ストレスや状況的ストレスとその解消行為の形式という視点から文化や副次文化の類型をどの程度説明しうるであろうか?この視点から考察すれば、日本の炭鉱労働者と欧米の炭鉱労働者は、どの程度副次文化的な同質性を保有しているのでしょうか?

以上の諸問題は著者の今後の研究課題であるが、その為には肌理の細かい飲酒ならびに炭鉱文化の通文化比較研究を今後とも続けていかねばなるまい。

更に、別稿(山本 1988a:11-13)において論考したように、従来の飲酒研究には精神医学的なアプローチが顕著で社会学的な視点が軽視されて来たように思う。本稿で概説されたような社会医学的な飲酒行為・意識の実態調査を積み重ねながら、飲酒研究の調査方法論的考察を進めることも今後の重要な課題であろう。

#### 〔注〕

\*1: 本稿は、昭和64年度文部省科学研究費補助金(一般C)「社会的な生活ストレスと飲酒・喫煙行動の変容との関連についての予防医学的分析」の成果の一部として準備されたものである。その研究代表者である長崎大学医学部衛生学教室斎藤寛教授ならびに、共同研究者の同助教授守山正樹氏に心から謝意を申し上げたい。また、本研究は、昭和62年に発足した「高島町地域保健研究会」のモラル・サポートなしには成立しなかったことを明記して、その主要メンバーの各位に御礼申し上げたい。更に、本稿の為に貴重な調査原票を提供下さった長崎県精神衛生センターならびにその仲介の労を取って下さった平野けい子・伊藤久美子両氏にも、この場を借りて、心から御礼を申し上げる次第

である。

なお本稿は、「炭鉱文化と飲酒依存性：高島炭鉱労働者に見る飲酒規範と飲酒行動との亀裂」と題して『活水論文集』第33集(1990年)、41-54頁に記載された初稿を訂正・加筆したものであることを明記してきた。

\*2: ここで使用されている「文化」とは「副次文化(sub-culture)」を意味する。「炭鉱文化」とは炭鉱労働者特有の思考・生活様式を指す。従って、それはデスクワークの俸給生活者のもつ「サラリーマン文化」とは異なる示差的特徴を保有するはずである。

\*3: 飲酒親和性に関して炭鉱文化ならびに漁師文化は、極めて類似している。(1)労働内容の潜在的危険性、(2)狭い不自由な労働空間に拘束される高ストレス、(3)単位時間当りの高収益性とそれ故の浪費癖の強さ、(4)労働仲間の強い心情的結束の必要性、(5)職住一致による濃密社会と社交儀礼の存在などの諸要因は、炭坑夫や漁師達の飲酒への促進要因として機能している。

\*4: 炭鉱閉山後三年を経た高島では、(1)人口の大量流出と極端な高齢化、(2)小規模な企業誘致の成功、(3)島内誘致企業への再就職をめぐる選抜による新たな三階級制の成立、(4)元組夫層の残留者の間でアルコール依存症患者の多出という四つの社会変容が顕著である。

\*5: 高島断酒会は、高島町保健センターの伊藤久美子氏の努力により昭和56年に創立されて現在に至る。毎月一度の例会が現在も細々と継続されている。この断酒会への参加に便宜を計ってくださる伊藤久美子氏ならびに内野初男会長にこの紙面を借りて感謝申し上げたい。

\*6: 昭和62年秋に高島町保健センターにおいて秋期健康診断の間診という形式を借りて実施された。この調査のデータ収集には、「高島町地域保健研究会」の諸氏ならびに長崎大学医学部・教育学部そして活水女子大学の学生諸君多数の応援を得た。

\*7: 飲酒研究の最大の特徴は、アルコール依存症で入院している患者ならびに事件を起こし

て補導隔離されている患者予備軍を対象とした調査が主流を占めている。しかも、そのアプローチには深層心理学的・精神医学的な理論的枠組みのものが極めて多い。社会学的な研究は多いとは言えないし、文化人類学的なものは殆ど皆無と言ってよい。それ故、長崎県精神衛生センターによる高島飲酒調査は、従来の飲酒研究の限界を乗り越えようとする先駆的な価値があると思える。

\*8: パーソナル・コンピュータへのデータ入力にあたっては、海江田智子氏ならびに住友美智代氏の応援をえた。この紙面を借りて、両氏の誠意あるご協力に謝意を申し上げたい。なお、パーソナル・コンピュータ用集計・分析の統計ソフトとしては、SL-MICRO (Statistical Language For Microcomputer) を使用した。

\*9: 昭和57年県飲酒調査を監督した高島町役場側からの参加者の一人として、当時高島町保健センターの保健婦であった伊藤久美子氏によれば、この調査に協力した高島町民のうちで町役場職員の比率が非常に高いのは、その当時の総務課長が調査への全面的協力を職員一同に徹底したからであったと言う。

\*10: 高島炭鉱社会には、「職員」、「本鉱」、「組夫」からなる三階級社会があった。職員は三菱高島鉱業所の正規事務職員、本鉱はその正採用の炭鉱労働者であるのに対して、組夫はその下請け会社に属する臨時採用の炭鉱労働者を意味した。前二者と後者との間には、種々の点で明瞭な階級分化が見られたという。この三階級社会には、職員の保持するサラリーマン文化に対して、炭鉱文化は組夫層に最も濃厚に、さらに本鉱層にも濃厚に醸成されていた。

\*11: 伊藤久美子氏の見解である。高島町の保健センターで毎年実施される健康診断への住民の参加状況を見ても、本鉱出身者の高い参加率に比べて、組夫出身者のそれは極めて低い。健康診断の必要度が遙かに大きい組夫出身者の間で実際の参加率が極端に悪いことは、高島町の保健婦を例年困らせる問題の一つであると言う。

\*12: 被調査者の会社員2名と主婦1名とを

欠損値として、炭鉱労働者と公務員との対照性を明瞭にする方法も考えられたが、これら3人が炭鉱労働者と異なるという理由で公務員と同様の取扱をした。

\*14: 「アルコールリズム」という用語が多様な使われかたをしてきたので、概念的に風化してしまった。WHOでは、1976年にこの用語を放棄する決定をし、「アルコール依存症 (alcohol dependence syndrome)」と「アルコール関連問題 (alcohol-related problem)」との二つの用語を採用した。前者は医療スタッフが取り組むべき疾病単位を指し、後者は前者にまつわる多様な(社会的問題をも含む)諸問題を意味する。(斉藤、1982:23)

\*15: 山本(1986)は、ネパールの都市ポカラ在住のチェットリ族が自己のカースト・アイデンティティー再考の手段として、アルコール飲用を積極的に再評価するという事例を論考している。

\*16: 炭坑から上がって来て後、最初の酒を飲む行為を炭鉱労働者達は「炭流し(炭洗い)」と呼び、それは彼らの日課の一つであった。炭塵を吸い取った肺を飲んだ酒で流し洗いすることは不可能であるが、飲酒により洗い流した(清めた)感覚になることが重要であろう。日常的世俗儀礼に近い。

\*17: 状況的ストレスとは、「集合的な目的を達成するために、集団が持っている能力に対して、過度の要求を強いるような自然的、社会的条件」(ベリ、ピュ:1983,19)と定義される。状況的ストレスは噂とか暴動とかの一見非合理的な集団行為を発生させる重要な要件である。

\*18: その当時三菱鉱業所の総務課で勤務していた人の話では、赤字解消の為に生産性向上を目指して、「稼働率80%達成」の厳命が会社から労働組合に通達された。これは、労働者の休業率を20%以下に抑えることを意味したが、怪我の多い炭鉱労働であるから、既に「公傷療養者」(作業中の怪我で有給の療養生活中的の労働者)が20%近くになっていた。従って、この当時会社の目標達成の為に、働ける炭鉱労働者

働者は一日も休暇を取れないというのが実状であったという。従って、能力以上の達成目標を設定されたことによる「状況ストレス」の高まりがこの当時の炭鉱労働者にはあったことは間違いない。

\*19: 円と長方形との区別を学習した犬は、「楕円」が出てくるとその判別に困ってストレスが高まるという動物実験がある。L. フェスティンガーの言うように、人間には認知的不協和を低減する傾向があることはよく知られている事実である。このことは、人は矛盾や曖昧状況の認知すると、ストレスが高まることをも意味していると言えよう。ストレスの研究では、恐怖とか不安とか能力以上の達成目標とかが主要な注目を受けているが、より根源的なストレスの発生要因として「曖昧状況の認知」というものが重視されるべきであるというのが、著者の長年の主張である。

\*20: このような話し合いは酒を酌み交わしながら、1対1ないし1対3、4という少数グループを単位として行われた。これは、日本社会によく見られる「根回し」の典型的なやり方であろう。論理性による説得方法でなくて、感情的合一を優先した説得術である。その際の飲酒の効用は、論理性の低減と感情性の高揚に認められるであろう。

#### 「文献」

EVERETT, M.W., WADDELL, J.O., HEATH, D.B.  
(eds.) 1976

Cross-Cultural Approaches to the Study of Alcohol: An Inter-disciplinary Perspective, Mouton Publishers; Hague, Paris

GHOSH, S. K. 1984

"Prevalence Survey of Drinking Alcohol and Alcohol Dependence in Asian Population in the UK", pp.179-190 in N. Krasner, J. S. Madden and R. J. Walker(eds.) Alcohol Related Problems, John Wiley &

Sons Ltd.; New York, Toronto, Singapore  
斉藤学 1982

「アルコール関連疾患の概念と疫学」、  
PP.23-203、斉藤学・高木敏（共編）

『アルコール臨床ハンドブック』金剛出版  
ベリー、J.B.Jr.、ビュー、M.D.（三上俊治・  
訳） 1983

『集団行動論』（現代社会科学双書）、東京  
創元社

山本勇次 1986

「マトワリ・チェトリ再考：反サンスクリット化か?」、P.R.SHARMA、三瓶清朝、山本勇次（共著）『ネパールにおける言語・文化・社会の動態（研究報告）』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、pp.49-106

山本勇次 1988a

「飲酒動機の論理階型：ペイトソンの飲酒調査試論」、医療法人志仁会西脇病院（編）

『開設30周年記念論文集』西脇病院自費出版、pp.11-16。

山本勇次 1988b

「高島炭鉱社会試論：サブカルチャーとしての炭鉱文化論をめざして」 「柏祐賢著作集」完成記念出版会（編）『現代農学論集』日本経済評論社、pp.720-746。

## 2. 3 飲酒規範と飲酒行動に見る男女差<sup>\*1</sup>

### 2. 3. 1 本節の問題意識

高度経済成長期のモーレッツ社員達によるストレス解消への欲求が日本全土に「カラオケ文化」を蔓延させたが、カラオケが定着する以前の日本社会では「黒田節」と「炭坑節」とが宴席の華であった。これらの日本の代表的な酒盛り歌が九州から生まれたことには、それなりの理由があるろう。「九州男児」の面目躍如は「酒のよか飲みっぷり」に顕示される伝統があったと思われるし、その気質を日常生活の中で最も忠実に内在化させたのが、「炭鉱(ヤマ)」の男達であったろう。全国でも名高い九州男児の酒豪の伝統には、黒田武士から炭坑夫へと男の意地とロマンが流れている。

昭和62年12月に出版された福岡県中小企業情報センター等による『九州人の県産酒愛用度調査』によれば、長崎県民の飲酒頻度は男女ともに九州平均を上回っている(参照:図2.1)。長崎県人が全国でもトップ・クラスの酒飲みであることは、今や周知の事実でもある。さらに、少なくとも昭和57年時のデータによれば長崎県の「人口10万人に対するアルコール依存症患者入院者数」(「図2.2」)は、全都道府県中第一位である。これらの事実は、長崎県において飲酒が社会医学的に重要な研究課題であることを雄弁に物語っていると言えるだろう。本稿では、我々の日常生活で極めて身近な飲酒という現象を閉山後の高島で実施した飲酒実態調査の結果に基づいて考察することにしたい。

### 2. 3. 2 長崎県民の飲酒親和性

炭鉱・漁業と飲酒: 長崎県が何故九州一の飲酒県であるのか? また、長崎県のアルコール依存症患者入院者数が何故日本一なのか? この様な問題を考察する出発点として、我々は、『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』の「長崎県アルコール依存症患者人口比率(千対)地図」(「図2.3」)を注目したい。その地図上でサークルで囲まれたA、B、Cの三地域を見れば、長崎県のアルコール依存症患者最多発生地域がほぼ旧産炭地域と一致する事実が浮かび上がってくる。すなわち、A地域には、高島、伊王島の旧産炭地域(但し、この地図は昭和57年の資料に基づいており、その当時の高島炭鉱はまだ操業中であった)が含まれている。B地域は現時点でも操業中の松島炭鉱ならびに崎戸の旧産炭地域が、さらにC地域は北松の旧産炭地域を内包している。したがって、これら三地域が旧・現産炭地域とほぼ一致する事実は、炭鉱文化の保持者の分布とアルコール依存症患者との分布とがマクロ的に一致するという論点を実証するものと読んでも大きな間違いはあるまい。

さらに、漁業と造船業がこれらの地域での主産業として着目されるから、それらと飲酒との関連にも配慮する必要がある。造船マンの間の飲酒慣行もなかなか盛んであると聞いているが、現在の著者はそれを詳説するだけの自信がないので、この点は本稿において不問と伏しておきたい。しかし、漁業の主役である漁師達の飲酒に関しては、炭鉱文化の関連から一言補足しておかねばなるまい。今、漁師に特有の副次文化を「漁師文化」と名付けるならば、漁師文化には炭鉱文化にも似た強い日常的な飲酒依

存性が見られる事実が注目される。この事実自体が我々文化人類学徒にとっては研究テーマとなるが、とりあえずここではそのポイントを押さえておきたい。

オフィス・ワークのホワイトカラーのサラリーマンと比較すると、炭鉱労働者と漁業従事者との労働内容には強い類似性が見いだされる。この類似性こそ彼らの飲酒への強い親和性と関連があるはずである。ここでは、以下の6項目を列挙したい。

(1) **労働の危険性**： 土砂崩れやガス爆発で死の危険性と絶えず隣合わせの炭鉱夫と同様に、「板子一枚下は地獄」の漁船乗組員にとり、出漁は天候という不確定要素の中で絶えず死と直面する仕事である。従って、炭鉱夫が坑内から地上に上がった時、そして漁船乗組員達が無事に陸地にたどり着いた時に感じる解放感は、我々デスク・ワークの徒が知る限りでない。危険を伴う労働が日常化しているからこそ、その非番の時にはより強く生きる楽しみを享受する権利を彼らは持ちうるものと思われる。この危険な労働の見返りとして、彼らは儉約の美德よりも飲酒を含んだ贅沢さをよしとする。宵越しの金を持たない生活哲学は、炭坑夫と漁師に共通して知見される。

(2) **労働の高ストレス性**： 労働に伴う潜在的危険を制御することで、大きな心理的ストレスが生まれる。その上に、炭坑夫にとっては狭い坑道内で、漁師には小さな船上で一定時間拘束される不自由さから生じる労働上のストレスが上乘せされる。更に、前者は高温多湿の悪い労働環境での、後者には炎天下または極寒の悪条件の下での激しい肉体労働の疲労が大きな身体的ストレスを生み出す。これらの労働により発生するストレスを、彼らは労働日程の非番

期間内で解消していかなばならない。筋肉労働者にとっては、非番時の飲酒こそストレス解消になるが、スポーツは身体の骨休めにはならない。

(3) **高収益性**： 一つには危険手当に相当する反対給付のため、二つには出来高制により、彼らの労働賃金は短い労働時間の割には極めて高い。この高収入ならびに前述の(1)、(2)の理由から、彼らは飲酒頻度・飲酒量がともに大きい生活パターンを維持するようになる。それには、労働時間に対して非番時間が(サラリーマン労働者と比較すると)相対的にかなり長くなるという特殊性が上乘せされる。つまり、暇な時間を飲酒で潰すのである。

(4) **強い仲間意識**： 危険の伴う労働に長期にかけて従事するチームの組員同士には、運命共同体的な心情の一致が必要とされる。炭坑マン同士が強い男の友情で結合されるように、同じ漁船のクルーの間柄にも強い友情が必須のものとなる。この友情を強め維持するためにも、非番の際の共食共飲の反復は重要な社交儀礼となる。同一の酒を共飲することは、それを共飲する者の魂を融合する象徴的行為でもある。(この事実を最も形式的に強調するのが、結婚式における「三三九度の儀式」であろう。) その様な共同行為の意味解釈を意識しなくとも、気心のあった者同士の酒盛りは楽しいものであり、何よりの暇潰しの方法でもあることは間違いない。

(5) **職住の地域的不分離**： 炭鉱社会が職住の地域的一致に特徴付けられているのと同様に、漁村においても、網元とその船に乗り込む漁師達は同一の村に居住するのが普通である。従って、そこには濃密な人間関係が成立する。その様な濃密な社会の

構成員の間には頻繁で煩雑な冠婚葬祭の社交儀礼が見いだされるのが常である。この様な冠婚葬祭に必ず伴うのが贈答と共食共飲行事である。振舞い酒を飲む頻度は、都会のサラリーマン団地と比べてかなり多くなるはずである。

(6) **その他の特殊事情：**炭鉱社会では労働時間の週単位シフト制という特殊事情が、炭鉱マ達の飲酒依存性を強化する制度的要因であることは、前述した。漁船乗組員の間では、漁業が本質的に持つ投機性、あるいは大漁・不漁という漁獲高の不確定要素が漁船乗組員の飲酒依存性を強化するものと考えられる。大漁だったといつては、祝い酒を飲み、不漁なら明日の為に縁起を担ぐ酒を飲む。その行為は、大きな不確定要素に直面する者のみが体験する心理的高揚や不安が生み出す精神的ストレスを解消する為の心理的プレイであるとも解せよう。このような心理的プレイは、職業野球選手や相撲取りにも顕在するようである。

このような六つの類似性を考察すると、「図2.2」の少なくともAとBの両地域で顕在するアルコール依存症患者の高い発生率には、炭鉱文化ならびにそれと類似する漁師文化のもつ日常的飲酒への親和性が大きく貢献していると考えられる。さらに、長崎県の「アルコール依存症の入院患者数は、昭和43年の312名から昭和58年の989名へと15年間で3倍強の増加を示している」（長崎県精神衛生センター、1982:3）と言う事実は、地域経済の不活性化の動向とも関連するであろう。B地域の主産業の一つである造船業は、ここ四半世紀程長い構造的不況に苦しめられてきた。また、A、C地域の主産業である漁業も往年の好況が途絶えて久しい。更に、これら

三地域に共通する炭鉱業は、衰退も甚だしい。地域経済の不況化は確実に失業者の増加を伴うし、失業者は生への強い躍動感をも喪失してしまう。炭坑夫や漁船員（そして恐らく造船マン）にとり明日の労働への糧であった飲酒慣行は、失業とともに一転して、明日を案じることの心労から生まれる強い心理的不安を慰撫する常習的行為と化してしまう。仕事で身体が拘束される時間を無くした彼らは、思い悩む長い時間のみが残されてしまうから、余計に飲酒の頻度と量が増加してアルコール依存症への坂道を転落することになってしまう。

以上述べたように、長崎県における飲酒問題の社会医学的重要性を考えると、長崎県住民の日常性に密着した飲酒の実態調査の必要性が痛感される。ここで「日常性に密着した飲酒調査」の必要性を強調するもう一つの理由は、別稿（山本、1988）でも述べたように、従来の飲酒研究がアルコール依存症等で来院または入院した患者のみを調査対象として限定していた傾向があるからである。もちろん、著者はその種の研究の重要性を決して軽ろんじるつもりはないが、飲酒研究がその種の研究のみに限定されてはかなわない。我々はまず、健康な人間が通常的生活の中でどの様な飲酒についての考え方をもち、どのように飲酒と関わっているのか、その事実そのものをじっくりと認識し考察する必要があるだろう。そして、更に、その様な普通の人々がどのような条件、または状況の中で、アルコール依存症に転落していくのか、そのプロセス自体を調査し、考察する必要があると思われる。少なくとも、本稿で取り扱う飲酒実態調査は、そのような方向で取り組んだものである。

### 2. 3. 3 閉山後の高島町での飲酒実態調査

前述した問題意識のもとに、閉山後ちょうど1年を迎える高島町で飲酒実態調査が実施された。この時期の高島町は、閉山直後の激しい人口流出も一段落して、落ち着きを取り戻しつつあったが、閉山のもたらす社会変化も顕著に出始めていた。昼間から酒を飲む失業中の元炭鉱労働者達の姿が目だち始めたのも、その一つであろう。炭鉱文化の飲酒親和性が閉山というショックで、ネガティブな方向に濃縮されたような状況であり、総人口が激減した高島町にとり、アルコール依存症患者の数が増大することは、町の保健財政の見地からもゆゆしい問題になりうる事が予想された。

そこで昭和62年11月に、高島町保健センターと高島町地域保健研究会との協力のもとに、高島町民306名を対象に飲酒実態（飲酒意識をも含む）調査が実施された。この調査は、「高島町地域保健研究会」による高島町民の為の3日間の秋期健康診断の「問診」という形式で行われた。高島町保健センターの2階に健康診断終了後の人々に順次参集してもらい、質問用紙を準備して問診という聞き取り調査の方式でデータが収集された。問診には、高島町地域保健研究会のメンバーの他に、長崎大学医学部・教育学部ならびに活水女子大学の学生諸君多数の応援を得た。「表2.8」に見るように、男118人、女188人の計306人が調査対象となっている。その平均年齢は男女とも56才前後となり、この時期（閉山後1年）ですでに高島町残留人口の高齢化がかなり進行していることが、調査結果にも反映されていると言えるだろう。しかしながら、我々の論旨から重要と

なるのは、この調査対象者の年齢構成が男女で大きく異なる事実にある。なぜなら、男女差という視点から結果を比較分析する意図があるからである。

調査結果から逆に調査方法を検討してみると、この調査の一番の問題点は欠損回答の多出したこと、更に質問項目により欠損値にかなりの“ばらつき”が見られる点にあると思える。この様な本調査の結果の特徴は、前節において取り上げた昭和57年に長崎県精神衛生センターが実施した高島町の飲酒実態調査の結果には殆ど見あたらない。著者自身が昭和61年に活水女子短期大学家政学科の学生諸君の協力で実施した長崎市在住女性の飲酒実態調査の結果にも、この様な特徴はなんら出ていない。何故このような結果が出たのか、その原因を考察してみることも、今後の調査活動の為には必要であろう。その原因としては、以下の4つが列挙されよう。

(1) これには聞き取り調査の実際の方法の相違が反映しているものと考えられる。つまり、長崎市での女性飲酒実態調査の場合には、個人宅でゆっくりと聞き取りを行えた。それに比べて本調査では、健康診断を済ませて一分でも早く帰宅したがる人々を把握して、不規則に流れて来る被調査者の往来の雑音に気をそがれがちな悪環境の下、同一の場所で複数の調査者が同時にそれぞれの被調査者を問診するという方法を採らざるを得なかった。

(2) 調査テーマの絞り込みの相違も、結果の違いを生んだ原因と思われる。長崎市調査ならびに県精神衛生調査では、調査を「飲酒」の問題に絞り込んであった。本調査では、健康診断の最後の問診調査で、しかも健康一般に関しての数多い質問項目



の一部として飲酒項目が含まれていたに過ぎない。

(3) 複数調査者の間の聞き取り調査に対する経験度の相違、ならびに調査能力の差も、本調査の結果にこの様なバラツキを生じせしめた原因であることは間違いない。長崎市での飲酒調査では、家政科の授業の一環としてゼミ形式で調査の準備期間が設けられていた。その準備期間に、その調査に参加する学生達の調査能力の水準をある程度高め、調査能力の落差を低減することが出来たと思う。それに対して、本調査では、その様な準備期間も不足し、寄せ集めの人手で調査を強行したという感がないでもない。

(4) 最後に、しかし一番重要なのは、正確な飲酒実態調査の困難さであろう。ネパールでの飲酒実態調査をしたことがある著者は、その困難性を一番よく知る筈だが、日本とネパールの文化差に幻惑されてしまったと今では自戒している。ヒンドゥー文化圏では酒は不浄の飲物としてネガティブな価値付けがされている。従って、飲酒調査を実施することが非常に困難であるし、また著者の経験でも実にそうであった。しかし、日本では、神様にさえ酒を出すくらいだから、酒にまつわる価値付けがネパールとは逆転する。この文化差が著者を慢心させたと言ってよい。日本語の通用する日本で、しかも酒飲みの多い高島で行う飲酒調査など、簡単に出来るという不用心さが自分の中にあったように今では反省している。もっと、具体的に述べれば、酒に甘い日本でも「自分はアルコール依存症患者ではないか」と疑っている人々、ならびに、「女性の美德として酒を嗜むことがあってはならない」と考える女性達にと

って、自分の飲酒の真実を見知らぬ調査者に話すことは決して容易なことではないという事実を我々はずっと重視すべきであったろう。健康診断という場を借りた初めての人間関係で、たとえ調査者と被調査者という役割関係が付与されていても、正直にスラスラと答えて貰えるような類の問題ではないことなど、今から思えば解りきったことであったのだが。

(5) 飲酒に関する調査項目の順番にも影響される。実際に本調査に参加した学生諸君から度々聞いたのだが、同一の被調査者でも最初は「今まで一度も酒なんか飲んだことはありません」と答えていた人が、調査の終わる頃になって、「ビールならお父さんの相手をして週に一度くらい飲んでいる」ことが判明したりする。調査の進行に応じて、急速に調査者と被調査者との間の「ラポール」が形成され、それが被調査者に自己の飲酒の真実を隠べいさせる必要を感じさせなかった故のことであったと考えられる。

以上、調査方法論的な反省を試みた。この様な調査結果の相違によるデータの質的価値の問題は、本稿では不問と伏し今後の課題としたい。以後は、データの質はともあれ、昭和62年秋に我々が実施した高島町飲酒実態調査の結果を報告し、それに若干の分析を加えておくことにする。飲酒における男女差とはどの様に出てくるのだろうか？

#### 2. 3. 4 調査結果の分析

(1) 飲酒行為における男女差：「表2. 9」から「表2. 17」までの調査項目は飲酒行為に関連するものが集められている。まず「表2. 9」では、「初めて飲酒した

年齢」に関しては、大きく男女差が現れている。男性は有効回答（46）のうち43.0%が29才までに初めて酒を飲んでいるのに対し、女性では初飲酒年齢のばらつきが見える傾向が覗ける。未回答者が多いのは、問診者の調査経験の不足と共に、回答者達の飲酒調査に対する「警戒感」があることによるものと考えられる。

「表2.10」において、「常習的飲酒者」とは「習慣的に飲酒している」と答えた人であり、「節酒者」とは「全然飲酒していない」と答えた人、「機会的飲酒者」とは「習慣的には飲酒していないが、冠婚葬祭等で強制されれば飲酒する人」を意味する。男性群（有効回答数100）では、71.0%が常習的飲酒者であり、機会的飲酒者が7.0%、節酒者が22.0%である。それに対して、女性群（有効回答数126）では、各々が21.4%、25.4%、53.2%となる。従って、男性では、その大半が常習的飲酒者であり、機会的飲酒者の非常に少ないことが特徴付けられるが、一方女性では、その過半数が節酒者であり、機会的飲酒者が四半分ほど顕在しているのが注目される。

現在の飲酒頻度を尋ねた「表2.11」でも、明瞭に男女差が出ている。男性群（有効回答81）では、「ほぼ毎日」と答えた人が76.5%もいるのに、女性群（有効回答50）では「月に一度」あるいは「年に二、三度」と答えた人が54.0%となる。飲酒頻度の男女差にも関わらず、女性の28.0%が「ほぼ毎日」と答えていることには、注目させられる。著者の知る例では、高齢の女性で、テレビを見ながらの晩酌が生きがいの一つになっている場合が多いようである。

前述の「常習的飲酒者」を「週に二、三度」以上の頻度で飲酒をする人と再定義すると、「表2.10」と「表2.11」から男性の常習的飲酒者は71名とびったり符号する。しかし、女性では、前表の27名から後表の21名へと6名の減少を見せている。更に、「表2.10」で女性の常習的飲酒者と機会的飲酒者との合計は59名であったが、「表2.11」では「ほぼ毎日」から「年に二、三度」までの頻度で飲酒する女性の合計は50名となり、9名の減少を示している。この減少は、調査方法論的に無視出来ない。この減少を生んだ原因は、まず第一に問診を担当した調査者多数の聞き取り能力の相違に派生するだろうし、第二には若い女性はともかく年輩の女性の飲酒に関する調査がそれだけ微妙な問題であるという事実であろう。

著者による昭和61年の長崎市在住女性の飲酒実態調査では、飲酒意識の年齢別変遷を調べている。その調査結果は、40代から50代の女性に限って飲酒に対する両義的な価値観を持っていることが明らかになった。つまり、若い現代女性の「男性と同様に飲酒を肯定する」価値観と戦前の女性の「女性は飲酒をすべきでない」という価値観とを同時に内在化させているのである。従って、高齢の女性ほどこの様な調査では自己の飲酒事実を隠したがる傾向があることを忘れてはならない。

「表2.12」は、飲酒理由であるが、男性（有効回答76）が「楽しいから」と答えた人が44.7%で最大であったのに対して、女性（有効回答56）では最大の50.8%が「付き合いから」と答えている。飲酒行動が自己の日常生活における定着度の男女による相違が、このあたりに見

られるように思える。また、「なんとなく」という理由を挙げたのが、男性では27.8%もあったのに、女性では6.8%にしか過ぎない。この相違も飲酒行為の日常生活における浸透度の深さの点で、男女には相違があることを示すものとして注目される。

「表2.13」の「好みの酒の種類」では、男性群（有効回答91）が日本酒や焼酎に集中するのに対して、女性群（有効回答62）はビールにもかなりの好みを示している。しかし、女性でも日本酒や焼酎に好みを示すものが多いことも見逃せない。それ故、好みの酒の種類に関しては他の調査項目に比べて男女差がそんなに顕著に出ていないという印象が得られるように思える。

「表2.14」の「一度あたりの飲酒量」では、男性の方が女性より多くなる傾向は歴然としている。男性の場合、有効回答

（91）の45.1%が「適量」と見なしているのに対して、女性の場合には、有効回答（64）の57.4%が「少量」と答えているのが、対照的である。ここでの回答は、被調査者が自分の日頃の酒量をどの程度と認知しているのか、という事実の自己申告であって、実際の正確な酒量ではないことも大いにありうるであろう。

「表2.15」の「好きな飲酒環境」では、男性（有効回答78）の57.7%が「静かに独酌」と答えたのに対し、女性（60）の53.5%が「談話しつつ」と答えている。この回答の男女差は、「表05」の飲酒理由での男女差（男の44.7%が「楽しいから」、女の50.8%が「付き合いから」と答えている）と、ほぼ対応していると言えよう。

「表2.16」の「飲酒時の摂食内容」

では、男性（85）の65.9%、女性（62）の71.0%がともに「刺身等の魚・肉料理」を挙げている。このあたりには、「食べ物にはけちけちしない」という高島気質が表れているように思える。但し、「何も食べない」と答えているのが、男性に22.3%、女性に17.7%も見られることは注目される。総じて、この「飲酒時の摂食内容」の項目が一番男女差が見られないと、言うことが出来よう。

「表2.17」の「宿酔いの経験」では、男性（有効回答87）の20.7%が「今でもたまにはあり」と答えているのに、それと同じ回答の女性（有効回答68）は7.4%にしかすぎない。また、「昔も今も全くなし」と答えた人は、男が25.3%、女が63.2%となり、ここにも大きな男女差が現れている。

（2）飲酒意識における男女差： 「表2.18」以下では、価値判断を含んだ文章に対して、被調査者は(1)「強くそう思う(強い肯定)」、(2)「そう思う(肯定)」、(3)「解らない(不定)」、(4)「そうは思わない(否定)」、(5)「強くそうは思わない(強い否定)」の五つの選択肢の中から答えを選んでもらった回答結果である。これらの質問には飲酒の事実、如何に関わらず被調査の全員が答えている。その有効回答数はいずれも男118、女188である。

「表2.18」では、「家庭内で夫婦間に意見の対立が起こったら、妻は夫の意見に従うべきである」という文章への回答である。その表からは、男性には肯定がやや多く、女性には否定するものがやや多いようであるが、カイ二乗値を求めると、5%の危険率で有意差が見られない。

「表2. 19」は、「これからの時代は夫も家事育児にもっと協力すべきである」という文章に対する回答結果である。ここでも危険率5%で有意差がないが、肯定的意見（強い肯定と肯定との和）と否定的意見（強い否定と否定との和）の両方において、男性のパーセンテージが女性のそれをわずかながら上回るという結果が出ている。以上の二問では、家族内（夫婦間）の平等意識を捉えてみようとした。これに関しては、統計的に見て男女の相違が殆ど見られないと考えてよからう。

「表2. 20」は、「女性も男性のように酒をのむことは好ましい」に関して、尋ねている。その結果は危険率5%で有意である。男性、女性ともに否定的見解が過半数を占めていることが、注目される。しかし、「強い肯定」では男性のパーセンテージがやや多く、反対に「強い否定」では女性のそれが男性を少々上回っている。

「表2. 21」は、「酒が強いことは、男にとり美徳の一つである」への結果である。これも危険率5%で有意差がない。男女ともに70%近くが否定的見解を示していることが、興味深い。

「表2. 22」は、「酒を飲まないことは、女性の美徳である」に関してである。この結果も、5%の危険率で有意差はない。表2. 21の場合とは逆に、男性の51%、また女性の54%がともに否定している。

「表2. 23」では、「酒に強い男には、男らしさを感じる」が問われている。この結果も5%の危険率で有意差がない。表2. 21と同様に、男女ともに70%前後が否定的見解を見せている。

「表2. 24」では、「ほんのりと酒で上気した女性には色気が漂うと思う」と言

うことへの反応である。この結果は、危険率5%で有意である。男性での51.7%、女性の45.1%が肯定を示している。また、39.8%の男性と43.7%の女性が否定している。男性群では肯定派が、女性群では否定派がやや優勢であると言えよう。ただし、女性群で15.4%が「解らない」と答えているのは、女性としての色気に関心を無くした高齢者が多い故であろうか。

「表2. 25」の「近所や親戚の祝い事があれば、酒は何よりの贈物である」に対する見解である。その結果は、5%の危険率で有意差がない。男女ともに60%強が肯定的回答を寄せている。

「表2. 26」の「酒は”贅沢品”だと思ふ」の結果は、危険率5%で統計的に有意であった。男性群の73.7%が否定するのに対し、女性群では59.0%が否定している。逆に、男性の24.6%が肯定するのに、女性では33.0%の肯定者がいる。高島の住民の日常生活にとり、酒が生活必需品という見解を、男性の場合かなり広範に、また女性の過半数が受け入れているように思える。

「表2. 27」では「食事中の酒は”食欲増進剤”であると思う」が聞かれている。これも、危険率5%にて有意差が見られる。この文章に「強い肯定」をしているのは、男性の29.7%、女性の19.7%である。「肯定」、「否定」、「強い否定」の回答を示す人は、男女ともほぼ同率である。ただ、「不定」の回答が、男性が11%であるのに、女性では23.9%にもなる。

「表2. 28」には「あなたに未成年で年頃の男の子がおり、彼が酒に酔って帰宅したら、あなたは彼を叱りつける」という

文章への反応である。結果は危険率5%で有意差がない。男女とも70%前後が肯定し、男性の28.8%、女性の15.4%が否定している。女性の否定者比率が男性のそれよりも低いことは、彼女達が息子にはより甘いからであろうか。

「表2.29」では、表2.28と関連して、同様の問題を年頃の娘を想定して尋ねてみた。「その子が未成年で年頃の女の子で、彼女が酔って帰宅したとするなら、あなたは彼女を叱りつける」という問いかけである。これは、5%の危険率で統計的に有意であった。男性の71.2%、女性の83.5%が「強い肯定」を示し、前者の16.9%、後者の10.6%が「肯定」を選んだ。娘のことに限っては、同性の親の方がよりうるさいという傾向が見えるようである。

### 2.3.5 結論と今後の課題

調査結果を全体的に見ると、飲酒の男女差は飲酒意識よりも飲酒行為に顕在すると言えるのではないだろうか。飲酒行為の調査項目において、男女差は非常に明確に現れている。その11項目中で、男女間に有意差が出ていないのは、「表2.13」（「好みの酒の種類」）と「表2.16」（「飲酒時の摂食内容」）ぐらいである。しかも、前者の場合、ビールの好みは男女でかなり違っているから、統計学的に5%の危険率で有意差が出てくるかもしれない。それに対して、飲酒の価値意識に関する「表2.20」から「表2.29」までの10項目の中で（「表2.18」と「表2.19」は飲酒には直接関連しない項目であるから、ここでは除外する）5%の危険率で有意差が見られたのは、その半分の5項

目にしかすぎない。

もし、上の事実が学問的に厳密に主張出来るとすれば、行為と規範という行動科学的な因果連関に対して、一つの興味深い論点が派生するかもしれない。前節にて論述した通り、著者は高島町における炭坑夫（男性）と地方公務員（男性）との飲酒行動ならびに飲酒規範に関する比較分析の結果、彼らの間の飲酒規範は殆ど変わらないのに、飲酒行動ではかなりの相違があることを明確に出来た。本節においても、飲酒行動と飲酒規範の亀裂に関して同様の結果を得ることが出来たことは、注目されるべきであろう。前節で見た炭坑夫の飲酒規範と飲酒行動との間にある亀裂が、幾分か浅い感じはするが、確かに高島の男性群には女性群よりも明瞭に見られるように思える。

ここで重要となるのは、(1)規範自体が矛盾していて、それ故、規範と行為との亀裂が生じる場合と、(2)規範自体は矛盾していないが、何かの規範・行為連関系以外の第三の要因から両者に亀裂が発生する場合、(3)規範自体も矛盾しているし、第三の要因からも両者に亀裂が発生する場合とを分析上明瞭に分ける必要があることであろう。前節で取り上げた炭坑夫達は、(3)の場合に相当したと思える。つまり、彼らは、飲酒に対して肯定的かつ否定的な両義的価値意識を同時に持ちながら、閉山・失業の恐れという不安な状況という第三の要因に刺激されて、過剰な飲酒に追い込まれて行ったものと考えられる。

それならば、本節で取り扱う高島の残留島民の男性達はどうなのか？調査に協力してくれた被調査者の男性には元組夫層出身者は若干名ほどしかおらなかった。その主体は、恩給生活の目安が付いたか、実際に

恩給生活に入っているか、島外に居住する家族から経済的援助を貰っている老年層なのである。閉山のショックという第三の要因からは、殆ど解放されていたと考えるのが妥当であろう。従って、この場合、第三の要因が絡む(2)と(3)のケースは除外して考えてもよいだろう。残るは、(1)の場合である。飲酒に関する価値意識の矛盾あるいは両義性が、高島の男性には濃厚で女性には弱いものと考えてよからう。この事と、第二の調査結果とは、強く関連する。

つまり、調査結果の第二の特徴は、飲酒規範に関して、高島の住民は男女ともに肯定派と否定派に分断されている実態がかなり明瞭になっていることであろう。5%の危険率で男女に有意差が出てない5項目

(表2.21、表2.22、表2.23、表2.25、表2.28)の一般的傾向として、その様な感じが残る。これは、飲酒の価値意識自体が価値的に矛盾していることを反映していると言えるだろう。もちろん、我々の抱く諸価値の中には、相互に矛盾するものは少なくないが、その中でも飲酒はとりわけ両義的な性格を持つものであるのだろうか？ この様に考えると、酒自体が、「聖なる飲物」、「百薬の長」として尊ばれると同時に、「気違い水」として忌み嫌われる両義性を持つ。従って、飲酒(酒を飲む行為)に関して我々が持つ両義性は、その酒自体に関して我々が抱く両義性よりも、更に一層複雑に増幅されているものと考えられるかもしれない。

この問題を考察するには、飲酒規範に関する残り5項目を例に採ればよい。5%の危険率内で男女の間に有意差が出ている表2.20、表2.24、表2.26、表2.27、表2.29である。ここでは、それ

ら5項目が2種類に分けられることに我々は気づくべきである。まず、表2.20(「女性の飲酒」)、表2.24(「ほろ酔い女性の色気」と表2.29(「未成年女子の酔っぱらい」)の三つである。これらは、いずれも男女間の平等・不平等の意味連関を内包する命題であり、「飲酒」それ自体の価値命題ではない。男女差と飲酒自体の両義性とが共に含まれる命題故に、男女の間で明瞭な肯定・否定の統計的有意差が発生したものと考えてよからう。

しかし、残りの表2.26(「酒の贅沢性」と表2.27(「酒の食欲増進効果」)に関しては、上記3項目より”より直接的に”飲酒自体の価値判断を求めた命題であると判断して差し支えない。そして、これらにおいても、男女間で5%の統計的有意差が見られる。更に、これら2つの表の結果を見ると、これらの命題を積極的に肯定するものは女性よりも男性に多い点を考慮に入れると、これらの命題がより純粋に飲酒自体の価値判断を前提にして答えられたかどうかという新たな疑問が湧いてくる。つまり、夫が外で働き収入を得て、妻が内でその収入をやりくりして家計を守るといふ、伝統的な日本夫婦の役割分担が高島にも残っている(実際そうであるが)とすれば、この命題への回答には、前述した場合と同様に、そこには飲酒自体の両義性と男女間の役割分割による立場の相違からくるズレとが絡み合っていると見えなくもない。しかしながら、表2.18(「夫唱婦随」と表2.19(「育児家事への夫の参加」)に関して5%の危険率で男女差が出ていない我々の本調査の結果を信頼して、高島の島民の「酒の贅沢性」と「酒の食欲増進効果」に関する判断には男女間の役割分割の

要素よりも、飲酒自体に関する男女間の性差がより大きく現れていると評価したい。ともあれ、価値の問題は古来哲学上の難問であるが、社会科学を志す一学徒として、価値命題を含んだ意識調査の難しさを痛感させられる次第である。

最後になるが、本稿で明らかにされた今後の課題を書き留めておきたい。それは、社会学的な飲酒調査の困難性を乗り越えることの調査方法論であろう。まず、飲酒行為実態調査では、被調査者の飲酒実態の真実をくみ取る為には、調査者と被調査者の特別の信頼関係（ラポール）が重要であることを我々は本調査で痛感させられた。更に飲酒意識調査に関しては、価値意識の調査をする為には設問をもっと工夫する必要がある。心理学者が使う意味分析法とか、文章完成法とか多彩な調査方法が試行されてしかるべきであろう。

現代はストレスの多い時代である。1990年1月5日に発表された「総理府の健康づくり世論調査」によれば、30代の73.1%を最高に、20代の66.9%、40代の64.5%（全体平均57.4%）の人々が「ふだん、いらいらしたりストレスがたまっていると感じることもあるか」の設問に肯定回答を寄せている。そのストレスを「人には相談せず、スポーツをしたりお酒を飲むなど、自分だけで解消している」とする人が40.7%であるという結果が報告されている（長崎新聞、1990年1月6日）。この報告でも注目されるように、我々の日常生活での最も手ごろなストレス解消法はスポーツと飲酒である。しかし、スポーツをするための空間的・設備的制約条件を考えると、ストレス解消法としてのスポーツを日常生活に定着させてい

るのは、経済的・時間的に恵まれた極少数の人々であると考えるのが妥当なところであろう。庶民の大多数にとって、会社からの帰路途中の縄のれんが、帰宅後の晩酌が、唯一のストレス解消法であるといっても過言ではあるまい。日本社会が飲酒に最大の許容度を持っている事実は多くの欧米の識者により既に指摘されているところであり、日本のサラリーマン社会にアルコール依存症患者の予備軍が充満していると警告する学者も少なくはない。片手間でない、本格的な社会医学的飲酒調査がなされる社会的状況は益々熟していると言えるであろう。

#### 〔注〕

\*1 昭和63年文部省科学研究費補助金（総合A）「長崎の離島・高島の炭鉱閉山による環境・人口の急変動と住民の健康変容に関する追跡」（研究代表者・斉藤寛長崎大学医学部衛生学教授）の共同研究員として、本論文作成のための研究費の援助を頂戴した。斉藤教授をはじめ、共同研究員の諸氏に絶えざる知的刺激を感謝申し上げたい。本調査の実施をお認め下さった高島町役場の方々、とりわけ高島町保健センターの伊藤久美子・前保健婦には心から感謝申し上げる次第である。

#### 〔文献〕

福岡県中小企業情報センター、佐賀県経済調査協会、長崎県中小企業振興公社、熊本県中小企業振興公社、大分県地域経済情報センター、宮崎県産業技術情報センター、鹿児島県中小企業振興公社、沖縄県中小企業振興公社（編）『九州人の県産酒愛用度調査報告書』（非売品）1987年  
長崎県精神衛生センター（編）『長崎県民を対象とした「酒と健康」に関するアルコール調査』（未出版）1982年  
長崎新聞 1990年1月6日  
「総理府の健康づくりの世論調査」

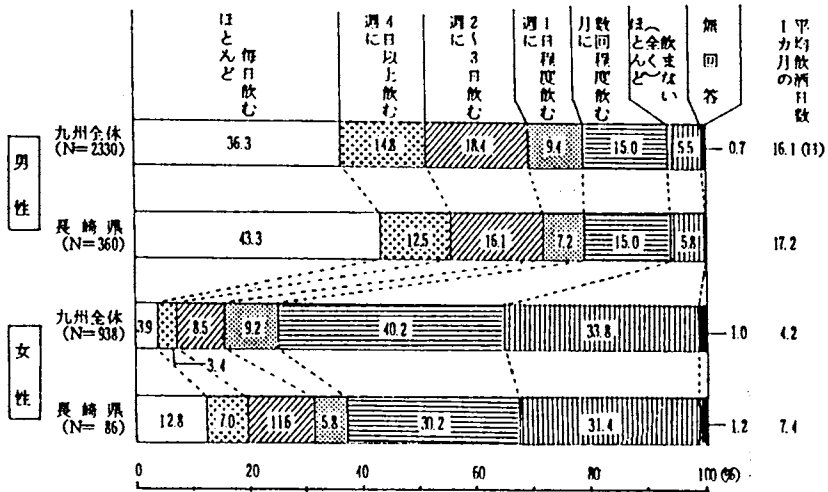


図 2. 1 「(長崎県人の) 飲酒頻度」  
 (福岡県中小企業情報センター他、  
 1987年：p. 52、ii) 図より転写)

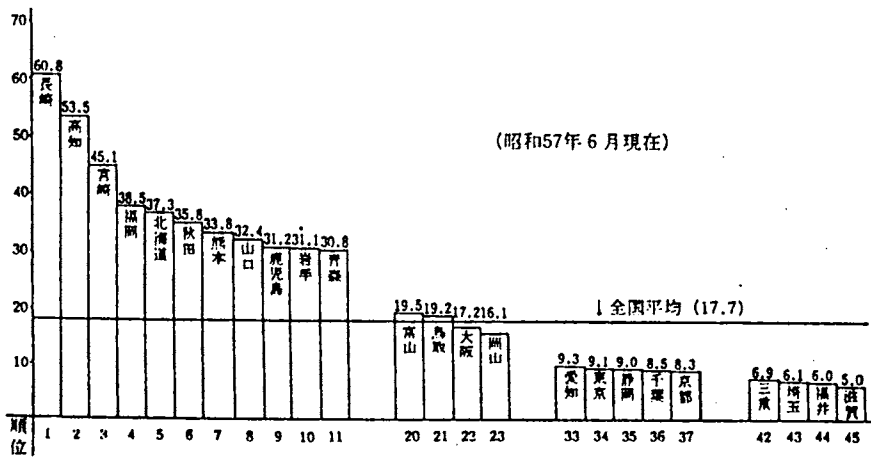


図 2. 2 「全国都道府県別精神病院  
 アルコール症入院患者数人口10万対」  
 (長崎県精神衛生センター、1982年  
 p. 8 図4より転写)





図2. 3 「アルコール症者人口比率（千対）地図」  
 （長崎県精神衛生センター、1982年  
 p.5 図2より転写）

表2. 1 産業別事業所数及び就業者数

産業	第1次	第2次			
	漁業 水産業	鉱業	建設業	製造業	
事業所数	—	12	5	3	
就業者数	11	1,671	110	18	
産業	第3次				
	卸・小 売り業	金融 保険業	不動 産業	運輸・ 通信業	サービ ス業
事業所数	126	7	1	7	37
就業者数	350	25	1	78	159

注) 事業所数は、昭和61年7月1日現在。 第1次産業は推定。  
出典: 『高島町の概況』6頁より

「表 2. 2: 婚姻とのクロス・テーブル」

回答群	現在の婚姻状況			カイ二乗検定	欠損値
	独身 (%)	既婚 (%)	離婚・死別		
炭鉱労働者	0 (0.0)	23 (92.0)	2 (8.0)	p < .05	8
公務員	29 (25.7)	77 (68.1)	7 (6.2)		

但し、「欠損値」とは欠損値数を意味する。

「表 2. 3: 学歴とのクロス・テーブル」

	中卒以下 (%)	高卒以上 (%)	カイ二乗検定	欠損値数
炭鉱労働者	25 (86.2)	4 (13.8)	p < .001	2
公務員	21 (18.3)	94 (81.7)		

但し、「高卒以下」には高校中退も含む。

「表 2. 4: 飲酒規範とのクロス・テーブル」

質 問 事 項	回 答 者 対 照 群	「同 感」 (%)	「同 感 テ キ ナイ」 (%)	「ト ッ チ ャ ト モ イ ナ イ」 (%)	カ イ 二 乗 検 定	欠 損
(1) 独酌 が良い	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	10 (37.0) 19 (17.1)	6 (22.2) 18 (16.2)	11 (40.7) 74 (66.7)	p < .05	8
(2) 酒が 生きがい	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	4 (16.0) 3 ( 2.7)	15 (60.0) 83 (75.5)	6 (24.0) 24 (21.8)	p < .05	11
(3) 男は 酒豪たれ	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	5 (20.0) 17 (15.5)	11 (44.0) 47 (42.7)	9 (36.0) 46 (41.8)	p > .05	11
(4) 酒は 百薬の長	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	14 (53.8) 35 (32.4)	4 (15.4) 20 (18.5)	8 (30.8) 53 (49.1)	p > .05	12
(5) 成人 前要禁酒	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	14 (53.8) 64 (58.2)	4 (15.4) 22 (20.0)	8 (30.8) 24 (21.8)	p > .05	10
(6) 共飲 は楽しい	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	17 (65.4) 81 (72.3)	3 (11.5) 7 ( 6.3)	6 (23.1) 24 (21.4)	p > .05	8
(7) 酒は 気狂い水	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	13 (48.1) 32 (28.8)	3 (11.1) 24 (21.6)	11 (40.7) 55 (49.5)	p > .05	8
(8) 酒は 胸襟開く	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	12 (48.0) 41 (36.9)	6 (24.0) 26 (23.4)	7 (28.0) 44 (39.6)	p > .05	10
(9) 酒の 社会効用	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	13 (52.0) 36 (33.0)	3 (12.0) 21 (19.3)	9 (36.0) 52 (47.7)	p > .05	12
(10) 虎を 甘かすな	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	17 (68.0) 64 (58.2)	2 ( 8.0) 7 ( 6.4)	6 (24.0) 39 (35.5)	p > .05	11
(11) 女の 飲酒よし	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	12 (48.0) 68 (61.8)	4 (16.0) 15 (13.6)	9 (36.0) 27 (24.5)	p > .05	11
(12) 酒無 し無意味	炭 鉱 労 働 者 公 務 員	12 (40.8) 37 (33.9)	3 (12.0) 31 (28.4)	10 (40.0) 41 (37.6)	p > .05	12

但し、「欠損」とは欠損値数を意味する。

「表 2. 5: 飲酒実態（飲酒日数）とのクロス・テーブル」

	1日も無 (%)	1 - 3日 (%)	4 - 6日 (%)	毎日 (%)	カイ二乗 検定	欠損
炭鉱労働者	4 (14.3)	7 (25.0)	5 (17.9)	12 (42.9)	p < .01	3
公務員	38 (33.0)	46 (40.0)	17 (14.8)	14 (12.2)		

「表 2. 6: 飲酒実態（飲酒状況）とのクロス・テーブル」

	一人で (%)	家族と (%)	友達と (%)	同僚と (%)	その他 (%)	カイ二乗 検定	欠損
炭	4 (15.4)	3 (11.5)	3 (11.5)	15 (57.7)	1 ( 3.8)	p < .001	19
公	0 ( 0.0)	20 (19.8)	29 (28.7)	46 (45.5)	6 ( 5.9)		

但し、「炭」とは炭鉱労働者、「公」とは公務員を意味する。

「表 2. 7: アルコール関連問題群とのクロス・テーブル」

質 問 事 項	回 答 者 対 照 群	否 定 回 答 (%)	肯 定 回 答 (%)	カイ二乗 検 定	欠 損 数
(1) 酒への依存性	炭鉱労働者 公務員	10 (41.7) 87 (79.8)	14 (58.3) 22 (20.2)	p<.001	13
(2) 過剰飲酒傾向	炭鉱労働者 公務員	14 (56.0) 95 (86.4)	11 (44.0) 15 (13.6)	p<.001	11
(3) 二日酔い常習	炭鉱労働者 公務員	13 (54.2) 98 (89.1)	11 (45.8) 12 (10.9)	p<.001	12
(4) 寝酒依存性	炭鉱労働者 公務員	16 (66.7) 103 (93.6)	8 (33.3) 7 (6.4)	p<.001	12
(5) 晩酌の連続性	炭鉱労働者 公務員	20 (80.0) 108 (98.2)	5 (20.0) 2 (1.8)	p<.001	11
(6) 酒で警察保護	炭鉱労働者 公務員	19 (79.2) 107 (97.8)	5 (20.8) 3 (2.7)	p<.001	12
(7) 怒りっぽい酒	炭鉱労働者 公務員	20 (83.3) 108 (98.2)	4 (16.7) 2 (1.8)	p<.01	12
(8) 酩酊記憶喪失	炭鉱労働者 公務員	13 (52.0) 81 (73.6)	12 (48.0) 29 (26.4)	p<.02	11
(9) 人間関係悪化	炭鉱労働者 公務員	19 (82.6) 99 (90.0)	11 (10.0) 4 (17.4)	p<.05	13
(10) 家族から非難	炭鉱労働者 公務員	18 (75.0) 98 (89.9)	6 (25.0) 11 (10.1)	p<.05	13

表 2. 8 被調査者の年齢構成

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
20才代	0 ( 1.7)	1 ( 0.5)	1 ( 0.3)
30才代	2 ( 1.7)	2 ( 1.0)	4 ( 1.3)
40才代	11 ( 9.3)	37 ( 19.7)	48 ( 15.7)
50才代	40 ( 33.9)	52 ( 27.7)	92 ( 30.1)
60才代	36 ( 30.5)	53 ( 28.2)	89 ( 29.1)
70才代	24 ( 20.3)	34 ( 18.1)	58 ( 19.0)
80才代	5 ( 4.2)	9 ( 4.8)	14 ( 4.6)
計	118 ( 38.6)	188 ( 61.4)	306 (100.0)

表 2. 9 初めての飲酒年齢

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
10代	20 ( 16.9)	7 ( 3.7)	27 ( 8.8)
20代	19 ( 16.1)	12 ( 6.4)	31 ( 10.1)
30代	4 ( 3.4)	7 ( 3.7)	11 ( 3.6)
40代	2 ( 1.7)	10 ( 5.3)	12 ( 3.9)
50代	1 ( 0.8)	1 ( 0.5)	2 ( 0.7)
60代	0	2 ( 1.1)	2 ( 0.7)
70代	0	1 ( 0.5)	1 ( 0.3)
未回答	72 ( 61.0)	148 ( 78.7)	0
合計	118 ( 38.6)	188 ( 61.4)	306 (100.0)

表 2. 10 現在時における飲酒行為の状況

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
常習的飲酒	71 ( 71.0)	27 ( 21.4)	98 ( 43.4)
機会的飲酒	7 ( 7.0)	32 ( 25.4)	39 ( 17.3)
節酒者	22 ( 22.0)	67 ( 53.2)	89 ( 39.4)
計	100 ( 44.2)	126 ( 55.8)	226 (100.0)

表 2. 11 飲酒頻度

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
ほぼ毎日	62 ( 76.5)	14 ( 28.0)	76 ( 58.0)
週に二、三度	9 ( 11.1)	7 ( 14.0)	16 ( 12.2)
週に一度	2 ( 2.5)	2 ( 4.0)	4 ( 3.1)
月に一度	5 ( 6.2)	12 ( 24.0)	17 ( 13.0)
年に二、三度	3 ( 3.7)	15 ( 30.0)	18 ( 13.7)
計	81 ( 61.8)	50 ( 38.2)	131 (100.0)

表 2. 12 飲酒理由

	男	性 (%)	女	性 (%)	合	計 (%)
楽しい	34	(44.7)	12	(20.3)	46	(34.1)
付き合い	12	(15.8)	30	(50.8)	42	(31.1)
雰囲気好き	1	(1.3)	3	(5.1)	4	(3.0)
なんとなく	21	(27.6)	4	(6.8)	25	(18.5)
その他	8	(10.5)	10	(16.9)	18	(13.3)
計	76	(56.3)	59	(43.7)	135	(100.0)

表 2. 13 好みの酒の種類

	男	性 (%)	女	性 (%)	合	計 (%)
日本酒	32	(35.2)	15	(24.2)	47	(30.7)
焼酎	35	(38.5)	4	(6.5)	39	(25.5)
果実酒	1	(1.1)	2	(3.2)	3	(2.0)
ビール	9	(9.9)	36	(58.1)	45	(29.4)
ウイスキー	5	(5.5)	4	(6.5)	9	(5.9)
なんでも	9	(9.9)	1	(1.6)	10	(6.5)
計	91	(59.5)	62	(40.5)	153	(100.0)

表 2. 14 一度当りの飲酒量

	男	性 (%)	女	性 (%)	合	計 (%)
少量	36	(39.6)	53	(82.9)	89	(57.4)
適量	41	(45.1)	10	(15.6)	51	(32.9)
多量	14	(15.4)	1	(1.6)	15	(9.7)
計	91	(58.7)	64	(41.3)	155	(100.0)

但“少量”とは、日本酒・焼酎・ビールとも“コップ”一杯以内を意味する。  
“適量”とは、“少量”と“多量”とを除いた中間を意味する。  
“多量”とは、日本酒・焼酎・ビールとも“コップ”五杯以上を意味する。

表 2. 15 好きな飲酒環境

	男	性 (%)	女	性 (%)	合	計 (%)
静かに独酌	45	(57.7)	3	(5.0)	48	(34.8)
歌唱しつつ	10	(12.8)	7	(11.7)	17	(12.8)
談話しつつ	16	(20.5)	32	(53.5)	48	(34.8)
料理と共に	4	(5.1)	5	(8.3)	9	(6.5)
その他	3	(3.8)	13	(21.8)	16	(11.5)
計	78	(56.5)	60	(43.5)	138	(100.0)



表2.16 飲酒時の摂取食内容

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
何も食べない	19 (22.3)	11 (17.7)	30 (20.4)
おかき・ピーナツ	2 (2.4)	6 (9.7)	7 (4.8)
ケラダ類	5 (5.9)	1 (1.6)	7 (4.8)
刺身等の魚肉料理	56 (65.9)	44 (71.0)	100 (68.0)
その他	3 (3.5)	0	3 (2.0)
計	85 (57.8)	62 (42.2)	147 (100.0)

表2.17 宿酔いの経験

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
今でも頻繁にあり	1 (1.1)	1 (1.5)	2 (1.3)
今でもたまにはあり	18 (20.7)	5 (7.4)	23 (14.8)
昔はあったが今はなし	46 (32.9)	19 (27.9)	65 (41.9)
昔も今も全くなし	22 (25.3)	43 (63.2)	65 (41.9)
合 計	87 (56.1)	68 (43.9)	155 (100.0)

表2.18 妻は夫に従うべきだ ( $p>0.05$ )

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
強く肯定	27 (22.9)	57 (30.3)	84 (27.5)
肯定	29 (24.8)	47 (25.0)	76 (24.8)
不定	22 (18.6)	28 (14.9)	50 (16.3)
否定	35 (29.7)	45 (23.9)	80 (26.1)
強く否定	5 (4.2)	11 (5.9)	16 (5.2)
合 計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.19 夫は家事に協力すべきである ( $p>0.05$ )

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
強い肯定	28 (23.7)	61 (32.4)	89 (29.1)
肯定	59 (50.0)	82 (43.6)	141 (46.1)
不定	12 (10.2)	17 (9.0)	29 (9.5)
否定	7 (5.9)	18 (9.6)	25 (8.2)
強い否定	12 (10.2)	10 (5.3)	22 (7.2)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.20 女性が飲酒してもよい (p&lt;0.05)

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	8 (6.8)	4 (2.1)	12 (3.9)
肯定	34 (28.8)	47 (25.0)	81 (26.5)
不定	3 (2.5)	8 (4.3)	11 (3.6)
否定	56 (47.5)	77 (41.0)	133 (43.5)
強い否定	17 (14.4)	52 (27.7)	69 (22.5)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.21 酒に強いことは男にとり美德である (p&gt;0.05)

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	8 (6.8)	9 (4.8)	17 (5.6)
肯定	21 (17.8)	33 (17.6)	54 (17.6)
不定	7 (5.9)	16 (8.5)	23 (7.5)
否定	55 (46.6)	87 (46.3)	142 (46.4)
強い否定	27 (22.9)	43 (22.9)	70 (22.9)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.22 節酒は女性にとって美德である (p&gt;0.05)

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	27 (22.9)	48 (25.5)	75 (24.5)
肯定	33 (28.0)	53 (28.2)	86 (28.1)
不定	12 (10.2)	16 (8.5)	28 (9.2)
否定	39 (33.1)	66 (35.1)	105 (34.3)
強い否定	7 (5.9)	5 (2.7)	12 (3.9)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.23 酒に強いのは男らしい事である (p&gt;0.05)

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	11 (9.3)	18 (9.6)	29 (9.5)
肯定	15 (12.7)	27 (14.4)	42 (13.7)
不定	8 (6.8)	16 (8.5)	24 (7.8)
否定	45 (38.1)	66 (35.1)	111 (36.3)
強い否定	39 (33.1)	61 (32.4)	100 (32.7)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.24 酒で軽く上気した女性には色気が見られる( $p < 0.05$ )

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	33 (28.0)	29 (15.4)	62 (20.3)
肯定	28 (23.7)	48 (25.5)	76 (24.8)
不定	10 (8.5)	29 (15.4)	39 (12.7)
否定	24 (20.3)	33 (17.6)	57 (18.6)
強い否定	23 (19.5)	49 (26.1)	72 (23.5)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.25 酒を祝い事の贈物としてよく使う( $p > 0.05$ )

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	37 (31.4)	43 (22.9)	80 (26.1)
肯定	36 (30.5)	68 (36.2)	104 (34.0)
不定	8 (6.8)	19 (10.1)	27 (8.8)
否定	28 (23.7)	37 (19.7)	65 (21.2)
強い否定	9 (7.6)	21 (11.2)	30 (9.8)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.26 酒は贅沢品だと思う( $p < 0.05$ )

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	13 (11.0)	30 (16.0)	43 (14.1)
肯定	16 (13.6)	32 (17.0)	48 (15.7)
不定	2 (1.7)	15 (8.0)	17 (5.6)
否定	57 (48.3)	88 (46.8)	145 (47.4)
強い否定	30 (25.4)	23 (12.2)	53 (17.3)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表2.27 酒は食欲増進剤となる ( $p < 0.05$ )

	男性 (%)	女性 (%)	合計 (%)
強い肯定	35 (29.7)	37 (19.7)	72 (23.5)
肯定	33 (28.0)	53 (28.2)	86 (28.1)
不定	13 (11.0)	45 (23.9)	58 (19.0)
否定	22 (18.6)	28 (14.9)	50 (16.3)
強い否定	15 (12.7)	25 (13.3)	40 (13.1)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

表 2. 28 未成年の息子の飲酒を注意する ( $p > 0.05$ )

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
強い肯定	32 (27.1)	62 (33.0)	94 (30.7)
肯定	48 (40.7)	87 (46.3)	135 (44.1)
不定	4 (3.4)	10 (5.3)	14 (4.6)
否定	29 (24.6)	26 (13.8)	55 (18.0)
強い否定	5 (4.2)	3 (1.6)	8 (2.6)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

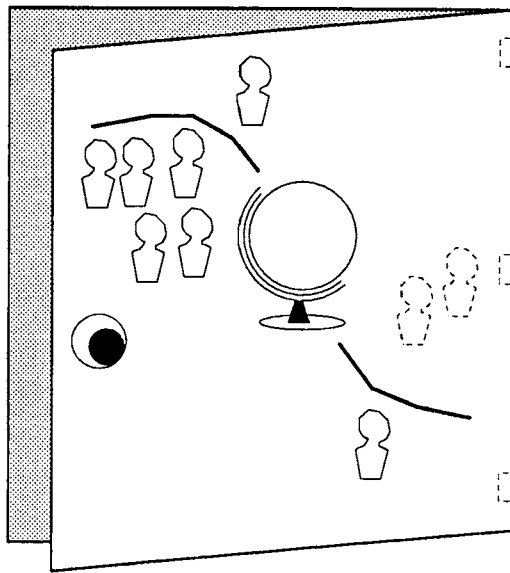
表 2. 29 未成年の娘の飲酒を注意する ( $p < 0.05$ )

	男 性 (%)	女 性 (%)	合 計 (%)
強い肯定	84 (71.2)	157 (83.5)	241 (78.8)
肯定	20 (16.9)	20 (10.6)	40 (13.1)
不定	4 (3.4)	6 (3.2)	10 (3.3)
否定	8 (6.8)	2 (1.1)	10 (3.3)
強い否定	2 (1.7)	3 (1.6)	5 (1.6)
計	118 (38.6)	188 (61.4)	306 (100.0)

# 第3章

## 炭鉱地域社会と炭鉱閉山後の 人口減少プロセス

### 地理学からの視点1



西原 純

### 第3章 炭鉱地域社会と炭鉱閉山後の 人口減少プロセス

西原 純

#### 3.1 一島一町一企業

高島は、離島に三菱資本の炭鉱が稼行した単一企業地域として発展し、炭鉱最盛期の1965年頃には、高島における三菱の土地所有率も80%に達していた。そのため高島には「一島一町一企業」という言葉がある。この頃の自治体「高島町」と三菱石炭鉱業高島鉱業所との関係を見ると、町税では町民税の約80%を鉱業所従業員関係分が、固定資産税の約96%を鉱業所関係分がしめていた。そのため、鉱業所が支払う町民税・固定資産税・鉱産税は全町税の80%を占めていたという。また、高島町の行政スタッフをみても、町長は三菱の元鉱員で労働組合の出身であり、町会議員24人のうち21人が鉱業所関係で、その内訳は職員10人・鉱員11人であった(川崎1973)。

閉山直前の1984年においても、町長・助役・収入役は三菱高島鉱業所の出身で、さらに町会議員の16人のうち12人は鉱業所出身(うち7人は労働組合員)であった<sup>2)</sup>。このように高島においては、三菱高島鉱業所は住民に職場を提供していただけでなく、町政に多大な影響を与えていた。

閉山前の高島の就業構造を見ると(表3-1)、第1次産業の比率が非常に小さく、わずかに水産業に従事するものが11人である。産業大分類レベルで見ると鉱業従業

者比率は、三菱石炭鉱業および下請け企業をまとめると1,671人で63.0%を占めている。しかし三菱石炭鉱業の下請け企業は、多種多様な業種からなり鉱業以外の産業に分類されている企業が多く(従業者数222人)、さらに三菱高島鉱業所の商業・サービス業施設など(従業者数73人)を加えると、高島での就業者2,651人のうち、三菱高島鉱業所およびこれに直接関連する部門の従業者が全体の74.2%にも及んでいる。このことは高島がいかに三菱高島鉱業所に依存した地域であったかを示している。このように地域で働く就業者のほとんどが基幹企業に関連している「単一企業地域」では、必然的に基幹企業を頂点とする産業組織の階層構造が、地域社会の階層構造を構成することになる。

#### 3.2 炭鉱社会の社会階層

##### 3.2.1 「職員」・「鉱員」・「組夫」の3層構造

夕張市における北炭および三菱の炭鉱地域社会を研究した布施鉄治(1982)は、「職員」「鉱員」「組夫」の3グループからなる階級構造が存在したと報告している。高島においても、三菱石炭鉱業高島鉱業所によって組織化された地域社会が形成され、同様の3層構造が把握できた。大規模工場を中心とする単一企業地域においても、多かれ少なかれ、「管理職・エンジニア」－「正規工具」－「季節工・下請け工」というピラミッド構造を形成している。

「職員」とは、主として管理・事務・エンジニアの職能を果たし、多くは親会社の三菱鉱業セメントからの出向社員という形態をとる。「鉱員」は高島では「本鉱」と

呼ばれ、主として坑内作業に従事し、三菱石炭鉱業の正規社員であるが、給与は日給月給という形態をとる。閉山時の鉱員の平均給与は、30万円に達し<sup>2)</sup>、さらに手厚い厚生制度があった(表3-2)。

「組夫」は、鉱業所と契約した請負会社に所属する労働者をさし、坑内下請けと坑外下請けに大別できる。三菱高島炭坑の下請け会社<sup>3)</sup>として、建設協力会を結成していた19社(坑内下請け8社)と非加盟の3社(坑内下請け1社)が存在していた。なお、請負会社には、下請け会社からさらに請け負う孫受け会社もあった。経済的にも鉱員とかなりの格差が存在し、坑内員の会社ごとの平均給与は16~23万円程度であった<sup>4)</sup>。

閉山の時点で三菱石炭鉱業高島鉱業所には、「職員」85人・「鉱員」872人2)・「組夫」583人(坑内426人・坑外157人)3)の人々が仕事に従事していた。炭鉱の坑内での作業は、「採炭」「掘進」「仕繰」の3種類に大別される。掘進係が坑道を炭層まで掘り進み、仕繰係がその坑道を補修仕上げして、炭層面で採炭係が石炭を掘る、という作業の分担があった。坑道内のより危険な作業に組夫に従事することが多かったという(山本1988)。

単一企業地域の場合には、地域社会の社会階層構造を反映した空間的構造が形成されている。高島においても職員・鉱員・組夫の居住分化が進行していた。職員の居住地区は「尾浜」「中山」地区と呼ばれる日当たりのよい島の東南斜面に位置し、コンクリート建てアパートとともに木造一戸建て住宅と洋風建築の職員クラブなどからなっていた。鉱員の居住地区は「蛸瀬」「山手」「緑ヶ丘」「百万」地区の高層アパー

トからなり、鉱員が坑内への入昇降する蛸瀬立坑に至便の距離にある。逆に組夫の居住地区は「西浜」地区を主とし、貯炭場とボク山に近い位置にある(地図3-1)。

### 3.2.2 炭鉱3グループにおける家族的特徴

布施鉄治(1982)は、炭鉱労働者における「職員」「鉱員」「組夫」の3グループごとの家族的特徴について次のように述べている。社会・経済的に余裕のある職員層では、子供の養育・教育、老親の扶養という家族の主要な機能を果たすことができるため、直系家族的世帯がほとんどで、世帯人員が多いという特徴を有する。鉱員層・組夫層になるほど、社会・経済的条件が激しくなり、直系家族的世帯が少なく、世帯人員も少なくなるという特徴がある。

炭鉱閉山直後の1987年1月1日に高島町に住民登録をしていた2,081世帯(ただし、後述する研究対象期間内に死亡によってなくなった世帯を除く)を5つの世帯類型に分類し、職業3グループごとの特徴を分析をみると(表3-3)、核家族的世帯・直系家族的世帯の比率は、職員層・鉱員層・組夫層の順となり、経済的余裕のあると思われるグループほど大きな世帯を構成している。逆に単独世帯の比率は組夫層で最も高く、実に48.3%に達している。この単独世帯の比率は、長崎県全体の場合18.5%に比較して著しく高く、組夫層の大きな特徴である。

## 3.3 炭鉱閉山による単一企業地域崩壊時の人口減少プロセス

### 3.3.1 5歳階級別人口による分析

単一企業地域高島において基幹企業の撤

退によって、地域社会が崩壊した時どのような人口減少プロセスが進行したかを解明した。

閉山半年前の 1986 年 6 月には人口 5,438 人で、閉山直前の 1986 年 10 月には人口 5,491 人、うち 14 歳以下の若年者の比率は 19.5% で高い比率を占め、また 65 歳以上の高齢者は 9.1% に止まっていた。これらの比率は、昭和 60 年国勢調査による長崎県全体の若年人口比率 24.2%、老年人口比率 10.7% と比較しても、高齢化は進展しておらず、長崎県全体の水準とほぼ同じであった。

閉山 6 ヶ月後の 1987 年 5 月末には人口数 2,568 人に減少し、わずか半年間で 52.8% という急激な減少率を示している (図 3-1)。またこの時期の若年者比率は 13.4% へと低下するとともに、老年人口率は 16.9% に達している。急激な人口減少とともに急速な高齢化が進んだ閉山からこの時期までを、人口減少第 1 期と捉えることができよう。その後人口減少の速度は弱まり、閉山のほぼ 2 年後の 1988 年 10 月末には人口 1,577 人となり、1987 年 5 月からの一年半での減少率は 38.6% に止まっている。しかし、若年人口比率は 9.3%、老年人口比率は 23.1% となり、人口減少による高齢化はさらに進行したのである。閉山半年後からこの時期までを人口減少第 2 期ととらえることができよう。

このように、単一企業地域の基幹企業の撤退によって生じた人口減少には、第 1 期に相当する閉山半年後の 5 月頃までの急激な人口減少と、第 2 期にあたるその後の比較的緩慢な人口減少という、2 段階のプロセスが存在していたのである。

### 3.3.2 職業グループごとの残留・転出

単一企業地域での基幹企業の撤退による人口減少のプロセスにおいては、単に人口の高齢化現象のみに止まらない。人口減少プロセスには、住民の職業や住民が属する社会的グループによる特徴的な違いが存在する。

1987 年 1 月 1 日における高島の住民リストによる 5,124 人 (ただし、1987 年 1 月 1 日に住民登録していた人で、研究対象期間の 1988 年 11 月 1 日までの間に死亡した人を除く) について、閉山時の職業を同定した。職業の同定に用いた資料は、三菱高島炭坑労働組合組合員名簿・高島町商工会名簿・高島町国保世帯健康管理票・聞き取り調査などによる。職業同定作業によって、「職員 76 人」・「鉱員 892 人」・「組夫 368 人」などが特定できた。しかしこれらの数字は他の資料と若干異なっている。特に、組夫層の同定が非常に困難であった。

そして、前述の 1987 年 1 月 1 日現在の 5,124 人の転出・残留を 1987 年 5 月 1 日・1988 年 11 月 1 日の住民リストと対比して把握した。なお、1987 年 5 月は新学期が始まって約 1 ヶ月が経ち、学齢者を持つ世帯の人口流出が一時落ち着いた時期で、前述の急速な人口減少第 1 期の末期にあたる。また、閉山のほぼ 2 年後にあたる 1988 年 11 月は、比較的緩慢な人口減少第 2 期に相当する。

#### 1) 人口減少第 1 期の残留・転出

この時期の全住民の残留率は 51.8% を占めている (図 3-2)。基幹企業の三菱高島鉱業所の閉鎖に伴って、職員層・鉱員層・組夫層は他の職業グループに比較して、



相対的に残留率が低い。そして3グループ間においても際だった差異が存在する。最も残留率が低く、島外への移動が激しいグループは、鉱業所職員層で残留率はわずかに23.0%である<sup>5)</sup>。

鉱業所職員に次いで、鉱業所鉱員の残留率が低く、28.1%になる。逆に同じ炭鉱に従事していた組夫層をみると、残留率は70.1%にも達し、対照的な現象を示している。この理由として、鉱員層は年齢が若く(平均43.1歳<sup>6)</sup>)、さらに三菱石炭鉱業が優先的に新しい職業を提供し、さらに会社からの退職金・引越し費用の他、雇用保険による生活補償も比較的高額であったことによる。逆に組夫層の平均年齢が高く(平均47.3歳<sup>6)</sup>)、また職探しにおいてもほとんどを公的な労働市場に頼らざるを得ず、退職金<sup>7)</sup>がほとんどなく、雇用保険も鉱員に比較して低額であった。

これを裏付けているのが再就職状況である。長崎県内公共職業安定所の資料によれば、1987年5月末日の時点での就職率は、鉱員で33.0%、組夫で14.9%と、組夫の再就職が遅れている。また、鉱員・組夫とも再就職が決定する前に高島を離れている人が多く、鉱員で30.7%、組夫22.0%にも及んでいる。そしてこの点でも、鉱員層の高島からの早期の転出が目立っている。

また直接には鉱業所の下請け会社となっていないが、間接的にはかなりの関係を有していた建設業・製造業・運輸業に従事するグループにおいても、残留率が低い。

一方炭鉱の地域社会を支えている商業・サービス業をみると、従業者100.0%、自営者95.1%とともに残留率が高く、商業・サービス業に従事する人々は、地域社会

の激しい変化にとまどいながらも、この第1期には模様ながめの状態にあったといえよう。

生活の糧の点で、炭鉱とは直接関係のない漁業が残留率100.0%で、これに次いで、生計を年金などに頼っている無職層(世帯主)が98.2%で、ともに残留率が高い。

このように閉山半年後までの人口減少第1期においては、鉱業所に関連の深いグループほど転出率が高かった。そして炭鉱地域社会の上位階層を占める職員ほど転出が早く、それについて鉱員層・組夫層の順となり、炭鉱社会の社会階層<sup>7)</sup>を反映している。逆に高年齢の無職者が高島に多く残留したことが判明した。

## 2) 人口減少第2期までの残留・転出

1987年1月1日に高島町に住民登録をしていた5,124人の人々は、閉山約2年後の1988年11月には、70.6%の人々が高島を去った(図3-3)。鉱業所関係者のうち、閉山半年後の第1期末の時点でも最も転出率が高かった職員層では、残留率はわずかに9.5%である<sup>8)</sup>。

鉱員層でも残留率は11.1%に過ぎず、ほとんど職員層と同じ水準にある。閉山後半年の時点では高島残留者が多かった組夫層でも、第2期には残留率がかなり低下し、39.9%になった。しかし鉱業所に直接関係をもっていた人々のうち、最も低い階層に置かれていた組夫層で残留者が多いことは、単一企業地域での基幹企業撤退時の人口減少のプロセスとして最も特徴的な現象である。

この理由の一つとして、前述のように再就職の難しさがあげられる。1988年11月末

日の時点での就職率は、鉱員で63.5%、組夫50.5%と、両者の格差が縮小しているものの、依然として大きな差が存在している。

鉱業所と比較的關係が深い建設・製造・運輸業グループにおいても、残留率をみると経営者が27.3%、従業者が10.0%となり、非常に低い比率となっている。

地域社会の生活を支える商業・サービス業では、自営者の残留率73.0%、従業者の残留率68.2%で、鉱業所関連グループに比較してともに残留率が高いものの、第1期と比較すると大幅に島外への転出が進んだ。ただし商業・サービス業従事者であった人々が高島に残っているからといって、商業・サービス業従業者として活動していることではない。卸小売・飲食店業を例にとると、閉山前の1986年7月に事業所数126、従業者数350であった状態から、閉山4ヶ月後の1987年2月末には、事業所105、従業者数252、閉山2年後の1988年11月には、事業所数55、従業者数125にまで減少し、1986年7月と比較した活動率は、事業所ベースで43.7%、従業者ベースで35.7%に過ぎないのである<sup>9)</sup>。なお、公務員・団体職員においては、かなりの転出率を示している。このことは、高島町役場が希望退職者を募ったこと、および公立学校教職員の移動が含まれているためである。

職業グループ間での差異の特徴的な点は、閉山2年後を経た第2期でも無職（世帯主）層が依然として高い残留率86.4%を示していることである。

職業グループについての観点から人々の転出・残留を論じてきたが、これには分類されない幼児・学齢者（0～18歳）について興味深い点を指摘できる（図3-2,3）。

すなわち、この転出率は、第1期・2期とも鉱業所職員・鉱員層と同じ程度の値を示している。この二つの職業グループでは幼児・学齢者を抱える世帯が多かったと同時に、幼児・学齢者を抱えた他の職業グループでも、島を去る人が多かったのである。

高島という三菱石炭鉱業を中心とする炭鉱社会において、基幹企業撤退による人口減少プロセスは2段階をなし、人口減少第1期は、炭鉱社会の最上部をなす職員層に始まり、鉱員層、建設・製造・運輸業グループに波及し、急速で大規模な人口減少の形を呈した。さらに、炭鉱社会の下部をなす組夫層では、閉山後すぐには転出せず、人口減少が緩慢な第2期に至って徐々に高島を去っていったのである。鉱業所に関連する職業グループのうち、組夫層が最も遅く高島を去っていった現象を、単一企業地域の典型的問題として捉えることができよう。また、高島に組夫が多く残留した理由には、再就職の難しさとともに、比較的高年齢であること・高島からの転出の便宜が下請け会社から与えられなかったこと・生活そのものに経済的な余裕がなかったことなどがあげられよう。

そして地域社会の崩壊を受けて、商業・サービス業従業者層が事業を止め、ある者は島を去っていった。そして漁業就業者が炭鉱開発以前と同じように生業を続けるとともに、無職者が高島に残ったのである。

### 3.3.3 世帯類型ごとの残留・転出

前述のように単一企業地域における基幹企業の撤退によって、年齢層・職業グループに非常に偏りのみられる人口減少が生じたことを明らかにした。この特異な人口減少には、最小の生活単位である世帯間に際

だった違いが存在している。1987年1月1日現在の高島在住の2,081世帯（前述のように1988年11月1日までに死亡によってなくなった世帯を除いてある）について、住民リストをもとに高島町国保世帯健康管理票・住民票除票・聞き取り調査などによって、職業グループごとの分析の場合と同様に、世帯5類型、高齢者の有無、世帯内の幼児・学齢者数、世帯主の年齢、世帯主の職業についての類型ごとに、第1期に相当する閉山半年後（1987年5月）・第2期に相当する2年後（1988年11月）の時点での残留・転出を把握した。なおここでは、高齢者を65歳以上の人とした。

#### 1) 人口減少第1期の残留・転出

62年5月時点での世帯5類型ごとの残留・転出をみると（図3-4）、最も残留率が低いのは核家族的世帯の55.0%で、約半数が島を去ってしまった。次いで直系家族的世帯63.5%、単独世帯68.1%と高くなり、傍系親族を含む世帯の76.9%が最も高い。世帯の形態のみから考えて最も移動しやすいと思われる単独世帯の残留率が高い。

世帯のなかに高齢者がいる場合といない場合では、閉山に対応にする行動が異なっていると思われる。2,081世帯を高齢者のみの世帯・高齢者を含む世帯・高齢者のいない世帯の3つに分類した（図3-5）。これによると、閉山半年後の第1期では、高齢者のいない世帯の残留率がわずか53.0%となっているのに対し、高齢者を含む世帯では80.9%、高齢者のみの世帯では91.5%にも及んでいる。

また前節でみたように幼児・学齢者の転

出率が非常に大きかった。世帯の行動を決定する要因として、幼児・学齢者の存在が強く作用したことが考えられる。そのため、世帯ごとに幼児・学齢者の人数を把握し、残留率・転出率を求めた（図3-6）。それによると、世帯数が200以上になる幼児・学齢者0人、1人、2人のカテゴリでは、世帯内の幼児・学齢者数が増えるほど世帯の転出率が高くなっている。世帯数が少ない幼児・学齢者が3人以上のカテゴリでは、転出率は高いものの、幼児・学齢者数が増加すると転出率が高まるというような一定の傾向がない。

世帯内的高齢者の有無や幼児・学齢者の数の多寡は、世帯主の年齢と密接に関連しているため、世帯主の年齢別に残留・転出をみた（図3-7）。それによると、34歳以下の世帯では、転出率が57.0%と高く、以下世帯主の年齢が高くなるにつれて残留率が高まり、65歳以上の世帯では91.8%にも及んでいる。

鉱業所関連グループの急速な島外移転が特徴であった、閉山後の人口減少第1期においては、家族的特徴の点からみると、核家族的世帯の転出・単独世帯の残留、高齢者のいない世帯の転出・高齢者がいる世帯の残留、幼児・学齢者のいる世帯の転出、幼児・学齢者のいない世帯の残留、若年世帯主の世帯の転出・老年世帯主の世帯の残留という特徴があり、職業グループと世帯類型、および世帯のライフステージが密接に関連した人口減少が生じたことが判明した。

#### 2) 人口減少第2期までの残留・転出

閉山のはほぼ2年後の時点では、残留率が最も低いのは、核家族的世帯でわずか34.4%であり、それに次いで、傍系親族を含

む世帯 38.5%、単独世帯 39.6% となっている(図 3-7)。これに対し、直系家族的世帯の残留率は 47.1% と比較的高い。第1期と比較すると、単独世帯の転出が進んだことを示し、3世代が一つの世帯をなす直系家族的世帯では転出のスピードが衰えたことが伺える。

高齢者の有無からみた世帯類型からみると(図 3-8)、高齢者のいない世帯の残留率はさらに 28.5% に落ち込み、この世帯グループはほとんど高島から存在しなくなってしまった。逆に高齢者を含む世帯 63.2% と、高齢者のみの世帯 73.2% と、世帯内での高齢者の比重が高くなるにしたがって、残留率が高く、残留世帯における高齢化を裏付けている。

世帯内の幼児・学齢者数からみた世帯類型ごとの残留率・転出率をみた(図 3-9)。世帯数1の幼児・学齢者数7人のカテゴリーを除くと、世帯内の幼児・学齢者数が増えるほど世帯の転出率が高くなっている。閉山後2年という比較的長い期間でみると、世帯内の幼児・学齢者の多さが、世帯行動において高島からの転出要因として作用したと考えられる。

世帯主の年齢からみると、その年齢が若ければ若いほど転出率が高く、逆にその年齢が高ければ高いほど残留率が高い、という傾向がいわゆる顕著になった(図 3-11)。すなわち、第1期では、世帯主の年齢 34歳以下と 35歳~49歳で転出率の違いが約 5% 程度であったのに対し、第2期では 10% 以上に開いている。

人口減少が緩慢になった閉山2年後までの第2期では、さらに核家族的世帯の転出が進む一方で、単独世帯の転出も進んだ。これは、先の職業グループにおける組夫層

のこの期間の転出と対応している。逆に直系家族的世帯の残留・高齢世帯主の世帯の残留傾向が物語るように、家族的特徴からみても、高島におけるいっそうの人口高齢化現象が進展したのである。

### 3.3.4 単一企業地域社会の崩壊時の人口減少プロセス

#### 1) 残留・転出の規定要因

##### 一林の数量化理論第 II 類分析法を用いて一

これまで、炭鉱閉山による人口減少プロセスについて、人・世帯単位にその特徴を個別に把握してきた。本節ではさらに、職業・世帯類型・世帯のライフステージの違いが、各々どれくらいの規定力をもって残留・転出に作用したかを、林の数量化理論による第 II 類分析法を用いて、論じることとする。林の数量化理論による第 II 類分析法とは、R個の定性的属性に関する知識(説明変数)によって、それぞれの個体がT個の群(被説明変数)のいずれに属するかを、判別式を用いて判別しようとするものである(安田・海野 1977)。すなわち、世帯主の職業、世帯類型、高齢者の有無、幼児・学齢者の数、世帯主の年齢を説明変数として、「残留」・「転出」を判別しようとするものである。そして、その判別の良否は、判別式の相関比や判別結果と実際の結果とを比較した判別率によって、また説明変数の規定力の大きさは、説明変数と被説明変数間の偏相関係数や、各説明変数内のカテゴリー間のウエイト幅、すなわちレンジの大きさで知ることができる。

まず、2081世帯のうち、上記の説明変数とした世帯主の職業、世帯類型、高齢者の

有無、幼児・学齢者の数、世帯主の年齢についてすべて把握できた1632世帯を分析にとりあげた。まず、すべての上記の変数を説明変数<sup>10)</sup>とする数量化II類分析を行ない、被説明変数との間の偏相関係数が高く、かつ他の説明変数と相互の相関が弱い変数を説明変数として選び出した。その結果、選ばれた説明変数は「世帯主の職業」「世帯4類型」<sup>10)</sup>「世帯主の年齢」である。

人口減少第1期における数量化第II類の分析結果によると、相関比は0.312(重相関係数0.559)、判別率は81.9%で、あまり良好な判別結果とはいえない。また、説明変数の規定力を示すレンジは、世帯主の職業が最も大きく2.259で、世帯主の年齢0.801、世帯4類型0.330の順になっている。このことから、世帯単位の残留・転出において最も強く作用したのは世帯主の職業で、そのうち鉱業所職員、鉱業所鉱員は転出へ、組夫、商業・サービス業就業者(自営者・従業者)、公務員・団体職員、無職は残留へ作用し、建設・製造・運輸業就業者(自営者・従業者)は転出・残留のいずれか一方のみには作用しなかったことがわかる(図3-12)。

第2期における分析結果では、相関比は0.342(重相関係数0.585)、判別率は78.5%で、説明変数のレンジが最も大きいのは、世帯主の職業2.335で、世帯主の年齢1.043、世帯4類型0.323の順となっている。第2期末の残留・転出においても最も強く作用したのは、世帯主の職業であるが、第1期と比較すると世帯主の年齢の規定力が大きくなっている。すなわち、炭鉱閉山によって働き場所を直接に失った鉱業所職員・鉱員が転出した第1期に対し

て、第2期では、炭鉱に直接関係しない職業においても、世帯主の年齢が若い世帯が高島の生活にみきりをつけ転出していった、という人口減少プロセスが明らかになったのである(図3-13)。

## 2) 三菱高島鉱業所の閉山が教えるもの

単一企業地域の基幹企業が撤退して地域社会が崩壊した時、それによって生計を維持してきた人々は、新しく生活の場を求めなければならない。その際の人口減少のプロセスには2段階あり、第1期あたる早い時期に、炭鉱に直接関係し、そのうちでも社会的・経済的に余裕のあるグループの人々は高島を離れ、新しい生活に入っていった。これに対して、社会的・経済的に余裕のないグループの人々は、高島に止まらざるを得ない場合が多かったのである。そして基幹企業撤退後しばらくした第2期になって、この人々たちも、特に若い世代を中心に次第に高島を離れていき、ついに閉山後2年で人口は30%に減少してしまったのである。現在も高島に残留している人々の特徴をまとめると、高齢で、組夫層・商業サービス業従業者層・年金生活者などの無職者層、単独世帯・高齢者世帯であり、いわゆる社会的弱者が残されたのである。

このように、基幹企業撤退後わずか2年間のうちに、地域の再活性化が困難なほど、人口の高齢化現象が進み、地域社会の中核をなしていた人々の転出が進んだ。その結果、長崎県・高島町の懸命な努力にもかかわらず高島への企業誘致があまり実現しなかった。そして、いくつかの企業が進出した時点では、すでに従業員募集もままならなかった<sup>11)</sup>のである。したがって、高島で生じた人口減少プロセスを教訓とするな

らば、1) 基幹企業操業時から地域産業・企業の多様化を図っておく、2) 少なくとも、基幹企業撤退前に企業誘致のプログラムを明確にして、青年・壮年層の人々の引きとめを図る、3) 撤退する基幹企業は、撤退後の地域社会の再開発プログラムに参加する、という点が非常に重要なのである。

本稿をまとめるにあたり、高島町故星野誠一前町長・豊田定光現町長を始めとする高島町職員、高島商工会、三菱石炭鉱業高島鉱業所、建設協力会の方々、さらに高島町保健センター伊藤久美子前保健婦・片山文子現保健婦には多大の御援助を頂いた。また、長崎大学教育学部西原ゼミ所属の津田弘美・吉田英樹・原田妙子氏を始めとする学生諸氏には多くの御協力を頂いた。記して感謝の意を表したい。

#### [注]

- 1) 朝日新聞 1984年2月6日付。
- 2) 三菱石炭鉱業高島鉱業所の資料による。
- 3) 建設協力会の資料による。
- 4) 1986年5・6・7月の平均でボーナスを含む。建設協力会資料による。
- 5) 鉱業所職員は親会社三菱鉱業セメントからの出向社員という身分であるため、転出は他の事業所への転勤の形をとる。職員の第1陣の転勤は、閉山の1ヶ月後の1986年12月中に行なわれた。そのため、この人々は本分析の対象外となっている。また、職員のほとんどは、三菱石炭鉱業南大夕張鉱業所や三菱鉱業セメント秩父工場などへ転勤した。しかし、三菱南大夕張鉱業所も1990年3月27日に閉山した。
- 6) 鉱員 892人・組夫 368人の集計結果による。ただし年齢は1987年1月1日現在。
- 7) 鉱員については三菱石炭鉱業より正規の退職金が支給されたのに対して、組夫については、退職金が支給されなかった者も多い。また退職金が支給された場合でも、10万～20万円前後であるらしい(筆者の聞き取りによる)。
- 8) 高島鉱業所閉山後の三菱石炭鉱業高島

事務所の職員はこの時点(1988年11月30日の推計)で、男性3名・女性3名の計6人(高島町役場資料による)で、職員層の残留者は、残務整理事務に当たっている者および退職して高島に残っている人々である。

9) 高島町役場資料による。

10) 林の数量化理論第II類分析にあたっては、世帯主の職業、世帯5類型(統合後は世帯4類型)、世帯内の幼児・学齢者数において、ケース数の少ないカテゴリーを統合した。統合後のカテゴリーについては、図3-12に示す。

11) 寝具製造業のH社では、高島工場で求人数を充すことができなかつたため、新たに長崎市郊外の時津町にも新工場を設立した。

#### [文献]

- 川崎 茂(1973)：日本の鉱山集落、大明堂、508頁
- 隈部 守(1988)：長崎県の炭鉱と高島、自費出版、84頁
- 布施鉄治(1982)：地域産業変動と階級・階層、お茶の水書房、823頁
- 西原 純(1990)：産業構造の転換と単一企業地域の崩壊、田中廣滋・山中 進編『高齢化・国際化と地域開発』、中央経済社、pp.107-127。
- 宮入興一(1989)：炭鉱都市の「崩壊」と地域・自治体(1)一高島炭鉱閉山と自治体財政一、経営と経済、Vol.69, No.2, pp.91-130。
- 安田三郎・海野道郎(1977)：社会統計学、丸善、340頁
- 矢田俊文(1975)：戦後日本の石炭産業—その崩壊と資源の放棄—、大明堂、285頁
- 山本勇次(1988)：高島炭鉱社会試論—サブカルチャーとしての炭鉱文化論—をめぐって、柏祐輔賢著作集完成記念出版会(編)「現代農学論集」、日本経済評論社、pp.720-746。

表 3-1 閉山直前の高島の就業構造

	事業所数 (下請け)	就業者数 (下請け)
水産業		11
鋳業	12 (10)	1,671 (597)
建設業	5 (3)	110 (79)
製造業	3 (1)	18 (15)
電気・水道業	2	20
運輸・通信業	8 (1)	94 (44)
卸・小売業	126 (1)	350 (9)
金融・保険業	7	25
不動産業	1	1
サービス業	46 (6)	299 (75)
公務	6	63
合計	216 (22)	2,651 (819)

注) (下請け)は、三菱石炭鋳業高島鋳業所の下請けで、それぞれの内数に含めてある。

事業所・従業者数(1986年7月1日現在)には、公営も含む。高島町には、農業就業者はいない。

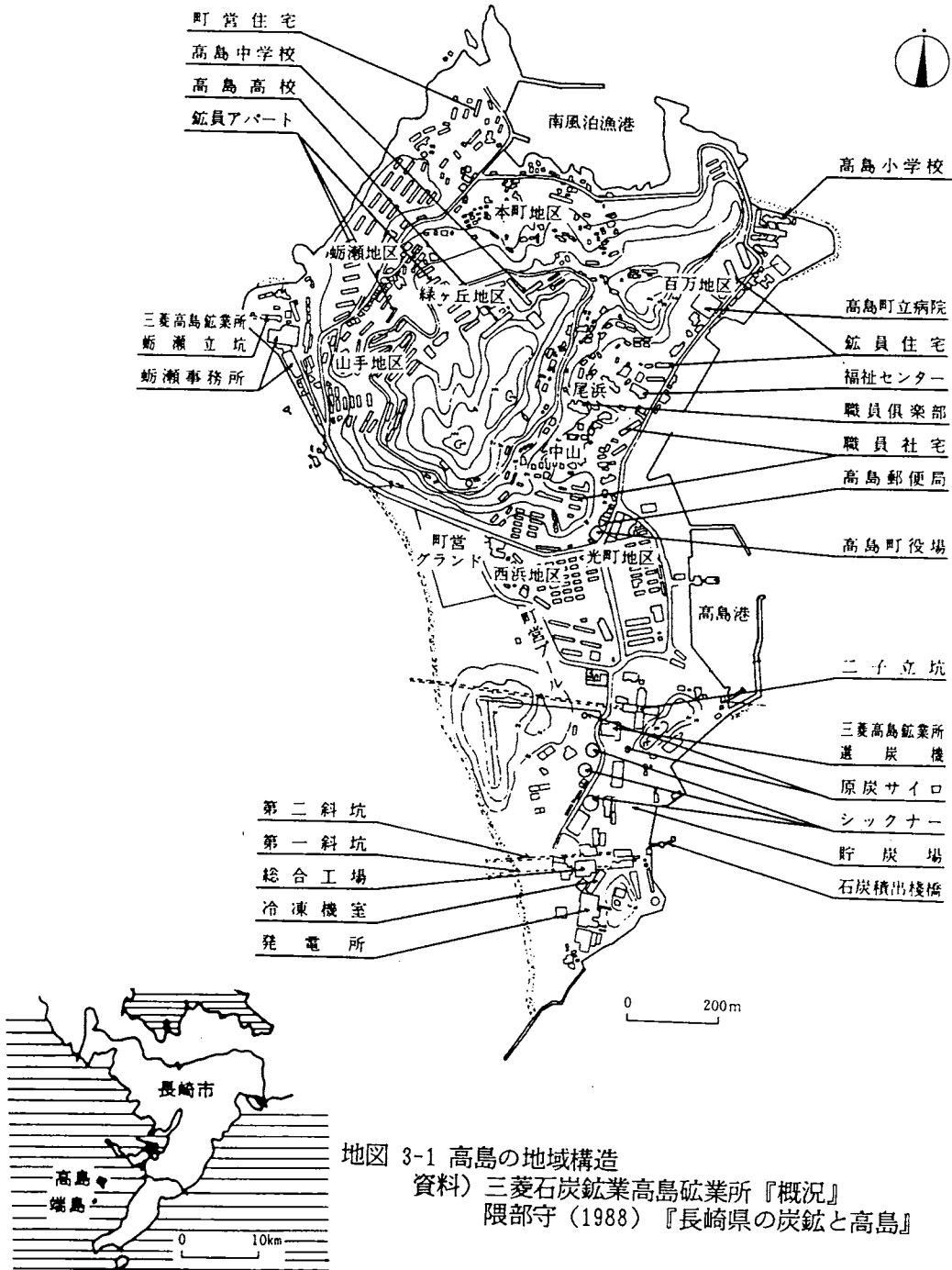
資料:昭和61年事業所統計調査をもとに作成した就業構造に関する高島町の独自資料による。

三菱石炭鋳業高島鋳業所下請けの事業所数・就業者数は、著者の聞き取り調査による。

表 3-2 鋳員に対する鋳業所からの主な厚生制度(世帯あたり)

社宅	1戸貸し 2千~2千5百円 2戸貸し 3200円前後
水道	基本料金のみ1000円 5人以上の世帯では、 1人ごとに100円増し
共同風呂	使用料月300円
電気	月110キロワットまで無料、それ以上は1キロワット あたり11~25円
プロパンガス	年間「10キロボンベ(3000円)の半額補助券」5枚支給
船賃補助	月・家族一人あたり「半額補助券」6枚

注) 1984年2月現在 資料:朝日新聞 1984年2月28日付



地図 3-1 高島の地域構造  
資料) 三菱石炭鉱業高島鉱業所『概況』  
隈部守(1988)『長崎県の炭鉱と高島』

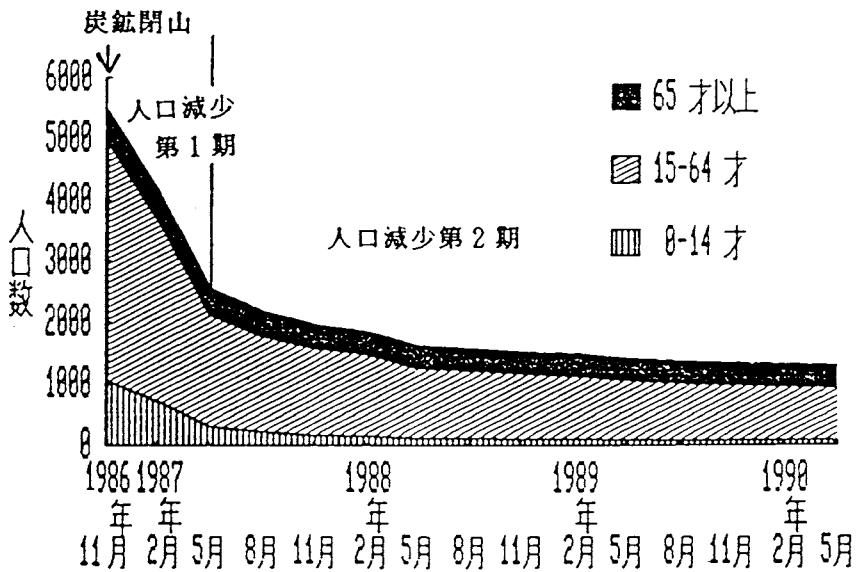


表 3-3 高島の家族的特徴

世帯類型	核家族的世帯	直系家族的世帯	傍系親族を含む世帯	兄弟姉妹のみ世帯	単独世帯
	%	%	%	%	%
職員層	81.3	6.7	0.0	0.0	12.0
鉱員層	75.1	5.1	1.1	0.3	18.5
組夫層	50.0	1.2	0.6	0.0	48.3
高島町全体	62.5	4.1	1.2	0.4	31.8

(1987年1月1日現在)

資料：住民リストをもとに、国保世帯健康管理票・住民票除票・聞き取り調査などにより作成。

図 3-1 三菱高島炭坑閉山後の高島町における年齢層別人口の推移  
資料：「高島町人口階層表」による。

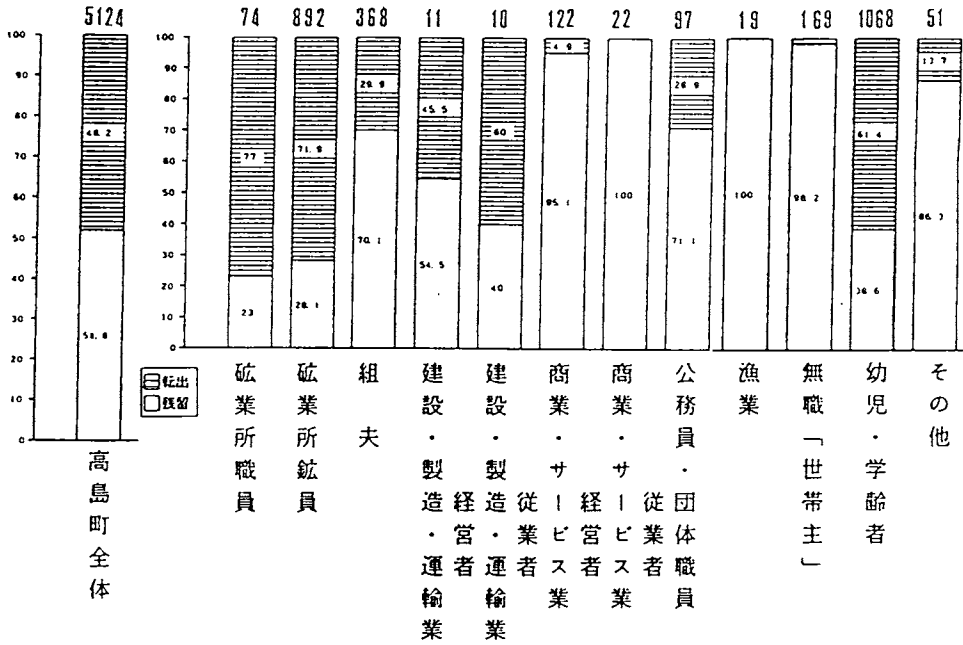


図 3-2 職業グループ別の残留率・転出率 (1987年1月～5月)

注) 職業不明の 2221 人を除いて表示してある。

資料) 1987年1月1日現在の住民リストをもとに、  
 三菱高島鉱業所組合員名簿・高島商工会名簿・  
 高島町国保世帯健康管理票・著者の聞き取り調査などによる。

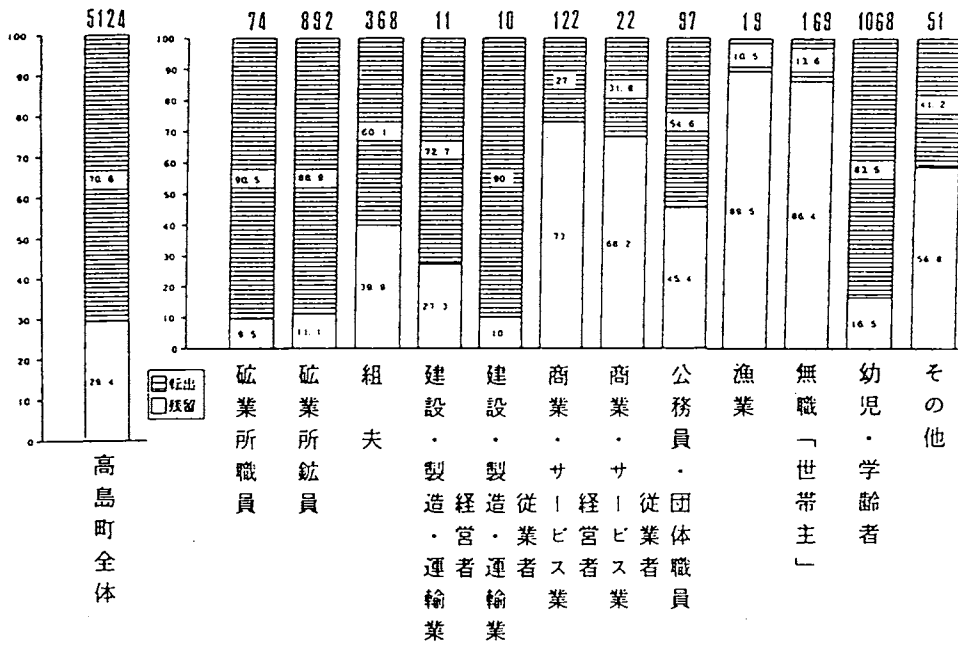


図 3-3 職業グループ別の残留率・転出率 (1987年1月～1988年11月)  
 注)・資料)とも図 3-2 に同じ。

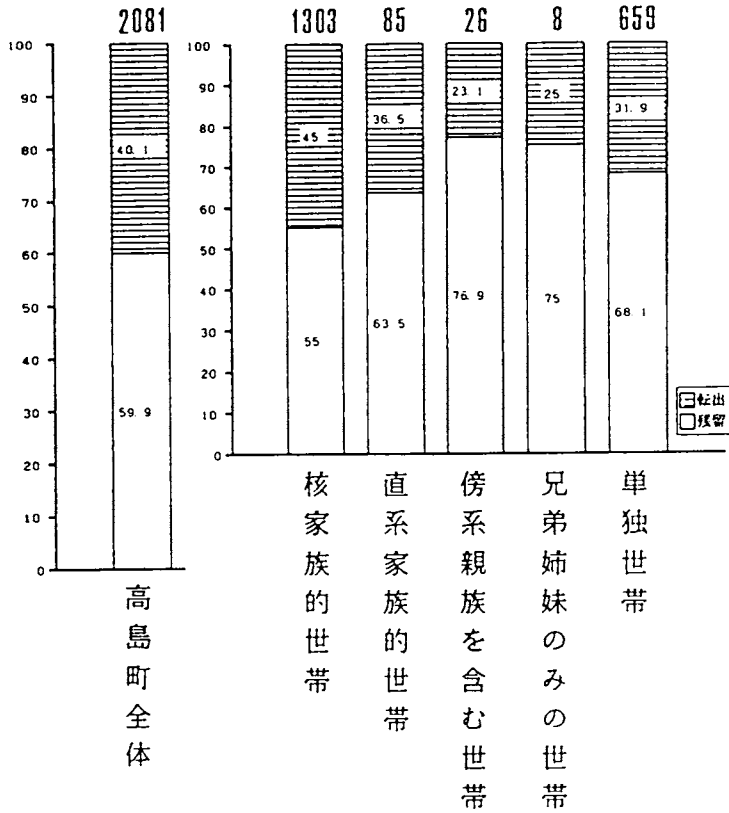


図 3-4 世帯5類型ごとの残留率・転出率 (1987年1月～5月)

資料) 1987年1月1日現在の住民リストをもとに、  
高島町国保世帯健康管理票・住民票除票・著者の聞き取り調査などによる。

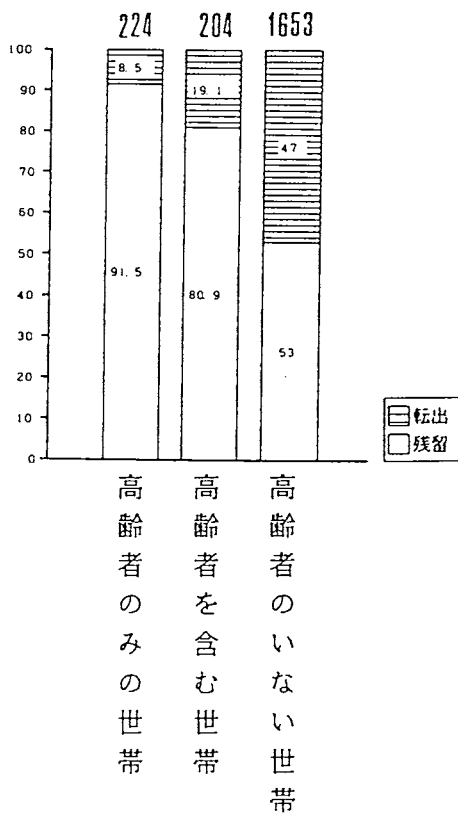


図 3-5 高齢者の有無からみた  
 残留率・転出率 (1987年1月～5月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。

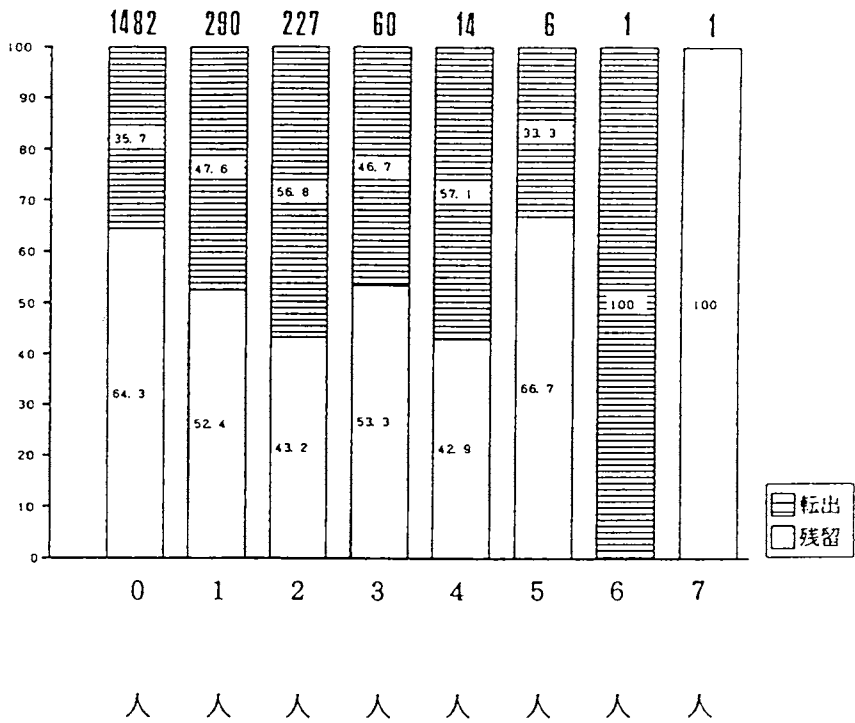


図 3-6 世帯内の幼児・学齢者の人数からみた  
 残留率・転出率 (1987年1月～5月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。

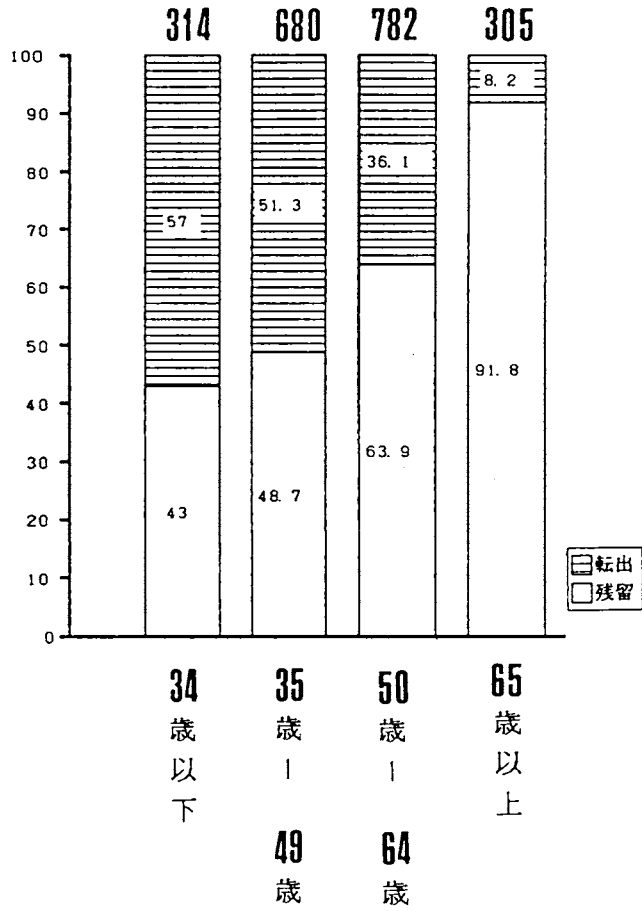


図 3-7 世帯主の年齢ごとの残留率・転出率  
 (1987年1月～5月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。

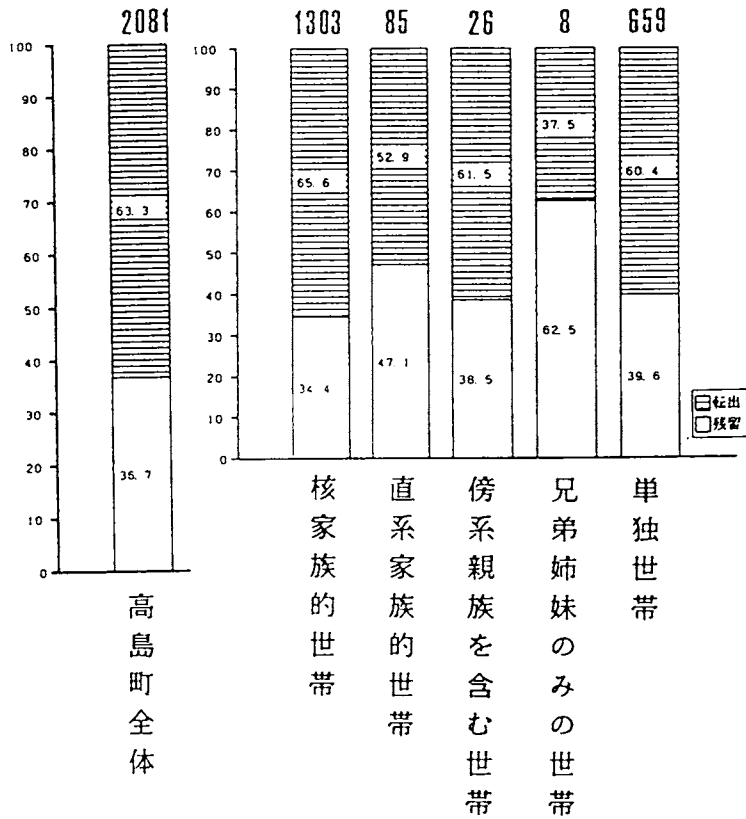


図 3-8 世帯5類型ごとの残留率・転出率 (1987年1月～1988年11月)  
資料) 図 3-4 に同じ。



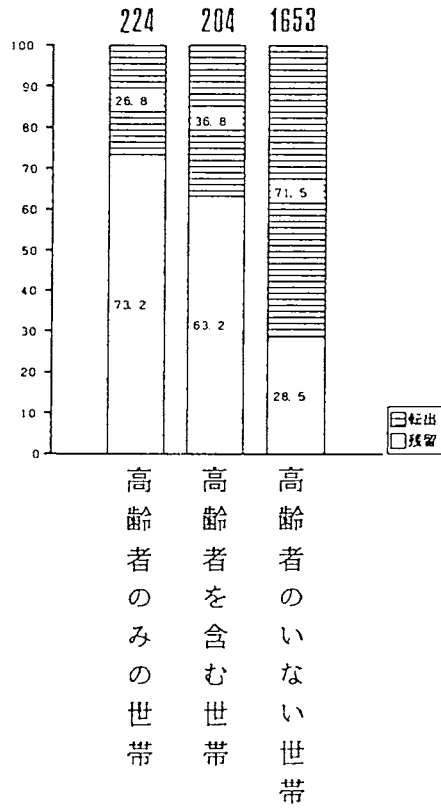


図 3-9 高齢者の有無からみた  
 残留率・転出率 (1987年1月～1988年11月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。

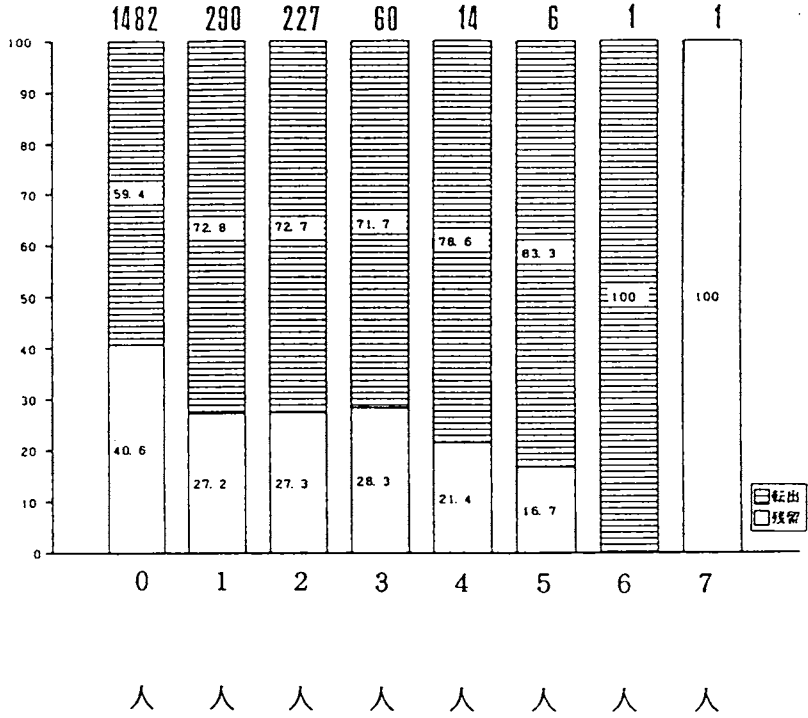


図 3-10 世帯内の幼児・学齢者の人数からみた  
 残留率・転出率 (1987年1月～1988年11月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。

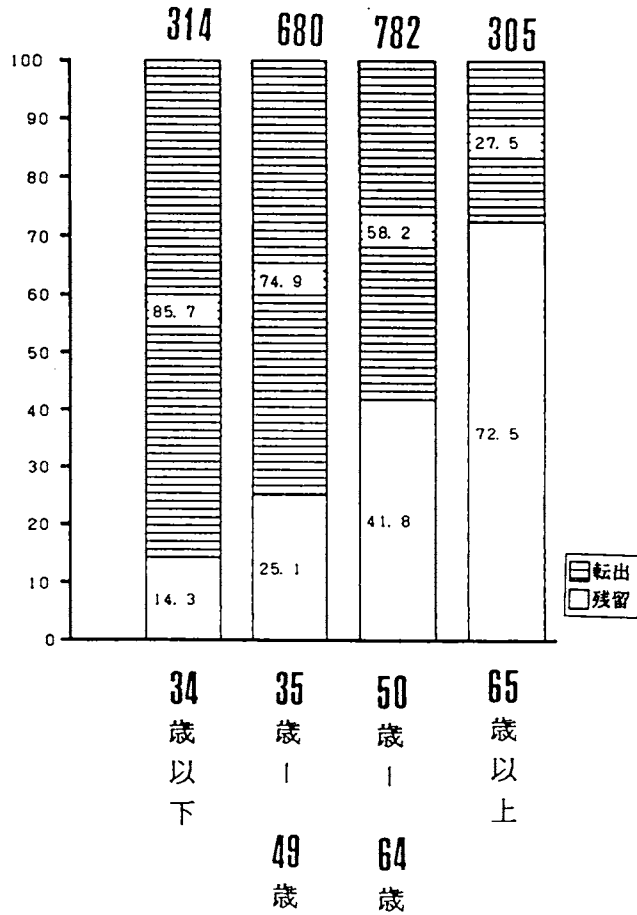


図 3-11 世帯主の年齢ごとの残留率・転出率  
 (1987年1月～1988年11月)  
 資料) 図 3-4 に同じ。



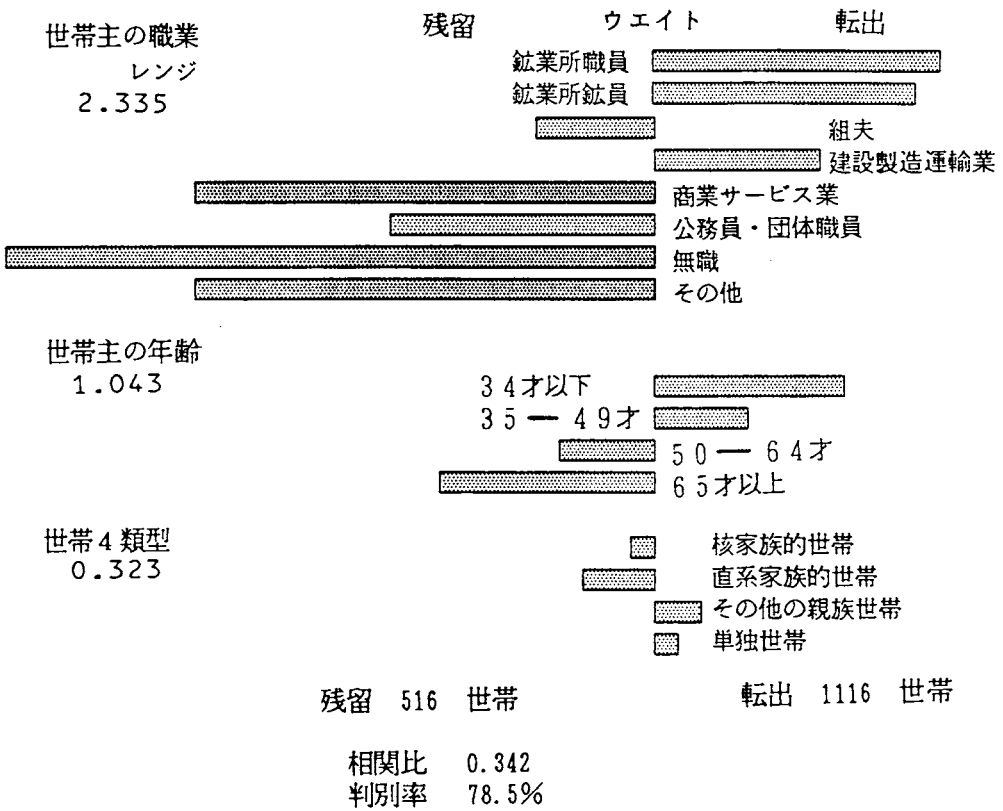
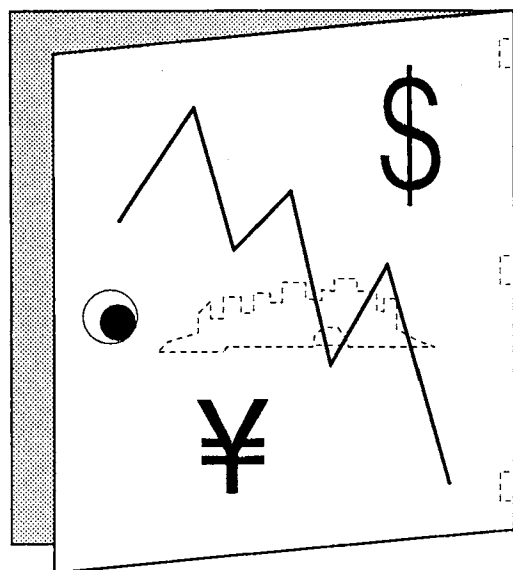


図 3-13 「林の数量化理論第 II 類の分析」による世帯ごとの  
残留・転出要因 (1987年1月～1988年11月)

# 第4章

## 炭鉱閉山と 地域経済・自治体財政

経済学からの視点2



宮入興一

## 第4章 炭鉱閉山と地域経済・自治体財政

宮入興一

1986年11月、高島炭は炭鉱労働者と住民による炭鉱続行の願いと運動もむなしく、105年にわたる炭鉱の歴史をとじた。それは高島の炭鉱（ヤマ）と共にあった都市（マチ）の経済社会に、したがってまた自治体の財政に、大きなインパクトを与えない。本章では、炭鉱企業の地域独占・地域支配との係わりで地域経済と閉山によるその破綻の実相を明らかにし、次いで、閉山への過程における炭鉱企業と自治体財政との関係を究明しよう。

### 4. 1 炭鉱企業と地域独占の歴史

高島町は長崎市から南西海上約14.5km（定期船で55分）に位置し、高島・端島・中の島・飛島の4島からなる（前掲、図1-4参照）。しかし端島炭閉山後は、有人島は高島（面積1.385Km<sup>2</sup>）のみである。1695年の石炭発見後この小島を有名にしたのは、1868（慶応4）年、イギリス商人トーマス・グラバーが鍋島藩と合弁で日本最初の洋式採炭による炭鉱開発にのりだしたからである。高島炭鉱は1878（明治7）年に官営となった後、すぐ後藤象二郎の蓬萊社に払い下げられ、1881（明治14）年には三菱社の岩崎弥太郎に譲渡された<sup>2)</sup>。

当時、高島炭鉱は、三菱の主業である海運業に燃料を供給するとともに、日本最大の炭鉱として海運に匹敵する高収益をあげ、またその後の炭鉱・鉱山経営の足掛りとなって三菱生成期における高蓄積の基礎を築

いたのである<sup>2)</sup>。その意味で、「高島は三菱の発祥の地」となった。以後、100年以上にわたって、高島はわが国有数の炭鉱として日本資本主義の発展を支え、かつ「一島一都市一企業」というユニークな形態をとって高度に産業化されてきた。こうした高島の歴史的、地理的特徴は、独占体と都市との関係に特異な性質を帯びささずにはいなかったのである。一見迂遠のようではあるが、高島におけるこの独占体と都市との歴史的、地理的特異性について概観しておきたい。それは、今なお高島の特異な状況を規定する底流となっているからである。

三菱石炭炭業は、高島における地域独占資本である。「地域独占」とは、公権力体によってその地域に集積されている社会資本や公共サービス、またその管理下にある土地・水などの地域資源や税財政を、特定の独占体が利用独占する政治経済現象を指す。社会資本や地域資源の占有、社会的損失の住民と自治体への負担転嫁、また税金や受益者負担の減免などによって独占体が取得する利益は「地域独占利潤」となる<sup>3)</sup>。

戦後の地域開発の特徴は、府県や市町村が、港湾や工業用地・用水、道路、住宅などの社会資本を整備し、税財政上の優遇措置を与え、公害・都市問題などの社会的損失の尻ぬぐいをすることによって、地域開発を促進してきたことである。これに対して、高島の場合は、都市があって後から企業が進出するのではなく、いわば炭鉱の中から都市が生まれたともいえる関係にある。それ故独占体は、はじめから土地・水などの資源や港湾、海上交通などの産業基盤を私的に独占し、住宅など生活基盤の多くも占有してきた。住民のための公共施設や資源は、三菱資本の炭鉱のわけ前をもらうこ

とからはじまり、礦害など社会的損失の発生は放任されてきた。たとえば、生活用水は、明治以来、炭鉱社の水船か蒸留水によって供給される余剰水をもらい、こうした状態は、1957（昭和32）年の海底水道の完成まで続いたのである<sup>4)</sup>。

しかし、注意しておかなければならないのは、高島炭鉱の原始的蓄積期には、土地・水などの住民からの資源収奪や、礦害など社会的損失の排除をめぐる、島民と企業との間に大きな確執が生じたことである。炭鉱が三菱の手に移った翌1882（明治15）年以降、高島村人民総代は、炭坑附屬地以外の全島が採掘され、そのため民戸約200戸、村民約900名が困難に陥っているので、坑業を差止めるか、村民生活の方法を協議するかについて、県知事にあて数回にわたって請願している<sup>5)</sup>。だが、事態は解決されぬどころかむしろ悪化した。高島村民にとっては、三菱による炭鉱の大規模化、坑区外への進出に伴って、「住居ノ土地ハ次第ニ崩壊シ家屋ハ傾斜シ生命財産ニ危険ヲ生セシノミナラス水源涸渴シ飲水ヲ遠ク數里ノ外ニ求メサルヲ得ス且漁業ノ如キモ海沖數里ヲ出ツルニアラサレハ之ヲ営ム能ハサルニ至」った。かくして、島民は炭鉱社を相手どって、石炭採掘差止及び損害調査請求の訴訟をおこしたのである。しかし、1888（明治21）年、裁判所は、被告三菱は官庁の許可をうけて坑業を行っているのだから、坑業差止は企業にではなくそれを許可した主務官庁に請求すべきであり、また原告住民に損害があったかどうか不明であるのに、被告に損害調査請求をするのは不当であるとして、住民側の訴えを全て門前払いにしてしまった<sup>6)</sup>。

当時の日本坑法にてらしても、「この判

決は牽強付会」<sup>7)</sup>と云ってよい。だが一層注目すべきは、これ以後、巨大炭鉱の鉱業権は土地所有権に優越するものとされ、礦害負担さえ免除されうるようになったことである。結局この事件は、三菱資本の圧力も加わって、島民側の泣寝入りに終わった。それだけではなく、会社側は、「是ヨリ先高島島民吾社ノ炭坑稼行ニ異議ヲ唱ヘ濫ニ訴ヲ提起シテ我ニ迫ル（中略）非ヲ謝シ反テ憐ヲ請フ」として、慈惠的に1万円を島民に寄贈し、「以テ同島炭坑業廢絶後ニ於ケル将来ノ疲憊ニ備ヘシム」<sup>8)</sup>として、以後の住民運動の芽を摘みとってしまったのである。高島の人口は、この事件の約10年後、1898（明治31）年に3,024人、第1次国勢調査の実施された1920（大正9）年には8,907人へと膨張した。それは炭鉱（ヤマ）の拡張によって行われた。かくして、村はあたかも炭鉱（ヤマ）に呑みこまれてしまったのである。

こうして、石炭資源以外の土地・水などの諸資源についても収奪と独占的支配が確立し、農漁業の産業基盤は失われ、礦害や環境破壊などの社会的損失が生じた。だが、それだけではない。戦前期までは、主要な公共施設や公共サービスも、鉱業所によって、ほぼ完全に私的に占有されていた。たとえば本土と島との交通は現在でも海上輸送が唯一の手段であるが、炭鉱社は石炭や事業資材の輸送は言うまでもなく、水や生活物資の補給、従業員・家族・島民らの長崎市との往来のために、創業以来自家用船舶を保有していた。第2次大戦後までは、長崎～高島～端島間を毎日3往復する定期旅客船・夕顔丸を含めて、10隻の船舶が保有されていたのである<sup>9)</sup>。病院もまた炭鉱直屬であった。炭鉱病院は、多数の死者を



出した1885（明治18）年夏のコレラ大発生と、翌1886（明治19）年の天然痘蔓延による「避病院」（隔離病棟）を契機に設立された<sup>10</sup>。それは後には、内科・外科・歯科を主体に島内唯一の医療機関として機能してきたのである。また住宅も、炭鉱労働者については、炭鉱住宅や寄宿舎への入居が労務と生活の両面からの管理上、むしろ次第に強制されるようになった<sup>11</sup>。家族持住宅の建設や納屋の改築は、1907（明治30）年以降の「納屋制度」の廃止による坑夫の直轄制への移行を契機に進んだが、それらは地域における労務管理手段の一環であって、こうした早い時点での「経験は、以後、三菱の労務管理に大きな教訓となった」<sup>12</sup>、と社史自らが高く評価している如くである。さらに、これと軌を一にして、福利施設、体育施設、購買会店舗なども炭鉱資本によって整備されてきた。

反面、高島村の独自の公共施設や公共サービスの整備は、村財政の窮乏のなかで困難が続いた。その代表例は学校である。小学校は1882（明治15）年、村民の寄付金により専用校舎を建築したが、炭鉱人員の急増によりその子弟のための校舎が手狭となり、1899（明治32）年には三軒町に校舎が新築された。この建設費3,000円のうち半分の1,500円は三菱が寄付し、566円余りが村民の寄付金でまかなわれた。同時に、三菱からは社員玉突場であった建物1棟が寄付されている。しかし、その後さらに炭鉱人員が増加して教室不足が生じ、また義務教育年限の延期もあって、1908（明治41）～1914（大正3）年には、校舎狭隘のために二部授業を余儀なくされた。そのため、1917（大正6）年には、坑夫住宅地に、校舎・敷地とも三菱による寄付で二子分教場

を開設、さらに1938（昭和13）年には、三菱からの寄付金10万円をもって百万崎に新校舎を建設している<sup>13</sup>。

こうした戦前における学校建設の困難と三菱資本の寄付金を中心とする整備の実態はなにを意味しているのだろうか。それは、第1に、日本資本主義の発展動向に強く規定された炭鉱業の隆替と炭鉱企業の資本蓄積運動によって、炭鉱人員とその学童数が急速に増減をくり返したからである。第2に、三菱資本による土地独占が進み、そのため狭い島の中で比較的広い平地を必要とする学校建設には、炭鉱企業による土地提供が不可欠となっていたからである。第3に、村の税収のうち営業収益税や所得税は減免されてその付加税が村に入らず、鉱山税は炭鉱の好・不況による変動と税務会計上の操作で低く抑えられていたからである。このため慢性的な村財政の困難が続いた。三菱からの寄付金は、労務対策費であるとともに、地元対策費としての意味を強くもっていたのである。こうして炭鉱企業が地域独占を完成させる一方、村自体の施策は進まず、それらが相まって戦前の都市問題を拡大させた。同時に、こうした企業による地域独占は、公共施設の整備の遅れとともに、戦後においても、高島の地域問題の背景をなしてきたのである。

#### 4.2 炭鉱企業と戦後の地域独占の特質

炭鉱による資源と社会資本に対する地域独占や地域経済への支配力は、戦後においても巨大である。しかし、戦前には炭鉱が主体となって地域独占を完成させてきたのに対して、戦後は、高島町との「協力体制」のもとに、むしろ町財政への依存を深めな

がら地域資源や社会資本の利用独占を保持し、自治体と地域への支配を強めてきた点に、戦前とは異なる大きな特徴がある。

第1は、土地の利用独占である。そもそも、高島の総面積の60%は炭鉱企業の所有であり、個人所有はわずか15%にすぎない(図4-1)。高島はかつて高島と二子島という2つの小島で、渡舟で連絡していたものが、1925(大正14)年に築堤と埋立によって陸続きとなったものである。高島だけではなく端島も含めて、海岸の埋立は、戦前まではすべて企業によって実施され、社有地とされた。これに対して、戦後の埋立は主に町が主体となって実施し、できた用地は道路、公園、グラウンド、幼稚園、公営住宅など、主として生活基盤の公共施設の建設用地に利用されている。高島ではもともと社有地の割合がとび抜けて高い上に、海底炭鉱のため島の陸上部の産業用地は比較的小さくて済む。その結果、用地の拡大は、戦後には産業用よりもむしろ、労働力再生産のための共同消費手段の整備に力点が置かれたのである。用地の造成は町が実施主体となったため、町有地の割合は25%とかなり高い。しかし、後述のように、高島町の少なくとも7~8割が炭鉱関係人口であり、かつ戦後の生活基盤の整備が炭鉱企業から自治体へと依存を高めてきたことを斟酌すれば、町有地の多くもまた、直接・間接に炭鉱企業によって利用独占されてきたと言っても過言ではないであろう。その一方、町役場さえ礦業所からの借地に建っていることに象徴されるように、企業による土地独占は、町の都市計画の大きなネックとなると共に、依然、地域支配の絶対的な重石となっているのである。

第2は、水の利用独占である。水問題は、

小離島である高島にとっては戦前からの大問題であって、給水は前述のように、主として会社所有の水船に依存していた。しかし、戦後における石炭増産と島人口の増加は、水船による給水方式の供給量の限界とコスト増を生み、何らかの抜本的打開策を迫るに至った<sup>14)</sup>。そこで打ちだされたのが、炭鉱企業ではなく、高島町を建設・運営の主体とする上水道計画である。計画は高島と端島を合わせて、1965年に、給水人口2万5千人、年間配水量1,825千トンを目標としていた。そのため対岸の三和町から取水し、高島と端島に海底管で送水するという当時としては画期的な新方式を、1957年に事業費3億1,000万円の巨額を工面して町は完成させたのである(表4-1)。しかし、その後も炭鉱の拡張と人口増加が持続するもとの、10年余りの間に4次にわたる水道拡張事業が実施され、1968年には貯水能力10万トンを擁する為石貯水池を完成させた。1970年代末までに水道に投資された事業費は主なものだけでも累計12億5,000万円、79年度の町歳出額14億円の約9割に相当する。

水道使用量のうち高島炭鉱関係分は、80年代前半には毎年ほぼ90%にも達していた。この中には、水道料徴収の技術的理由から直轄鉱員の生活用水まで含まれているので、鉱業用水の消費量を純粋に区分することはできない。しかし、上水道の完成までは水は全て炭鉱企業によって供給されていたのに対して、以後は供給主体が町に移された。なぜか。企業は、水の利用独占は続けながら、その一方用水の需要量の急増とこれに伴うコスト増の方は、公共事業によって負担させようとしたからに他ならない。しかもこのことは、後に詳しくふれるように、

炭鉱閉山の際には、町財政に大きな負担転嫁をもたらす原因ともなっていくのである。

第3は、社会資本や共同サービスの自治体財政への依存の深まりと利用独占である。まず、交通については、戦後、長崎県によって高島港が新設された。それまで高島には棧橋さえなく、島民は乗下船には難儀していた。県は防波堤建設について浮棧橋を竣工させ、高島港を県管理の地方港湾に指定した(1951～52年)。また、従来炭鉱企業が私的に保有していた船舶については、炭鉱の経営悪化を理由に、1962年以降、廃船あるいは順次に売却し、備船に切りかえた。その結果、1966年夏には会社保有の船舶は朝顔丸のみとなり、これも端島閉山に伴って廃船となった<sup>15)</sup>。以後、長崎市との旅客船交通については、民間船会社の定期船のみに依存することとなり、これには「離島航路」として国から航路補助金が交付されている。

一方、病院の場合は、やや事情が異なる。明治10年代からはじまった炭鉱社付属の高島病院は、戦後1950年代には、医師15名、看護婦43名を擁する総合病院の体裁を整え、58年には端島にも鉄筋4階建の新病院(医師9名、看護婦14名)が完成した。町は、それ以外には1950年に建設した18床の伝染病隔離病棟をもつのみで、高島・端島の両病院は炭鉱の付属病院であると共に、事実上地域医療の唯一の拠点として機能してきた。1974年の端島閉山に伴って端島病院は閉鎖されたが、高島病院は169床をもつ総合病院として継続されてきたのである<sup>16)</sup>。だが、炭鉱の経営不振と70年代初頭からの経営「合理化」の推進は、70年代末になると炭鉱労働者の福利厚生「見直し」・縮減にまで及ばざるをえなかった。この結果、

1980年には、新病院建築に伴って病床数が約1/4(43床)にまで大幅に縮小された。しかも、事態はそこにとどまっていた。82年4月からは、炭鉱病院の管理・運営についても、町に完全に肩代りされることになったからである。しかも、新病院の建設と経営もまた、炭鉱「合理化」と閉山の過程では、町財政に大きな負担を強いることになるのである。

病院以外にも、戦前には炭鉱企業が自ら供給し、かつ利用独占していた公共施設や公共サービスの多くが、戦後には、漸次にせよ一挙にせよ、町財政に移されてきた。また、戦後につくられた新しい公共サービスは、最初から自治体の責任とされた。以上の業務には、公営住宅、保育所、小中学校、ごみ・し尿処理、公園、スポーツ・文化施設(プール、運動場、体育館、図書館など)、福祉サービス(養老院、老人クラブ、社会福祉など)、公設市場等々、非常に広範な領域に及ぶ公共施設やサービスが含まれている。しかも、これら生活基盤施設やサービスの大部分は、炭鉱関係者とその家族らによって利用されてきたのである。それでは、高島において、炭鉱企業は地域経済の中で量的、質的にどれ程の地位を占めてきたのか。したがってまた炭鉱閉山は、地域経済にいかなるインパクトを与えることになったのか。次節では、これらの点について検討しよう。

#### 4.3 炭鉱とその閉山の地域経済へのインパクト

高島はその歴史的・地理的条件に規定されて、「一島一町一企業」と言われるように、あたかも実験室で純粹培養されたような「企業城下町」である。炭鉱企業の地域

経済に占める地位は卓抜して大きい。表4-2は、閉山の前年、1985年における高島町の産業別就業者に占める炭鉱関係分の割合を推計したものである。全就業者数に占める鉱業分の割合は61%であるが、他の産業分野の就業者もほとんどが何らかの形で炭鉱と関係がある。就業者全体に占める炭鉱関連分の割合((B)/(A))は、88%と9割近くにも達している。この表中の推計では、公務員のように、炭鉱関連が皆無とされている産業分野もあるが、現実にはその多くも炭鉱に関係していると推察される。炭鉱関係のウエイトは、実際には9割を超えるものと推定される。文字通りのモノカルチャー経済と言って過言ではない。

炭鉱を含めて鉱山町が、一般に、モノカルチャー的色彩が強いことはよく知られている。だが、高島町は、なかでも際立っている。表4-3は、炭鉱の地域・自治体に占める地位をいくつかの指標に依ってみたものである。1985年において稼働していた国内の主要11炭鉱(10市町)のうち、総人口に占める炭鉱関係者の割合は、高島では96%にも達する。第2位の上砂川町(三井石炭鉱業砂川鉱)でさえ73%であるから、そのウエイトは群を抜いている。また、町の鉱工業出荷額及び税収に占める炭鉱企業の割合も、それぞれ98%、84%と全国一の高い比率を示している。炭鉱労働者は全国で約2万4,000人おり、炭鉱周辺の中小企業、商店なども含めて炭鉱を生活の基盤としている人々は約17万人と推定される<sup>17)</sup>。

高島町の炭鉱と関係の深い4産業について、事業所数、従業者数、出荷額を指標として炭鉱との関係をみたのが、表4-4である。ここでも、建設業工事額を除けば、炭鉱関係の比重は80~100%に達している

(建設業では、炭鉱がすでに新規工事を手控えていた上に、公共事業を主としている業者がいる。)。これを、炭鉱への依存率が比較的高いと推察される長崎県外海町と比べても、そのウエイトの高さは明らかであろう。

以上のように、地域独占をふまえて、炭鉱企業が地域経済の隅々にまで深く浸透していたとすれば、炭鉱の一挙の閉山が、地域経済に対して甚大なインパクトを与えざるをえないことは必然である。表4-5によって、閉山に伴う事業所数と就業構造の変化をみてみよう。高島の閉山は1986年11月であったから、したがって閉山をはさむこの3年間に、事業所の総数は、216→105箇所と半分以下になった。だが、就業者数の減少はこれよりはるかに膨大で、2,651→329人へと、9割近く(△88%)の激減である。とりわけ第2次産業では、1,799→50人と、かつての僅か3%しか残留していない。残っている事業所は、三菱石炭鉱業の残務整理にあたる現地事務所と、公共事業に依存する建設業者だけとなった。第3次産業でも、公務を除いて就業者の減少率は6割以上に達し、公務でも町財政の危機から財政「合理化」が強まれば、一段の大幅減少は避けられないであろう。第1次産業では、農業はすでに皆滅して久しい。わずかに残った漁業も、かつて伊勢エビの宝庫であった沿岸の岩礁はボタと埋立て再生は不可能に近く、今後の町経済の展望は単純な元への回帰によって切り拓くことができないことは確かである。

これにたいして、町当局が採った対策は、企業誘致による産業振興と雇用機会の創出である。表4-6は、炭鉱閉山後の高島への新規企業立地の概要を示している。たし

かに、新規の企業進出は、自治体の懸命な誘致努力の結果であり、かつ閉山後の高島にとっては、急激な人口の流出を少しでも食い止め、また漁業関係のように地域産業の将来の芽となる可能性をも一部には含んでおり、緊急策としては、一定の意味もっている。だが、それは救急の対症療法としてにすぎない。むしろ注目すべきは、企業誘致方式には、大きな限界と問題点があることである。

第1に、新規の企業立地は6社あったが、雇用効果は高々94人と100人に満たない。それは、閉山によって失われた就業機会2,300人のわずか4%を埋めただけである。

第2に、進出した企業の多くが、女子雇用型中心であり、規模も零細で、賃金水準が著しく低い。例えば、新規に雇用された94人のうち44人(47%)が女子労働者である。男子労働者の多い一部企業では、高度で特殊な知識と技術を要するために、地元採用の男子労働者はいない。こうしたものを除けば、新規雇用者に占める女子労働者の比率は少なくとも50%を下回ることはないであろう。女子労働者の比率は、長崎市25%、長崎県43%と比べてもかなり高い

(1985年工業統計)。しかし、失業者の大部分は、男子労働者なのである。また、従業員数からみても明らかのように、企業規模は零細である。その上、新規企業の賃金水準は低く、しばしば、炭鉱時代の賃金日額の6割強にすぎない、雇用保険の就職促進手当の給付水準にさえ及ばない。その結果、就職するより失業手当をもらう方を選択するケースも珍しくはない。むしろ、企業進出は低賃金労働力を狙ってすすんでおり、上述のような企業誘致が、炭鉱都市の雇用問題の抜本的な解決策とならないこと

は明らかである。

第3に、進出企業は、わずかな雇用効果以外には、地元企業との産業連関は皆無に等しく、また立地企業相互にも関連はほとんどない。進出企業の大多数が低賃金労働力にメリットを見出し、税等の優遇措置に支えられながら進出する以上、地域内での複雑な産業連関の形成は最初から等閑視されている。ここに、企業誘致方式が、地域の失業・雇用問題への対策としてだけではなく、地域の産業政策としても、大きな限界をもつことが指摘されなければならないのである。

こうして、地域経済の一挙の崩壊とその再建が容易でない状況のもとで、急激な人口流出が生じ、そのことがさらに地域経済の再建を困難にさせている。

図4-2は、高島の閉山後の人口変化を示したものである。閉山直後の1986年11月末に5,491人であった高島の人口は、わずか5か月後(1987年4月末)には、2,798人へと約半分に急減した。その後減少率は少し緩和したが、それから約2年後の89年5月末には1,442人へとさらにまた半減し、結局、総人口は閉山から2年半で4分の1ほどに激減してしまった。高島町は閉山前に、炭鉱が閉山した場合の「影響調」を行い、その際、将来人口を「閉山直後3,000人、閉山X年後1,000人」と推計していた<sup>10)</sup>。この推計は、かつて新日本製鉄の子会社、日鉄礦業の炭鉱が、1972年に閉山した隣町の伊王島町のケースを参考に行ったものである。伊王島町は1988年3月末で人口1,375人、人口では全国最小の町となってしまった。閉山後の人口推移は、高島町の推計が決して大げさなものではなかったことを実証している。急激な炭鉱閉山は、相対的

過剰人口を一挙に排出し、彼らの地域的拡散＝労働力流動化を促進した。一般的に言えば、若年層を中心として、やる気と就業機会に恵まれ、移動可能性の高い層から産炭地域を離れていく。そのことがまた、人的資源の面から、閉山後の産炭地域における地域経済の再生を困難にしているのである。

#### 4. 4 炭鉱閉山と自治体財政

以上に述べてきたように、地域独占とそれをふまえた炭鉱企業のモノカルチャー的地域経済支配が、全面閉山を契機として地域の経済社会に甚大な影響を及ぼすとき、炭鉱企業と自治体財政とは、いかなる規定関係にあったであろうか。以下では、炭鉱の閉山と町財政との関係について、財政の支出と収入の両面から明らかにしよう。

##### 4. 4. 1 炭鉱とその閉山の財政支出へのインパクト

三菱の鉱業資本が高島における強固な地域独占資本であるとして、今日の局面における問題は、その炭鉱の閉山が地域経済社会に与えるさまざま、かつ重大なインパクトと町財政との関わりである。それは言うまでもなく税収を柱とする財政収入面において端的に現象しよう。だが、むしろ一層注目すべきは、炭鉱とその閉山の財政支出面への作用ではなからうか。それは、企業の地域独占・地域支配と、したがってまた地域独占利潤の獲得と、不可分に結びついているからである。

三菱高島炭鉱の閉山は、1986年11月27日、労資の閉山調印をもって実施された。同じ日、その陰に隠れて目立たなかったけれども、もう1つの注目すべき「協定書」の調印があった。それは、親会社の三菱鉱業セメント及び子会社の三菱石炭鉱業と、高島町との間に取りかわされた「協定書」である。協定の内容は10か条からなるが、これを要約すれば、表4-7のようであった。

この協定は表の右欄に示した高島町の企業側に対する閉山対策要求に基づいて、両者の折衝の結果調印され、具体的な企業誘

致を除いては、町の要求が「ほぼ百パーセント認められた」（星野前町長）と自治体の当事者も自賛し、「特に地域振興資金や社有地の無償譲渡は過去の閉山では例がなく、今後相次ぐと予測される閉山地域の」「貴重なモデルケースとなろう」<sup>19)</sup>、と一般に高い評価をうけてきた。しかし、果たして協定の内容は、町の要求をほぼ全面的に認め、かつ、今後のモデルケースとなりうる類のものと言えるであろうか。

たしかに、地域振興資金や、社有地の無償譲渡または貸与は、過去の閉山ではほとんど先例のない、炭鉱町からみれば、それだけ先進的なケースと言えなくはない。そのこと自体、高島の閉山が、国家レベルでの産業構造調整政策の試金石として重要視されていたことの反映といつてよいであろう。とはいえ、見落してならないのは、地域振興資金の場合、炭鉱の町財政に対するこれまでの依存や、閉山から生じるさまざまな社会的損失に対する企業補償としての意味づけが決定的に希薄なことである。町の側は、炭鉱存続を前提に、町が礦業所に代って建設した病院や炭住アパートなどの事業支出に対する企業補償を含意しながらも、表向きは、閉山後の地域振興のための資金を求めている。これに対して、企業の側は、町の含意への配慮を示唆しながらも、実際には、城主企業として、地域振興資金を「差贈る」という、慈惠的態度を貫いていたからである<sup>20)</sup>。それはあたかも、約100年前の、三菱社の島民訴訟に対する態度を想起させる。では、なぜ炭鉱企業はそうしたのか。それは、企業が、閉山という資本撤退行動に対する社会的責任を認めようとせず、あくまでもそれを回避しようとしたからに他ならない。

この点は、他の全ての項目にも貫徹している。たとえば、②企業誘致と、③離職者対策について、町は、たんに子会社の三菱石炭鉱業だけではなく、親会社の三菱鉱業セメントを含む三菱企業グループ全体の責任において実現することを要求した。これに対して、協定の内容は結局、三菱鉱業資本の親会社、子会社の2社だけの、それも「責任」ではなく、「努力」目標の線にまで大幅に後退してしまった。

②企業誘致については、三菱商事の吉森安彦常務を団長とする三菱企業グループ30社、32名からなる大視察団が高島にくりこみ、「105年間お世話になった三菱グループの社会的歴史的責任は果たす。町民は企業が来ると信じてもらっていい」<sup>21)</sup>、と約束した。しかし、それがたんなる鳴り物入りのセレモニーであることが判明するのに、大して時間はかからなかった。閉山の余熱が社会的には大分さめたころ、三菱グループは、離島、人口減、港湾輸送施設の不備などを理由に、「高島への新規企業立地は困難である」として、約束を反故にしまったのである<sup>22)</sup>。これらの理由は視察などしなくても最初から分りきったものであり、むしろこの結末は、「協定書」のシナリオの線にそうものであった。三菱が多少とも資本参加している立地企業は現在4社（うち三菱が主力となっているもの3社）、従業員にしてわずか26人（同15人）にすぎない（前掲表4-6、参照）<sup>23)</sup>。一方、③離職者対策の場合には、町の側は本鉱、下請組夫、一般町民について、再就職の無差別な斡旋を、全三菱企業グループの責任において万全を期すことを要求した。これに対して、協定では、本鉱と組夫・町民との間に差別をもちこみ、本鉱について

は両社は「努力する」が、組夫・町民については雇用主及び国・県・町の就職斡旋に「協力する」として、事実上、責任を完全に放棄してしまった<sup>24)</sup>。

④の社有地については、町は必要な土地の無償譲渡を要求した。高島の総面積の約6割、土地に対する固定資産税の約9割を占める炭鉱の高度な土地独占こそが、三菱資本の高島における強固な地域独占の主要な物質的基礎であるとするれば、町への土地の無償譲渡は、地域独占を打開する最も重要なポイントに他ならないからである。もしも高島が、石炭資源の賦存以外に有利な立地条件をもっていたとしたら、企業の側は容易に土地の地域独占を手離そうとはしなかったであろう。しかし、見通しうる将来にわたって、そうした条件を備えそうもないことが、開発や町施設に必要な社有地を、無償で町に譲渡または貸与することを企業側が受容した主要な根拠であろう。とはいえ、これとて、町の強い要求がなければ不可能であった。その意味で、これはこれで評価されるべきである。だが、無償の譲渡や貸与は無条件でなされるわけではない。協定書には、慎重にも、それが「協議の上」のことであり、また「譲渡」の他に「貸与」をつけ加え、かつ将来三菱側が必要とする場合には、町はその土地を「無償で返還する」との制約条件が明記されている。大企業は土地独占の根幹まで手離そうとはしていなかったのである。

さらに、表中⑤～⑩の諸項目については、環境や資源、住宅など社会資本の地域独占と、閉山を契機にそこから生じた社会的費用とを、町の側はできるだけ原因者負担として企業の側に責任を求めようとしていることを表わしている。しかし、企業側は、

逆にそうした負担を可能な限り回避し、住民や自治体のコストや負担に転嫁しようとしたのである。協定書では、企業の責任と負担は著しく後退するか、曖昧にされている。

問題は、以上のような鉱業資本による地域独占と地域支配、それを前提にした炭鉱閉山が、自治体の財政支出にいかなるインパクトを与えてきたかである。詳細については、資料の制約から析出できない部分も少なくない。しかし1980～87年度については、三菱高島礦業所関連の主な町財政支出を推計したのが、表4-8である。1980年代のわずか8年間で、高島町からの礦業所関連支出の額は、主なものだけで27億6千万円に達する。これが町の普通会計歳出に占める割合は16%であるが、80年代には積立金の比重が増大したので、その分を控除した実歳出総額に占める割合では19.7%と、約2割に及ぶ。しかし、この礦業所関連支出には、財源として国や県の補助金が含まれていて、全額が町の純負担分ではない。そこで事業費から国・県補助金を減じて町の純負担額を求めると20億4,300万円になる。この額が町の一般財源総額に占める割合は20.8%に達する。少なくとも、町の一般財源の2割以上が、礦業所関連支出なのである。

礦業所関連支出の内容をもう少し詳しくみてみよう。支出は大きく4つに区分される。

第1は、企業に対する直接的な補助金や助成金である。町は自らの一般財源から、この8年間だけで1億7千万円にのぼる助成金を、経営の困難を主張する城主企業に対してさまざまな形で、直接、または県補助金と抱き合わせで行ってきたのである。



なお、これ以外に、2億円の礦業所への無償貸付金があったが、閉山後、これは利息をつけて返却された。

第2は、炭鉱のための産業基盤にあてられた経費である。その1つは、炭鉱事業の物的産業基盤整備ともいえるべき県道高島線や高島港改良事業の地元負担金、町道中腹循環線の整備など、道路、港湾等の建設・管理費用である。高島炭鉱は海底炭鉱として島の坑口より11km、水面下650mが最深採掘現場であった。そのため、主要な産業施設の多くは地下に展開していたので、戦後のコンビナート開発などの場合とは異なって、地上部の産業基盤施設のウエイトは相対的には小さい。とはいえ、地上の産業基盤施設は、地下現場の採炭、運搬、通気、排水、保安などの確保にとってもだけでなく、産出した石炭の送炭や船積、坑内操業のための坑木・採炭機等の資材及び労働力の搬出入にとっても不可欠である。主要な産業基盤整備の事業主体は県であるが、高島町はこれに対して地元負担金を支払っている。また、町が事業主体の場合でも、国の補助金の割合が多く、直接の産業基盤事業費8,036万円にたいし町の純負担は4,087万円と、これが町の純負担総額に占める割合は2%にすぎない。

もう1つは、水道事業の経費である。高島町の水道は、1955年7月、厚生省、建設省の認可を受けて計画給水人口20,500人、1日最大給水量5,000m<sup>3</sup>で創設され、以後5回の拡張工事を行ってきた。しかし、その後74年の端島閉山や炭鉱「合理化」による人口減少のなかで、計画給水人口8,100人、1日最大給水量5,280m<sup>3</sup>で今日に至っている。高島の水道は炭鉱最盛期の人口を基本に計画され拡張されてきただけに、人

口減少につれ施設は既に過大となりはじめていた。後述のように炭鉱閉山はこの矛盾を一挙爆発的に露呈させざるをえないのであるが、閉山までは、水需要の約9割が礦業所分という、水資源の著しい地域独占の状況にあった。もっともその全てが鉱業用水なのではない。高島の場合、礦業所関係の水道使用量は、〈高島受入量－礦業所以外の使用メーター検針量＝礦業所負担使用量〉という、独特の方式で推算されていた<sup>25</sup>。礦業所にもまた社宅にも検針メーターは全くなく、礦業所は社宅使用分も含めて、逆算によって求めた使用量をもとに水道料を一括支払っていたのである。社宅分の水道料は近年に至るまで入居者は支払う必要がなかった。したがって、社宅水道料は礦業所労働者への一種の付加給付であって、まったくの「どんぶり勘定」で、鉱業用水との区分は明確ではない。そこで、ここではあえて恣意的な区分けはせず、一まず産業基盤として分類した<sup>26</sup>。

高島の水道事業は公営企業会計で処理されている。言うまでもなく公営企業は独立採算制を原則とする。しかし、何らかの理由で独立採算がとれない場合などには、一般会計からの繰入れによってまかなわれる。ここでは、水道の建設や運営に対する一般会計からの支出金、補助金などの繰入金のうち、礦業所負担分使用量の全使用量に対する割合(90%)で按分した額を礦業所分として推計した。この額は3億9,100万円、すなわち町純負担分の19%に達する。しかし、これが炭鉱関連の水道事業に対する町の純負担額の全部ではない。礦業所分の水道料金は一般用と比べても相対的に安価に設定されてきたからである<sup>27</sup>。その結果、水道事業が独立採算を原則とする企業会計

で営まれる限り、炭鉱企業への優遇措置は、一般住民への相対的な料金の高負担か、水道会計の赤字か、町の一般財源の繰入れか、あるいはそのいずれかの組合せによって負担されざるをえない。城主企業の地域独占とそれに対する優遇が、住民と自治体の負担に転嫁されたのである。

第3は、炭鉱に関わる生活基盤、とりわけ労働力の再生産にあてられる経費である。高島では、炭鉱企業の地域独占は群を抜いている。したがって、福祉、保健衛生、教育、文化、スポーツなど生活基盤にかかわる施設やサービスについて、もし炭鉱と直接・間接に関連する経費を全部あげるとすれば、前掲表4-2、表4-3の炭鉱関連人口の比率からも明らかのように、その額は当該経費のほとんど8~9割を超え、町の実歳出総額の3~4割を下まわることはないであろう。しかし、ここでは地域独占の点で、歴史的にみても礦業所と直接深い関係にある労働力再生産のための財政支出だけを抜き出した。内容的には、礦業所武道館補修補助金や、勤労会館・体育娯楽センターの補修工事などの勤労者用施設費、また従来炭鉱側が整備してきた炭鉱住宅の自治体への肩代りである炭住地区改良事業費、等がある。

病院については、建物が老朽化してきた礦業所付属病院を、1980年に高島町が全額一般財源で新病院(病室11, 病床43)として新たに建設し、医療機器も新しく揃えて同病院に無償で貸与したものである。しかも、1982年度からは、病院経営も町に移管され、炭鉱付属病院は100年近くにおよぶ歴史を閉じた。同時に、病院の赤字も町に転嫁され、町は毎年一般会計から病院会計への繰出を余儀なくされてきたのである。

炭住アパートや病院の、企業所有から自治体への肩代りが、70年代末からの波動的な炭鉱「合理化」の一環として強行されたことは先述した。こうしたごく控え目な炭鉱関連生活基盤支出だけでも、町の純負担額は11億1千万円、礦業所が「差贈」った地域振興資金の10億円を凌駕しているのである。

第4は、直接の閉山対策にかかわる事業経費である。これは大きく2つに分けられる。1つは、炭鉱閉山に直接伴う事後対策や残務処理にかかわる経費である。これには、不用となった老朽炭住の除却、炭鉱発電所から九州電力に受電を変更するのに必要な設備改修工事、発電所余熱を利用し入浴料無しで町民も利用可能であった礦業所浴場から重油焚きの有料町営浴場への改修工事、島内バス路線を確保するための民営バス会社への補助、小規模企業への融資、などが含まれる。これらはいずれも炭鉱閉山に直接起因する社会的損失の一部であって、本来原因者である企業がその損失を補償すべきものである。先述の町の「要求書」でも、これらの損失は大部分、企業の責任において、つまり企業による費用支弁で処理されるべきことを求めていたものであった(前掲表4-7, 参照)。しかし、その損失の大部分を企業は支払わないまま、自治体と住民に負担が転嫁されている。町の負担は、87年度までで既に2億6千万円を超えている。この中には閉山時一度だけで済む負担もあるが、不用炭住の大量の除却や、今後管理運営費が必要な浴場、バス路線の維持など、長期に亘る継続的支出が不可欠なものも少なくないのである。

2つは、炭鉱喪失後の町経済の振興にかかわる経費である。高島のようにほぼ完全

な地域独占の企業都市では、地域は炭鉱に代るべき内発的な経済発展の契機をほとんど持ち合わせていない。炭鉱の突如の閉鎖による急激な人口流出に直面した場合、自治体のとりうる応急対策としては、企業誘致による他はないであろう。中長期の対策は、対症療法と結びつけながら立てていかざるをえないのである。

以上の礦業所関連財政支出について、その推移を表4-9によってみてみよう。

表から明らかなように、1980年代半ばの炭鉱閉山になる直前まで、町はむしろ炭鉱「合理化」に一段とコミットする形で、石炭鉱業への助成や産業基盤整備、炭住及び病院事業の肩代りを積極的に進めてきたのである。閉山に伴って、炭鉱助成、産業基盤整備、炭住改良等が終局をむかえたことは当然である。だが、逆に、直接の閉山対策事業がはじまった。その上、地域独占により巨大施設をかかえた水道事業や病院事業では純損失と累積欠損金の急増がはじまり、事業それ自体の見直し再編に直面するとともに、一般会計からの繰入金による穴埋め額の増加を余儀なくされているのである。

ここでは、1例として、水道事業の損益収支を掲げておこう(表4-10)。1986年の閉山以降、有収水量は急激に減少し、「分散の不利益」が増大した。その結果、給水原価は1986~88年にかけて、1トン当たり192→1,045円へと、わずか2年の間に5.4倍という猛スピードで超高コストになってしまった。しかし、このハイコストを償うような急激な供給単価(料金)の引上げは、それだけでなくも急減しつつある人口の流出を拍車せざるをえない。そうした配慮から料金改訂はなされなかった。しかしそ

のために営業損失は激増し、一般会計からの繰入額の増加にもかかわらず、純損失は累積的に増大しはじめた。かくして、累積欠損額は、1988年度ですでに1億3千万円を超え、今もふえ続けている。いまや水道事業は、閉山によって、かつての炭鉱企業による地域独占の「つけ」をまわされ、悪循環的な財政危機に陥ってしまったのである。高島の水道は、早急に事業規模の縮小を含む抜本的対策を施すことを迫られている。とはいえ、そのためには新たな設備投資や経営合理化によって、その負担と犠牲を、多かれ少なかれ自治体や公務労働者、住民にかけざるをえないのである。

以上のように、炭鉱企業とその閉山に起因する高島町の直接的な経費支出の総額は、1980年代に入ってからの8年間だけでも20億4,300万円にのぼる。すでに行論からも明らかなように、この額は、現在入手可能な資料に基づいて、技術上明確に推計可能なものだけを計上した最低限の数値に他ならない。上にとりあげた項目の中でも、礦業所との関係は認められるが、その程度が定量的に推計し難いものについては全て落としてある。また、これ以外に、礦業所と関係のある重要な社会的損失が少なからず存在する。加えて、ここでの推計額は、80年代以降8年間の集計にすぎない。それ以前の資料は今のところ入手できていないが、戦後の炭鉱企業の地域独占が、戦前とは異なって、町の財政に次第に依存する度合いを強めてきたことを考慮に入れば、関連経費支出の累計額は、ここで示した数値よりはるかに大きいことが推察されるであろう。しかも、今日の局面において、注意しなければならないのは、この集計が1987年度までのものであって、閉山の影響がさら

に大きな重石となる88年度以降にも、水道、病院、閉山対策など、多くの経費はこのままではむしろ一層増加しかねない要因を内包していることである。こうして、非常に控え目に集計した炭鉱関連経費の支出額でさえ、礦業所からの寄付金の2倍以上に達していたのである。

それでは、この間、炭鉱とその閉山による町の財政収入への影響はどのようなものであったであろうか。次項では、さらにその点を検討してみたい。

#### 4. 4. 2 炭鉱とその閉山の財政収入への影響

炭鉱企業の町財政収入への寄与には、地方税と、企業からの寄付金の2種類がある。このうちもっとも重要なのは地方税の動向である。

表4-11は、1980~87年度における町税に占める炭鉱分税収の累計である。炭鉱分の町税には、法人町民税、固定資産税、電気税、鉱山税と、目的税である都市計画税との5種の税目がある。これら炭鉱分の合計額が町税全体に占めるウエイトは42%に達している。とりわけ炭鉱分の最大の税目である固定資産税では89%、都市計画税では90%、さらに鉱山税、電気税では100%が炭鉱企業分であって、町税の炭鉱への依存の高さは、一見してきわめて自明のように見えることは事実である。

だが、こうした炭鉱企業への町の税収の大きな依存にもかかわらず、否それ故にこそ、高島町の町税には、重要な問題点があったことが看過されるべきではない。

第1に、たしかに町税に占める炭鉱分のウエイトは小さいものではないが、炭鉱企業の地域に占める位置からすれば、それは

むしろ過小と言ってよいことである。たとえば資源でみれば、炭鉱企業は地域の水質資源の90%、公有地以外の土地資源の80%、また就業者の60%以上を占めていた。これに対して、税収では、いま見られたように40%ほどにすぎない。なぜ、そうなるのか。炭鉱企業の経営難もあろうが、むしろその基本的理由は、税制上および税務行政上の大企業優遇措置が存在するからである。

1つは、他の税目の炭鉱への大きな依存度とは対照的に、法人町民税では炭鉱分のウエイトがわずか1.7%と極端に低いことである。そもそも法人町民税自身、町税に占める割合は3.4%と小さく、全国市町村の16.8%と比べてもその2割にすぎない。その結果、町税総額に占める炭鉱分の法人町民税の比率は0.06%と、ほとんど取るに足りないものとなっている。「法人（企業等）が地方団体の諸施策による受益に対する応益負担の考え方が、法人の住民税の創設趣旨とされ」<sup>28)</sup>ている。では、なぜ企業都市でありながら、高島では法人町（住）民税の割合がこのように低いのか。それは、炭鉱企業が税務会計上の赤字を理由に、ごく僅少の均等割しか納めていなかったからである。地域経済の中で圧倒的位置を占める炭鉱企業のこの住民税納税額の極端な低さは、大企業への課税の優遇と共に、法人住民税の制度上の問題点についている。

2つは、固定資産税について、土地分の評価が低い上に、事実上かなりの課税免除分があり、かつ償却資産の減価が激しいことである<sup>29)</sup>。この点については、後にふれよう。

3つに、とりわけ重要なのは、閉山まで町税の2割前後をコンスタントに占め、炭

鉱分の課税のうち固定資産税と並ぶ最大の税目であった鉱山税の実態についてである。一般に鉱山税は、「鉱物の掘採事業に対して鉱物の価格を課税標準として課する税であり、事業に対する一種の外形標準課税である」、と説明されている。「鉱物の掘採事業と市町村行政とは鉱害復旧、環境整備等の面で特に密接な関係にあるので、この事業に対しては道府県税である事業税を課税せず、市町村において鉱山税を課するものとしているのである(る)。」<sup>30)</sup> すなわち、鉱山税は、鉱山経営に起因する特別の財政需要に対する利益説的な収益税であり、鉱山と当該市町村との特に密接な関係にてらして、府県の事業税を課税しない代わりに市町村に対して、鉱物の価格を外形課税標準とする課税権を与えているものと理解される。課税標準である「鉱物の価格」とは、鉱物の山元価格とされているが、問題は、炭鉱業の場合、この山元価格が公表されていないことである。鉱山税の税率(標準)は1%であるから、逆に鉱山税の税額を1%で除せばそれが山元価格ということになる。しかし、実際には、課税標準としての山元価格は炭鉱企業の申告に依っている。申告内容の真偽については、法的建前としては市町村に調査権があるとはいえ、「企業城下町」としての性格が強い炭鉱町の場合にはその権利は行使された例がない。したがって鉱山税は、現実には過少申告となる可能性を避けることはできないであろう。城主企業への税の高度の依存性が企業による地域支配の財政的基盤であるとするれば、逆にそのことが、自治体の課税自主権をむしろ制限する要因になっていることが確認されるのである。

高島町とて、この例外ではない。町は、

これまで礦業所の申告のとおり課税してきた。資源エネルギー庁の資料によれば、1982～85年度の間、鉄鋼向け国内原料炭のトン当たり価格は、全国平均で23,730～24,280円であった<sup>31)</sup>。高島炭鉱の場合ほとんどが原料炭で、しかも国内炭としては最高の良質性を誇ってきたので、単価は全国平均よりずっと高いと推察される。しかし仮に、平均単価で、1982～85年度間の出炭量をもとに高島町のありうべき鉱山税額を推計すると6億3,400万円となる。これに対し、同じ4年度間に現実に徴収された同町の鉱山税の累計額は、3億1,450万円にすぎない。高島町の場合、鉱山税は、まともに課税されていれば、少なくとも現実の課税額の2倍を超えていたと推計されるので、80年代の8年間では、実際に徴収された鉱山税4億9,000万円相当以上の課上の優遇措置がなされていたとみて間違いのないであろう。企業城下町の体質のもとで、高島では、税務行政上「意図せず」して、多額の“見えざるtax expenditure”が城主企業に施されてきたのである<sup>32)</sup>。

第2に、今日の問題としてさらに重大なのは、自治体税収の城主企業への高度の依存性が、企業経営動向への従属性と、したがってまた税収の変動性を不可避としていることである。このことは、企業が経常的に経営を行っている時にも生じよう。だが、そのことがもっとも劇的に現われるのは、企業「合理化」、ことに閉山や資本撤退の場合であることは言うまでもない。

では、高島町の場合、町税および炭鉱税収分は、閉山によっていかなるインパクトをうけているであろうか。表4-12は、1980年代以降の町税と炭鉱課税分の推移と変化を示している。町税は全体として、19

80～85年度の間に1.5倍の増加をみせた。しかし、町税額は1986年の閉山を契機に減少に転じ、1986～88年度のわずか2年間でもとの1/3以下に激減してしまったのである。固定資産税に次ぐ位置にあった鉱山税は、86年度をもって、炭鉱（ヤマ）とともに姿を消した。また、かつて町税の大宗としてその4～5割を占めていた個人町民税は、人口の急減と失業者や無業者の増大に伴って、1986年度の2億1,600万円のピークから88年度にはわずか3,900万円まで、8割を超える大幅減少となった。もともと、鉱山税や町民税が激しく急落するなかで、もう1つの大きな税目である固定資産税だけは、落ちこみが比較的緩く、かつ構成比を増加させ、88年度には48%と最大の税目に転じている。しかしこれは、固定資産税の将来的な安定性と増収性を示唆していると言えるであろうか。

企業都市における租税構造の特徴の1つは、固定資産税のウエイトの大きいことである。その中心が、城主企業の固定資産税、ことに償却資産税の比重の大きさにあることは言までもない。表4-13は、高島町の固定資産税について、土地、建物、償却資産の内訳を炭鉱分と町合計とに分けて、それらの推移と変化をみたものである。見られるように、炭鉱閉山まで、城主企業は固定資産税の合計でも内訳の各税目でも、町全体の9割以上を占め、圧倒的地位にあった。ところが、かつて固定資産税の50%以上を占め最大の税目であった償却資産税のウエイトだけは、閉山を契機に急減し、88年度には20.9%になってしまった。1981～83年度にかけて、三菱の礦業所は毎年41～52億円の設備投資を実施し、特に83年度には36億円でわが国で最も進んだ新選炭工

場を完成した<sup>33)</sup>。70年代後半の年々の設備投資が10～20億円程度であったのと同様に、80年代前半期には、企業側はまだ石炭産業の将来に一定の展望をもっていたと推察される。それこそが、償却資産税に主導された固定資産税のウエイト増加を生み出したのである。閉山後の償却資産税の急落は、一面ではそのことの反動である。だが、それだけではない。むしろ主因は、城主企業が税制上の急速償却を柱に、この2年間で、償却資産の約9割を切捨てたことにある。加えて、1989年5月末には、閉山後少なくとも5年間は稼働すると約束していた炭鉱の発電所まで廃止してしまった<sup>34)</sup>。消費税の導入がらみで1989年度から廃止された電気税とともに、ごく近い将来、炭鉱の償却資産税は0（ゼロ）になると予測される。

償却資産税の急減とは対照的に、一見ウエイトを増加させているようにみえる建物資産税も、炭鉱住宅や施設上屋の解体と償却が進めば減額することは言うまでもない。すでに事態は、1987年度から減少過程に入っている。一方、土地資産税も、閉山による評価額の低落や礦業用地の一部町への貸与等に伴う免税拡大のために、長期的にみて漸減ないしは現状維持がやっとならう<sup>35)</sup>。かくして、閉山後の町税の主柱とみられた固定資産税でさえ、その一層の減額は避けられそうもないのである。なお、もう1つの柱である個人町民税については、今後まだ人口流出が続き、かつ島の失業者や老人の比重が高まる傾向にある以上、依然減少の趨勢は、しばらく継続すると推察される。

ここで、炭鉱による財政効果を、収入面全体からもう一度捉えなおし、総括してお

こう。先述のように、炭鉱からの税収は、1980年代の8年間の累計で12億2,900万円にのぼっていた。この額が町の一般財源に占める割合は12.5%であるが、町税総額に占める比率は42%に達していた。だが、注意しなければならないのは、この金額をもって、全額炭鉱からの財政収入効果とみることはできないことである。なぜか。1988年度までの現行地方交付税制度によれば、市町村の場合、標準税率による法定普通税及び事業所税の75%が地方交付税算定上の基準財政収入額に算入され、市町村の独自財源としては実質25%しか残らないからである。つまり、高島の場合で言えば、表4-14のように、目的税である都市計画税以外の普通税収11億7,500万円については、その25%、すなわち2億9,400万円しか町の純収入財源としては寄与しない。残りの75%は、普通地方交付税が同額だけ減額されることによって相殺されてしまうのである。こうして、地方交付税制度を勘案した調整後の炭鉱税収の純収入額は、都市計画税とそれ以外の税収を加算した3億4,700万円、すなわち名目税収額12億2,900万円に対し、その28.3%の実質増収効果しか自治体財政にもたらさない。さらに、炭鉱税収分の町一般財源に対する寄与度も、名目的には12.5%であったが、実質的には僅か3.5%にすぎないことになる。以上を要約すれば、一見非常に大きなウエイトを占めるかに見えた炭鉱企業からの税収の財政収入効果も、財政調整制度を考慮すると実態は見かけ程大きくはなく、また自治体財政からすれば、その収入効果は、名目額ではなく実質額で捉えられなければならないことが確認されるべきである。

これまでの論述をふまえて、閉山に伴う

高島町の財政収入の変化について、炭鉱企業との関係を中心に概括しておこう。表4-15は、同町の閉山前後の歳入の変化を主要項目についてみたものである。まず財政収入の合計としては、閉山直後の1987,88の両年度の伸びが著しい。これは、閉山後の財政逼迫に備えるべき積立金や閉山処理費等、閉山に起因する経費の急増があったからである。他方、収入面ではこれに呼応して、地方交付税の特別加算や企業からの寄付金のほか、積立金の大幅な取りくずしなど、閉山による一時的な財政収入の増加があったからである。しかし、既に1989年度からは、人口急減に伴う地方交付税の減少などのために、逆にかなり大幅な一般財源の減額が見込まれている。自主財源の大宗をなす地方税は、1984~88年の間に、構成比で21.5→3.7%へ、増減の指数では100→30へと短期間に大幅に減少した。

その主因が、閉山による炭鉱税収の激減と人口の大規模な流出にあることはすでに見られた如くである。ところが、同じ表の最下欄の「再掲」では、炭鉱分のウエイトは、逆に1986年から、むしろかなり増えている。なぜか。それは、先述のように閉山に際して炭鉱企業から「寄付金」があったからである。この額は、1986~88年度にかけてそれぞれ4, 3, 3億円、合計10億円となっている。その結果、炭鉱分のウエイトは、1986~88年度にかけては、名目額でも、調整後の実質額でも、構成比・指数ともかなり高い値を示すことになったのである。しかし、この現象が、この3年度だけに限定された、一時的、臨時的な現象であることは自明であろう。1989年度以降については、炭鉱企業からの大幅な寄付金はもはや期待できない。むしろ、この

「寄付金」は、炭鉱企業からすれば町に対する一種の「手切れ金」、それも慈善的な形をとったそれであったとみるべきである。今後はわずかな、しかも減少要因をかかえた地方税が残るだけとなる。炭鉱分の地方税は、88年度で構成比1.8%、交付税調整後の実質値で0.6%にすぎない(表4-15)。財政の規模そのものが急増した1987、88年度についてさえ、すでに財政収入面では、積立金取りくずしによる繰入金の急増、財産収入や地方債の増加など、過去の資産の食いつぶしや借金という形で、将来の財政逼迫が予兆されている。これらの財政対策が、長期的に続けうるようなものでないことは明らかであろう。収入要因の概要が以上のようなものであるとすれば、閉山の財政収入へのインパクトは、閉山直後における地方税の急減を第1弾として、1989年度以降、一時的臨時的に増加した他の収入項目の急減として、より深刻な第2弾が用意されていると言わざるをえないのである。

#### 4. 4. 3 小 括

最後に、これまで考察してきた、①財政支出と、②財政収入との両面からの分析を総合して、炭鉱企業と町財政との関係を小括しておきたい。

前掲表4-8で見られたように、1980～87年度間の炭鉱関連支出額は推計20億4,300万円であった。これに対して、同じ期間中の炭鉱からの純税収額は、3億4,700万円であった(表4-14)。炭鉱からの収入額には、税収以外に総額10億円、この期間中にはうち7億円の、企業からの寄付金があった。税収額にこの寄付金額を加えた10億4,700万円(寄付金全額を加えると13

億4,700万円)が、炭鉱企業からの実収入の総額である。これを上記の炭鉱関連支出額、20億4,300万円と比べられたい。明らかにこの間、炭鉱からの財政収入額は、財政支出額より大幅に少なく、支出額の51%(同66%)にすぎない。寄付金を除いて企業税収分だけを取りだして比較すれば、収入額は関連支出額のわずか17%となってしまう。要するに、閉山前後のこの8年間をとっただけでさえ、炭鉱企業と町財政との財政収支バランスは、町にとっては少なくとも10億円(同7億円)の赤字、すなわち企業への持ち出し超過だったのである。

加えて、税制上及び税務行政上の課税優遇措置がある。炭鉱企業の計理内容が公表されていないので正確な推計は不可能であるが、上述のように、鉱山税では、少なくとも実際の徴収税額4億9千万円相当以上の“見えざるtax expenditure”(隠れた補助金)があったと推計される。また、固定資産税のうち償却資産税については、通常の償却期間10年であれば、2億7千万円相当のtax expenditureが、急速償却によって生じたと推定される。この両税分だけでも、合法・非合法の減免税分は、7億6千万円を下らないであろう。もっとも、この場合にも、地方交付税による調整措置が考慮される必要がある。この点を斟酌すると、実質的減免税措置による高島町から企業への課税の純漏出額は、7億6千万円の25%相当額、すなわち1億9千万円となる。表記の町から企業への純持出し分10億円にこの金額を加えた11億9千万円が、要するにこの間の、高島町から炭鉱企業への純持出分の総額に他ならない。

これは、自治体の側からみて、地方交付税による財政調整措置を考慮した場合の、



企業と自治体との実質的な財政収支バランスの数値であるが、他方、企業の側からみると、収支バランスには財政調整措置は目に映らず、名目値のみが問題とされよう。しかし、この場合でも、企業から町への名目収入額19億2,800万円に対し、町から企業への名目支出額は、28億300万円となる。要するに、企業サイドからみても、自治体と炭鉱企業との財政収支は差引き8億7,500万円の企業側の受取り超過、すなわち、純補助金を町から受けていたことになるのである。

以上に述べてきたことを、総括的に図示しておけば、図4-3のようにまとめられよう。約言すれば、この間、炭鉱企業は経営「合理化」の強行から閉山への過程のなかで、自治体から少なくともこれだけの財政収支上の受取超過を、「地域独占利潤」として、企業収益にとりこんできたのである。しかも、上來くり返し指摘したように、これら財政収支の金額は、この僅かな期間の、それも明確に推計可能な最低限のものであって、実際の持出し額は、これをかなり上まわることが推定される。また、絶対的損失のように、経済計算になじまない多様な社会的損失がある。さらに、将来にむけて一層重視すべきことは、炭鉱閉山に伴う町の財政収支へのインパクトは、むしろここで資料が得られた年度以降、長い期間にわたって継続する特質をもつものであった。閉山に伴う財政支出は相当の期間持続的に必要とされるのに対して、炭鉱企業からの収入は激減し、その結果、財政収支のマイナスはむしろ拡大すると言わざるをえない。

かくして、炭鉱企業の閉山に伴う地域経済社会の「崩壊」のつけは、たんに一時的

に自治体と住民にまわされただけではなく、それはさらに、城主企業による「未払い累積債務」の増大となって、地域と自治体にとって将来の足枷となっているのである。城主企業における地域独占の物質的根底をなしてきた土地独占の解体とともに、こうした「地域独占利潤」の再分配が、企業の社会的責任の主要な柱の1つとならざるを得ない所以である。とはいえ、それは、企業の社会的責任の全てではない。企業の社会的責任をトータルに明らかにするためには、さらに、閉山に伴う社会的損失の内容の吟味へと進まなければならないのである。

#### 【注】

- 1) 三菱鉱業セメント(株)高島炭礦史編纂委員会編『高島炭礦史』同社、1989年、1～68ページ。三菱鉱業セメント(株)総務部社史編纂室『三菱鉱業社史』同社、1976年、36～52ページ。
- 2) 旗手勲『日本の財閥と三菱』楽游書房、1978年、45～52ページ。
- 3) 宮本憲一『社会資本論(改訂版)』有斐閣、1976年、89～92ページ。
- 4) 三菱鉱業『高島……』(前掲書《注1》)、405～409ページ。なお、聴き取りによれば、水船時代、島内への水供給は水道によって1日1時間、風呂は週に1度は海水使用が義務づけられていた。海がしけて水船が来ない時は言うまでもなく、平常時でも雨水を利用していた。島では水は、文字通り「命の水」だったのである。
- 5) 同上書、112～113ページ。隅谷三喜男『日本石炭産業分析』岩波書店、1968年、131～132ページ。
- 6) 三菱社誌刊行会編『三菱社誌 16』東大出版会、1980年、15巻、145～147ページ。
- 7) 隅谷、前掲書(注5)、287ページ。なお、「日本坑法」は次のように規定していた

一「試掘開坑或ハ通洞等ヲ企テルニハ舎屋鉄道  
 河流及道路ノ如キ其害ヲ受ヘキ場所ハ度ヲ計テ  
 之ヲ避ケ」「凡場所ノ主タル者応諾スルニ非ス  
 シテ此ヲ犯ス者有レハ……其損害ヲ償復スルー  
 倍ノ費額を取テ本費ハ其主ニ附与スヘシ」(第  
 17条), と。 8) 三菱社誌, 前掲書(注6)  
 16巻, 258ページ。

1889(明治22)年, 高島村総代14名は, 坑主  
 岩崎久彌あて, 「我等思慮ノ不充分ナルヨリ村  
 内涸水或ハ地盤破壊等妄ニ権利ヲ斲弄シ種々故  
 障ヲ唱ヘ數年来貴下ヲ法衙ニ煩ハセシ段今ニ至  
 テ悔悟致シ……」(同上書, 260ページ), と  
 いう詫状をいれた。これと引きかえに, 三菱側  
 は7,000円の海軍公債と現金3,000円からなる1  
 万円を村民146名に贈った。総代らは, これに  
 対し感謝状を贈呈し, 「一件落着」となったの  
 である(三菱鉱業『高島……』《前掲書, 注1》  
 113ページ。)。それは, あたかも封建領主の  
 「恩情」に感謝する名望家達の態度を想起させ  
 る。なお, この当時(1888《明治21》年), 高  
 島炭鉱では, 半封建的な中間搾取の雇用形態で  
 ある「納屋制度」が「高島炭坑問題」としてジ  
 ャーナリズムに暴露され, 中央政界をまきこむ  
 大問題となっていた。三菱は苦境に立たされて  
 いた。村民訴訟の「解決」は, 問題がそれ以上  
 拡大するのを防ぐとともに, 炭鉱労働者と住民  
 の結びつきを分断させ, 社内を固めるのにも貢  
 献したのである。

9) 三菱鉱業『高島……』(前掲書《注1》  
 ), 409~412ページ。

10) 1885(明治18)年のコレラのために,  
 高島では坑夫3,000人のうち875人が死亡し, ま  
 た翌年の天然痘では, 患者299人のうち死者99  
 人を出すという高い死亡率であった(高島町制  
 30周年記念史編纂部会編『高島町政30年の歩み』  
 高島町役場, 1978年, 199ページ。)。当時の  
 生活環境衛生の劣悪さは, その後の「高島炭鉱  
 問題」の伏線の1つでもあった。

11) 松尾兼治編『高島町文化史』高島町  
 役場, 1949年, 21~22ページ。

12) 三菱鉱業『高島……』(前掲書《注  
 1》), 169~171ページ。

13) 松尾, 前掲書(注11), 31~33ペー  
 ジ。

14) 三菱鉱業『高島……』(前掲書《注  
 1》), 407~409ページ。

15) 同上書, 409~412ページ。

16) 同上書, 415~417ページ。

17) 「屋台骨失う炭鉱町」, 『日本経済  
 新聞』, 1986年11月13日。

18) 高島町『高島炭鉱閉山の場合の影響  
 調』, 1986年5月, 16ページ。

19) 「三菱側 高島町に振興費10億 礦  
 業所所有地も無償譲渡」, 『日本経済新聞』19  
 86年12月2日。

20) 町の「要求書」では最後尾につけら  
 れていた地域振興資金の交付は, 「協定書」で  
 は冒頭第1条にすえられ, 三菱石炭鉱業が高島  
 町に対して, 町の今後の自立発展のために「金  
 10億円を差贈る」として, 協定書の最大の目玉  
 におしあげられている。21) 「『社会的  
 責任は果たす』三菱グループ30社 吉森視察  
 団長語る」, 『毎日新聞』(長崎版), 1986年  
 12月6日。22) 「高島へ新規進出困難  
 三菱グループが報告書」, 『毎日新聞』, 1987  
 年5月7日。

23) 高島町『高島町の概要』1989年5月,  
 12~14ページ。

24) 炭鉱企業は閉山に向けての労働組合  
 との合意過程で, 5,000人の求人企業を確保し  
 たと喧伝し, その他に, 同社の南大夕張礦で50  
 人程度を再雇用すると口約束した。しかし, 実  
 際に企業側から提示された再雇用の求人数は,  
 関連会社分は818人にすぎず, あとは単なる各  
 地の職業安定所の集計分, 4,184人であった

(三菱高島炭礦労働組合『高島礦閉山交渉合意  
 事項』, 1986年11月30日, 29ページ。)。しか  
 も, 関連会社の求人とは, 三菱グループの下請  
 関連などの求人情報の寄せ集めであって, 何故  
 かその中には, 求人先として, 「佐世保刑務所」  
 まで含まれているような代物であった。閉山か  
 ら1年2か月後の1988年1月末現在でさえ, 求  
 職者1,539人に対し, 就職者は520人, 就職率は  
 33.8%にすぎなかった(『毎日新聞』《長崎版》

、1988年2月17日)。南大夕張礦への再雇用についても、石炭情勢の厳しさを理由に、結局反古にされてしまった。

25) 高島町・町議会『高島礦業所閉山に伴う事後対策に関する要求書』1986年11月、3ページ。

26) 別の資料によれば、1985年度について、町の給水道使用量 $1,666\text{千m}^3$ に対して、礦業所使用量 $1,063\text{千m}^3$ (全体の63%)、礦業所社宅 $402\text{千m}^3$ (24%)、計 $1,465\text{千m}^3$ (87%)と推計されている(高島町『高島炭鉱閉山の…』《前掲資料、注18》、19ページ。)。しかし、この推計は、町と礦業所との契約による社宅の基本水道料と、社宅数をもとにはじき出したもので、根拠としてはかなり薄弱である。

27) 高島の場合、一般用の水道料金は基本量 $8\text{m}^3$ まで、1戸または1事業所について1か月810円( $1\text{m}^3$ に換算すると101円)、これを超えると超過料金 $182\text{円}/\text{m}^3$ となっている。家族4人の標準世帯の場合、少なくとも基本量の3~4倍は使用するであろう。一方、礦業所の負担分の場合、1か月 $64,000\text{m}^3$ まで $6,698\text{千円}$ ( $1\text{m}^3$ に換算すると105円)を基本とし、これを超えると一般用と同じ超過料金( $182\text{円}/\text{m}^3$ )を支払うことになっている。閉山前までは、通例礦業所の水道使用量は1か月 $12\text{万m}^3$ 以下であったので、超過料金を支払うべき使用量は全使用量の $1/2$ 以下であったと推計される。高島では、水道料金は使用量の増加に伴う増額料金制をとっていなかったことをも加味すれば、炭鉱企業に対しては、一般住民より相当有利な料金体系になっていたと言えよう。

28) 前川尚美・臼井守・小川徳治『地方税〔各論I〕』ぎょうせい、1978年、208ページ。

29) 国土地理院の計測によれば、高島の全地積は $149\text{万m}^2$ である。これに対し、たとえば閉山時の1986年度についてみると、固定資産税の課税地積は高島町全体で $57.6\text{万m}^2$ (うち、 $50.7\text{万m}^2$ が礦業所分)であった。したがって、非課税地積は差引き $91.4\text{万m}^2$ となるが、このうち $61.9\text{万m}^2$ 、すなわち全地積の41.5%もの広大

な面積の土地が、課税上、不明地であった。この不明地分を、かりに課税地積に占める礦業所分の比率(88%)で按分し、これを炭鉱分とすれば、不明地のうち $54.5\text{万m}^2$ 、すなわち炭鉱企業の課税地積 $50.7\text{万m}^2$ を上まわる土地が、不明地として、企業に課税されぬまま実在していたと推定される。

30) 自治省財政局編『地方財政のしくみとその運営の実態』地方財務協会、1987年、209~210ページ、自治省税務局編『地方税制の現状とその運営の実態』地方財務協会、1987年、512ページ。

31) 資源エネルギー庁石炭部『我が国石炭鉱業の現状』1986年11月、2ページ

32) 租税減免措置による減収をtax expenditure(タックス・イクスペンディチャー:租税経費)という概念で、税制を通じて支払われる「隠れた経費」、ないしは税制面からの一種の補助金(「裏口の補助金」として明示的に主張したのは、Surrey, Stanley S., *Pathways to Tax Reform*, Cambridge MA: Harvard University Press, 1973,であるが、ブレイクとベックマンは、同じ問題がすでに1965年にウォルフマン(Berrard Wolfman)によって議論されていたと指摘している(Break, George F. and Pechman, Joseph A., *Federal Tax Reform*, Washington D.C.: The Brookings Inst., 1975, pp. 11-12.)。サリーの著作の紹介とその後の経過をふまえた詳しい検討については、小林威「タックス・イクスペンディチャーの生成と動向」(大川政三・佐藤博編著『準公共財の財政理論』多賀出版、1984年)を参照。

なお、本稿では、鉱山税の場合のように、税制上だけでなく、税務行政上の実質減免税による減収分をも広い意味でのtax expenditureに含めた。もちろん、本来の税制上のtax expenditureと税務行政上のそれとは、概念的には厳密に区別されるべきである。前者は、税制上の減免税による合法的な租税減収であるのに対して、後者は、税務行政上の非合法的な租税減収に他ならないからである。しかし、租税減

収を享受する納税者のサイドからすれば、それらは合法・非合法を問わず、結果としては一種の補助金（「裏口の補助金」）としての性格を有している。しかも、鉱山税のように、課税標準である山元価格が炭鉱企業から公表されず、また公的にもそれが義務づけられていない状況は、制度という形式をとらない社会的制度化であるとも考えられるので、ここではそれをも広い意味でのtax expenditure とした。

33) 三菱石炭鉱業(株)高島礦業所『現状及び要望について』, 6 ページ, 三菱鉱業『高島……』(前掲書, 注1), 465~466ページ。

34) 「三菱石炭の高島発電所 五月末廃止を通告」『朝日新聞』, 1989年4月11日。

35) 1986~89年度の間に、礦業所の課税地積は、50.7万 $m^2$ →43.9万 $m^2$ へと、6.8万 $m^2$  (13.4%) 減少した。

単位：千坪 1/25000の縮尺

- 高島湖東池 0.831千坪
- 高島町池 0.316千坪
- 個人所有地 0.208千坪

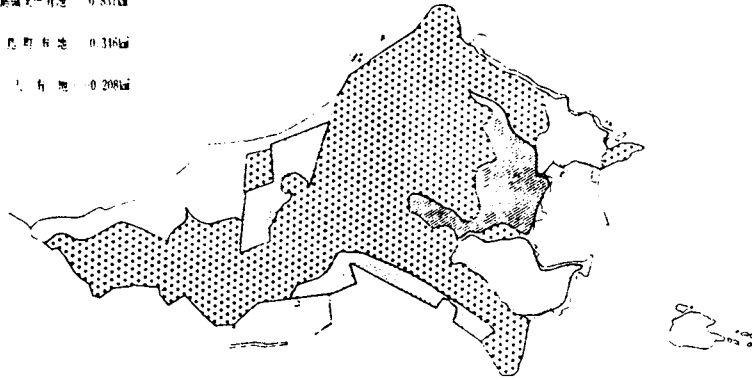


図4-1 高島の土地所有区分

(資料) 高島町「高島炭鉱閉山の場合の影響調」1986年5月、7ページ。

表4-1 高島町水道事業の主な経緯

年 月	事 業 内 容	事 業 費 千円
1957. 10	・三和町の為石、上井ノ首、川原を水源に取水 ・高島に5km、端島に6.5km各2本の海底送水管布設	310,000
1960. 7	・〔第1次拡張〕鹿尾川～為石導水管布設	27,300
1965. 10	・〔第2次拡張〕浄水場～中継槽送水管布設	15,000
1966. 10	・〔第3次拡張〕京太郎水源池完成	4,478
1968. 8	・〔第4次拡張〕為石貯水池完成(貯水能力10万トン)	209,956
1969. 3	三軒町配水池・配水管増設	17,150
	金堀配水池増設	9,150
1977. 10	・為石浄水場排水処理施設	27,612
1978. 5	・海底送水管布設替	605,565
	同上調査費 第1回('71)	13,700
	第2回('76)	11,760
	(小 計)	(1,251,671)
1987～8	・配水管布設替、電気設備改良工事他	18,510
	合 計	1,270,181

(資料) 高島町『町政30年の歩み』1978年、〔年表〕、高島町『水道事業決算書』各年度より作成。

表4-2 産業別就業者と炭鉱関連就業者の割合(高島町, 1985年)

産 業 区 分	就 業 者 数(A)		炭 鉱 関 連 就 業 者 数(B)		$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
	人	%	人	%	
第 1 次 産 業	11	0.4	-	-	-
漁 業 水 産 養 殖 業	11	0.4	-	-	-
第 2 次 産 業	1,769	66.9	1,738	74.7	98.2
鉱 業	1,623	61.4	1,623	69.8	100.0
建 設 業	121	4.6	90	3.9	74.4
製 造 業	25	0.9	25	1.1	100.0
第 3 次 産 業	876	33.1	588	25.3	67.1
卸 ・ 小 売 業	226	8.5	226	9.7	100.0
飲 食 業	67	2.5	67	2.9	100.0
金 融 保 険 不 動 産 業	26	1.0	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	73	2.8	54	2.3	74.0
サ ー ビ ス 業	372	14.1	241	10.4	64.8
公 務 他	112	4.2	-	-	-
合 計	2,645	100.0	2,326	100.0	87.9

(注) 炭鉱関連就業者数は、「炭鉱従業者、請負従業者、炭鉱への資材納入業者・石炭輸送業者等炭鉱と密接不可分の経済活動(総売上額の概ね1/3以上を依存)を行っている企業の就業者及びそれら(含家族)にその経済活動、日常生活上必要な財、サービスの相当程度(総売上額の概ね1/3以上依存)を供給している企業の就業者」という定義による推定値。

(資料) 高島町『石炭鉱業の地域経済社会における役割に関する調査』(資源エネルギー庁, 委託), 1986年4月。

表4-3 炭鉱の地域・自治体に占める位置(1985年度)

区分 所在市町	炭 鉱 名	出炭量 千トン	炭鉱従 業者数 人	総 人 口			鉱工業出 荷額比率 %	税収 比率 %	
				千 人	うち炭鉱関係				
					千 人	%			
a	高島町	三菱高島	579	1,423	6	6	96	98	84
	外海町	松島池島	1,530	2,275	12	6	55	98	80
b	大牟田市	三井三池	4,528	5,923	163	65	40	22	10
c	芦別市	三井芦別	984	1,718	31	13	41	51	22
	赤平市	住友赤平	1,002	1,418		24	16	68	51
	歌志内市	空 知	924	1,395	10	7	71	94	51
	三笠市	北炭幌内	1,239	1,747	22	12	56	60	28
	夕張市	三菱南大夕張	827	2,163		32	22	71	75
	“	北炭真谷地	702	1,143	215		15	7	11
	釧路市	太平洋	2,491	3,260		9	7	73	22
上砂川町	三井砂川	936	1,167						
台 計			15,743	23,632	504	169	32	-	14

(注) (1) a…長崎県, b…福岡県, c…北海道

(2) 「鉱工業出荷額比率」及び「税収比率」は、それぞれに占める炭鉱分の割合(%)。ただし税収には、炭鉱従業者の個人住民税も算入されている。

(資料)『日本経済新聞』1986年11月13日。資源エネルギー庁調べ。

表4-4 石炭鉱業と他産業との関係(高島町) (単位:箇所,人,万円)

区分 関係産業			町総計 (A)	うち炭鉱関係			$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	(参考) 外海町
				(B)	直接	間接		
製 造 業	事業所数	箇所	5	4	1	3	80.0	45.5
	従業者数	人	25	23	16	7	92.0	62.3
	出荷額	万円	6,612	6,371	4,169	2,202	96.4	67.2
建 設 業	事業所数	箇所	5	4	4	0	80.0	38.5
	従業者数	人	136	121	121	0	89.0	51.8
	工事額	万円	171,145	51,145	51,145	0	29.9	55.4
商 (含 飲 食 店) 業	事業所数	箇所	112	112	5	107	100.0	44.3
	従業者数	人	286	286	46	240	100.0	55.7
	販売額	億円	32	NB	NB	NB	NB	66.4
運 送 業	事業所数	箇所	5	5	4	1	100.0	66.7
	従業者数	人	73	73	66	7	100.0	76.2
	売上額	万円	49,586	49,586	19,075	30,511	100.0	79.2

(注) (1) 1984年度の数値。

(2) NBは数値不明。

(資料)「石炭鉱業の地域経済社会における役割に関する調査」(高島町, 外海町), 1986年。



表4-5 閉山による事業所数と就業構造の変化

(単位：箇所，人，%)

区分 産業分類	1986.7.1現在 (事業所統計)		1989.6.30現在 (推計)		増		減	
	A箇所	B人数	C箇所	D人数	実数		率(%)	
					C-A	D-B	C-A/A	D-B/B
鉱業	12	1,671	1	5	△11	△1,666	△91.6	△99.7
建設業	5	110	5	45	0	△65	-	△59.1
製造業	3	18	0	0	△3	△18	皆減	皆減
(小計)	20	1,799	6	50	△14	△1,749	△70.0	△97.2
電気・ガス・水道事業	2	20	1	6	△1	△14	△50.0	△70.0
運輸・通信業	8	94	6	30	△2	△64	△25.0	△68.1
卸小売業・飲食店	126	350	54	108	△72	△242	△57.1	△69.1
金融・保険業	7	25	4	10	△3	△15	△42.9	△60.0
不動産業	1	1	0	0	△1	△1	皆減	皆減
サービス業	46	299	28	82	△18	△217	△39.1	△72.6
公務	6	63	6	43	0	△20	-	△31.7
合計	216	2,651	105	329	△111	△2,322	△51.4	△87.6

(注) (1) 1989年6月30日現在の鉱業は、三菱石炭鉱業高島事務所5名(男2,女3)。

(2) 上記調査以外の事業所等(1989年6月30日現在)。

① 漁家数 28戸

② 閉山後立地した事業所

菱高開発(株)11名(男10,女1),高島興産(株)2名(男2), (株)シーテックス11名(男9,女2), (株)高島久松31名(男16,女15),シンコー物産(株)37名(男11,女26), (株)高島グリーン・ファーム2名(男2)。

合計 94名(男50,女44)

(資料) 高島町調べ。

表4-6 炭鉱閉山後の誘致企業・新規立地企業の概要

企業名	概要 資本金 (万円)	株主 (万円)	事業内容	従業員数 (人)	設立 (年、月)
1. 菱高開発㈱	3,000	三菱鉱業セメント㈱ 1,000 三菱石炭鉱業㈱ 1,000 ㈱大石組 1,000	コンクリートブロック等 セメント2次製品、生 コンクリートの製造・販売 等	11 (男10, 女1)	1986.11
2. 高島興産㈱	1,500	三菱鉱業セメント㈱ 500 三菱石炭鉱業㈱ 500 高島町 500	魚介類(当面ヒラメ)の養 殖、加工及び販売等	2 (男2)	1987.1
3. ㈱シーテックス	27,400 (71,500)	生物系特定産業技術研究推進 機構 18,900 三菱グループ14社 7,000 長崎県 800 高島町 800	未開発高級魚の成熟、産 卵抑制技術の開発、未開 発高級魚の種苗生産シス テムの開発、養殖生産管 理システムの開発	11 (男9, 女2)	1987.4
4. ㈱高島久松	3,000	㈱久松	寝具一式の製造(縫製)	31 (男16, 女15)	1988.6
5. シンコー物産㈱	5,000	眞興動産㈱ 3,000 ㈱山下冷凍設備製作所 1,000 老岐水産㈱ 1,000	缶詰、水産物加工、養魚 用飼料製造販売	37 (男11, 女26)	1988.11
6. ㈱高島グリーン ファーム	1,700	三菱鉱業セメント㈱ 500 三菱石炭鉱業㈱ 500 菱興開発㈱ 200 高島町 500	農産物生産・販売(当面、 とまとハウス栽培)	2 (男2) (20名予定)	1989.4

(注) (1) 1989年6月末現在。

(2) 資本金の( )内は、1990年度予定。

(資料) 高島町『高島町の概要』, 1989年6月, 他による。

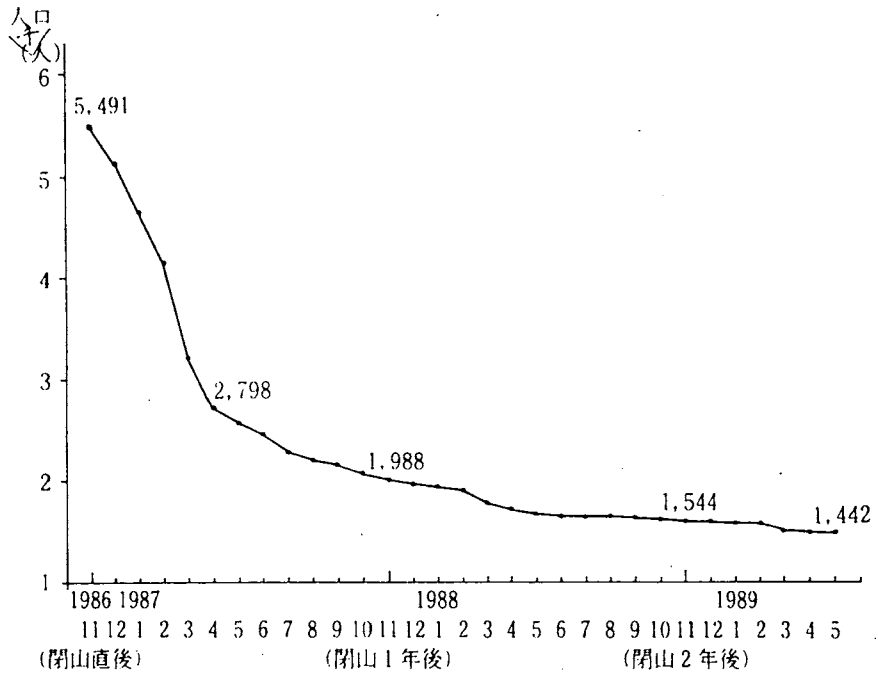


図4-2 閉山後の人口変化

(注) 各月末現在人口。

(資料) 高島町「住民基本台帳」より作成。

表4-7 企業側と町との「協定書」及び町の「要求書」との比較

区分 項目	「協定書」	「要求書」
①地域振興 資金	三菱側は、永年の炭鉱操業への町の協力と閉山に伴う諸問題への町の協力と負担を勘案し、今後の町の自立的発展のために「地域振興資金」として10億円を差贈る。	閉山後の地域振興を図るための資金を交付されたい。
②企業誘致	三菱側は、町への企業誘致に努力する。	三菱企業グループの責任において企業誘致の実現を図る。町の要求により、資金的援助を含めてその事業内容に参加すること。
③離職者対 策	三菱側は、本鉱の就職斡旋には国、県の協力を得て誠意をもって努力し、また下請組夫と一般町民の就職斡旋には、雇用主及び国、県、町に協力する。	炭鉱離職者及び関連下請従業員、一般町民の再就職斡旋には、三菱企業グループの責任において万全を期すこと。
④社有地に ついて	企業誘致や町有施設に必要な社有地は協議の上、町に無償譲渡又は貸与する。しかし、将来三菱側が必要とする場合には、町はその土地を無償で返還する。	社有地については、町が開発振興を図るため、基盤整備を実施する場合、町が必要とする土地を無償譲渡すること。
⑤不用構築 物の撤去	不用構築物は撤去するが、その範囲については別途協議する。	不用炭住及び不用構築物を企業の責任で除却する。
⑥社 宅	社宅に居住する一般町民については、家屋解体に伴って入居者を退去させ、町は必要に応じて町営住宅にうけいれる。	鉱業所が一般住民に貸与している住宅を解体する場合、その入居者退去には、鉱業所が責任をもって対処する。
⑦水 道	鉱業所の水道料金は、閉山後1年間に限り、従来の方式で支払う。	鉱業所関係の水道使用量は、社宅入居合意期間中は、従来の方式により鉱業所が納入する。
⑧環境衛生	浴場は、閉山後1年間に限り運営するが、社宅集約に伴い浴場も集約する。	浴場は、閉山後も鉱業所が運営されたい。鉱業所が運営を終了した場合、町が必要とする敷地、建物、設備を無償譲渡し、かつ機械設備等を更新する。
⑨公有水面 埋立	県関係部と打合せ、対処する。	護岸造成工業とボタによる埋立てを早期に実施する。
⑩電 力	炭鉱発電所は残置するが、発電分は九州電力に売電し、町民への電力供給は九電が行う。	今後とも鉱業所において責任をもって安定供給し、電力料金を一方的に値上げしない。

(資料) 三菱鉱業セメント(株)・三菱石炭鉱業(株)・高島町「協定書」1986年11月27日。  
高島町・同町議会「高島鉱業所閉山に伴う事後対策に関する要求書」1986年11月。

表4-8 高島礦業所関連財政支出の状況(1980~87年度累計) (単位:千円,%)

区分	支出	事業費		備考	
		国・県補助金	町純負担分		
Ⅰ 石炭 鉱業 助成	(1)石炭鉱業経営安定助成補助(県)	51,000	46,000	5,000	(1)表記以外に、82、83年度から86年度まで各1億円、計2億円の町一般会計から鉱業所への貸付金がある。
	(2) 同 上 (町)	114,124	-	114,124	
	(3)石炭鉱業就職奨励金	32,550	-	32,550	
	(4)炭鉱事故・行事等補助	15,003	-	15,003	
	(計)	212,677	46,000	166,677	
Ⅱ 産 業 基 盤	(5)基盤整備 <sup>(2)</sup>	80,357	39,490	40,867	(2)県道高島線負担金、高島港海岸保全部改良負担金×3/4(鉱業所分=貨物船総トン数×95%÷入港総トン数)、町道中腹循環線など。 (3)一般会計からの補助金・負担金×0.9(鉱業所負担分)として推計。
	(6)水道事業 <sup>(3)</sup>	391,074	-	391,074	
	①水道建設	14,858	-	14,858	
	②一般会計からの繰出	376,216	-	376,216	
	(計)	471,431	39,490	431,941	
Ⅲ 生 活 基 盤	(7)勤労者用施設整備・解体 <sup>(4)</sup>	44,718	-	44,718	(4)鉱業所武道館補修補助、勤労会館・体育娯楽センター補修工事など。 (5)1980年度に町一般財源により新病院を建設し、鉱業所に貸与。82年度から病院事業として町に移管。 (6)一般会計から病院事業会計への支出金・補助金×0.7(鉱業所分)として推計。
	(8)小規模炭住地区改良・取壊し	952,709	583,001	369,708	
	(9)病院事業 <sup>(5)</sup>	696,452	-	696,452	
	①病院建設整備	340,676	-	340,676	
	②一般会計からの繰出 <sup>(6)</sup>	355,776	-	355,776	
(計)	1,693,879	583,001	1,110,878		
Ⅳ 閉 山 対 策 事 業	(10)石炭政策対策経費 <sup>(7)</sup>	31,372	-	31,372	(7)第8次石炭政策による閉山阻止対策。 (8)公共施設受電設備改修工事、浴湯改修工事(4ヶ所)など。 (9)補助金とは別に、バス会社への貸付金12百万円がある。 (10)調査委託等。
	(11)老朽炭住除却	110,858	44,569	66,289	
	(12)閉山に伴う施設改修・変更・撤去 <sup>(8)</sup>	143,781	3,000	140,781	
	(13)バス路線補助 <sup>(9)</sup>	3,858	-	3,858	
	(14)小規模企業振興融資	20,000	-	20,000	
	(小計)	309,869	47,569	262,300	
	(15)町活性化対策 <sup>(10)</sup>	14,687	-	14,687	
	(16)企業誘致・振興対策	12,984	-	12,984	
(17)新会社出資金等	44,000	-	44,000		
(小計)	71,679	-	71,679		
(計)	381,548	47,569	333,979		
合 計		2,759,535	716,060	2,043,475	町純負担分/町一般財源総額
町普通会計繰出に占める割合%		16.0	4.1	11.8	=2,043,475÷9,840,800×100=20.8%

(資料) 高島町「決算書」、「決算に関する説明書」、「水道事業・病院事業決算書」、「港湾統計」等から作成。

表4-9 高島礦業所関連財政支出(町純負担分)の推移 (単位:百万円, %)

区分	年度									合計	
	1980	81	82	83	84	85	86	87			
I 石炭鉱業助成	4	17	6	13	28	88	10	-	167	8.2	
II 産業基盤	39	56	38	47	51	61	49	89	432	21.1	
① 基盤整備	以下	以下	以下	5	8	19	7	1	41	2.0	
② 水道事業	39	56	38	43	42	43	42	88	391	19.1	
III 生活基盤	292	11	100	173	168	174	78	114	1,111	54.3	
① 炭住改良等	1	7	42	135	110	119	-	-	414	20.3	
② 病院事業	292	4	58	37	58	55	78	114	696	34.1	
IV 閉山対策事業	-	-	-	-	-	8	25	301	334	16.3	
① 閉山処理	-	-	-	-	-	8	25	229	262	12.8	
② 振興対策	-	-	-	-	-	-	-	72	72	3.5	
合計 (対町一般財源%)	336	84	145	234	247	332	163	504	2,043	100.0	
	31.0	7.3	11.5	19.5	20.5	25.8	12.3	37.7	20.8		

(資料) 前表に同じ。

表4-11 町税に占める炭鉱分の割合(1980~87年度累計) (単位:万円, %)

区分	町 税		うち炭鉱分		(B) (A)(%)
	(A)万円	%	(B)万円	%	
合計	293,340	100.0	122,866	100.0	41.9
うち					
町民税(法人)	10,023	3.4	168	0.1	1.7
固定資産税	71,718	24.4	63,608	51.8	88.9
電気税	4,483	1.5	4,483	3.6	100.0
鉱山税	49,253	16.8	49,253	40.1	100.0
都市計画税	5,962	2.0	5,354	4.4	89.8
(計)	141,439	48.2	122,866	100.0	86.9
cf. 町民税(個人)	130,913	44.6	-	-	-

(注) 決算額である。

(資料) 高島町「決算状況」、「税務統計資料」各年度、「石炭鉱業の地域経済社会における役割に関する調査」1986年4月、等より作成。

表4-10 水道事業の損益収支

(単位：千円)

区 分		年 度					
		1980	82	84	86	87	88
収 益 的 収 入	営 業 収 益	184,739	258,914	246,225	202,001	102,036	30,119
	営 業 外 収 益	43,824	44,874	54,819	47,378	91,309	78,435
	うち他会計繰入	43,423	41,894	46,993	46,814	91,018	78,267
	特 別 利 益	2	225	123	27,318	22,403	7,586
	計 (A)	228,565	304,013	301,167	276,697	215,748	116,140
収 益 的 支 出	営 業 費 用	240,804	246,582	271,182	252,878	223,636	163,994
	うち給与費	111,881	114,738	127,339	127,444	85,526	72,254
	減価償却費	53,481	53,307	52,893	58,728	58,236	58,341
	営 業 外 費 用	31,043	35,228	29,453	32,083	28,471	27,079
	うち支払利息	28,960	30,486	25,844	26,124	24,663	23,401
	特 別 損 失	24	2,783	32	18,268	27	1,297
計 (B)	271,871	284,593	300,667	303,229	252,134	192,370	
営 業 損 益		△56,065	12,332	△24,957	△50,877	△121,600	△133,875
純 損 益(A)-(B)		△43,306	19,420	500	△26,532	△36,386	△76,231
累 積 欠 損 金		△43,820	△2,111	△12,192	△17,634	△54,020	△130,251
配 水 量 (km <sup>3</sup> )		1,708	1,863	1,750	1,539	657	275
1人1日平均 (ℓ)		712	782	776	1,321	1,024	751
有 収 水 量 (km <sup>3</sup> )		1,689	1,793	1,725	1,481	578	184
1人1日平均 (ℓ)		704	752	765	1,271	901	503
供給単価 (円/㎡)		108	143	142	136	175	163
給水原価 (円/㎡)		160	156	174	192	435	1,045

(資料) 高島町「水道事業決算書、及び付属書類」、各年度より作成。

表4-12 町税と炭鉱税収分の推移と変化

(単位：％，万円，指数)

年度 区分	1980	うち 炭鉱分	1983	うち 炭鉱分	1985	うち 炭鉱分	1986	うち 炭鉱分	1987	うち 炭鉱分	1988	うち 炭鉱分	変化率(%) 1986-88
町民税	45.4	(0.03)	48.7	(0.02)	46.5	(0.1)	52.6	(0.1)	56.2	(0.2)	37.6	(0.3)	△77.8
(個人)	43.3	-	44.4	-	42.8	-	49.9	-	53.0	-	29.1	-	△82.0
(法人)	2.1	(0.03)	4.3	(0.02)	3.7	(0.1)	2.6	(0.1)	3.2	(0.2)	8.5	(0.3)	0.0
固定資産税	21.0	(18.6)	20.6	(17.8)	27.6	(25.0)	26.9	(23.9)	33.2	(28.6)	48.1	(39.9)	△22.3
軽自動車税	0.5	-	0.4	-	0.5	-	0.5	-	0.7	-	0.8	-	△32.5
たばこ消費税	6.7	-	7.3	-	6.2	-	6.1	-	4.6	-	5.5	-	△34.8
電気税	1.5	(1.5)	1.5	(1.5)	1.5	(1.5)	1.5	(1.5)	1.9	(1.9)	2.4	(2.4)	△32.0
鉱山税	22.6	(22.6)	19.9	(19.9)	15.8	(15.8)	10.5	(10.5)	0	(0)	-	-	皆減
都市計画税	2.3	(2.2)	1.6	(1.5)	1.9	(1.7)	2.0	(1.7)	3.4	(2.9)	5.6	(5.2)	△12.7
合計	100.0	(44.9)	100.0	(40.7)	100.0	(44.0)	100.0	(37.7)	100.0	(33.6)	100.0	(47.7)	△69.1
(万円)	29,168		40,398		43,648		43,189		24,851		13,355		
(伸び、指数)	100		139		150		148		85		46		

(注) (1) 構成比である。炭鉱分の( )の中の数値は町税合計に対する炭鉱税収分の構成比(%)で内数。

(2) 合計欄の「伸び」は、1980年度を100とする増減の指数。

(資料) 前表に同じ。



表4-1-3 固定資産税の内訳の推移

(単位：千円，%，指数)

年度		1984		85		86		87		88	
区分											
上 地	炭鉱分(A)	6,423		7,256		8,402		7,929		7,366	
	町合計(B)	7,070	(5.8)	7,987	(6.8)	9,179	(7.9)	8,738	(10.6)	8,130	(12.7)
	(A)/(B)(%)	90.8		90.8		91.5		90.7		90.6	
	(A)の指数	100		113		131		123		115	
建 物	炭鉱分(A)	44,225		45,090		44,947		44,381		39,310	
	町合計(B)	46,702	(38.4)	47,737	(40.5)	47,870	(41.2)	47,819	(57.9)	42,647	(66.4)
	(A)/(B)(%)	94.7		94.5		93.9		92.8		92.2	
	(A)の指数	100		102		102		100		89	
償 却 資 産	炭鉱分(A)	62,545		56,652		49,860		18,824		6,567	
	町合計(B)	67,788	(55.8)	62,083	(52.7)	59,019	(50.8)	26,099	(31.6)	13,444	(20.9)
	(A)/(B)(%)	92.3		91.3		84.5		72.1		48.8	
	(A)の指数	100		91		80		30		11	
合 計	炭鉱分(A)	113,193		108,998		103,209		71,134		53,243	
	町合計(B)	121,560	(100.0)	117,807	(100.0)	116,068	(100.0)	82,656	(100.0)	64,225	(100.0)
	(A)/(B)(%)	93.1		92.5		88.9		86.1		82.9	
	(A)の指数	100		96		91		63		47	

(注) (1) (A)の指数は、1984年度を100とする各年度の増減率。

(2) 各年度右欄の( )内は、構成比(%)。

(資料) 高島町「税務決算統計」より作成。

表4-14 礦業所収の町財政収入への寄与度

(単位：万円，%)

収入	粗収入額 (1980~87年度累計)	地方交付税調整後の純収入増加額
(1) 町税収入累計額(万円)	293,340	-
(2) 町一般財源累計額(万円)	984,080	-
(3) 鉱業所からの税収額(万円)		
① 都市計画税以外の税収	117,512	29,378
② 都市計画税	5,354	5,354
小計(①+②)	122,866	34,732
(4) 鉱業所収の財政収入寄与度		
対町税収(①+②)/(1)	41.9%	11.8%
対町一般財源(①+②)/(2)	12.5%	3.5%

(資料) 表4-16に同じ。

表4-15 閉山後の財政収入の変化

(単位：万円，％，指数)

年度 区分	1984			1986			1987			1988		
	万円	構成比	指数	万円	構成比	指数	万円	構成比	指数	万円	構成比	指数
地方税	45,200	21.5	100	43,189	17.2	96	24,851	7.6	55	13,355	3.7	30
うち炭鉱分	21,480	10.2	"	16,287	6.5	76	8,243	2.5	38	6,371	1.8	30
地方譲与税	847	0.4	"	783	0.3	92	819	0.3	97	836	0.2	99
地方交付税	74,699	35.5	"	88,694	35.2	119	107,993	32.8	145	141,176	39.2	189
小計(一般財源)	120,766	57.3	"	132,667	52.7	110	133,663	40.6	111	155,367	43.1	129
国庫支出金	30,985	14.7	"	19,567	7.8	63	34,564	10.5	112	32,102	8.9	104
県支出金	9,754	4.6	"	9,539	3.8	98	9,309	2.8	95	12,809	3.6	131
財産収入	3,472	1.6	"	5,277	2.1	152	5,991	1.8	173	16,575	4.6	477
寄付金	93	0.0	"	42,928	17.1	46,159	33,425	10.2	35,941	31,981	8.9	34,388
うち炭鉱分	-	-	"	40,000	15.9	皆増	30,000	9.1	皆増	30,000	8.3	皆増
繰入金	124	0.1	"	661	0.3	533	95,091	28.9	76,686	76,308	21.2	61,539
諸収入	23,535	11.2	"	27,494	10.9	117	1,967	0.6	8	3,069	0.9	13
地方債	12,400	5.9	"	3,580	1.4	29	3,760	1.1	30	21,430	5.9	173
合計(その他共)	210,644	100.0	"	251,691	100.0	119	329,216	100.0	156	360,385	100.0	171
(再掲)炭鉱分	21,480	10.2	"	56,287	22.4	262	38,243	11.6	178	36,371	10.1	169
(調整後)	5,894	2.8	"	34,631	13.8	588	32,604	9.9	553	32,110	8.9	545

(注) (1) 「構成比」は％、「指数」は1984年度を100とする各年度の増減率。

(2) 炭鉱分の「調整後」は、表19の右欄と同じ方法で求めた調整値。

(資料) 前表と同じ。

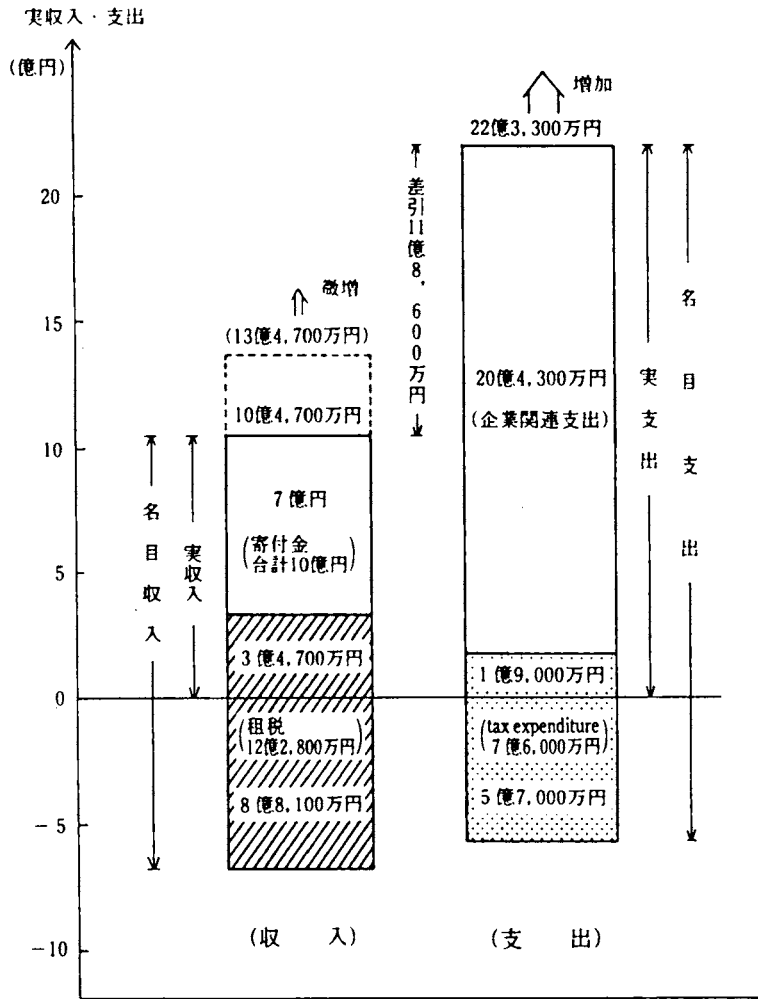
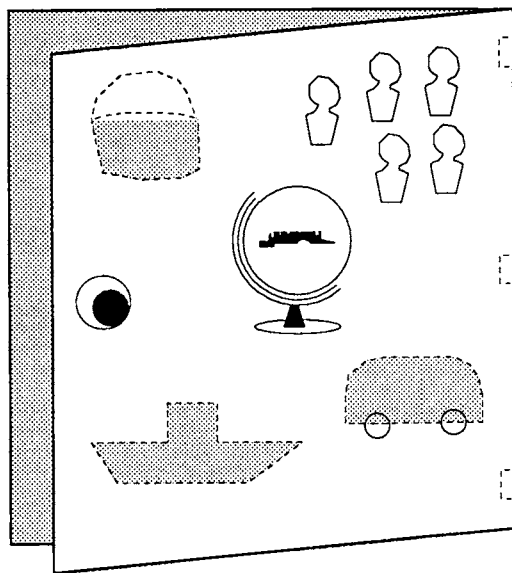


図4-3 炭鉱企業と自治体との財政収支  
(1980~87年度累計)

# 第5章

## 人口減少と 住民の生活圏の変化

地理学からの視点2



西原 純

## 第5章 人口減少と住民の生活圏の変化

西原 純

### 5. 1 地域社会の変動と住民の生活圏

高島は、三菱石炭鉱業高島砒業所によって形成された単一企業地域という地域的条件に加えて、離島という条件がある。そのため高島では、本土地域の単一企業地域と比較しても基幹企業の撤退の影響は深刻であった。事実、炭鉱の閉山後に高島では、人口の大幅な減少と高齢化現象が進行し、商店の減少と町立病院の縮小など公共サービスの低下も生じ、住民の日常生活を支える地域経済や社会が大きく変動した。その結果、住民の生活行動も大きな変化を強いられたのである。したがって、炭鉱閉山による地域社会の変動を、住民一人一人の日常生活行動の変化によって捉える必要がある。

住民の日常的な生活行動は、いくつかの空間的レベルに分けられ、各レベルに対応した行動圏が形成されている。その行動圏は一般に生活圏と呼ばれている。従来の研究によると、生活圏は「基礎集落圏」－

「1次生活圏」－「2次生活圏」－「広域生活圏」の4つのレベルに分類されている。基礎集落圏は住民生活の最小の地域的単位で、一つの集落としてのまとまりをもつ範囲で、コミュニティと一致している。1次生活圏は町役場・診療所・小中学校などの施設を中心とする生活行動によって形成されている。一般にわが国の1次生活圏は、さまざまな生活サービスの単位となってい

る市町村域と一致している。この1次生活圏の中心集落が住民の日常生活を支える最低レベルの中心地をなしている。2次生活圏では、1次生活圏にはない専門医のいる大規模病院・国家行政機関・県行政機関の支所などが置かれるとともに、周辺町村の住民のための就業の場・買物の場となっている。広域生活圏の中心都市では、大学などの高等教育機関や広域的行政機関などが置かれ、地方の中心としての役割を果たしている。

高島についての従来の研究（川崎 1973・高島町商工会 1986）や報告者らの予備調査によると、高島住民にとっての基礎集落圏は「蛸瀬」・「本町」・「緑ヶ岡」・「山手」と「尾浜」・「西浜」・「光町」・「百万」の2地域に別れている（地図3-1）。また、高島が一島一町であり、町内に一つずつの町立病院・小中学校が置かれていることから、高島全体で1次生活圏を形成している。高島で得られない商品やサービスは長崎市（以下、長崎と記す）に依存しており、高島は長崎を中心とする2次生活圏に含まれている。

本土地域ではモータリゼーションの進展により、自動車を保有する世帯がほとんどである。その結果、2次生活圏レベルの購買行動においては、一つの中心に依存するのではなく郊外型のショッピングセンターを利用するなど多様化が進展している。しかし、高島は前述のとおり離島であり、島外への移動のほとんどは公共交通機関である長崎汽船（株）の高島－長崎航路に依存し、高島の生活行動にとっては長崎との結び付きが重要な位置を占めているのである。

そのため本章においては、住民の日常生活行動を2次生活圏レベルにしばり、購

買行動における長崎への依存度と長崎への外出行動について分析を行なった。

## 5. 2 高島における人口減少と 長崎との旅客流動の変化

### 一「高島—長崎」間の航路旅客数 からみた長崎との結び付き—

#### 5.2.1 炭鉱閉山後の人口減少

第3章「炭鉱地域社会と炭鉱閉山後の人口減少プロセス」で、三菱石炭鉱業高島鉱業所閉山による人口減少を明らかにした。それによると、閉山半年後の1987年6月頃までの急激な人口減少（第1期）と、その後のやや緩やかな人口減少（第2期）の2つの段階からなる人口減少が生じたことを明らかにした。その人口減少の過程で、急激な人口の高齢化も進展したことが明らかになった（表5-1）。すなわち、炭鉱閉山前の1986年10月には、人口数が5234人、うち0-14歳の若年者比率は20.2%で高い比率を占め、また、65歳以上のいわゆる高齢者の比率は、9.2%を占めるに過ぎなかった。炭鉱閉山の約1年後をみると（1987年10月）、人口が2056人、若年者比率が10.7%、高齢者比率が19.5%になり、さらに閉山2年後の1988年10月には、人口が1577人に、若年者の比率が9.3%に減少し、高齢者の比率が23.1%にまで、急激に増加している。この2年間で、人口が30.1%に減少するとともに、急激に人口の高齢化も進行したことを物語っている。

高島住民の生活行動は住民の年齢構成と強い関係がある。高齢者では購買行動・受療行動などにおいて、頻度や移動距離など

の面で、青壮年層と比較して劣っている、といわれている（大杉1987）。この点からも、炭鉱閉山後の高島住民の購買行動・外出行動を把握することの重要性を知ることができよう。

#### 5.2.2 「高島—長崎」間の旅客流動の変化

炭鉱閉山後の長崎との結び付きの変動をみるために、長崎汽船（株）の高島—長崎航路の月別旅客数を資料とし、人口あたりの旅客数を図5-1に示した。なお船便は、閉山前より1989年5月まで、1日9往復運行されており、所要時間は55分、料金は片道750円<sup>2)</sup>であった。また台風や冬季の強風のため、船が欠航することもある。

炭鉱閉山後、人口あたりの旅客数は1987年10月まで増加し、長崎との結び付きが強くなったことを示している。炭鉱閉山後の混乱のなかでの就職・住宅探し、親戚・友人訪問や、高島での地域経済・公共サービスの低下による長崎での買物・通院など、炭鉱閉山後にはあらゆる点で長崎との関係が強まり、高島—長崎間の流動が増加したと思われる。

炭鉱閉山から1年が過ぎた1988年になると、人口あたりの旅客数が減少し、次第に長崎との結び付きが弱まる傾向が読み取れる。ただし、1988年10月には、人口あたりの旅客数がこれまでの最高の値7.4を示している。しかし図5-1には示していないが、前後の9月・11月には、この値は6.5にとどまり、10月のみ特殊な要因<sup>2)</sup>で増加したと言えよう。閉山1年を経て、閉山による混乱が次第に治まったことや、高島住民の高齢化・収入の低下<sup>3)</sup>などによって、次第に高島住民の生活行動が縮

小していったと考えられる。

なお、次節で述べる購買行動・外出行動についての生活圏調査の時期（1987年10月）は、長崎との結び付きが強かった時期に相当すると思われる。

### 5.3 購買・外出行動からみた 高島住民の生活圏の変化

#### 5.3.1 調査時期と方法

閉山後の高島では、高齢者の比率が非常に高く、さらに単独世帯が全体の39.4%（1987年5月現在）にもおよんでいる。高齢者や単身者も調査対象とするため、高島町住民検診を利用して購買行動についての面接調査を1987年10月に実施した。なお、この住民検診対象者は、年齢40才以上で、原爆検診や職場での検診の対象にならない人々である。したがって、勤労者世帯の主婦や炭鉱閉山によって離職した炭鉱労働者も対象者に該当しており、様々な職業の世帯の購買行動を把握することが可能であった。前述のように、生活圏調査を行なった時期は、閉山後約1年が経過し、急激な人口減少第1期を経て、減少のテンポが少し落ち着いた第2期にあたり、人口は閉山時の38.6%に減少していた。

購買行動について、最寄り品に分類される「生鮮食料品」・「加工食料品」・「日用雑貨品」、買廻り品に分類される「下着」・「洋服」・「身の回り品」、専門品に分類される「家電製品」（森川1980）、および「理容美容」の8品目に関して、閉山前・閉山後にわけて、主に利用する商店の所在地を聞いた。

結局、311人についての購買行動・長崎

への外出行動を把握することができた。311人の性別・年齢別の構成を表5-2に示した。なお、これらの人々のうち65歳以上の人々を高齢者として別途分析を行なった。

#### 5.3.2 炭鉱閉山後の商店数の減少

なお、購買行動は高島町内に存在する商店数と密接に関係している。炭鉱閉山時には、小売業93商店が存在していたが、購買行動調査時の1ヶ月後の1987年11月には、55商店となり、59.1%に減少していた。購買行動調査について取り上げた品目を販売している商店数の変化をみると（表5-3）、最寄り品のうちでも、商店数の多い生鮮食料品・加工食料品では、人口に比較して減少数は少ないものの、商店数が54.5%に減少した。ただし最寄り品でも、もともと商店数の少ない日用雑貨品では、商店数の減少はみられなかった。

買廻り品のうち、商店数が多かった下着・洋服においては、38.6%に減少した人口以上に、商店数が25.0%に激減した。炭鉱閉山による影響を、買廻り品を販売する小売店が最も強く受けたのである。買廻り品でも、商店数の少ない身の回り品やアフターサービスの重要な家電製品を販売する商店では、あまり減少はみられなかった。

また身近なサービスである理容・美容については、商店数の少ない美容院では減少はみられず、理容にのみ人口減少に対応した商店数の減少がみられた。

その結果、炭鉱閉山後の人口減少に対応して、もともと商店数の多い業種では、商店数が大幅に減少していることが明らかになった。特に、生活必需品でない買廻り品



において商店が激減したのである。また、商店数の少ない業種では、最寄り品・買廻り品を問わず、商店数の減少が少なかった。この理由として、1商店あたりの人口が商店を維持するレベルを割り込まなかったことが考えられる。ただし商店数にはあまり減少がみられなくても、従業員数からみた減少は顕著であり、人口減少と商店数との関係は今後の課題として残された。

### 5.3.3 購買行動における長崎への依存度についての分析

#### 1) 閉山前後の長崎への依存度の変化

被調査者 311 人全体について、各品目ごとに炭鉱の閉山前と閉山後にわけて、主として長崎で購入すると回答した人の比率を、長崎への依存度として図 5-2 に示した。それによると、最寄り品の「生鮮食料品」・「加工食料品」・「日用雑貨品」では、長崎への依存度が低く、ほとんどの人が主に地元（高島）で購入すると回答している。逆に、買廻り品の「下着」・「洋服」・「身の回り品」では、長崎への依存度購買率が高い。また、「家電製品」・「理容・美容」は最寄り品と買廻り品の中間的パターンを示している。

炭鉱の閉山前と閉山後を比較すると、下着・洋服・身の回り品・家電製品・理容・美容の品目の品目で、大きく長崎への依存度が増加している。すなわち、これらの品目のほとんどが買廻り品であり、炭鉱閉山後購買先が長崎へと移り、買廻り品を販売する商店数の激減につながったと考えられる。一方、購買頻度が高く、価格が比較的やすく、商品の差別化があまり進んでいない最寄り品では、閉山後もほとんどの人は、

高島で購入しているのである。

閉山前後で購買先が高島から長崎へ変化した人について、理由を調査してみると、「長崎へ外出したついでに買うようになった」、という理由が最も多く、次いで「高島内の商店の品揃えが悪くなった」という理由が多い。炭鉱閉山後の購買行動における長崎への依存度の増大には、長崎へ外出した時の「ついで買い・まとめ買い」や、高島内の商店のきめこまめなサービスがなくなったことが影響していると思われる。

#### 2) 高齢者の長崎への依存度についての分析

65 歳以上の高齢者についてさらに分析した（図 5-3）。高齢者 109 人の購買行動においては非高齢者 195 人の行動と比較すると、もともと閉山前においても長崎への依存度に低い傾向があり、非高齢者と高齢者の長崎への依存度の差は、下着 3.7%、身の回り品 11.9%、家電製品 11.4%、理容・美容 11.8%であった。逆に、洋服では高齢者の依存度が若干高かった。大杉（1987）は、広島県山間部の高齢者の購買行動を分析した結果、高次中心地での買物が青壮年層に比較して、著しく低いことを指摘し、その理由として交通手段として自動車を利用できるか否かあげている。高島では、高次中心地である長崎への買物の交通手段が、長崎汽船の船便しかなく、高齢者と非高齢者の違いは、本土地域に比較して小さいと思われる。

炭鉱の閉山前後を比較すると、高齢者においても、購買行動からみた長崎への依存度は上昇している。しかしその増加の割合は、非高齢者に比べて少ない。この結果、高次中心地を利用するより遠距離の購買行

動においては、高齢者と非高齢者間の格差が拡大した、といえよう。

### 5.3.4 長崎への外出行動についての分析

#### 1) 長崎への外出頻度の変化

購買行動や受療行動を含めた、長崎への外出行動についてその頻度を調査し、被調査者 311 人の結果を図 5-4 に示した。閉山前では、月に 1-2 回がもっとも多く、全体の 41.8% を占め、月に 3-4 回が 21.1%、5-6 回が 5.6% と、月に 1 回以上長崎へ外出する人の比率が、全体の 70% を占めていた。

閉山後になると、外出頻度の少ないカテゴリである「ほとんど行かない」・「年に数回」において回答者の比率が少なくなり、月に 1 回以上のカテゴリで比率が増加している。このことは高島住民の長崎への外出頻度が増え、長崎との結び付きが上昇したことを物語っている。そしてこの結果は、人口あたりの高島-長崎間の船便の旅客数の増大と対応している、といえよう。

#### 2) 高齢者の外出頻度についての分析

65 歳以上の高齢者と非高齢者に分けて外出行動をさらに分析した(図 5-5)。非高齢者 195 人においては、先に述べた高島住民全体の傾向と一致し、閉山後頻度の多いカテゴリで回答者の比率が増加し、長崎への外出頻度が増大している。これに対して高齢者 109 人の結果をみると、閉山前後を比較すると、「ほとんど行かない」というカテゴリで回答者の比率が増加し、「月に 3-4 回」以上の外出頻度でも増加している。すなわち高齢者では、長崎への

外出行動において、頻度が少なくなるグループと頻度が多くなるグループに 2 極分化している傾向が読み取れる。

### 5.3.5 長崎への外出理由についての分析

#### 1) 長崎への外出理由の変化

長崎への購買行動・外出行動が炭鉱閉山後いずれも増加しているが、その要因を考察するために外出理由の変化について分析した。なおこの調査では、外出理由について重要な順序で回答してもらい、回答者ごとに第一理由・第二理由にまとめた。311 人全体について図 5-6 に示した。

炭鉱閉山前長崎への外出の第一理由として回答した人の比率をみると、「病院へ行く」が 30.2%、「買物」が 28.0% と、この 2 つが主要な理由となっている。ところが閉山後は、第一理由として「病院」が大きく増加し 35.7% に、「買物」が 22.5% に減少した。炭鉱閉山後、町立病院の診療科の縮小・歯科医院の廃止が大きく影響し、長崎への外出理由として「病院への通院」が最も重要となったことが判明した。

これに対し、購買行動においては長崎への依存度が高まっていることは、前述の通りである。これは、長崎への通院のついでに買物をする事が多く、購買の依存度は増加しながらも、外出理由としては「買物」が副次的なものとなったことを物語っている。

また、閉山後には第一理由として、「知人訪問」や「その他」の理由が増加している。閉山後、長崎に引っ越した知人・親戚を訪問したり、職探しなどの様々な理由で長崎を訪れることが多いことを示しており、

閉山後の混乱がここにも現われている。そして長崎への外出理由の多様さは、人口あたりの高島ー長崎間の旅客流動数が、炭鉱閉山の1年後まで増加した現象と一致している。

## 2) 高齢者の外出理由の変化

第一理由としての、病院への通院の重要性は、65歳以上の高齢者でさらに顕著である(図5-7)。すなわち高齢者109人の調査結果において、「病院」の回答者の比率が非常に高く、閉山後には、39.5%から44.0%に上昇している。

前節において、長崎への外出頻度をみると、高齢者では炭鉱閉山後に外出頻度が高くなるグループと低くなるグループの2極化傾向がみられた。このことは、長崎への外出理由として病院への通院が重要になったことと対応している。すなわち病気によって長崎の病院への通院が余儀なくされた人々では、長崎への外出が増加する一方、その必要のない人々では、長崎への外出が減少し、日常生活空間が狭域化しているのである。

### 5.3.6 炭鉱閉山後の高島住民の生活圏の変化

基幹企業の三菱石炭鉱業高島鉱業所閉山によって、激しい地域社会の変化を生じた長崎県の離島高島の住民を対象に、2次生活圏の中心都市である長崎への購買行動・外出行動を分析した。その結果、炭鉱閉山1年後の時期においては、長崎への外出は長崎の病院への通院を軸として行なわれ、購買行動・外出行動とも長崎への依存度が

高まっていることが判明した。そして、離島住民の生活にとって、いかに病院が重要な要素であるかが明らかになった。

また、生活圏調査を実施した閉山1年後から時間が経つに連れて、高島ー長崎間の船便の旅客流動数が減少していることや、高島でのいっそうの人口高齢化の進行、失業保険の減額による収入の低下、企業の進出の不調など、地域経済が停滞している。この結果、高島住民の孤立化が進行している可能性があり、今後の地域の活性化が大きな課題となっている。

本稿をまとめるにあたり、高島町星野誠一前町長・豊田定光現町長を始めとする高島町職員の方々、高島町保健センター伊藤久美子前保健婦・片山文子現保健婦、長崎汽船(株)楠本正人総務部長には多大の御援助を頂いた。また、長崎大学教育学部西原ゼミ所属の篠原英昭氏を始めとする学生諸氏にも多くの御協力を頂いた。記して感謝の意を表したい。

[注]

1) 高島発の乗客については、10%の往復割引措置がある。また、三菱高島鉱業所の職員・鉱員のために、会社より半額補助がなされていた(表3-2)。

2) 1988年10月は、縫製工場の高島への進出とその従業員採用業務が行なわれた時期にあたる。

3) 三菱高島鉱業所閉山後、炭鉱労働者に対して「炭鉱離職者手帳」が発給され、離職後の1年めは給与の70%が、2年めは50%が、3年めは30%が、雇用保険から支給されていた。

[文献]

- 大杉 昇 (1987) : 山村における高齢者の生活行動とその空間的パターン—広島県戸 河内町の事例—、地理科学、Vol.42, pp.82-95.
- 川崎 茂 (1973) : 日本の鉱山集落、大明堂、508 頁
- 高島町商工会 (1986) : 昭和 60 年 10 月消費者購買実態調査、19 頁
- 竹内清文 (1963) : 長崎県五島列島における生活関係圏について、長崎大学学芸学部 社会科学論叢、No.21,pp.16-41.

- 西原 純 (1990) : 産業構造の転換と単一企業地域の崩壊、田中廣滋・山中 進編『高齢化・国際化と地域開発』、中央経済社、pp.107-127.
- 森川 洋 (1987) : 東広島市における中心地の勢力圏と消費者行動、広島大学文学部 紀要、No.40, pp.127-161.
- 山下克彦 (1970) : 岩手県大船渡・陸前高田市の生活圏、東北地理、Vol.22, pp.6- 12.

表 5-1 高島における炭坑閉山後の人口変化

年齢区分	1986年 10月	1987年 10月	1988年 10月
0 - 14 歳	1073 (20.1)	220 (10.7)	147 (9.3)
15 - 24 歳	619 (11.6)	235 (11.4)	139 (8.8)
25 - 34 歳	624 (11.7)	170 (8.3)	106 (6.7)
35 - 49 歳	1319 (24.8)	413 (20.1)	305 (19.3)
50 - 64 歳	1194 (22.4)	618 (30.1)	515 (32.7)
65 歳以上	495 (9.4)	400 (19.5)	365 (23.1)
合計	5324 人	2056 人	1577 人

資料：高島町年齢別人口階層表

表 5-2 生活圏調査対象者の性別・年齢別構成

年齢区分	男性	女性	計
49 歳以下	12 (3.9)	27 (8.9)	┌ └ 195
50 - 64 歳	67 (22.0)	89 (29.3)	
65 歳以上	42 (13.8)	67 (22.0)	
合計	121 (39.8)	183 (60.2)	304

年齢不詳 7 人  
合計 311 人

生活圏調査対象者

表 5-3 炭坑閉山後の商店数の変化

	閉山前 1986年 7月	閉山1年後 1987年11月	調査品目を 販売している商店の業種
生鮮食料品	20	8	食肉・鮮魚・野菜果実・料理品
加工食料品	35	22	各種食料品・酒調味料・乾物・菓子パン・米穀・その他飲食料品
日用雑貨品	3	3	各種商品・金物荒物
下着・洋服	8	2	男子服・婦人子供服
身の廻り品	3	2	靴履物・時計眼鏡・スポーツ用品
家電製品	5	4	家庭用機械器具
理容・美容	10	6	理容・美容

資料：事業所統計調査および高島町による就業構造独自調査

人口1人当たり乗客数

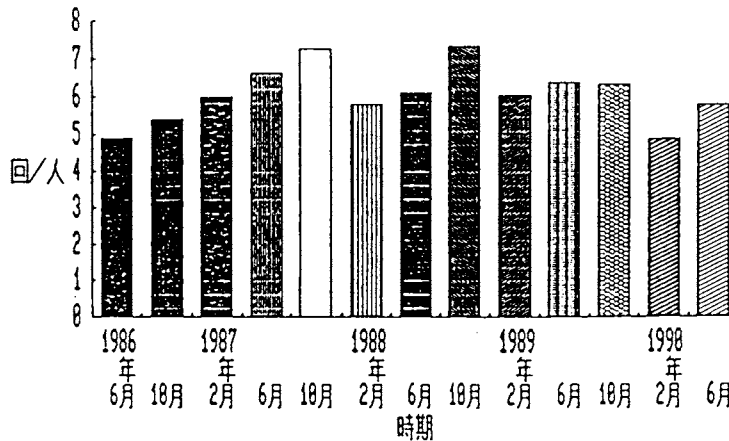


図 5-1 高島一長崎航路の「人口あたり旅客数(月別)」の変化  
資料) 高島町人口階層表・長崎汽船(株)の資料による。

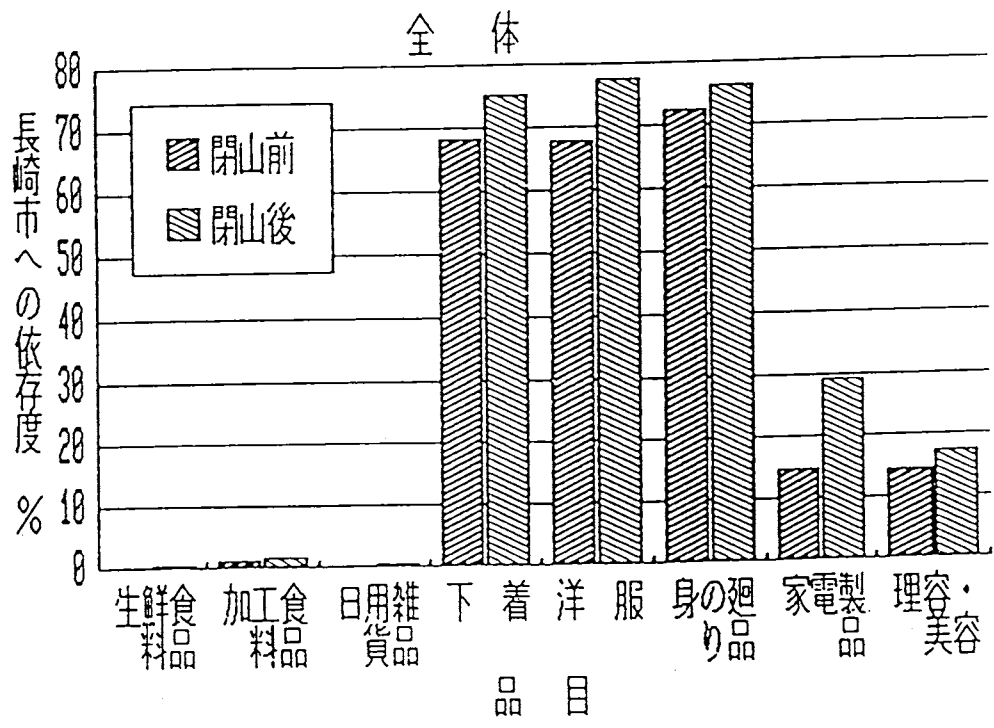


図 5-2 購買行動における品目別の長崎への依存度の変化  
 資料) 1987年10月に実施した著者独自の生活圏調査による。

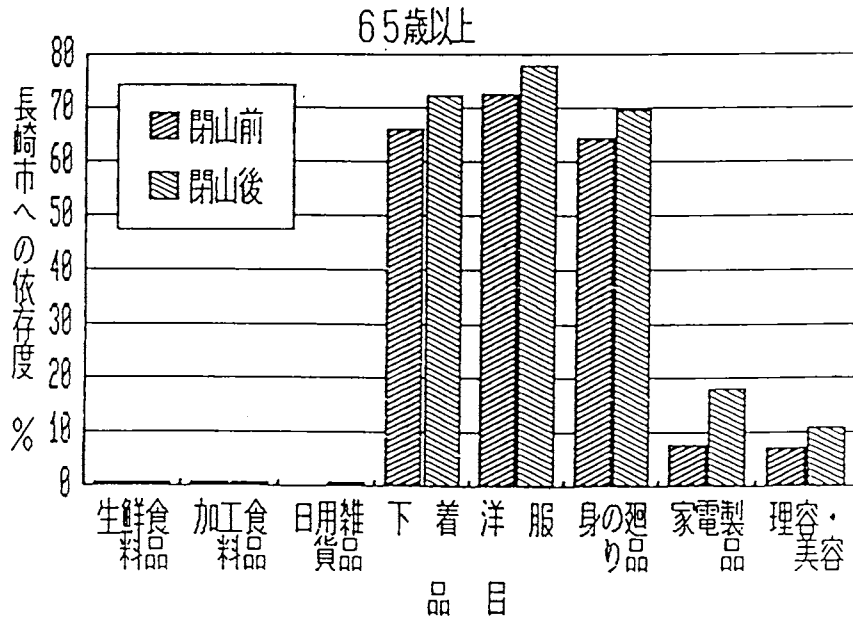
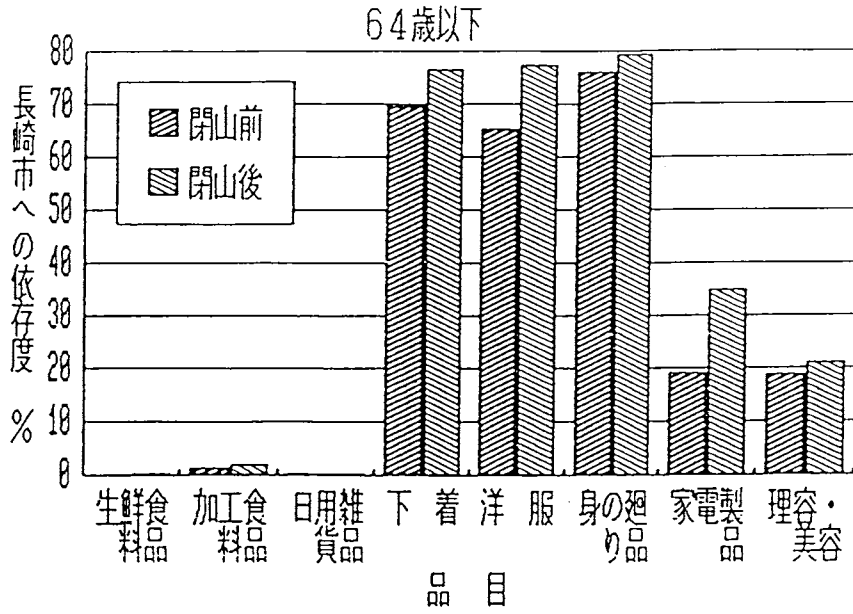


図 5-3 高齢者・非高齢者別の長崎市への依存度の違い  
資料) 図 5-2 に同じ。



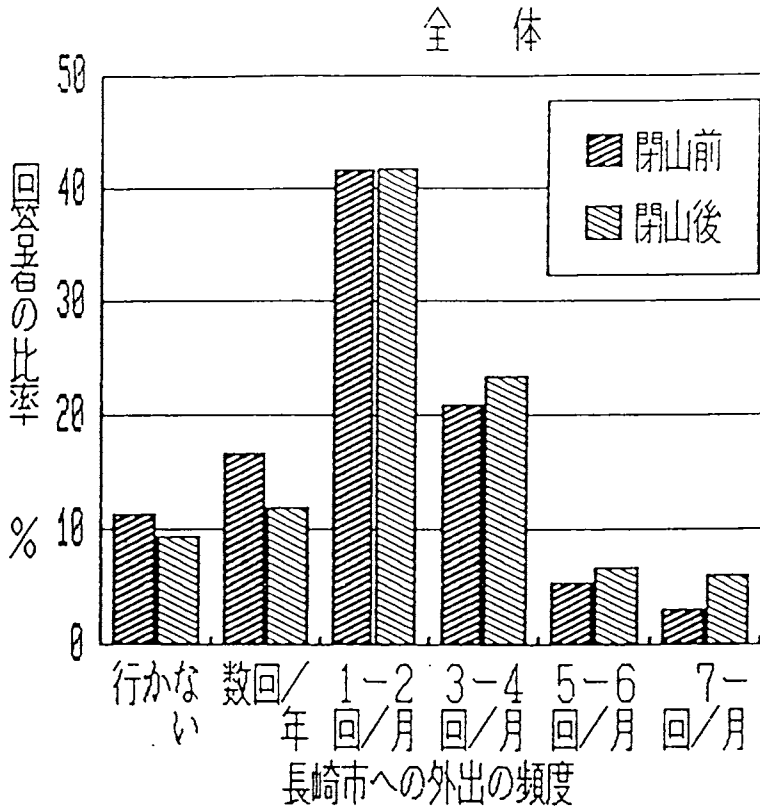


図 5-4 長崎への外出頻度の変化  
資料) 図 5-2 に同じ。

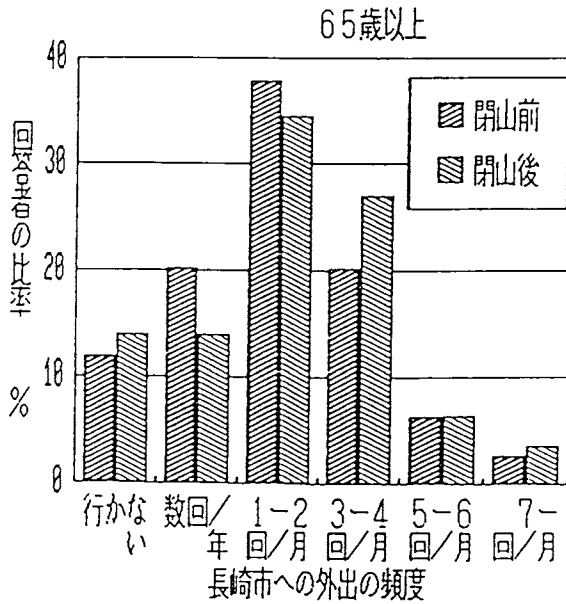
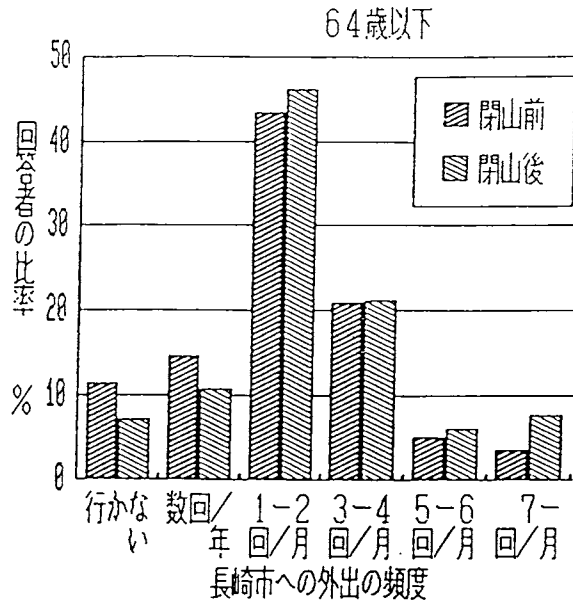


図 5-5 高齢者・非高齢者別の長崎への外出頻度の違い  
資料) 図 5-2 に同じ。

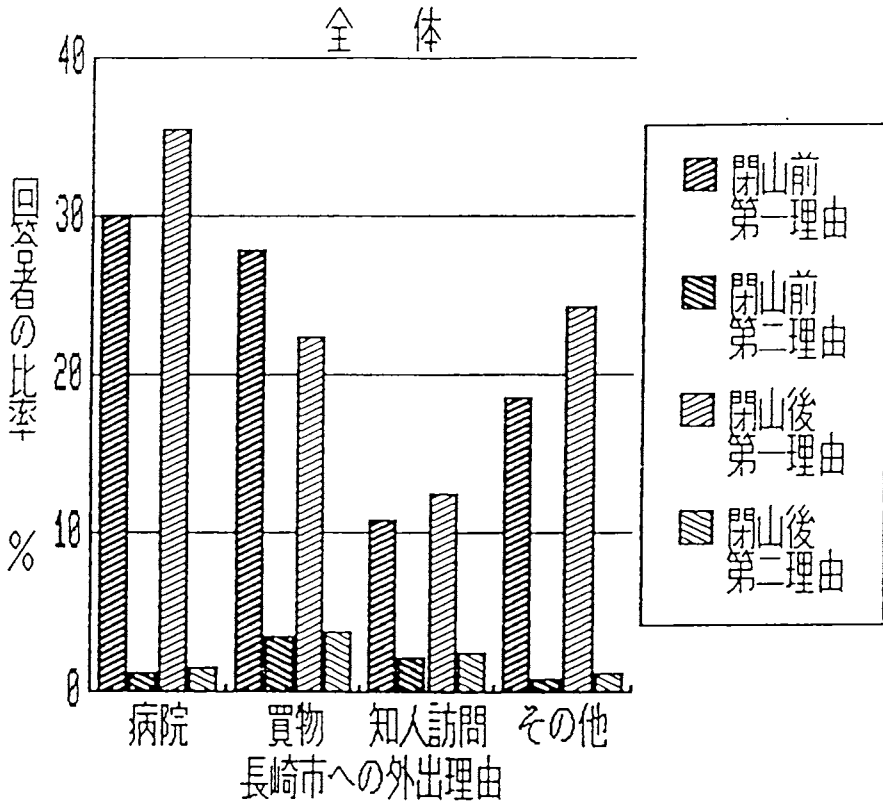


図 5-6 長崎への外出理由の変化  
資料) 図 5-2 に同じ。

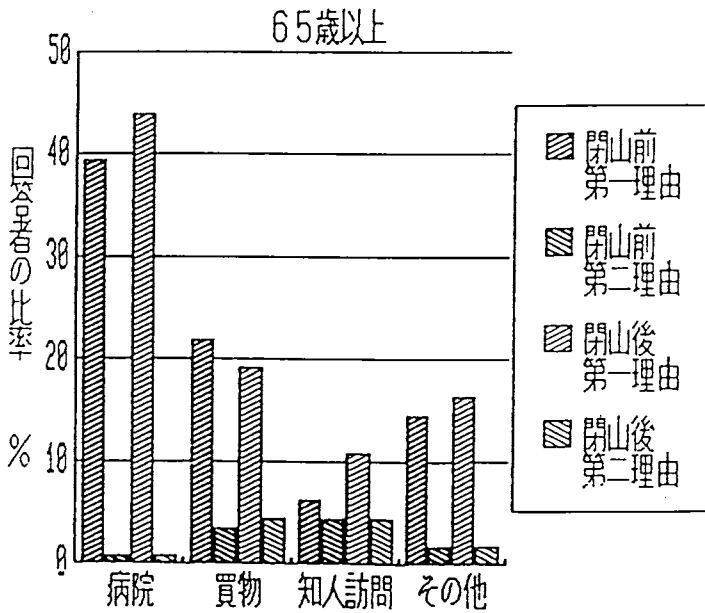
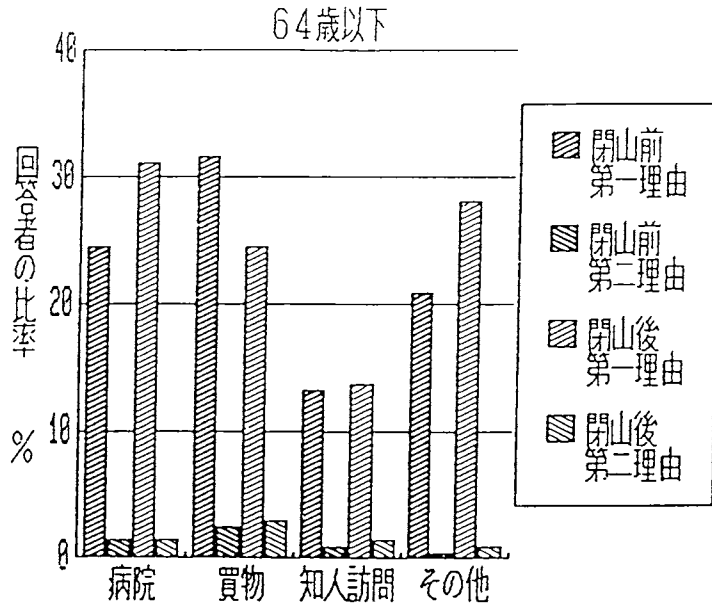
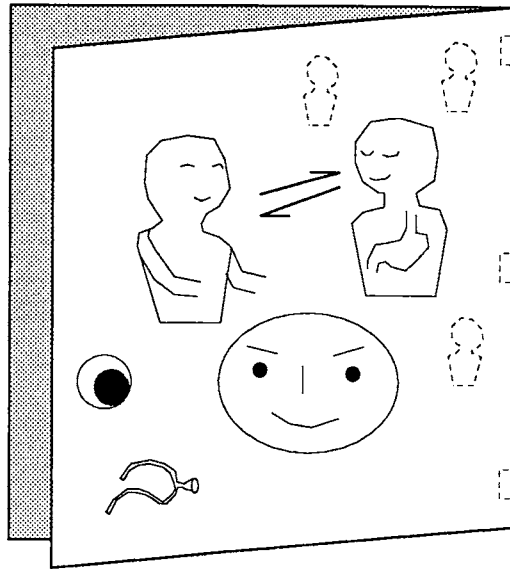


図 5-7 高齢者・非高齢者別の長崎への外出理由の違い  
資料) 図 5-2 に同じ。

# 第6章

## 人口減少と住民の健康

### 地域保健学からの視点1



守山正樹

## 第6章 人口減少と住民の健康

守山正樹

### 6. 1 高島からの社会医学的問題提起

#### 6. 1. 1 高島に至るまで

社会医学を志し、大学院で公衆衛生学を専攻してから16年になる。大学生活も長くなるにつれて、少しは自分らしい仕事ができるようになったと感じることもある。その大学生活の中で、社会医学に関して最初に漠然と身についてしまったのが「(社会医学とは)人間の集団について、社会的な枠組みを幾つか立てた上で、その枠組みを通して、その集団における健康と疾病との状態を観察し、規則性を見いだす科学」という理解であった。大学院以来、採用した枠組みと、そこから観察する(健康と疾病に関連した)事象の種類は異なっても、枠組みと事象との関連を明らかにしようとしてきた点では、高島に出会うまで、それほど大きな変化はなかったように思う。

大学院に入って最初に用いた枠組みは、性、年齢や就業産業などであり、その後、民族集団(日本人/ボリビア人、黒人/白人)などの枠組みにもふれる機会があった。一方、(健康と疾病に関連した)事象としては、幼児の体格、思春期の発育、成人の血圧や肥満度などに特に興味を持ってきた。食事の好み、流産の回数、精神分裂病の入院数などにふれたこともある。

大学院以来、何となく自分の身についてしまった「物の見方・考え方」を簡単に変えることはできない。しかし一方で、「本

当にこの見方でいいのか?」との疑問もあった。この疑問を感じ始めた背景として時代の流れについても意識せざるをえない。

近年の医学の発達は目ざましいものがあると言われる。特に治療医学の急激な発達により、従来なら救命できなかったような多くの疾患について、命をながらせることが可能になってきた。しかし一方で、健康と関連して、治療医学では扱うことのできない問題も増えつつある。特に1980年代には、地球規模での環境汚染と健康との関連、エイズの流行、平均余命の延長に伴う終末期医療の問題(脳死、安楽死、臨死体験)など、複雑な社会的背景を持った問題が数多く表れてきた。ここで治療医学が無力であるのなら、社会医学の出番である。こうした深刻な問題に対処できないのなら、社会医学の存在する意義も疑われてしまう。では一体、社会医学は何ができるのだろうか。社会医学にふさわしい物の見方とはなんだろうか? いや、そもそも社会医学とは自分にとって何なのだろうか?

将来に一抹の不安はあるにしても、自分自身の物の見方が一応できあがったと感じていたとき、高島に出会った。高島から受けた衝撃を一言でいうなら、「極めて身近で起きた、避けては通り難い出来事」ということになる。この身近での問題提起によって、固まりかけていた物の見方が揺り動かされた。高島に出会うことによって、自分自身の社会医学の枠組みを、改めて整理することの必要性が問われたと言える。

#### 6. 1. 2 科学としての社会医学

[社会医学も科学の一分野であり、またそうあるべきである]とする立場が一つ有

り得る。社会医学が科学であるとするなら、他の諸科学と同様にできるだけ厳密な方法論を持つべきであろう。できるだけ厳密な条件設定の下で、厳密な仮説に基づいて、厳密な観察、あるいは実験を行ない、再現性の高い客観的な答を得ることが必要とされよう。

では現実には、社会医学は科学たりえているのだろうか？ 人間集団における健康を扱う限り、物理学の実験系のような厳密な系を考えるのが困難なことは、社会医学では周知の事実である。しかし、物理学の実験系に準じるような厳密さをもって、健康の障害状態の発生進行を調べ、その原因の発見に努めることは可能である。こうした方法論として、医学では三つの接近法が知られている。①症例研究、②室内実験研究、③集団研究である。

医学、特に臨床医学の考え方の中心は、症例、すなわち患者であるため、症例研究は伝統的に医学の中心になってきた。症例研究では、一例一例が貴重な経験として重視されるが、症例間で極めて個別性が大きい。室内実験研究では、研究者は動物を用いて、統制された実験を行ない、推論して行く。この方法では、厳密な条件下でデータをとれるが、動物から得られた結論を人間に当てはめる際には、大きな困難がある。一方、社会医学における還元主義的な方法論としては、集団研究が知られており、その主要な方法が疫学である。

### 6.1.2 -1 記述的な疫学の方法

未知の疾病が発生して、その病因を究明しようとする場合、最初から問題点を厳密に把握することは困難である。そのため、疫学には、初発の曖昧さへの対処の方策と

して、[健康（あるいはその障害された状態）の分布]を調べるといった記述的な側面がある。最初は比較的捉え処がないように見える現象を観察し、数量化する過程は、健康と関連した複雑な現象を基本的な事象要素へと還元することであり、科学的接近法としての疫学の重要な第一歩である。

この記述的な疫学の方法によれば、高島閉山に関して最初に抱いた漠然とした問題意識は、どのように表現できるだろうか？

最初の問題意識は、例えば以下のように表現されよう；「島の主要産業の崩壊に伴う地域社会の変動」が、「地域住民の健康状態」に何等かの影響を与える。

この問題意識は、まだ曖昧な状態である。この状態から、どうしたら現象をより基本的な事象要素へと還元し、さらに数量化してゆけるだろうか？ 例えば、集団において、「主要産業の崩壊に伴う変動」を観察するのであれば、どんな枠組みで集団を捉えたらいいのだろうか？ 同じことは、「地域住民の健康状態」にも当てはまる。このように事象を特定し、数量化を進めることで、最初は曖昧だった問題の細部が見えてくる。この段階では、事象同士の因果関係はまだ確認できない。しかし、事象の分布を観察することで、因果関係に至る仮説を構築して行くことは可能である。こうした試みについては、第2節で論じる。

### 6.1.2 -2 分析的な疫学の方法

記述的な方法によって、健康とそれを傷害する要因につき、数量的な把握ができると、その次の段階として何らかの仮説を設定し、その検証を志向する分析的な方法が必要になる。分析的方向での最初の作業は、健康についての漠然とした問題提起から、

原因となる独立変数（変数群）と、結果となる従属変数（変数群）とを明瞭にすることにある。独立変数と従属変数とが定義されて、仮説が構成された後は、それを検証するために、ケース・コントロール研究、コホート研究などの方法論が適用される。

高島の場合、閉山に伴う単一企業社会の崩壊や人口流出と関連して、さまざまな仮説が立てることが可能であろう。崩壊や人口流出が健康に及ぼす影響は、閉山の社会的・経済的な衝撃の強さによって、影響されよう。また閉山後の医療・福祉の充足度は、健康への影響を修飾するであろう。健康への影響の中身としては、肉体的なもの他に、精神的なものを考慮に入れる必要があらう。こうして仮説を設定した後、実際に観察を継続してゆけるなら、時間の流れに従って、当初に設定した仮説をコホート研究の手法で検証することも可能になる。こうした試みの一端について第3節で論じる。

### 6. 1. 3 実学としての社会医学

上述した疫学の考え方は、社会研究に關与するその他の学問と、それほどかけ離れたものではないのかもしれない。社会を構成する人々の属性として健康と疾病を取り上げるなら〔疫学〕であるが、他の社会的・経済的、あるいは文化的な側面を取り上げるなら、他の社会諸科学にも類似の方法が見いだせよう。

いづれにしても、疫学では集団の健康現象を対象として、それを幾つかの基本的な要素へと還元するとともに数量化を進め

（記述的接近）、さらに事象要素間の因果関連について仮説設定／検証（分析的接近）を行なう。しかし、ここまで話を進めて来たときに、根源的な疑問が湧いてくる。一

体、これが社会医学の本質なのだろうか。問題を常に分析的、還元的に見ていき、仮説が設定でき、その検証を行なえば、それでいいのだろうか？

実は、身近で起きた高島が、自分自身にとって衝撃となったのは、「それではすまない」という状況が調査の流れの中から生まれて来たことにある。この問題提起はいろいろな形で言い直すことが可能である。

例えば；①社会医学の課題がすべて検証可能な仮説の形で述べられるわけではない。②仮説の設定と検証が科学的な操作として意義があっても、それがどの程度その地域や住民のために実際に役立つのだろうか？③細かく関連性を見るだけでなく、より全体的な見方はできないだろうか？

次の発言も忘れるわけにはいかない；

（閉山して一年半目に、高島の環境衛生課の課長が言われた言葉）「今まで高島に関して、いろいろと調査や健診などをして頂きましたが、“人口が減る”、“受診率が上がらない”など暗い話ばかりが出てきました。このあたりで、少し明るい話はないでしょうか？ 住民と共に明るく楽しく健康のことを考えられないでしょうか？」

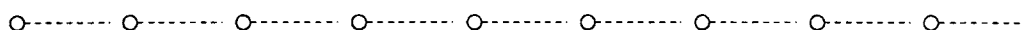
上述した問題提起は共通して、“分析的・還元的な視点”よりも“包括的・総合的視点”を、また“科学的な立場からの仮説設定／検証”よりも“実際にどう保健活動を進めるか”を指摘している。これまで社会医学の通念として、学問的な研究と実際の保健活動とは別の物と考えられてきた。しかし高島と出会った衝撃を大切にすることは、保健活動を含む包括的・総合的視点を研究として取り上げることを意味する。

保健活動の一つの定義として、「個々の地域社会の実情に合った目標の設定から評



価に至る一連の過程」がある<sup>3)</sup>。また保健活動が実際に役立つためには、その根底に新鮮な問題意識が必要とされる。生活の場の変化に連動して現われて来る健康に関連した諸問題に速やかに対処できる”問題先取り型の保健活動<sup>2)</sup>”の必要性が指摘される由縁である。しかし保健活動と言っても、

極めて多様な種類の活動がそれに含まれ得る。一体、科学の対象として、高島の保健活動のどの部分をどう取り上げたらいいのだろうか。第4節では、「健診を楽しくする」という目標の下で試みた「顔グラフ法」の経過を分析し、科学の対象としての保健活動研究の在り方を考察した。



## 6. 2 記述的な接近法、 特に炭鉱閉山直後に行なった 郵送法健康調査を解析して

### 6. 2. 1 記述的な接近における 問題点の所在

高島炭鉱閉山を地域保健の視点で捉えた場合、人口減少が地域の健康水準に及ぼす影響が問題となる。高島は石炭業のみに高度に依存して来た離島であり、閉山後の大規模な人口流出に伴って地域の人口構造が急激に高齢化し、健康に問題を抱える人口の比率が上昇することが予測された<sup>3)</sup>。また将来一定の低い水準で人口が安定化しても、医療、教育、交通、経済活動など社会生活の多様な場面において、人口減少に対応した規模の縮小と機能の再編成を円滑に進めるのは困難であり<sup>3)</sup>、一時的には居住環境全体が悪化し、その結果新たな健康上の問題が発生する可能性も考えられた。北海道や北九州での過去の閉山でも、若年層を中心とした人口流出の結果として人口が高齢化し、母子家庭や被生活保護世帯の割合が増加したことが知られている<sup>4) 5)</sup>。しかし、そうした地域の住民における、健康水準や受療行動については実証的な研究に乏しい。本研究ではまず「高島に残る」、

あるいは「高島を出る」可能性が高い群を同定の上で、両群の健康・受療行動上の特徴を比較し、人口流出後に顕在化が予測される健康管理上の問題点の整理を試みた。

職業保健の視点から高島を捉えた場合、健康上の危険が高いと思われる炭鉱労働に従事して来た人々での今後の健康管理が問題となる。過去の閉山の場合には炭鉱労働者は比較的速やかに他の炭鉱、あるいは他の職種へと転職し、新たな職場で健康管理がなされていった。しかし今回の閉山では、近年の不況のために、過去に比較して転職の可能性が限られており、転出したくても出来ない事態が生じることも予想された。その場合はすでに抱えている健康上の問題に加え、新たに日常生活と健康とに関して極めて強い不安が発生することもありうる。そこで本研究では、特に旧炭鉱労働者の意識と健康に着目して検討を進めた。

### 6. 2. 2 調査対象と方法

#### 6.2.2 -1 補助調査

(面接聞き取り法による)

##### 1)実施状況 (図6-1)

主調査(郵送法による)に先駆けて、高島住民の健康をめぐる社会的な背景を把握

し、また急激な人口流出が懸念され始めた状況下で、主調査の適切な時期を決定することを目的として、1986年11月より補助調査（面接聞き取りによる）を開始した。主調査終了後さらに5月まで補助調査を継続し、40-60歳代の住民中、男6名、女4名から情報を得た。10名の職業は旧炭鉱労働者、町の職員、自営業者、家庭の主婦、等である。聞き取りは、個人の生活歴、炭鉱労働の中身、地域社会の特徴、に重点を置き、要した時間は短い場合で1時間、長い場合は6時間を越えた。聞き取った内容は、テーマ別に再構成・文章化し、主調査の各段階で必要に応じて参照した（図6-1）。

#### 2) 職業と社会経済状態の把握

主調査前に行なった補助調査により；

①炭鉱労働者は、企業（三菱石炭鉱業高島砦業所）か、下請け（閉山時点で23社にのぼる関連下請け事業所）のいずれかに所属していたこと、②両者（企業と下請け）の労働者間には社会経済的な状態に差が見られること；の2点が明らかになった。そこで本研究では対象者の職業につき、特に炭鉱労働者をさらに「企業」か「下請け」のいずれかに分類した。閉山時点でのそれぞれの勤務者数は企業が967名<sup>12)</sup>、下請けが750名<sup>13)</sup>とされている。

調査票回収後も継続した補助調査を通して、「企業」、「下請け」両群の実態がさらに明らかになった。すなわち、「企業群」の90%は坑内を中心として採炭など石炭の産出に直接関連する作業に従事した実働労働者（通称；本鉱）であり、10%が本鉱や組夫の指揮・監督や労務管理を行なった職員と推察される。一方、「下請け群」の殆どは坑内で採炭現場の骨格構築など副次的・準備的な作業を請け負う実働労働者（通

称；組夫）であったと思われる。本鉱と組夫とはいずれも坑内作業を主としたが、組夫は本鉱に比較して、炭鉱操業中の労働条件、離職時の手当、離職後の生活補償等の点につき条件が悪いことも指摘された。以上をまとめれば、主調査で採用した職業分類（特に炭鉱労働者の場合）の中で、「企業群」は本鉱を主体とした、社会経済的にはより裕福な集団であり、また「下請け群」は組夫を主体とした、社会経済的にはより困難な状況にある集団、と定義できる。

#### 6.2.2 -2 主調査（郵送法による）

##### 1) 実施状況

1987年1月1日現在の住民基本台帳にある全町2089世帯の世帯主を対象として、氏名・住所を台帳より転記し、補助調査で聞き取った個人の職業を追加して、郵送用の基本データベースを作成した（表6-1）。1986年11月の閉山後に始まった人口流出は1987年3月には頂点に達したが、その直前の2月23日に、基本データベース上の全世帯に調査票と切手を貼った返信用の封筒とを郵送し、3月初旬にかけて回答を得た。調査項目の概要は表6-1に示す。調査票自体は無記名としたが、郵送前に基本データベースと対応する連続番号を打った。

##### 2) 調査票の回収状況

2089世帯中、5.5%（115世帯）が転居先不明であり、34.8%（726世帯）より回答を得た。転居先不明世帯を除いた回収率は36.8%であった。性、年齢、職業の属性別に回収状況を比較したところ、性別では女で、年齢別では56歳以上で、また職業別では無職群と公務員群で、回収率が高値を示した（表6-2）。

### 3)性・年齢別集計

基本データベース上(表1A)の性と年齢を用いて、郵送調査で得られた各項目(特に表6-1のB)の分析を進めた。年齢については、旧高島鉱業所の定年が55歳であったことを考慮し、55歳以下と56歳以上の二群に分けた。回答者の性・年齢別構成比が一定ではないため、構成比の影響を除外できる分析方法を採用する必要があったが、クロス集計を行なうにはサンプル数が十分ではないと判断されたため、直接法による補正率<sup>15)</sup>を計算し、性別に比較する際には年齢階級別の構成比率を、また年齢階級別に比較する際には性別の構成比率を、それぞれ一定に保つことを試みた。

### 4)職業別集計

回収率を検討する際には基本データベース上の職業(補助調査で聞き取った)で群分けしたが(表6-2)、それに続く郵送調査各項目の分析の際には、郵送調査票から読み取った職業(表6-1のB1;6項目中より選択)を用いた(理由については考察を参照)。職業群として検討する際には、特に男について、「企業群」と「下請け群」とに注目し、炭鉱に直接の関連を持たない商業、公務員、無職、その他、を一括して「外炭鉱群」とした。割合を職業群別に比較する際には、性・年齢別の場合と同様に直接法による補正率<sup>15)</sup>(年齢階級の構成比率を一定にする)を計算した。

## 6.2.3 調査結果と考察

### 6.2.3-1 回答者の職業・年齢分布の検討、及び高島に残る可能性の高い職業・年齢群の同定

#### 1)回答者の性、年齢、職業(表6-3)

世帯主の性、年齢、職業の分布を表3に示す。全体では企業が36%と多く、以下無職17%、下請け13%、公務員9%等の順であった。性・年齢別には、男の55歳以下では企業の、女の55歳以下では公務員の割合が高値を示し、56歳以上では男女ともに無職の割合が高かった。

#### 2)進路「定住を続けるか/転出するか」に関する意向(表6-4)

進路の意向をみると、「定住続けたい(以下、定住と略す)」が全体として(無条件で、仕事あれば、その他、の合計)42%、「転出したい(転出)」が全体として32%、「様子を見たい(様子)」が23%であった。男女間で比較すると、「転出」は男で、「様子」は女で、それぞれ高値を示した。年齢別には、55歳以下群で「転出」が、56歳以上群では「定住」が、有意な高値を示した。職業別には、企業群で「転出」が全体として51%と「定住」の29%を大きく上回ったが、下請け群では企業群の場合と逆に「定住」が47%と「転出」の39%に比較して高値を示した。外炭鉱群では「定住」の割合が、企業と下請けの間の値をとり、また「転出」は25%と他の群に比較して低値を示す一方で、「様子」は34%と三群中で最高の値を示した。

### 6.2.3-2 定住の希望が強い群(56歳以上群、下請け群)と、転出の希望が強い群(55歳以下群、企業群)との間における意識、健康水準、受療・受診行動の差

前項の分析により、高島に定住を強く希望する群として、年齢別には56歳以上群、職業別には下請け群が、また逆に転出を強く希望する群として、55歳以下群、企業群

が浮かび上がって来た。そこで、定住の希望が強い群の特徴を把握し、今後の高島における健康水準の推移を予測することを目的に、56歳以上群と下請け群との特徴を表6-5に要約した。両群ともに、健康に関する不安が強い。それに加え、56歳以上群では「施設減」や「人口高齢化」への、また下請け群では「失職」への不安が強い。健康と関連しては、56歳以上群は、55歳以下群と比較して、過去一年間の健康状態のよくないことが明らかであり、病院・診療所への通入院も多いが、薬を自分で購入して飲むことは少ない。一方、各項目で無解答者割合の高いことが目立つ。下請け群は、健康についての不安が強く、今後実際に検診をして欲しいとの希望も強い。しかし、検診受診行動を見る限り、過去の検診受診割合は結核を別にすれば低値をとっており、また今後希望する検診についても、結核と塵肺とが高値をとっているのみである。不安感や検診への待望感が実際の検診受診行動に反映されているとは言い難い。本調査で明らかになった不安感が閉山に伴って新たに生じて来たものであるならば、今後その不安感が実際の検診受診行動に結びつくか、観察を続ける必要がある。さらに下請け群は企業群と比べて、身近な島内にある町立病院には余りかからず、船賃を払ってまでも遠方の長崎市内の病院へかかる傾向が強い、ことが示されている。こうした行動様式の持つ意味は、明らかでないが、町立病院を核として、今後の健康管理を展開して行く場合、不安を持ちながら、それが自発的な検診受診に結び付いていない人々に対して、如何に働きかけ行動変容を期待するかは今後の大きな課題と言えよう。

### 6.2.3 -3 住民の属性と調査への反応

#### 1) 全体の回収率

人口流出が続く年度末の慌ただしい時期に行なった郵送調査が、どこまで住民全体の意見を反映し得たかについては、別に吟味が必要である。表6-6では、高島町の住民意向調査<sup>19)</sup>と我々の調査とにつき、回収率を比較した。住民意向調査の回収率が72%と高い理由として、1)町が事業所・労働組合の組織に強力に働きかけたこと、2)住民が緊急に必要とする生活上重要な要件(再就職、職業訓練、希望する住宅等)を調べたこと、の2点が挙げられよう。一方、我々の調査時点では事業所や組合の職域組織はすでになく、人口減少のために町内会等の地区組織も崩壊していたため、調査への公的な呼び掛けとして、町の広報に、お知らせを一度掲載出来たのみであった。

他の郵送調査における回収率の例として、表6-6にはフリードマンら<sup>19)</sup>、および松山<sup>20)</sup>の値を示した。両調査ともに、二回の調査票発送を累積して58-65%と本調査の36.6%に比較して高値を示している。この高回収率には第二回目の値の寄与が大きいが、一回目に限って言えばフリードマンら、あるいは松山の場合でも回収率は40-43%にとどまり、我々の調査の36.8%に近い値であったことが読み取れる。

#### 2) 職業と回収率

生産・労働・生活の諸条件によって炭鉱労働者が職員/鉱員/組夫の3つの社会階層に大別され、社会生活と関連した価値観においても、3群間に大きな差のあることが、布施らによる夕張炭鉱の研究<sup>4)</sup>で明らかにされている。閉山前の高島もまた社会階層への分化(職員/本鉱/組夫)が明らかな地域であったことを考えるなら、調査

への応答を観察する場合も、総回収率だけでなく、層による応答の違いに目を向ける必要がある。本研究では、高島の社会階層を直接把握しての分析は行っていないが、すでに表6-2に示したごとく、職業別の回収率としてみると、企業群と下請け群の値が25-28%に留まったのに対して、商業群、公務員群、無職群では42-52%の高値を示した。企業と下請けの両群の回収率がよく似た低値であった事実を考慮するならば、調査に対する比較的低い反応性が日炭鉱労働者に共通の特徴である可能性も考えられる。

### 3) 職業に関する二つの情報

本研究では、個人の職業に関して二つの源 (a. 補助調査での聞き取り、b. 主調査での郵送調査票) からの情報が利用可能であった。a. の情報は高島に詳しい一住民より聞き取ったものであり、全調査対象2089世帯の95% (1998世帯) について得られた。社会階層によって住み分けが見られることは夕張炭鉱でも指摘されているが<sup>4)</sup>、同様の住み分けは高島でも明らかであり、地域に詳しい住民は、高島町内の住所と家屋の種類を示すだけで、さほどの困難もなくその居住者の職業を同定できた。しかしこの聞き取り情報のみを使用すると、個人の主観が結果を大きく左右する危険があると判断された。そこで、層別の調査票回収率を求めるときのみにa. の聞き取り情報を使用し、項目別集計の際にはb. の郵送調査による情報を使用した。両方 (a、b) の情報がそろった659名につき、その一致状況を検討すると、全体として一致率は71%に達し、企業群、下請け群、商業群では75%以上であったが、その他群のみでは24%と低値を示した。不一致の理由は十分明らかに

なっていないが、聞き取りによれば、①兼業している場合の職業の同定が本人と、他人による場合とで異なる例がある、②炭鉱労働者では企業での定年が職業・階層移動の契機になる、等の要因が指摘される。

### 4) 女性世帯 (世帯主が女性の世帯)

726世帯中の18%をしめる女性世帯についても集計を行ない、男性世帯主の場合と比較した結果、女では、人口移動に関して「様子見たい」が多く、健康状態はより良好であった。「失職」や家族の健康に関する不安は男より少ない。しかしこれらの点を、そのまま高島の女性の持つ一般的な傾向とするわけにはいかない。布施<sup>4)</sup>は夕張炭鉱における組夫層の社会的地位の事例分析によって、職業の変転性が高いことを指摘し、その一つの極限状態として、「夫の移動就労のために生じる夫婦の一時別居」という家族の解体化をあげている。我々の聞き取りによれば、高島でも特に世帯主が55歳以下の女性世帯については、その一部が家族の解体によって形成されて来た可能性が考えられる。

## 6. 2. 4 今後の課題

今回の人口移動の結果、定住、あるいは転出のいずれの場合についても、保健活動上の新たな課題が現われつつある。高島の定住者においては、「人口高齢化と人口減少が急速に進行し社会的な資源が乏しくなった地域において、健康管理の水準を低下させることなく、さらにいっそう健康増進を進める方策を模索すること」が最大の課題と言えよう。

定住者に比較して転出者の場合は、年齢も若く、健康状態も良好であることが示唆されている。しかし、転出先で社会・経済

的に適応して行く際に、健康に関連して新たな問題が起りつつあることが指摘される。例えば布施<sup>4)</sup>は、炭鉱労働者の技術習得について、鉱員層は集団労働を通して自分の体験で学ぶ場合が主であることを報告し、さらに、こうして習得した炭鉱労働に特有な技術は他産業に対して適用できない場合が多い、とも述べている。我々の聞き取りで得られた事例の中には、この布施の指摘に適合するものも含まれている；一例として、「閉山前に高島で組夫として働いていたAさんは、閉山後、家族を高島に残して名古屋の地下鉄工事現場に出稼ぎに行ったが、そこで進行中の多様な作業に十分に適応出来ず、精神的にも不安定な生活を送っている」。また「Bさんは、一旦島外に職を求めたが、適応できずにUターンし、肝機能が悪いのにもかかわらず朝から焼酎をあおっている」等の事例にも出会った。これらのような、新たな状況への適応が困難な事例が、どの程度の頻度で発生しているかは今のところ明らかでない。高度に産業化し、作業の細分化が進行している新たな職場で、旧炭鉱労働者が自らの健康と安全をいかに管理してゆくか、今後の検討が必要とされている。

定住、あるいは転出のどちらにしても、新たな状況下での健康に関連した問題の発生とそれに対する人々の行動は、程度の差はあれ、かつての高島における炭鉱社会の中で形成されて来た職種と、それに特有の価値観<sup>21)</sup>とを反映していると推察される。いずれにしても、残された課題は多い。追跡調査が必要とされる所以である。

#### [文献]

- 1) 鈴木継美：地域に立脚した保健活動、公衆衛生情報みやぎ、1981年10月特別号、1-7、1981
- 2) 鈴木継美：生態学的健康観、223-240、篠原出版（東京）、1982
- 3) 高島町：高島炭鉱閉山の場合の影響調べ、1-36、高島町役場、1986
- 4) 布施鉄治：地域産業変動と階級・階層、77-946、御茶の水書房（東京）、1982
- 5) 矢野牧夫、丹治輝一、桑原真人：石炭の語る日本の近代、258-263、そして（東京）、1986
- 6) 高島町制30周年記念史編纂部会：高島町政三十年の歩み、195-259、高島町役場、1978
- 7) 三菱鉱業セメント株式会社総務部社史編纂室：三菱鉱業社史、36-52、三菱鉱業セメント株式会社（東京）、1976
- 8) 総務庁統計局：昭和55年国勢調査報告、第2巻、その2・42、14-15、日本統計協会、1982
- 9) 総務庁統計局：昭和60年国勢調査報告、第3巻、その2・42、30-31、日本統計協会、1987
- 10) 西原 純：炭鉱業の盛衰、新長崎風土記、318-320、創土社（長崎）、1982
- 11) 西日本新聞：1986年11月13日記事、1986
- 12) 内田忠男、他：高島労組解散記念誌・五平太の島・たかしま、107-142、三菱高島炭鉱労働組合、1987
- 13) 長崎新聞：1986年10月25日記事、1986
- 14) 高島町環境衛生課：資料
- 15) 富永祐民：治療効果判定のための実用統計学、33-38、蟹書房（東京）、1987
- 16) 高島町：高島鉱業所閉山に伴う住民意向調査結果の概況、1-6、高島町、1986
- 17) 長崎新聞：1987年3月9日記事、1987
- 18) 伊王島町役場企画振興課：伊王島町勢要覧、第4号、資料編、1-20、伊王島町、1985
- 19) Friedman, G.D.: Primer of Epidemiology, 37-38, McGraw-Hill Book Co., 1980
- 20) 松山恒明：郵送法調査における非回答者についての若干の検討、日本公衛誌、32、45-47、1985
- 21) 山本勇次：高島炭鉱社会試論（炭鉱文化論を目指して）、柏祐賢、編、現代農業論集、京都産業大学出版局、1988（印刷中）

### 6. 3 健康への不安と人口移動

#### — 長崎の離島・高島における炭鉱閉山直後の不安感とその後2年間の人口流出との関連 —

#### 6. 3. 1 はじめに

人間が生きていくことは、個人の水準で捉えるなら、受胎から始まり、出生、発育期、青年期、成年期、老年期、死亡と続く一生を完結することを意味する。個体群の水準で捉えれば、世代交代を繰り返しながら、集団が持続されている状態を言うことになる。健康は、このような個体及び個体群の存続が保たれている状況で初めて成立する<sup>3)</sup>。もしこうした条件が保全されず、生存の場が危機にさらされた場合には、よりよい生存の場を求めて、大規模な人口移動が発生することが考えられる。近年、急激に増加しつつある難民の背景には、世界的な規模での生態学的条件の変動が考えられる<sup>2)</sup>。幸いなことに、我が国は1988年の一人当たり国民総生産が世界一となった一方で、人口の年平均増加率は0.42%と世界全体の平均値に比較して低値をとり<sup>3)</sup>、経済的にも、人口変動から見ても、比較的安定した状態にあると言える。しかし政治変動が激しい国際社会で、今後ともそうした安定が続く保証はない。実際、我が国では経済構造が輸出指向型から国際協調型へと転換するのに伴い、経済活動が首都圏へ集中を強める一方で、各地の重厚長大型産業（炭鉱、製鉄など）が切り捨てられ、そうした産業に長年依存して来た地域では、過疎化が進行している<sup>4)</sup>。豊かさを求めて我が国に不法入国を試みる外国人労働者数は急激に増加しつつあり<sup>5)</sup>、それによる文化摩擦も増加しつつある。今後、ますます流

動化が予想される社会で、健康管理を進めてゆくためには、生態学的条件が比較的整った集団を中心に得られた過去の知見は不十分なものである。我が国においても、生存が危機にさらされた集団での健康と行動との関連にも目を向ける必要がある。

本研究では、基幹産業である炭鉱が閉山した長崎県下の離島・高島を対象に、危機的な状況に反応して現われた地域住民の不安感、中でも健康への不安に着目して検討を進めた。近年、我が国では健康が人生の主要な価値として位置付けられているが<sup>6)</sup>、集団として健康を維持するのが困難になった場合に、人々がどう対応するかについては、知見が殆どない。不安に対して適切な対応ができない場合には、ストレス状態が継続する結果、心身が障害される場合もありえよう<sup>7)</sup>。しかしその一方で、恐怖や不安が特定の行動の動因となりうることもよく知られた事実である<sup>8) 9)</sup>。生存に必要な条件のくずれによる不安感成立の経過や、不安感から派生する行動について十分な知見があれば、不安感に積極的に対処し、健康に対する不安感を、積極的な健康増進の動因へと転換させることも可能になろう。本研究では、まず健康への不安とそれ以外の不安の関連性を分析し、さらに健康への不安と人口移動との関連を分析した。

#### 6. 3. 2 対象と方法

##### 6.3.2-1 横断的な不安感の調査

1)調査の概略：高島町は長崎市から定期船で50分（約14.5km）の西南海上に位置する離島である。1695年の石炭発見より炭鉱開発が進み、1890年以来ほぼ一世紀に

わたって石炭生産が島の主産業として栄えた<sup>10)</sup>。我々はすでに炭鉱閉山(1986年11月)から3か月後の1987年2月下旬に、全2089世帯を対象として郵送法による健康調査を行なっている。この調査の背景、調査方法の詳細、層別の調査表回収率、及び単純集計の結果は先の報告<sup>11)</sup>に示す。2089世帯中、115の転居先不明世帯を除いた726世帯(34.8%)より回答を得たが、本研究では世帯主が男性の場合(595世帯)を対象に、不安感を分析した。

2)対象者の属性：不安感の背景を分析するにあたり、以下の属性を検討した。すなわち、1)年齢、55歳以下/56歳以上、2)職業、企業勤務/下請け作業所勤務、3)家族類型、一世代のみ/二世代以上、4)過去一年間の就床状況、10日以下の就床/11日以上以上の就床、の四項目である。

3)不安感についての質問：まず日常生活や環境変化につき、今後の高島で心配・不安に思うこととして、以下の7項目中より、当てはまるものを選択するように求めた(複数選択可)；すなわち ①住んでいる人の数が減る(人口減)、②風景が荒れる(風景荒廃)、③公共の施設が減る(公共施設減)、④職が無くなる(再就職困難)、⑤商売がしにくくなる(商売不況)、⑥交通が不便になる(交通不便)、⑦子供が減り老人が増える(人口高齢化)、の7項目である。さらに、8番目として、調査対象者が自己及びその家族の今後の健康について、不安に思うか否かを質問した。

4)健診への要望の質問：調査対象者が、今後健診を希望するか否かを質問した。

### 6.3.2-2 縦断的な人口減少の把握

上記の郵送法健康調査を1987年1月の住

民基本台帳に基づいて行なった後、二年間にわたり、高島町の環境衛生課の助力の下に、住民登録数より人口の推移を追跡した。特に、人口の急激な流出が鎮静化した1987年5月、及び炭鉱閉山から2年後の1988年11月の二つの時点については、個人別に転出/残留の別を確認し、健康への不安感と転出との関連を分析した。

### 6.3.3 結果

#### 6.3.3-1 横断的分析

(閉山直後の不安感を中心として)

##### 1)対象者の全般的な特徴

郵送調査で把握できた対象者の全般的な特徴を表6-7に示す。年齢では55歳以下、職業では企業勤務、家族類型では二世代以上がそれぞれ多数を占めた。環境への不安としては、交通不便が73.3%と高値をしめ、以下、人口減60.0%、再就職困難44.5%、公共施設減40.8%、人口高齢化37.6%と続いた。一方、健康への不安は70.9%と、交通不便に匹敵する高値を示した。

##### 2)不安に影響を与える要因の

##### 多重回帰分析

環境への不安、健康への不安、と対象者の属性との関連を分析するために、不安の有無を被説明変数、年齢(55歳以下/56歳以上)、家族構成(一世代/二世代以上)、企業勤務(なし/あり)、下請け勤務(なし/あり)、就床状況(年間10日以下/11日以上)を説明変数とする多重回帰分析を行なった(表6-8)。

7項目の環境への不安をそれぞれ被説明変数とした場合、再就職困難に関する重相関係数は0.4と最も高い値をとり、説明変数の中では、企業勤務、下請け勤務、年



年齢の偏回帰係数が有意となった。被説明変数が公共施設減、商売不況の場合にも、重相関係数は有意となり、年齢の寄与が認められた。説明変数の中で、年齢と炭鉱労働は、7項目の環境不安のいずれかに対して有意な寄与を示したが、家族構成と就床状況とは有意な寄与を示さなかった。

健康の不安を被説明変数とした場合は、全体としての重相関係数は有意にならなかったが、5つの説明変数中、年齢、下請け勤務、就床状況の3つは、有意となった。

### 3) 不安感相互の関連性の分析

7項目の環境不安と、健康への不安との間の相互関連性を整理するために、不安相互の相関係数を求めたところ、人口減と人口高齢化の間の相関係数が0.351と最大の値を示した(表6-9)。相関行列に基づいてバリマックス法による因子分析を行なったところ、第三因子までの累積寄与率は17%であった。第一因子、第二因子の負荷量から判断すると、健康への不安は環境不安中、公共施設減、および交通不便とよく似た傾向を示した。

### 4) 健康への不安と、健診への

#### 要望との関連の分析

閉山直後に観察された健康への不安が、それを解消しようとする行動につながるかを調べるため、まず年齢で2群に分けた上で、健康への不安の有無と健診への要望の有無とのクロス表を作成した(表6-10)。年齢が55歳以下の場合にX<sup>2</sup>値は有意となり、健康への不安と健診要望とが関連することが示唆された。年齢以外の要因も考慮の上で、健康への不安と健診要望との関連をさらに明らかにするため、図6-2に示すようなパス分析<sup>12)</sup>を行なった。健康の不安に対しては、年齢、下請け

勤務、就床状況の三変数が有意な寄与を示した。健康の不安は、企業勤務、下請け勤務とともに、健診要望に対して、有意な寄与を示した。

## 6.3.3 -2 縦断的分析(二年間にわたる人口減少と不安感との関連)

### 1) 人口減少の経過

閉山時から2年間にわたる月別の人口の推移を概観すると、1986年11月の閉山後から1987年の4月に至るまで、特に2月から3月にかけて人口が急減したことが明らかである。一方、87年の5月以降1988年11月に至るまでの人口減少は、よりゆっくりした速度で進行している。人口減少の進行速度によって転出時期を前期(86年11月-87年4月)と後期(87年5月-88年11月)に二分し、転出者の属性を比較した(表6-11)。前期の転出者は後期の転出者に比較して、年齢では55歳以下、職業では企業勤務、家族類型では二世帯以上が、それぞれ高値を示した。一方、定住者(1988年11月時点で島に住み続けていた人々)は、年齢では56歳以上、職業ではその他、家族類型では一世帯、が高値を示した。

### 2) 健康の不安と転出との関連の分析

郵送調査で調べた健康への不安が、その後2年間にわたる人口減少に及ぼした影響を明らかにするため、前期と後期の転出にそれぞれ焦点を絞り、パス分析を行なった(図6-3、6-4)。前期転出の場合、年齢、企業勤務、下請け勤務、から前期転出に向かうパス係数は有意な正の値を示した。一方、健康の不安から前期転出に向かうパス係数は-0.117と有意な負の値を示した。後期転出の場合には、企業勤務

から後期転出に向かうパス係数は有意な負の、また健康への不安から後期転出に向かうパス係数は有意な正の値を示した。健康への不安から転出に向かうパス係数の符号が前期と後期とで逆転していることより、健康への不安は前期転出には抑制的に、また後期転出には促進的に作用したといえる。

### 6. 3. 4 考察

#### 6.3.4 -1 閉山で生じた不安感

本調査で問題とした不安感は、炭鉱閉山から3ヶ月が経過した1987年2月に郵送法で調べたものである。この時期、特に炭鉱閉山まで下請け事業所に勤務していた人々には再就職の見通しがなく、人口流出が激化する直前の不安・緊張感が、島全体を被っていた<sup>12)</sup>。この時期の不安は、住民の立場から平たい言葉でいえば、「今後どうなるのか」、「高島は前よりも住みにくい所になるのか」等と表現できよう。我々は調査に先立って、予備的な聞き取りにより、KJ法<sup>13)</sup>でこの不安の中身をいくつかに分類した。その大項目としては、個人生活の不確定さ、公共的施設／サービスの減少、過疎・高齢化、健康維持の困難、等が挙げられた。また各大項目の中身として、例えば、個人生活の不確定さに関しては、再就職の困難さ、退職金の不足、居住場所確保の困難さ、等が、また公共的施設／サービスの減少に関連しては、役場、学校、給水施設、ゴミ処理施設、の規模縮小、船やバスの減便等が考えられた。健康への不安の中身としては、企業の健康管理体制の崩壊、病院の縮小／廃止、薬局の閉鎖、町の健康管理センターの縮小／廃止、等が考えられ

た。しかし、調査の可能性を高島町の保健環境課とともに検討するなかで、調査を行なうこと自体が住民の不安感を増強する可能性が指摘され、具体的過ぎる質問は、住民に対する衝撃が大き過ぎることが懸念された。そこで比較的漠然とした形で、環境全般の変化に関する不安としては7項目を取り上げ、それに加え、今後の自分と家族の健康、に対する不安を問うにとどめた。

そのため、健康の不安がまったく漠然としたものであったのか、あるいはより具体的なものであったかについては、本郵送調査の限り明らかでない。しかし、不安感相互の相関分析(表6-9)、因子分析(表は省略)で、「健康への不安」は「公共施設減」、「交通不便」と類似の傾向を示していた。この結果について、調査後に数名の住民に個別に意見を聞いた結果、「公共施設減」の具体的な中身として特に「町立病院の縮小」が、また「交通不便」の中では「船の減便(減便すると、長崎市内の医療機関への通院が困難となる)」が、「健康への不安」に大きく寄与している、との推測が得られた。

#### 6.3.4 -2 パス分析でみた、

##### 健康への不安感と転出との関連

土地人口収容力との関係で過剰人口が流出するのは生態学的押し出し(プッシュ)、他の土地に余裕があり人々がそこに引きつけられてゆく場合は生態学的引き寄せ(プル)と言われる。プッシュ、あるいはプルの要因として経済的なものの他に、宗教的な理由、政治的な理由など多くのことが指摘されている<sup>14)</sup>。我々は、炭鉱と直接に関連して職を得ていた人々の失業を、転出の主要な理由と考えたため、まず「企業勤

務」と「下請け勤務」とを、年齢、家族とともに、パス分析の際の説明変数とした。さらに、健康状態と健康への不安とが転出に関連したとの作業仮説に基づいて、就床状況と健康への不安を説明変数に含めた。パス分析の結果からみると、少なくとも前期の転出では、失業と関連した経済的な要因が主要な寄与をしたと考えられる(図6-3)。企業勤務者は失業して経済的に困窮したことに加え、下請け勤務者に比較して、島外での再就職の機会が大きかったことが知られており、パス係数値(0.449)には、困窮による島外へのプッシュと、比較的よい再就職という島外からのプルの双方が寄与したと考えられる。下請け勤務者における低いパス係数値(0.130)には、島外からのプルが少ないことも寄与したと考えられる。一方健康への不安は、前期では勤務状況や年齢に次いで、小さいが、それでも有意の寄与を示した。また後期では、下請け勤務と年齢の寄与は無くなったが、健康への不安は企業勤務と並んで有意な寄与を示した(図6-3、6-4)。

### 6.3.4 -3 不安感から行動に至る道筋

前項のパス分析の結果より、健康への不安感が転出行動に影響を与えたことが示唆された。しかし、不安感が常に行動の引き金になるのではない。実際、現代の日本で多くの人々は漠然とした不安感を抱いているとされるが<sup>15)</sup>、人々が漠然とした不安感のみですぐに実際の行動をとることは考えにくい。通常は、不安感が適度に強く、その対象も明確な場合に、不安感が行動に転じる<sup>16) 17)</sup>との指摘がある。さらに不安感が一定の水準にあっても、それが直接に対処行動へと転じるのではないことも指摘

されている。恐怖心や不安感などの情動は、それ自体が一つの情報として人間自身によって情報処理される過程で、来るべき事態に対する予期・判断を生み、引き続いて危機の回避、不安の低減、などの対処行動が現われることが、社会心理学的な研究から指摘されている<sup>8) 18)</sup>。よって、高島で、健康への不安が行動に影響を与えるに至った道筋を理解するには、不安情報処理の過程にも目を向ける必要がある。不安・恐怖に関連した情報への暴露から、対処行動に至るまでの過程について、これまで多くのモデル<sup>8) 18) 19)</sup>が提出されている。これらのモデルについて妥当性を吟味することは、本研究の枠ぐみをこえる。しかしいずれかのモデルに基づくことで、高島での不安感と、そこから生じたと推察される予期、を整理する手懸かりは得られよう。そこで、社会心理学の分野でロジャースら<sup>18)</sup>の恐怖コミュニケーションの研究の流れをさらに発展させた、池田による枠ぐみ<sup>20)</sup>を用いて、以下の整理を試みる。

1)池田による予期の分類：池田は、特定の状況下で不安感にさらされた意志決定者が予期・考慮する要因を、事態への自分の行為介入の可能性の程度をそれぞれ0%または100%とした場合の仮想的な情報処理過程とみて、以下の2つの予期を区別した；①状況予期(自分の行為の介入がないと想定したときに、ある状況下である結果が生ずるとする予期、②行為予期(ある行為を行なうとある結果が得られるとする予期)。さらに、両者の中間的なものとして、③可能予期(ある状況下である行為を行なうとある結果が得られるという予期)を設定している。自分が何かしても事態を変えることが絶望的であるときには、状況

予期が生ずることになる。一方、自分が行動すれば事態が変わることが確実である時には、行為予期、または可能予期が生ずる。

2)閉山直後の不安感と予期： 本調査で調べた不安感の中でも、高島の社会経済的な環境が住みにくい方に変化するのではないかという不安は、その事態に対して住民が行為介入できる可能性は極めてすくなく、池田のいう状況予期を生んだと考えられる。一方、自身あるいは家族の健康への不安の場合は、なんらかの行為介入（例えば、これまでは受診していなかった健診を受診する、健康の問題を保健婦に相談する、など）が可能であったと考えられ、不安感が行為予期、あるいは可能予期に結び付いていた可能性が高い。実際、不安感と健診希望との間には、パス分析で有意な関連が認められた（図6-2）。

3)不安感と転出： 閉山後2年に渡る人口減少過程で、健康への不安感は転出に対して、前期では抑制的に（パス係数値-0.117）、後期では促進的に（0.064）働いていた。転出に際し、健康への不安感が可能予期につながっていたとすれば、前期と後期とで可能予期の内容が大きくことなつた可能性がある。郵送調査と同時期に、住民数名に行なつた聞き取り調査によれば、特に高齢者で「（病院がこのまま存続すれば、高島に永住したい）」との意見が見られた。しかし人口流出の進行に伴ない1987年3月から4月にかけて、町立病院の常勤医師数は4名から1名へ、診療科目も6科から3科（内・外・小児科）へと縮小された。この実際の縮小と、「このままでは病院は廃止されるか、診療所になる」との見通しによって、可能予期の中身が「高島から転出しなくても、（町立病院があるから）満

足のゆく医療が受けられる」から、「高島から転出しないと、よい医療が受けられない」へと変化していたことが示唆される。

### 6.3.5 終わりに

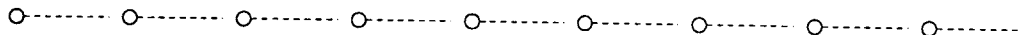
高島炭鉱閉山の14年前（1972年）に炭鉱閉山を経験した伊王島の例は、高島の今後を考える上で参考となろう。高島のすぐ北側に位置する伊王島では、1972年の閉山直前に6135あった人口が、閉山2ヶ月後に3155となり、現在は1340まで減少している<sup>20</sup>。人口が激減した島で地域保健活動・福祉活動を行なうことは容易ではなく、10年前に発足した伊王島社会福祉協議会も、数年間は活動が休止していた。しかし1986年になって、試みにボランティア講座を企画したところ、130名（人口の10%）が参加した。以後は長崎県でも有数の福祉活動が盛んな自治体として、知られている。炭鉱閉山後に人口が激減し、一時は地域保健活動が崩壊しかけた地域で、10年後にボランティア活動が活性化した理由は、いまのところ十分には明らかになっていない。しかし、我々が聞き取りを行ない得た数名のボランティアはいずれも、「このままでは地域全体が、だめになってしまう」との危機意識が、地域に共通のものとなって来たことを指摘している。

伊王島においても高島と同様に、炭鉱閉山直後の不安感個人は個人の立場から将来を見通す場合の不確定さに根ざしたものが中心であったと推測される。島の社会経済的な環境変化への不安に対して個人の力は無力で、行為介入の可能性は考えられず、状況予期を生んでいたものと考えられる。しかし10年間の経過の中で、個人生活の不確定さに対する不安感は、地域社会全体の存続

に対する危機意識へと発展し、「どうしようもない」という状況予測が、「なんとかしたい、何かできるかもしれない」という可能予測へと変化し、ボランティア活動の活性化が生じた可能性が考えられる。こうした仮説を実証し、不安感への積極的な対処方法を確立するために、今後の継続した観察が必要とされる。

#### [文献]

- 1) 鈴木継美. 人類生態学と健康. 東京: 篠原出版, 1989; 115-132.
- 2) 服部正也. 南北問題. 上田甚市郎(編), 朝日現代用語・知恵蔵, 東京: 朝日新聞社, 1990; 943-948.
- 3) 厚生統計協会. 国民衛生の動向. 東京: 厚生統計協会, 1989; 42-47.
- 4) 宮入興一. 炭鉱都市の崩壊と地域・自治体(1) - 高島炭鉱閉山と自治体財政. 経営と経済, 1989; 69: 91-129.
- 5) 手塚和彰. 外国人労働者. 東京: 日本経済新聞社, 1989; 110-138.
- 6) 厚生省. 厚生白書. 東京: 厚生統計協会, 1987; 69-71.
- 7) McElroy A and Townsend PK. Medical anthropology in ecological perspective. Massachusetts: Duxbury Press, 1979; 268-325.
- 8) 池田謙一. 緊急時の情報処理, 認知科学選書9. 東京: 東京大学出版会, 1986; 1-89.
- 9) Leventhal H and Watts JC. Sources of resistance to fear-arousing communications on smoking and lung cancer. Journal of Personality, 1966; 34: 155-175.
- 10) 高島町制30周年記念史編纂部. 高島町政三十年の歩み. 長崎: 高島町役場, 1978; 195-259.
- 11) 守山正樹, 斎藤寛. 長崎県下の離島・高島における急激な人口流出と健康との関連. 日本公衛誌, 1989; 36: 8-22.
- 12) Li CC. Path Analysis - a primer. Boston: Boxwood Press, 1977: 135-186.
- 13) 川喜田二郎. K J法. 東京: 中央公論社, 1986; 121-169.
- 14) 鈴木継美. 人類生態学の方法. 東京: 東京大学出版会, 1980; 110-121.
- 15) 総理府広報室. 体力・スポーツに関する世論調査. 東京: 総理府, 1985.
- 16) Fleming R, Baum A and Singer JE. Toward an integrative approach to the study of stress. Journal of Personality and Social Psychology, 1984; 46: 939-949.
- 17) 小川浩, 他. 胃がんに対する態度の医学社会心理学的研究(第3報) 胃がん知識・胃がん不安・胃検診行動の要因分析. 日本公衛誌, 1978; 25: 428-436.
- 18) Rogers RW. A protection motivation theory of fear appeals and attitude change. The Journal of Psychology, 1975; 91: 93-114.
- 19) Katz R and Wykes T. The psychological difference between temporally predictable and unpredictable stressful events. Journal of Personality and Social Psychology, 1985; 48: 781-790.
- 20) 伊王島町役場企画振興課. 伊王島町勢要覧. 長崎: 伊王島町役場, 1985; 第4号資料編: 1-20.



## 6. 4 地域保健活動における 顔グラフの現状と課題

### 6. 4. 1 なぜ顔グラフか?

#### 健診の非受診から顔グラフに 至った問題提起

現在の集団健診には幾つかの原則がある。例えば、①健診全体の流れが一つのシステ

ムとして制御され、短時間に安い費用で、効率良く疾病(または疾病への準備状態)を発見することに努める、②最初に比較的単純な検査を行なって、何等かの問題がありそうな人に当りをつけ、その後さらに精密な検査を行なって、最終的に問題の有無を判断する、などである。また受診者が、

気軽に健診会場に足を運び、健診の流れを快適に通過してゆくことを目指して、さまざまな努力がなされて来た。しかしこうした努力に見合った形で、地域の人々が健診を受診する率が上昇してきたとは言い難い。一体なぜだろうか？

健診非受診の原因を求めて長崎県下のA町で聞き取り調査を始めた我々は、思いがけない事実におつかった<sup>2)</sup>。集団健診をする側が、十分な人手と設備を用いてする健診であっても、その集団健診自体が非受診の理由を生み出す場合がある。すなわち、上述した2つの集団健診の原則そのものが、健診非受診の理由になり得る。そうであるなら、健診への勧誘や待ち時間の短縮などをいくら進めてみても、問題の根本的な解決にはならない。では一体、どうしたらいいのだろうか。

この大きな問題に対して何が解決になるのかは見当がつかなかったが、問題を放っておくことはできない。ささやかなことでもいいから、事態を改善の方向に向けることはできないだろうか？ せめて、もう少し健診を楽しく人間臭いものにできないだろうか？ そこで我々<sup>2)</sup>が試みたのが、健診結果の返却への顔グラフの導入であった。

#### 6. 4. 2 チャーノフの顔グラフ

顔グラフとは、アメリカのチャーノフが1973年に発表したグラフ表示法の一つである。我々が何かの情報の量的（大小、高低、多寡）、あるいは質的な特徴を他者に伝えたいとき、数値を並べてもわかりにくい場合には、グラフを用いることが多い。例えば、収縮期血圧値が138から152になったと数値を見せられて印象が薄い場合でも、数値をグラフにすることで、違い

がはっきりして来ることがある。グラフとして、一般的には棒グラフ、円グラフ、レーダーチャートなど幾何学図形を用いたものが知られている。しかしチャーノフは幾何学図形の代わりに人間の顔の図を用い、多変量の数値データを顔の各造作（例えば唇の湾曲度、眉毛の傾き、鼻の長さ、等）に割り付けて表示することを試みた。人と人とのコミュニケーションにおいて顔の表情は大きな意味を持ち、人は顔の表情のわずかな変化を読み取ることができる。チャーノフ自身は化石や地質に関連した情報の分類に顔グラフを応用し、数値で表わされた情報の特徴が専門家にしか理解できないような複雑なものであっても、その特徴を顔の図にすることで、素人でもその情報の特徴を見分けられることを示した。

チャーノフの顔グラフは、その後わが国でも工学から経営学に至るまで多くの分野で利用されて来た。保健・医療の分野では、原爆被爆者の健康管理の支援を目的とした検査値表示システムが、近藤らによって提案されている。

#### 6. 4. 3 手書き顔グラフへの歩み

##### 6.4.3 -1 パソコンによる顔グラフの試作

健診で簡単に得られる検査数値（血圧、肥満度、血色素など）を顔グラフに示すことで、健診結果の返却を楽しくしようと考えた我々は、まず近藤氏らのシステムの採用を考えた。しかし大型計算機上で動くシステムを地域保健の現場にそのまま持ち込むわけにはいかない。またチャーノフの顔グラフでは最大限18次元の数値を表示できるが、一般の健診結果を表示するためならもっと単純な図で間に合う。そこで出来るだけ顔グラフの造作を単純にした上で、

パーソナルコンピュータに顔を描かせた  
(図6-5)。

#### 6.4.3 -2 パソコンから手書きへの歩み

我々はここに至るまで健診のデータさえ用意すれば、そこから自動的に顔グラフを描いてくれるようなパソコンのプログラムを完成させることを目標としていた。しかし、一応パソコンで顔を描くための原型プログラムを作成し、さらに顔に体の図も加えたより総合的な顔グラフの開発へと進みつつあった我々は、途中からこの方針に疑問を持ちだした。理由は幾つかある。例えば、①顔を描く作業をコンピュータにまかせた場合、短時間に整った図を得ることはできるが、機械的で押しつけがましい印象が残る、②保健婦も住民もただ受身でパソコンの画面を眺めていた場合、最初の物珍しさがなくなると、印象自体が薄れてしまう、等である。そのため、パソコンの画面に描いた顔を一旦紙に出力し、それを眺めながら、指導者と住民とが意見を交換する方法に切り替えた。この方法は手間がかかるが、指導者と住民の双方が健診結果をより身近に感じられる点で、パソコンの画面を見る方法よりもはるかに優れていると思われた。すなわち、顔が紙に描かれている場合には、指導者は必要に応じてその図に、さらに色鉛筆で線を書き込むなどの加工を行なうことができ、そうした加工作業を通して、情報がより身近になることが観察された。しかし、コンピュータの画面を眺めることよりも、顔の図にいろいろと書き込むことの方が意味を持つのであれば、わざわざコンピュータを使う必要はない。最初から顔を手書きにしていればよい。幸いなことに、すでに教育工学の分野におい

ては、神戸大学の永岡氏が学童の成績から“手書きの顔グラフ”を作成することを提案しておられた。これにヒントを得て、我々は健康状態に関する手書き顔グラフを試作した(図6-6)。

#### 6.4.3 -3 手書き顔グラフの成功と失敗

この顔グラフをT町の健診で初めて試行し、(従来通りの)数値による結果の説明と、顔グラフによる説明とどちらがわかりやすかったかを質問したところ、より多くの人々が顔を挙げた。また顔に体も付け加えた手書き顔体グラフを試作し(図6-7)、これをI町の健診結果説明会で用いたところ、182人の対象者のうち、95%が数値よりも顔体グラフの方を好んだ。これらの経験より、我々は手書き顔グラフが、「健診を楽しくする」という我々の当初の目的にかなったものであると判断した。

しかしこの話には、後日談がある。I町での翌年の健診時に、住民を対象として、昨年の健診結果をどう覚えているかを調べたところ、顔グラフを試行した群は、通常の方法で結果を返却した群に比較して、健診に対してよりよいイメージを持っていることが伺えた。しかし健診結果の理解と記憶に関していえば、顔グラフを試行した群は、通常群に比較して、差がないか、むしろ劣っていた。いくら健診の印象が楽しくなっても、そのことが受診者の行動や知識の面に影響を与えないのなら、顔グラフの実用性はなくなる。この点をどう解決すべきか、我々は一時答を見いだしかねていた。

#### 6.4.4 地域保健の現場で一人立ちし始めた手書き顔グラフ

アイデア倒れに終わるかにみえた手書き

顔グラフに転機が訪れたのは、それが一度完全に我々の手から離れ、一人立ちしてからである。我々は地域保健活動に関連した学会や研修会などの折に、手書き顔グラフの状況を紹介して来たが、しばらくしてから手書き顔グラフに興味を持たれた何人かの方々が、実際の地域保健活動に顔グラフを取り入れてくださっていることを知った。中でも、福岡市南保健所と長崎県北松浦郡福島町の試みからは、顔グラフが健康教育の方法として有効であることが示された<sup>2)</sup>

南保健所では、まず1989年度に、比較的我々の原型に近い形の顔グラフを採用してくださったが、1990年度には目と鼻も可動部分に含め、8変数まで表示できるように改良している。一方、福島町の1989年度における顔グラフは、額の皺、鼻、涙などを表示部分に含めた手の込んだものであり、1990年にはさらによだれが付け加わった。これらのユニークな顔の図柄もさることながら、健康教育の場面における顔グラフの使用方法についても、会場の設営から教材の提示順序に至るまで、多くの重要な知見が得られている<sup>3)</sup>。

#### 6. 4. 5 手書き顔グラフから 学んだもの

結局、手書き顔グラフの意義はどこにあると言えるだろうか？ 南保健所と福島町における生き生きとした手書き顔グラフの実践を知った我々は、改めてその意義を考え始めた。手書き顔グラフの開発段階では経験したことのない新たな事態が、二つの実践から生じ始めているように思われたからである。

すでに述べたごとく、我々は集団健診の非受診という問題から仕事を始めた。「組

織的な集団健診の原則そのものの中に、非受診の理由があり得る」という問題提起に対し、我々はとりあえず目前の健診を少しでも楽しくすることに努めた。深刻な問題提起に対して、我々が選んだ手書き顔グラフという解答は、問題に真正面から立ち向かうことを避けた姑息的な解決法に見えるかもしれない。しかしその後の展開の中で、この一見たよりない、しかしユーモラスな方法をきっかけとして、南保健所と福島町では健康教育に関する具体的な対話／議論が始まり、工夫が積み重ねられていった。今になってみれば、結局、手書き顔グラフという方法そのものよりも、それをきっかけに生じた対話と、その対話を支えた問題意識とが、健診非受診という問題への最も重要な解決方法になると言えそうである。

では、必ずしも顔グラフでなくてもよかったのだろうか？ 顔グラフなどというものが介在しなくとも、保健婦同士、保健婦と住民、あるいは住民同士が健診の場面で十分に意見の交換ができるなら、それでいいのではないだろうか？ 確かに、そのとおりである。しかし、何も無いところから、対話を積み上げ始めるのは容易なことではない。「医療従事者が一方的に自分の考えを健診受診者や住民に押し付けるのではなく、患者あるいは住民から学ばなければならない」とは、よく言われることである。しかし、地域保健の現場で、他者から学んでゆくためには、具体的にどうすればいいのだろうか。誰でもがすぐに名医やベテランの保健婦になれるわけではない。健診を消化するのに追われ、落ち着いて受診者や住民の声を聞くゆとりが持てないでいる場合に、精神論だけでなく、具体的に対話を活性化できる簡単な楽しい方法があっても



よくはないだろうか。そう考えていった我々は、やっと健康教育に関連して「楽しく対話コミュニケーションを活性化できる」という手書き顔グラフの意味が見えてきた(図6-8)。

#### 6. 4. 6 顔グラフから

##### 健康教育情報学への発展

手書き顔グラフは、健康に関して数値で表された抽象的な情報を、まとまりをもった具体的なイメージに変える一つの方法である。健康について対話を深めようと思っても、健康に関する情報を各人が頭の中だけで考えている限りでは、健康の意味するところ、健康の認識の仕方、感じ方などを知ることができない。しかし、どんな不十分な形であっても、健康に関連した数値、思考や行動、感情を目で見える形に表現できるなら、そこに対話の素地が形成される。よって話を手書き顔グラフのみに限定する必要はない。思考や行動、感情などを可視化し、認識を支援できる方法であれば、対話を活性化できる可能性を持っている。こうした方法は、まだ医学・保健学の分野ではそれほど知られていないが、教育情報工学の分野では方法が開発されて来ている。

顔グラフでの経験から、「地域保健の現場で楽しく対話を積み重ねてゆくことの重要性」を認識することのできた我々は、顔グラフの他に、ISM構造化法、認知図法、データベース法などの方法の応用を考え始めた<sup>2)</sup>。ISM構造化法で我々が目指したのは、健康に関する思考や行動の流れを目に見える形として取り出すことである。認知図法では、健康に関連した個人の判断基準を可視化することを試みた。またデータベース法では、地域住民の間に散在する(健康に関連した)重要な情報を掘り起こ

し、それを地域保健活動従事者の共通の財産として活用することを目指した。

#### [謝辞]

本研究は、高島町の多くの方々からご援助、ご協力をいただくことで可能になりました。特に高島町の故屋野誠一前町長、豊田定光現町長をはじめとする町役場関係各位、前保健婦の伊藤久美子氏、現保健婦の片山文子氏、高島町立病院の前院長・富田達夫氏、ならびに高島町民の皆様にご心から御礼申し上げます。

またともに高島の問題を考えることができ、個別の研究分野を越えてさまざまな知的刺激を与えてくださった西原純(長崎大学教育学部)、松原伸一(長崎大学教育学部)、山本勇次(活水女子大学文学部)、堤研二(鳥根大学法文学部)、宮入興一(長崎大学商科短期大学部)の諸氏(順不同、敬称略)に深謝致します。

なお、本研究の一部には、長崎大学医学部、長崎県保健看護学校、長崎大学教育学部、活水女子大学の学生諸君も参加していただき、実り豊かなものになりました。こうした研究の流れを当初から暖かく見守り、適切な助言をくださり、自由に研究を進められる環境を設定してくださった長崎大学医学部衛生学講座主任・斎藤寛教授に御礼申し上げます。

#### [文献]

- 1) 守山正樹、松原伸一；対話からの地域保健活動。 篠原出版、1991。
- 2) 本研究は、長崎大学教育学部の松原伸一氏を始めとする方々との共同研究として行なわれた。

**資料** これから手書き顔グラフを使用  
して下さる方々へ

本来、何かの方法について解説する場合には、手順を追った系統的な解説が適当だと思います。しかし我々はそうしませんでした。その理由は二つあります；①手書き顔グラフは方法自体がまだ未完成であり、地域保健の現場での実践によってさらに有効性が確認されるべきである、②極めて単純な方法であるが、多様性が大きい。そこで我々の限られた経験から特定の手順を述べるのではなく、そこに至る問題意識を書きました。

手書き顔グラフでは、健康情報を擬人化して示します。人間の顔を表示手段として使うために、人目を引く方法ですが、欠陥もあります。例えば、血圧を唇の角度に割り付けて表示するとします。血圧が正常なら笑顔が、また高血圧になれば、口がゆがんで表示されます。これはあくまでグラフ表現であり、血圧が上がった場合に、実際にその人の口がゆがんでくるわけではありません。もし顔グラフを使用した結果、「血圧が高くなると、(本当に)口がゆがむ」といった誤解が生じるなら、場合によっては取

り返しのつかないことになります。このこと一つをとっても、健康情報を顔グラフで表示するという試みは、それ自体では、極めて不完全なものです。しかし、手書き顔グラフの前提となっている発想、「地域保健の場で楽しくコミュニケーションを進める」、を十分にご理解いただいた上で、使っていただけるなら、健康教育の新たな可能性が広がってくることを確信しています。使用に際しての原則を以下の5点にまとめてみました。

- 1) 楽しく絵を描き、それを通して自分の健康状態を認識する。
- 2) コンピュータによる作画よりも、手書きの方が対話を深める上ではるかに有効である。
- 3) 保健婦が全部描いてあげるのではなく、住民自身が描くことが望ましい。
- 4) 描いた結果を一人でみるのではなく、集団討議の場面で互いに確認しあうことで、関心が高まる。
- 5) 他の健康教育の方法と段階的に組み合わせることで、顔グラフによって出てきた興味を行動変容に結び付けることも可能になる。

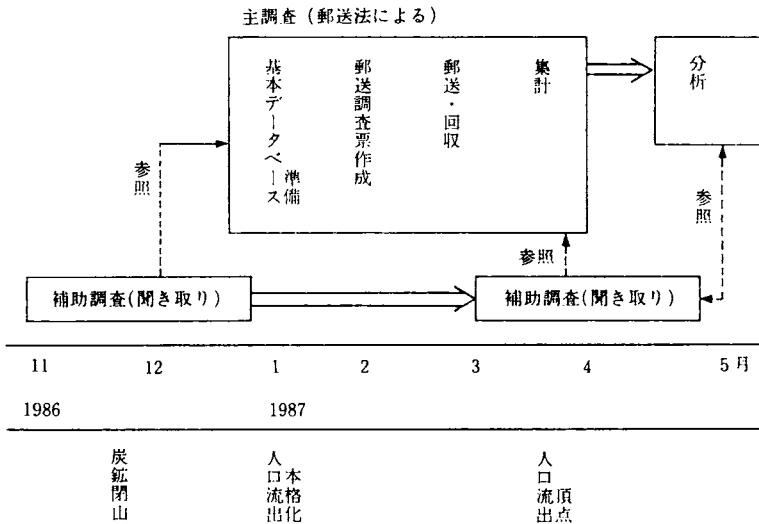


図6-1. 郵送調査全体の概要

表6-1. 調査の基本としたデータベースと調査項目

## A. 基本データベースの概要

1. 住民基本台帳より転記した情報	(2) 過去1年間に罹患した疾病; 9項目中より選択
(1) 氏名	(3) 過去1年間にとった受療行動の種類; 6項目中より選択
(2) 性別	4. 医療機関の利用状況
(3) 生年月日	(1) よく利用する医療機関; 5項目中より選択
2. 地域の事情に詳しい住民からの聞き取りによる情報	(2) 町立病院の利用頻度; 3項目中より選択
(1) 職業	5. 検診受診行動, 過去と将来
B. 主調査(郵送法による)の概要	(1) 過去3年間に受診した検診の種類; 6項目中より選択
1. 職業: 6項目中より選択	(2) 今後受診を希望する検診; 7項目中より選択
2. 人口移動と、それに伴う環境変化に対する意向、態度	6. 今後の健康に関する不安と、健康調査に対する態度
(1) 定住を続けるか、転出するか; 7項目中より選択	(1) 家族の今後の健康に関する不安; 3項目中より選択
(2) 人口減少に伴う生活環境変化への不安; 8項目中より選択	(2) 今後の健康調査に対する協力の程度; 4項目中より選択
3. 過去1年間の健康状態	
(1) 過去1年間の就床状況; 6項目中より選択	

表6-2. 層別の調査表回収率

分 類		郵送対象数	調 査 票	
			回収数	回収率(%)
全 体		2,089	726	34.8
性別	男	1,789	595	33.3
	女	300	131	43.7
年齢別	55歳以下	1,474	420	28.3
	56歳以上	615	306	49.8
職 業 別	企 業	854	244	28.6
	下 請 け	548	141	25.7
	商 業	135	57	42.2
	公 務 員	121	59	48.8
	無 職	308	162	52.6
	そ の 他	32	18	56.3
	不 明	91	30	33.0

表6-3. 調査回答者の性・年齢・職業

職業	全体 (726)		男 性				女 性			
			55歳以下 (389)		56歳以上 (206)		55歳以下 (31)		56歳以上 (100)	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
企業	266	36.6	228	58.6	29	14.1	4	12.9	5	5.0
下請け	96	13.2	57	14.7	31	15.0	6	19.4	2	2.0
商業	48	6.6	20	5.1	19	9.2	4	12.9	5	5.0
公務員	70	9.6	49	12.6	10	4.9	7	22.6	4	4.0
無職	126	17.4	4	1.0	73	35.4	4	12.9	45	45.0
その他	53	7.3	24	6.2	21	10.2	2	6.5	6	6.0
無回答	67	9.2	7	1.8	23	11.2	4	12.9	33	33.0

表6-4. 進路「定住を続けるか／転出するか」に関する意向

進路の意向 (総数)	全体 (726)	性 別			性 差	年 齢 別			職業別 (男のみ)			職業差		
		男 (595)	女 (131)	年 齢 差		企業 (256)	下請け (88)	外炭 鉱 (144)	企 vs 下	企 vs 外	下 vs 外			
												55歳 以下 (420)	56歳 以上 (306)	
1. 定住続けたい	16.8	16.7	16.4	ns	7.5	29.2	**	4.1	10.4	20.8	*	**	*	
a. 無条件で	14.5	15.2	10.4	ns	17.7	9.6	**	19.4	32.3	8.9	*	**	**	
b. 島に仕事あれば	11.2	10.6	14.4	ns	6.0	18.5	**	6.4	4.8	12.3	ns	*	*	
c. その他														
小計(1:abc)	42.5	42.5	41.2	ns	31.2	57.3	**	29.9	47.5	42.0	**	*	ns	
2. 転出したい	9.9	11.0	1.3	**	11.8	5.7	**	18.0	7.0	7.6	**	**	ns	
a. 無条件で	15.0	15.8	9.8	ns	22.7	3.8	**	23.0	25.9	10.9	ns	**	**	
b. 外に仕事あれば	7.8	8.1	8.7	ns	10.6	5.0	**	10.9	6.8	6.6	ns	ns	ns	
c. その他														
小計(2:abc)	32.7	34.9	19.8	**	45.1	14.5	**	51.9	39.7	25.1	*	**	*	
3. もう少し様子を見たい	23.0	22.7	34.1	**	25.8	23.3	ns	14.7	30.4	34.4	**	**	ns	
無回答	11.4	10.2	10.7	ns	9.0	12.1	ns	13.3	3.4	7.3	**	ns	ns	

注：1) 表中の各欄の数字（小数点以下1桁まで示した）は、原則として、縦列上部の（ ）内に示した各群の総対象者数に対する、個別の項目を選択した対象者数の割合を%で示す。ただし、群間の比較を可能にするために、下記の3)-5)のごとく、構成比率による補正を行った。

2) 同一対象者が複数の項目を選択している場合、縦列の%の合計が、100を越えることがある。

3) 性別分類における男女各群の値は、年齢階級（55歳以下と56歳以上）の構成比率を一定（420：306）にそろえた補正值<sup>1)</sup>である。

4) 年齢別分類における各年齢群（55歳以下、56歳以上）の値は、男女の構成比率を一定（595：131）にそろえた補正值<sup>1)</sup>である。

5) 職業別分類における各群の値は、男性の場合のみについて、年齢階級の構成比率を一定（389：206）にそろえた補正值<sup>1)</sup>である。

6) 各群間の差はFischerの直接確率法で比較した。ns: not statistically significant ( $p > 0.05$ ), \* $p < 0.05$ , \*\* $p < 0.01$

7) 企：企業群、下：下請け群、外：外炭鉱群

表6-5. 年齢/56歳以上群、職業/下請け群の回答に見られた特徴の要約

	56歳以上群	下請け群
1. 人口流出に伴う生活環境変化への不安	「公共の施設が減る」↑ 「子供減り老人増」↑	「職が無くなる」↑
2. 過去1年間の健康状態 (1) 就床状況 (2) 疾病種類 (3) 受療行動の種類	「体の具合悪くなかった」↓ 「30日以上床についた」↑ 「寝たきり」↑ 「高血圧・動脈硬化」↑ 「病院・診療所への通院」↑ 「病院・診療所への入院」↑ 「薬を自分で買い飲む」↓	
3. 医療機関の利用 (1) よく利用する医療機関	「長崎市内・歯科医院」↓	「長崎市内・病院」↑
4. 検診受診行動 (1) 過去3年間の受診 (2) 今後希望する検診	「結核」↑「子宮癌」↓ 「乳癌」↓「塵肺」↓  「結核」↑	企業群と比較して、「結核」以外 は低値をとる 「塵肺」↓ 「子宮癌」↓「乳癌」↓ 「結核」↑ 「塵肺」↑
5. 家族の健康への不安	「不安は無い」↓ 「とても不安だ」↑	「少し不安がある」↑
6. 今後の健康調査への態度		「実際に検診をして欲しい」↑
7. その他	無回答者の割合が高値をとる項目が多い	

注：↑増加， ↓減少

表6-6. 郵送法調査における調査票回収率

調査名	実施時期	対象	回収率
高島町住民意向調査 <sup>16)</sup>	1986年11月	全世帯 2,119	72%
本調査	1987年2月	全世帯 2,088	36.8%
他の郵送調査との比較			
カイザー保健プログラム <sup>19)</sup>	1971年	8,250名	第1回目 43.4% 第2回目 15.4%
受療意識基礎調査 <sup>20)</sup>	1984年	無作為抽出 500世帯	第1回目 40.1% 第2回目 25.6%

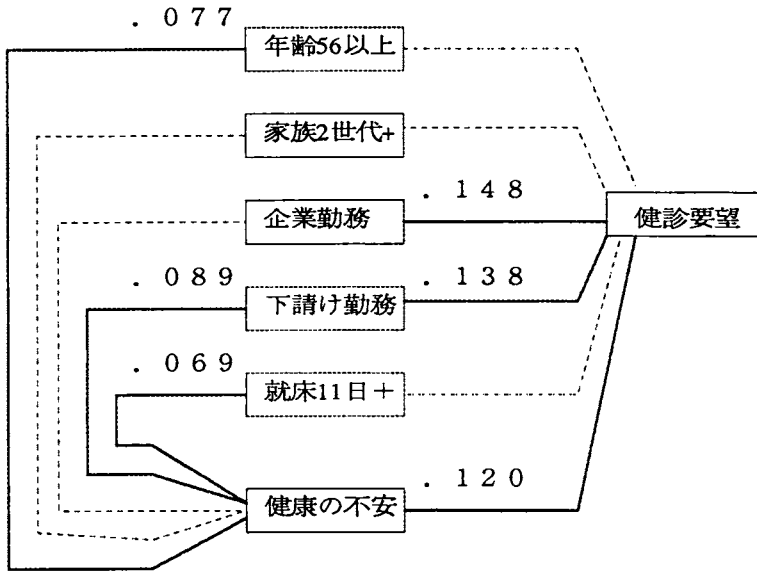


図6-2。健康への不安と、健診の要望との関連のパス分析

表6-11。転出者と定住者の特徴（郵送調査回答者で世帯主が男の場合）

	閉山時 定住者	前期 転出者	後期 転出者	88年11月 定住者
総数	595(100.)	220(100.)	131(100.)	244(100.)
年齢				
55歳以下	389(65.4)	196(89.1)	82(62.6)	111(45.5)
56歳以上	206(34.6)	24(10.9)	49(37.4)	133(54.5)
職業				
企業勤務	256(43.0)	164(74.5)	48(36.6)	44(18.0)
下請け勤務	88(14.8)	28(12.7)	18(13.7)	41(16.8)
その他	251(42.2)	28(12.7)	65(49.6)	159(65.2)
家族類型				
一世代	287(48.2)	88(40.0)	61(46.6)	139(57.0)
二世代以上	308(51.8)	132(60.0)	70(53.4)	105(43.0)

( ) 内は%

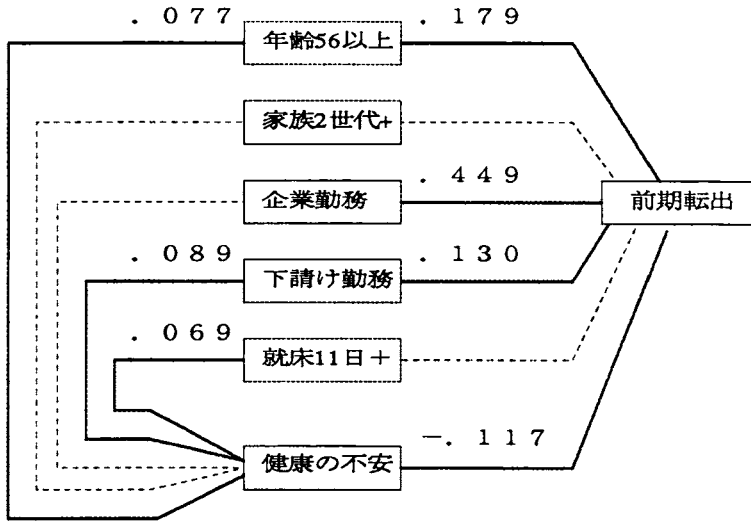


図6-3。健康への不安と、前期転出との関連のパス分析

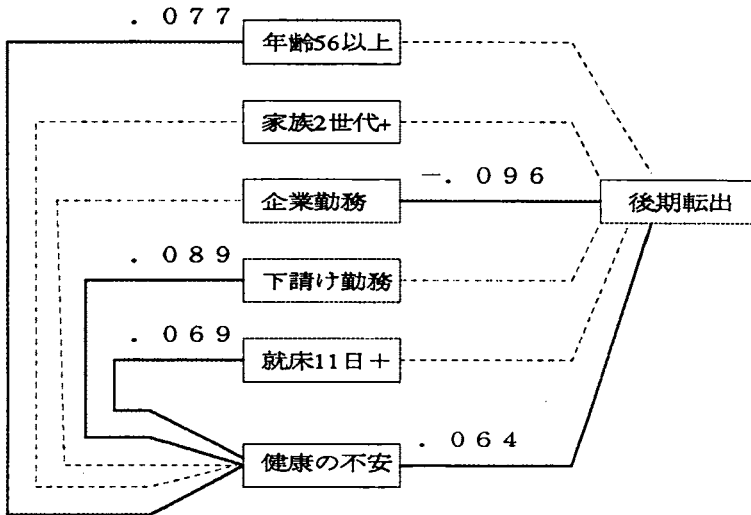


図6-4。健康への不安と、後期転出との関連のパス分析

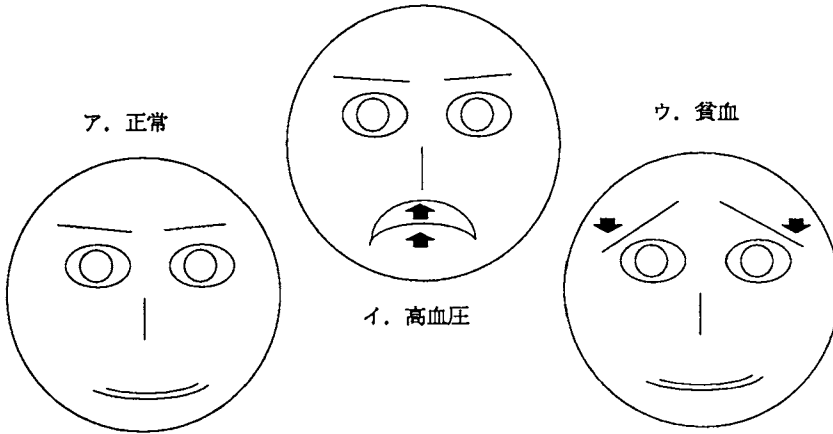


図6-5. パソコンで作図した3つの顔グラフ

(健康情報伝達支援システム(松原, 守山, 1989)によって作図)

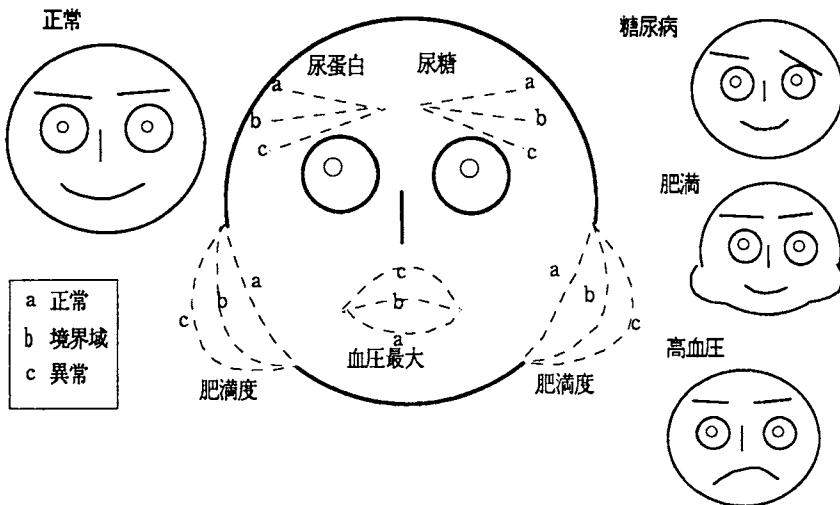


図6-6. 健康状態に関する手書き顔グラフ



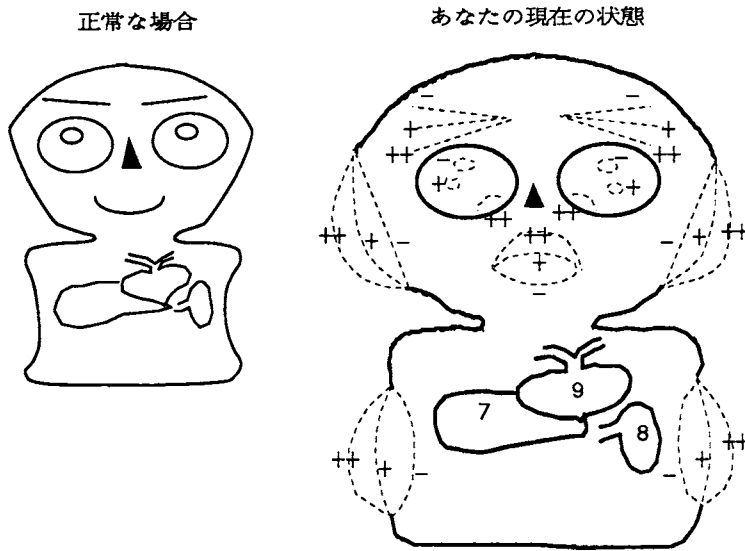


図6-7. 手書きの顔体グラフ

対話コミュニケーションの活性化

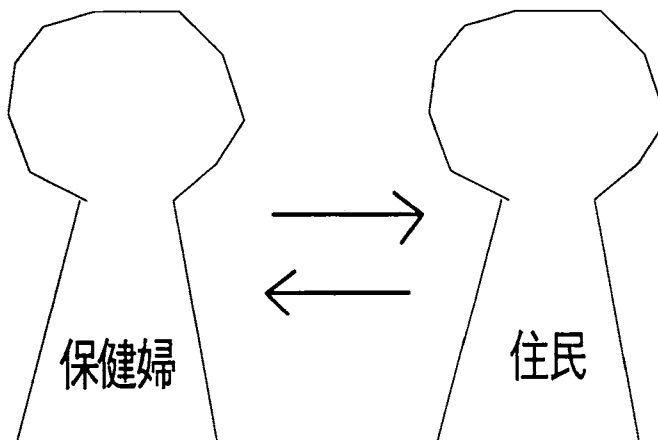
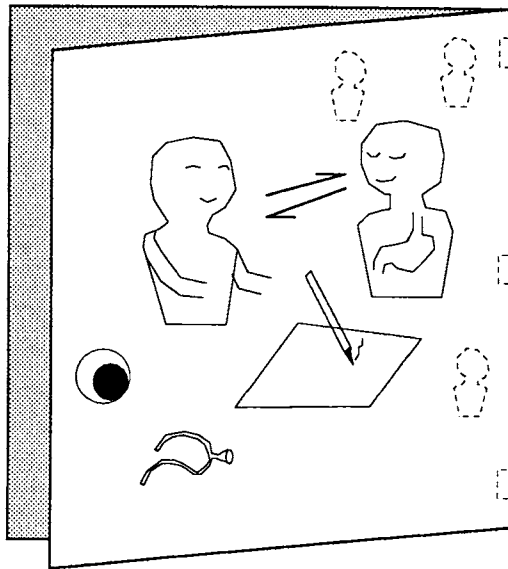


図6-8. 手書き顔グラフの意味とは？

# 第7章

## 住民と地域保健の新たな接点を求めて 受診行動調査から学ぶ

地域保健学からの視点2



伊藤恵子

## 第7章

住民と地域保健の新たな接点を求めて  
受診行動調査から学ぶ

伊藤 恵子

## 7.1 はじめに

## 7.1.1. 地域保健における「面接」の意義

住民と保健従事者が直接の対話を通して、情報を交換し合う場として、地域保健では「家庭訪問」や「健康相談」などが重要であろう。これらの機会を通じて聞き取った情報は、住民の要望や関心により密着した保健活動を展開していく上で貴重な資料となり得る。言わば、地域保健活動のモニター役なのである。

情報収集の他の手段として、地域保健においても自記式アンケート調査がよく利用されている。書式の整った調査票を用いるアンケート調査は、個々の情報が「並列的」に扱われるため、集団全体の傾向を把握するには便利である。が、主観的な観点からの情報（例えば保健意識や習慣、行動変容）を取り扱う場合など、それぞれの情報が個人のなかに占める「比重」やそこに至るまでの「経緯」についてアンケート調査で汲み上げることは難しい。

一方、一定の調査票を用いない自由形式の面接では、住民の関心を引き出すような問いかけを工夫することで、彼らが自己の健康や疾患についてどのような意識を抱いているかを経緯と共に触れることが可能になる。また、時間の経過に沿って、彼らの保健意識や行動の変遷を追うこともできる

だろう。丹念に相手の健康問題に対処するためだけでなく、住民がいかに健康情報を取捨選択したかを観察する上でも役立つだろう。

## 7.1.2. 現状における「面接」の位置づけ

ところで従来の保健活動の現場では、面接は、切迫した健康問題を抱えている住民に対して、助言や忠告あるいは奨励を行なうといった指導的場面で多く用いられる手段であった。つまり「保健従事者側の介入」に重点が置かれていた。そのため、住民側にも従事者側にも心理的な負担を強いることがあった。

また、もう一つの問題点として、得られた個人データが複数に及ぶと、全体の傾向を把握することが困難になりやすいことも挙げられよう。結局、情報の有効利用が十分討議されないまま、その場限りの資料として“役目を終える”こともある。面接が主体となる、家庭訪問や健康相談といった活動が近年、地域保健活動のなかで縮小傾向にあることは以上のことと無関係ではないだろう。

結果的に、アンケート調査が現在の地域保健活動において有効な情報ルートとして信頼されるのも、一つは複数データの処理法が理論的にほぼ確立しており、大量の“個人データ”の評価が比較的容易に行えるからである。しかし、「情報の有効利用が少ない」ために、「面接自体への敬遠」という事態を招いたのでは重要な情報が半減してしまい、地域保健の今後にとって少なからぬ損失であろう。面接の手法や情報処理の方法を再検討する時期ではないかと我々は考えるのである。

### 7. 1. 3. 我々の問題提起

地域保健活動での面接の意義と現状を踏まえた上で、我々が試みたのは、面接を、調査のワクだけに収めずに、住民が健康への関心を高めるための「自己啓発」の場として利用できないかということであった。これによって、住民が「自己の健康問題を整理する」ことができれば、それは同時に保健従事者側の「住民の健康問題の現状把握」にも役立つと考えた。

今回我々は、面接の有用性を高めるための課題検討の場として、長崎県高島町を選んだ。5年前に炭鉱が閉山し、急速に高齢化が進行した高島町では、医療機関への関わりが深まっている、あるいは何らかの変化が生じているのではないかと予想された。このような状況下にある住民の保健意識や行動を「過去から現在まで」という時間の幅の中で再確認する作業は、前述した面接の“新たな意義”を模索していくのにふさわしいと考えたのである。具体的には、「医療機関への受診行動」を主要なテーマとして、国保加入者を対象に実態調査を行った。現状の把握だけに焦点を当てるのではなく、過去から現在までの生活背景との関連に触れながら、経過をたどることにした。それは、既述したように、住民が自己の健康と生活を振り返ることで、今後の受診行動にもなんらかの効果があると期待したからである。実施にあたっては、円滑な面接の進行を図るため、予備調査に基づいて面接手順を協議した。現場で得た事例を紹介しながら、その特徴を整理し、地域保健における面接の意義を再検討してみたい。

### 7. 2. 対象と方法

#### 7. 2. 1. 対象者の選定にあたって

高島町の国保加入者703人（平成2年4月1日現在；加入率52.7%）を対象として、平成2年4月～10月分のレセプトから抽出を行った。抽出にあたっては、医療機関への受診機会の多い者から情報を得るため、

(1) 重複受診傾向（同一月内において同一疾患を2病院で受診）

(2) 多受診傾向（多疾病による医療機関の多受診者）

(3) 高額医療（同一月内の保険点数の総和が20000点以上あるいは3カ月以上の入院経験者）

(4) 長期受診傾向（1年以上の定期受診者）

(5) その他（町保健婦よりの情報を参考に保健上問題があると判断したもの）

などを選択基準とした。703人の中から、67人が該当者として選ばれた。保健婦より町での在・不在、入院中の有無を確認してさらに40人に絞った。電話やはがきで「健康相談の一環として」面接を依頼した。

「受診拒否」「受診中断」の2ケースも対象者に加え、最終的に面接に応じたのは31人であった。31人の内訳は男15人、女16人で年齢分布は30代：1名、40代：1名、50代：7名、60代：20名、70代：2名）である。

（表参照）

#### 7. 2. 2. 課題解決のために

まず面接を行なうにあたって、次のような点に特に留意した。

(1) 面接中は調査票を用いず、「自由形式」の良さを活かすようにする。これには、

対象者の心理的負担を軽減するねらいもある。

(2) 聞き取り内容に偏りが少なくなるように聞き取りのチェックポイントや話題進行の手順を事前に検討する。

(3) 対象者に、調査に対する緊張感を減らし、話題に参加しているという意識を持ってもらうため、カードや絵といった媒体の効果を利用する。

(4) 得られた情報については、今後の保健活動での活用度を高めるために、情報の呈示法を工夫する。

### 7. 2. 3. 調査全体の流れ

調査は1991年1月～3月にかけて行なった。はじめに、予備調査として住民3人から、現在の健康状態や通院の状況について聞き取った。このときの内容をもとに、主調査の聞き取りのチェックポイントを整理した。

また、主要な項目については、予備調査で聞き取っていた体験談を「町の皆さんの声」として簡潔にまとめた。これを話題進行の助けとなるように作成した「絵入りカード」の中に挿入した。面接の際、対象者にこのカードを示しながら調査を進めた。

調査は町保健センターあるいは対象者の自宅にて行ない、一人あたりの面接時間は約30分～2時間であった。

## 7. 3. 結果

### 7. 3. 1. 予備調査からの事例紹介

60代の男女3名より、健康や通院状況を話題として自由面接を行なった。

#### a) ケース1

県外出身。高島で食品販売業に従事してきた。2、3年前より、長崎市内のZ病院にて狭心症、糖尿病、慢性肝炎などを治療し

ていた。半年ほど前、突然、下腹部痛を覚え、町立診療所から大学病院に緊急入院となった。イレウスの診断のもと手術等の治療が施され、途中合併症（腹部膿瘍）を併発したが、約3ヶ月余で無事退院となった。以後の経過は順調だと主治医から告げられている。本人はZ病院や大学病院の主治医に対し厚い信頼を抱いており、特に最新の医療技術（器械、薬）への期待感が強い。自己の健康管理については、以前に比べて食事に配慮するようになった（大量に飲んでいた牛乳をすっかり止めた）が、薄味には閉口しており「食事療法」は長続きしないという。禁煙は成功したが、節酒は未だにできず毎日焼酎が切れない。

#### b) ケース2

以前は、炭鉱（坑外）に勤めていた。半年前の夏、早朝より吐血あり。町立診療所より救急艇にて長崎市郊外のY病院に搬送された。胃全摘術を受けたが、縫合不全、DICなど併発し、一時は危篤状態になった。その後徐々に快方に向かい、5ヶ月後に退院となる。この入院で肝硬変があることを初めて知らされた。高島に戻ってからは二週間おきにY病院に通院しているが、天候により船が欠航したりするので、町立診療所への転院を希望している。（主治医からは許可されなかった。）退院前に病院の栄養士から指導してもらったことを守ろうと努力しており、以前好んでいた塩辛いものは控えることができたという。しかし、食事回数を増やすのは（長年の習慣もあり）困難であること、栄養についての知識に不安があることなど問題を抱えていた。

c) ケース3

県外出身。12年前、子宮癌検診で異常を指摘され、大学病院にて子宮全摘術を受けた。直後アイトープ療法も受けた。半年ほどたって、放射能後障害である尿漏を自覚するようになる。再入院し、人工膀胱および人工肛門を装着した。以来10年以上にわたって、尿管カテーテル交換のため、三週間に一度大学病院に通院している。はじめの2、3年は不眠症が続いたが、病院の外來で同じような障害を持つ仲間と出会い、情報交換することで精神的にも落ち着いていった。夫をはじめとする家族の理解があったことも大きな支えであった。現在、腎機能はおおむね良好と医師から告げられているが、カテーテル交換については、これまで多くのトラブルを体験した。町立診療所では手に追えないということで、夜間、救急艇で搬送されたこともある。通院手段

の煩雑さ、長い待ち時間、主治医の頻繁な交替など不満はあるが、大学病院のベテラン医師の技術が他を上回っているので、転院は考えていない。

7. 3. 2. KJ法による問題整理を試みて

三事例から聞き取った内容をKJ法で整理し、面接をより円滑に進めていくための手順を検討した。三事例は皆、医療機関と密接に関わっているケースであり、話題は疾患の発症時から緩解に至るまでの経過に集中しやすかった。これは一つの段階としてまとめることにした。また、医療機関への現在の通院状況や、医師や看護婦へ抱く信頼感や不満については、疾患についての話題と交錯しながら話題にのぼる傾向がみられたが、別の段階として整理した方がよいと考えられた。更に、現在の健康状態や

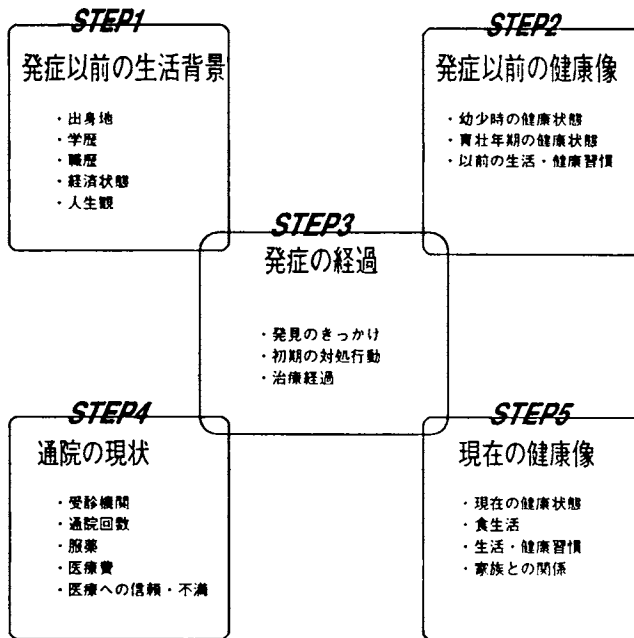


図1 聞き取りのチェックポイント

健康・生活習慣については、きっかけ（例えば、糖尿病のための食事療法）となる話題を抱えているケースでは促さなくても話し始めるが、それ以外は調査者側から話題を提供することが実際には多かった。一旦、現在の健康状態や習慣について話が出始めると、発症以前の健康や習慣についての話題にも、自然にはいり込んでいたようである。以上の二つの話題はそれぞれ別の段階として分けることにした。最後の話題群として、出身地や職歴、高島町での生活歴などが挙げられるが、これらの大半は調査者が積極的に問いかけることで引き出した。話の進行を著しく中断しないよう配慮しながら、対象者の話の延長として収集した。従って、これらの情報は他の話題群の情報の中に分散して存在していることが多い。改めて抽出し、これらの情報をまた一つの段階としてまとめた。

### 7. 3. 3. 面接手順の検討

以上、五段階の手順を理解、整理した上

で面接を進めていくことは 調査票を使用しない場合でも、聞き取り内容の偏りを減少させるのにより有効と考えられた。発症の経過を軸にすれば（図1参照）

- (1) ステップ1：発症以前の生活背景
- (2) ステップ2：発症以前の健康像
- (3) ステップ3：発症の経過
- (4) ステップ4：通院状況
- (5) ステップ5：現在の健康像

以上のような順番になるが、予備調査の経験から話題を（3）から始めて（4）次に（5）と進め、その後、（2）および（1）へ移る方が最も自然な進行であると考えられた。この流れに従って、面接進行の手助けとして、主な話題をキーワードと共に示した「絵入りカード」を作成し、対象者へ呈示しながら主調査を実施した。このカードには予備調査で聞き取った住民の体験談を簡潔にまとめた「町の皆さんの声」を挿入した。（図2参照）

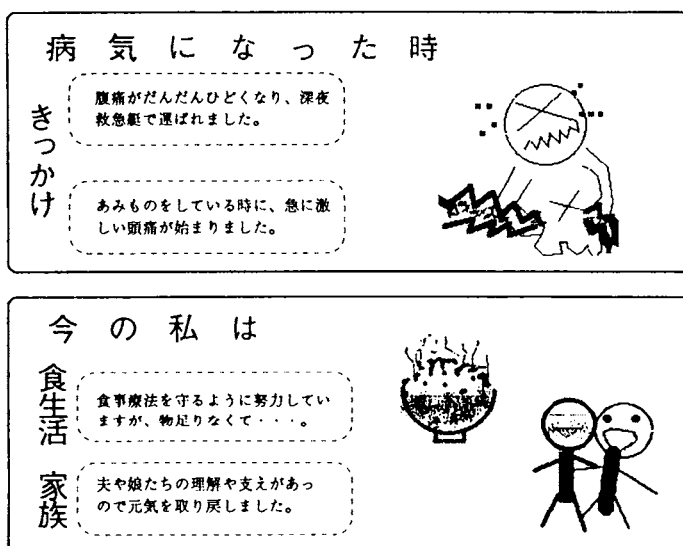


図2 「町の皆さんの声」カードの例

	ケース番号	年齢・性	レセプト診断名 (主要なもの)
重複受診	● ケース 4	60代男	脳卒中後遺症、痔ろう
	● ケース 6	40代女	くも膜下出血、HT、低K血症
	● ケース 14	50代男	脳出血後遺症、左半身けい性麻痺
	ケース 19	60代男	緑内障、高尿酸血症
	ケース 20	60代男	DM、HT
	ケース 21	60代女	椎間板ヘルニア
	ケース 25	60代女	慢性肝障害、胆石
多受診	● ケース 8	50代女	HT、慢性咽頭炎、貧血
	● ケース 24	60代女	HT、HT性眼底、家婦皮膚炎
高頻医療	● ケース 1	60代男	イレウス、腹膜炎、DM、HT、AP他
	● ケース 2	60代男	広範胃梗塞壊死、肝硬変
	● ケース 7	60代男	脳梗塞、塵肺
	ケース 11	60代男	舌腫瘍、塵肺
	ケース 12	60代男	結腸ポリープ
長期受診	● ケース 3	60代女	子宮癌OPE後
	ケース 5	60代男	脳出血後遺症、ア性肝障害
	ケース 9	50代男	DM、HT、DM性白内障
	ケース 10	30代女	精神分裂病
	ケース 13	50代女	術後卵巣機能障害
	● ケース 16	60代女	変形性膝関節症、慢性肝炎他
	ケース 17	60代女	DM、左膝関節症
	● ケース 22	50代女	僧帽弁閉鎖不全症
	● ケース 23	70代男	心房細動、AP、胃炎、不眠症他
	ケース 28	70代女	脳梗塞、AP、胃炎、他
	ケース 29	60代男	HT、AP、心房細動、脳梗塞
	ケース 30	60代女	脳梗塞、HT、変形性膝関節症 他
	その他	ケース 15	50代男
ケース 18		60代女	HT、腰痛他
ケース 26		60代女	肺気腫、慢性気管支炎、HT他
ケース 27		60代女	水腎症、慢性腎う腎炎
ケース 31		50代男	脳出血後遺症、内痔核

注) ● 本文中で紹介した事例

HT 高血圧 DM 糖尿病

AP 狭心症

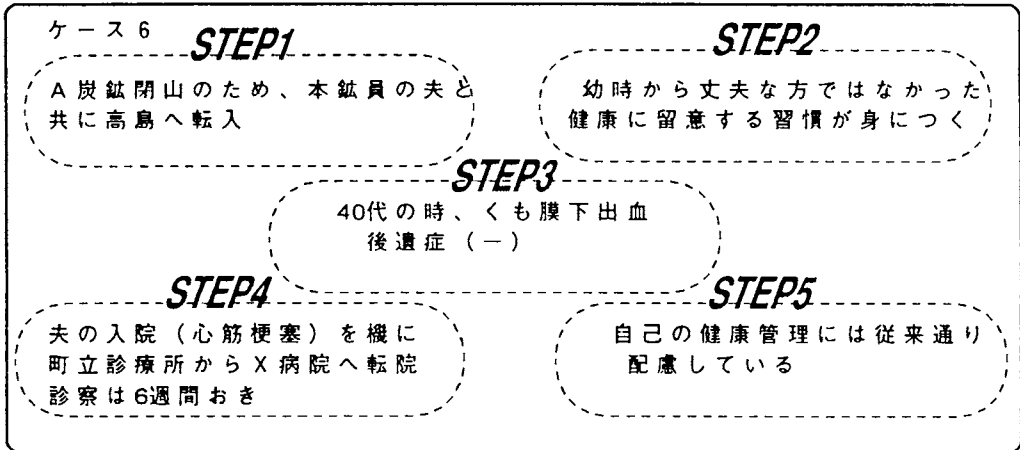
表. 事例一覧 (受診行動パターン別)



7. 3. 4. 主調査からの事例紹介

a) 「重複受診」の事例

図3.1



# 1. ケース6

10年以上前から高血圧を指摘され、砵業所病院(その後、町立病院へ移行)で時々治療を受けたりしていた。4年前、くも膜下出血で倒れた。2ヶ月間入院生活を送るが、経過良好、後遺症もなく無事退院に至った。その後は町立病院(やがて町立診療所に移行)にて高血圧、低K血症の治療を受け、時々、大学病院で定期診査を受ける程度であった。昨年、夫が急性心筋梗塞で長崎市郊外のX病院に緊急入院となった。これがきっかけとなり、ケースもX病院において高血圧等の治療をうけるようになった。

STEP1発症以前の生活背景

(出身)

- ・県外出身
- (転入のきっかけ)
- ・両親の転勤で九州管内のA炭鉱へ。やがて、炭鉱マンの夫と結婚。
- ・A炭鉱閉山のため、高島へ転入。
- (職歴)
- ・ケースは結婚後ほとんど専業主婦として過ごす。
- ・夫は本鉱員として坑外作業に従事。

STEP2発症以前の健康像

(健康状態)

- ・幼時より、体は丈夫な方ではなかった。
- ・20代の時、リ्यूーマチ熱に罹患。入院生

活は6ヶ月に及ぶ。

(健康習慣)

・自己の健康管理には気をつける習慣が身につについていった。

### STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

・10年以上前より高血圧を指摘され、降圧剤を服用していた。(医師の指示のもと、飲んだり、止めたりしていた)

・4年前、友人との談笑中気分が悪くなり、激しい頭痛を覚えた。友人らに支えられ、町立病院 → 救急艇にて長崎市内のI病院へ → 大学病院へ入院

(治療経過)

・くも膜下出血と診断。意識清明で経過は順調、後遺症なく2ヶ月余で退院

### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

・昨年春ごろまで町立診療所にて治療を受けていた

・夫が心筋梗塞でX病院へ入院したことを契機に、ケースも同院にて治療を受けるようになる

・低K血症の精査のため、町立診療所からX病院を紹介されたことも転院のきっかけの一つである。

(通院日数)

・夫の退院後は、2週間分のケースの薬を夫の通院時に持って来てもらい、ケース本人が実際に受診するのは6週間おきぐらいである。

(服薬)

・毎日、高血圧と低K血症のための2種の

錠剤を服用している。

(医療費)

・町立診療所では定期的な検査のため、医療費が高かついていたが、X病院では検査が頻回にない分、安く済んでいる。(一回に600~700円ぐらい)

・X病院では、毎回診察料の明細書を患者本人に渡している。そのため、月始めに「慢性疾患指導料」を取られることも良く理解している。

(医療への関心・態度)

・若い医師でも、非常に丁寧に診察してくれるし信頼している。

### STEP 5 現在の健康像

(最近の健康状態)

・最近になって、初めて動悸を感じた。急いで受診、検査したが原因は不明であった。現在、体について多少の不安感がある。

(健康への関心)

・テレビなどの健康情報には関心がある。

・「検診仲間」がアパート内にいるので、町の保健行事はいつも誘いあって行くようにしている。

(食生活)

・食事には「体にいいものを」と心掛けている

・もともと薄味志向 「お母さんの料理は味が薄いからおいしくない」と娘からよく言われる

・反面、夫は味の濃いものが好きなので、味噌汁などは実だくさんに汁を少なくする工夫をしている。

(趣味)

・推理小説を読んだり、編物に熱中したり

と屋内での趣味が多い。夫はそういう作業が体に悪いんだと言うので、隠れてすることがある。

(運動)

- ・買い物ぐらいで、特に運動はしない。

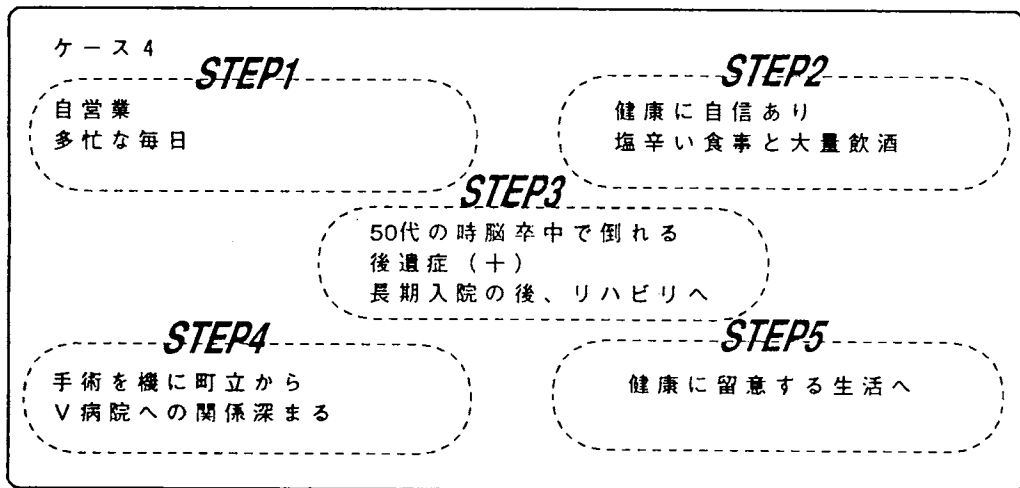
調査者から

ケースは10年以上前より町立診療所（砦業所病院時代から）において、高血圧の経過を診てもらっていた。が、低K血症の精査のための紹介受診と夫の入院という偶然が重なり、実際にスタッフ・設備のそろったX病院での診察を体験してみて、“方向転換”するに至ったと考えられる。ケースはくも膜下出血で倒れる以前から、健康情報を積極的に生活に取り入れていくタイプであった。検診の定期的受診や高血圧の治療開始の早さからも推察できるように「体にいいことはやってみよう」という態度は

転院の遠因となっているかもしれない。また、ケースは後遺症がなく、血圧のコントロールも良いことから医師個人に対する依存度が低いといえよう。実際の診察が6週間毎で、普段は夫が“代理”受診しているのもその反映であると考えられる。

ケース21の場合も町立からの紹介で2ヶ月ほどW病院と「重複」受診しているが、症状の消失時に通院を中止している。治療についても、町立は物理療法中心で、W病院とは内容は異なる。診療所の機能が大きく制限されている、現在の高島町では最もよく見受けられる「重複」パターン（特に整形外科領域で）である。ケース6の例も含めて、受診の意味をよく理解して行動する事例を検討していくと、「食生活への細心の注意」「検診の定期的受診」「理解や協力を示してくれる家族の存在」などが共通して浮かび上がってくる。

図 3. 2



## # 2. ケース 4

10年前に脳卒中で倒れ、3年間の入退院の後、町立病院（後に診療所）にて外来治療を続けていた。昨年痔ろう治療のため、診療所から長崎市内のV病院を紹介され、入院、手術を受けた。入院中に胃潰瘍、心肥大が見つかり、以後、外来でずっと経過観察を行なっている。一方、診療所の方でも、脳卒中後遺症を中心に経過を見てもらっている。

### STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・高島出身

(職歴)

- ・自営業

- ・仕事に追われる毎日であり、仕事優先が当然の時代だった。坂や階段の多い島内を自転車や自分の足で配達して回るのが日課。
- ・全盛期のころ、結婚式や砵業所の忘年会が町内の詰所で開かれていた。その準備をしばしば引き受けたが、かなりの労働量で疲労することが多かった。

### STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・若いころは健康に自信があり、血圧が高いと言われても気にとめなかった。風邪ぐらいで病院に行くこともないし、医者にかかること自体おかしいと思っていた。

(健康への関心)

- ・健康に対して特別な配慮はしていなかった。仕事が多忙で、考える余裕がなかった。

(食習慣)

- ・高島では、梅雨時になると全く鮮魚が手

にはいらなかった。冷蔵庫が普及していない頃は長崎から購入したさばなどを塩漬にして、夏場ずっと食べていた。芋類と煮て食べることが多いが、塩辛さは格別であった。

(飲酒)

- ・酒は、よく飲んでいた。(回数、量ともに)

### STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・10年前の冬、脳卒中で倒れる。長崎市内で3年あまりに及ぶ入院生活を送る。

(治療経過)

- ・退院後も町立病院に外来通院していた。
- ・自宅にて療養していたが、外出するのがおっくうという時期が長く続いた。自分が脳卒中になり、片麻痺というハンデを負うことになったことに対して精神的打撃を受けていた。
- ・やがて、保健センターでの「リハビリの会」に毎週参加するようになり、機能訓練や周囲との交流に励むようになった。

### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

- ・脳卒中で倒れて以来、町立病院（後に町立診療所）に通院していた。
- ・平成2年1月、痔ろうの治療のため、町立診療所よりV病院を紹介され、入院。他の疾患も発見されたことから、退院後もV病院との関わりは強く、次第にケースにとって重要なかかりつけ機関となった。現在、

月に2回通院している。

・しかし、町立診療所との、長い「つきあい」を簡単に止めることはできず、「看護婦さんに悪いので」月一回は町立診療所にも「顔を出している」

(服薬)

・飲み忘れがないよう、1階(朝、昼の分)と2階(夜休む部屋に)分けて、保管している。

・睡眠薬をV病院と町立の両方からもらっているが、V病院の方だけ飲んでいる。

(医療費)

・一回に2000円ぐらい支払う(V病院のみ)。検査があると5000円台になる。交通費を入れると病院通いに毎月10000円近く使っている。

(医療への関心・態度)

・昨年の入院中、胃潰瘍と診断されたが、「入院によるストレス」だったのではと思っている。病院にいと、気疲れする。

## STEP 5 現在の健康像

(健康への関心)

・現在は、自己の健康に対してかなり気配りするようになった。

(保健行動)

・血圧も家庭内で毎日測定し、定期的に保健センターでチェックしてもらっている。

・保健センターでのリハビリの会は毎週欠かさず出席している。

(食生活)

・以前に比べ、塩分の濃いものなどは避けるようになった。

・野菜の摂取を心がけている。

・「はしを持って食べる」のは、やはり大変な作業なので、昼などサンドイッチのよ

うなパン食を利用することが多い。

・脳卒中で倒れる以前は便秘など経験したこともなかったが、今は半身麻痺のため、食事はかなり注意していても排便には苦労する。痔ろうになったのもこれが原因だと思う。

(運動)

・島内一周を日課としている。ただ、最近膝の関節痛があるので、ペースはかなり遅い。

調査者から

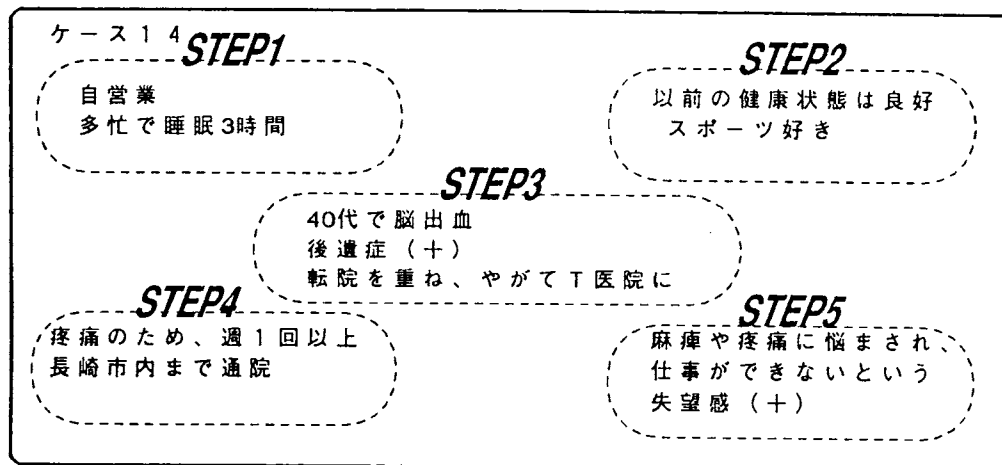
ケースは20代の頃から高血圧を指摘されていながら、「体より仕事」が優先という当時の風潮もあり、自己の健康を顧みることなく青壮年期を過ごした。脳卒中で倒れてから、病院を転々としながら3年あまり療養生活を送ったのも、「家族が経営に忙しい」ためであった。リハビリの積極的な意義を見出せないまま「自宅にこもる」だけの生活を過ごしていたが、町保健婦を中心とする「リハビリの会」に参加するようになって、大きな転機を迎えた。現在では健康のことをよく考える場として、また人との交流の場として利用している。ケースにとって病院も同じような意義を持っていると考えられる。治療内容も重なっているのに、ケースが町立診療所とV病院を「重複受診」していた理由として「親身になって話を聞いてくれる」看護婦の存在(町立診療所)があったことが一つ挙げられる。家族との疎遠な関係、ケースの生活にとっての「リハビリの会」の意義、傾聴的態度を示す看護婦への親近感と受診行動は互いに関連があると見なされる。同じく「リハ

ピリの会」に毎週参加している、旧炭鉱労働者のケース5も、坑内で働いている頃は「塩辛い食事でも平気で食べ、健康のことなど考えたこともなかったが、障害（片麻痺）を得て初めて健康のことに関心を向けるようになった。」現在、糖尿病の妻と共に、食事には特に気を使う毎日を送っている。最近では降圧剤を服用しなくても血圧はよくコントロールされているが、定期的受診

（町立のみ）は欠かさずに続けている。面接の終わりに「自分の病気のこと、健康のありがたさについて子や孫に話してあげたい。」と語った。調査期間中、県内のリハビリ施設から退院したばかりのケース31と面接した。ケースは8年前に脳出血で倒れたが、周囲との交流を避け、妻の介助に依存した生活を続けていた。昨年、妻が入院することになり、日常生活に支障を来すケースのために、特例で前述の施設に入所となった。入所中のさまざまな体験が自己

の生活を反省するきっかけとなり、現在は前向きの姿勢が見受けられるようになった。食事作りなど「一人立ちのための訓練」として始めているという。以上は病気、障害を得て、単に医療機関との関係だけでなく、日常生活が大きく変化していった事例である。

図 3.3



### # 3. ケース14

約10年前に高血圧を指摘され、時々薬を飲んだりしていた。4年前の冬、脳出血のため、長崎市内のU病院で5ヶ月間の入院生活を送った。その後入退院を繰り返したが、長崎市内のT医院をかかりつけとして通院するようになる。S病院には、年に一度CT検査を受けるために受診している。また最近、町立診療所に介達牽引のため通院するようになった。

#### STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

・県内出身。

(職歴)

・昭和30年代、高島町に転入。やがて自営業者として独立。  
・高島で宴会がある時など、大量の注文をいつも引受け超多忙であった。・午前1～2時に店を閉め、午前3時には卸に出かけるという毎日。

#### STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

・健康状態は良好な方だった。

(健康への関心)

・脳出血で倒れる以前に、腎臓を悪くしたことがあり、多少健康には留意していた。  
・また、身近に脳卒中の後遺症に悩む人を見ていたので、高血圧の怖さは承知しているつもりだった。

(飲酒)

・職業柄、酒とのつきあいが多く、毎晩飲んでた。(それほど酒は好きな方ではなかった)

(運動)

・運動が好きで、町内のスポーツ指導員もしていた。

(睡眠)

・多忙のため、睡眠時間が2～3時間の日々だった。

#### STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

・10年ほど前より、高血圧を指摘され、降圧剤を飲んだり止めたりしていた。  
・閉山前後、島内では宴会続きで、ほとんど睡眠が取れないほど超多忙の毎日であった。  
・5年前冬、「しびれ」「鼻血が止まらない」などの症状が出てきた。やがて「カプセルから薬が出せない」ほどになり、普通ではないと感じ、自ら町立病院を受診した。この時はまだ意識清明であった。

(治療経過)

・すぐ長崎市内のU病院に緊急入院。CT検査をするころ、意識が混濁し、10日間意識不明が続いた。入院は5ヶ月に及んだ。  
・退院後、リハビリのため、R病院へ。  
・その後、高島に戻っていたが、1年後、再び悪化しQ医院に3ヶ月入院した。  
・退院後、町立病院に来ていた、大学病院のT医師の勧めで、長崎市のS病院を受診するようになった。2年余り通院した。  
・やがて、T医師が開業。と同時にT医院へ転院した。

#### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

・T医院と町立診療所に通院。T医院には1年半前から、主に神経ブロックのために

通い、町立診療所には半年前から、介達牽引のために通い始めた。

- ・町立診療所では神経ブロックのできる医師がいないので、止むを得ず長崎まで通う。
- ・平成2年の6月には内痔核のためにP病院に入院したが、現在は状態が落ち着いているため、通院はしていない。

#### (通院日数)

- ・普段は、週に1回の割りりで通院。痛みがある時は月の半分ぐらい通うこともある。激烈な痛みのため、救急艇で運ばれることも頻繁にある。

#### (交通費)

- ・長崎に行く場合、大波止からバスやタクシーを利用してはいるが、200～3000円の出費となる

#### (医療費)

- ・診察代として1回に1800～2200円ぐらい支払う。
- ・従って、通院に要する費用は月に3万以上に上ることもあり、大変である。

#### (服薬)

- ・毎日、高血圧薬2種、鎮痛薬、筋弛緩薬の4種を飲む。睡眠薬をもらうこともある。

#### (医療への関心・態度)

- ・長崎への通院は大変だが、ブロックのできるT医師には絶対の信頼を抱いており、痛みから逃れられない今は、何事にも代えられない。

### STEP 5 現在の健康像

#### (健康への関心)

- ・健康への気配りはしている。特に食事面と運動面について。

#### (健康状態)

- ・痛みは、寒い時や冷たい物に触れた時に

強くなるので、避けるようにしている。

#### (食生活)

- ・体重のコントロールを心掛けてはいる。以前は96kgだったのが、78～82kgまで減らせた。飲み物も制限している。
- ・塩分制限。もともと薄味を好む方である。

#### (運動)

- ・散歩として、通院の時、本町から船着き場まで(1.5km)歩くようにしている。200～300mなら、杖がなくても歩けるようになった。また、途中の階段を筋力トレーニング<sup>\*</sup>の場と思って、なるべく利用するようにしている。

- ・院で習ってきたことを自宅でもリハビリとしてやっている。保健センターでのリハビリ教室は参加したことがあるが、自宅や病院でもやっているの、特にメリットを感じない。だから、今は参加していない。

#### (家族との関わり)

- ・店の方は現在、妻と妹が細々ながらやってくれている。自分もまた仕事に復帰したいが、麻痺はどうすることもできず、歯がゆい思いをしている。

#### 調査者から

ケースは、冷氣などで誘発される激烈な疼痛が現在でも頻繁に起こるため、通院が欠かせない状況に在る。しかも、町立診療所には神経ブロックのできる医師がいないため、長崎には「救急艇に乗ってでも」行かなくてはならないほど医師との結び付きは強い。

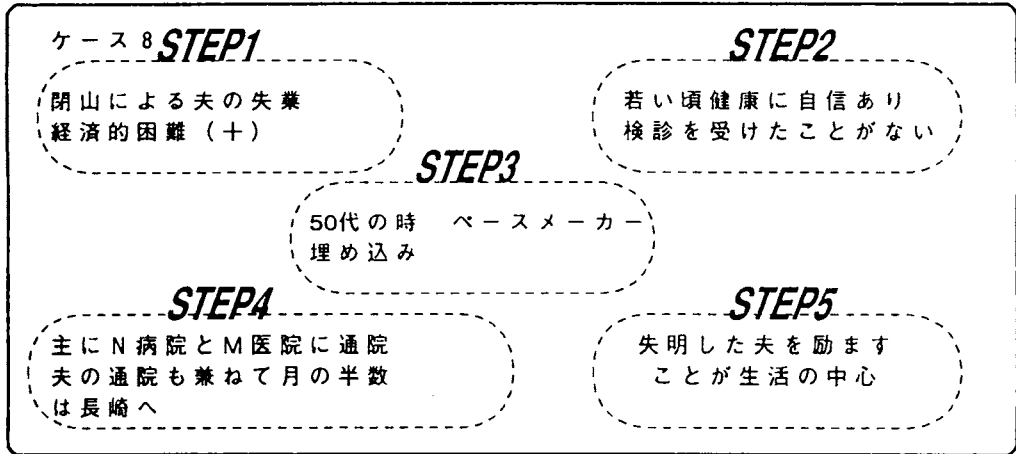
このケースのように、高島町民の病院(特に医師)選択の過程には、砦業所病院時代(7科以上の診療科があり、医師らスタッフも50人以上に上る～主に大学病院から派



遣～)に診察してもらった医師とのつながりを大切にしていく(新しい勤務先や開業先へ転院する)というパターンが存在しているようである。これは、離島とは言え、長崎市内との交通が比較的便利になったこととも大きく関係していると考えられる。

## b) 「多受診」の事例

図 3. 4



## # 1. ケース 8

5年ほど前に徐脈で失神し、ペースメーカー埋め込みとなった。以来、定期的チェックのため、はじめO病院に、最近は郊外のN病院に通院している。又、夫が長年通院しているM医院にも以前から受診しており、最近では慢性咽頭炎、貧血などの治療のため夫と共に通院している。

**STEP 1 発症以前の生活背景****(職歴)**

- ・他県で見習い看護婦として勤めていた。が、正式な資格を取得しないまま、帰省。
- ・夫は高島で採炭夫として従事していた。糖尿病悪化のため、20年前職場転換した。

**(生活歴)**

- ・閉山に伴い、夫は解雇された。その時、年金受給資格（炭鉱では55歳より支給）に勤続年数が2ヶ月ほど足りないと言われ、家計の不安定な時期が続いた。

- ・生活保護申請のための交渉や勤続証明の取りつけに翻弄し、ようやく生活の見通しをたてることができた。その間、夫の失明と心労が重なる。

**STEP 2 発症以前の健康像****(健康状態)**

- ・小学校～高校時代は健康であった。「健康優秀賞」をもらった記憶がある。

**(食習慣)**

- ・偏食なく何でも食べる方で、特に魚・海藻類をよく食べた。

**(健康習慣)**

- ・検診は受けたことがなかった。

**STEP 3 発症の経過****(発症のきっかけ)**

- ・5年前の秋、徐脈による失神発作のため、

○病院にてペースメーカーを埋め込んだ。  
(治療経過)

- ・ペースメーカーを入れてから、体調は改善された。
- ・退院後は○病院で外来通院を続けた。

#### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

・平成2年春より、循環器系はN病院で受診するようになった。○病院は受診の度に医師が代わるので、“知りあいの勧め”でN病院に転院した。

・夫も受診しているM医院に、現在は慢性咽頭炎の治療のため通院している。M医院は夫の糖尿病の治療のため25年以上も通院し、「お世話になっている」ということ、また、「何でも話せて信頼できる」という気持ちから、この医院にはいろんな症状が出る度に通っている。

(通院日数)

・N病院には月に1~2回、M医院には月2回程度通院している。

(交通費)

・現在、夫婦共に船代は免除されている。

#### STEP 5 現在の健康像

(健康への関心)

・「血管が詰まりやすい」という説明を医師から受けているので、治療は一生続けていかなければと思っている。ペースメーカー挿入後の体調は良い。

・夫が失明し、介護が必要なので特に自分の健康には気をつけている。

・健康のことを考え、平成2年から定期健診やガン検診を受けるようになった。

(食生活)

・毎日、野菜（芋類を良く食べるという）や海藻類を中心に摂取している。

また、旬のものを食べるようにしている。

・薄味を心掛けている。

(趣味)

・趣味の一つとして、「踊り」を毎日やっている。それに合わせて、夫が歌を歌ってくれる。夫婦共通のストレス解消策になっている。

(家族との関わり)

・夫は30代の時に糖尿病と診断され、以来病院通いが続いている。4年前失明してからは、週2~3回眼科に通っている。失明直後は精神的打撃のため、孤立した生活をしてきたが、妻の励ましにより、現在ではカラオケに生きがいを感じるほどまでに回復した。

・夫や自分の医療機関受診のため、月の半分は長崎に出る。失明した夫と同行しながらの受診は肉体的・精神的負担がかなり伴う。しかし、自分にとってこれも「生きがい」のうちだと感じている。

調査者から

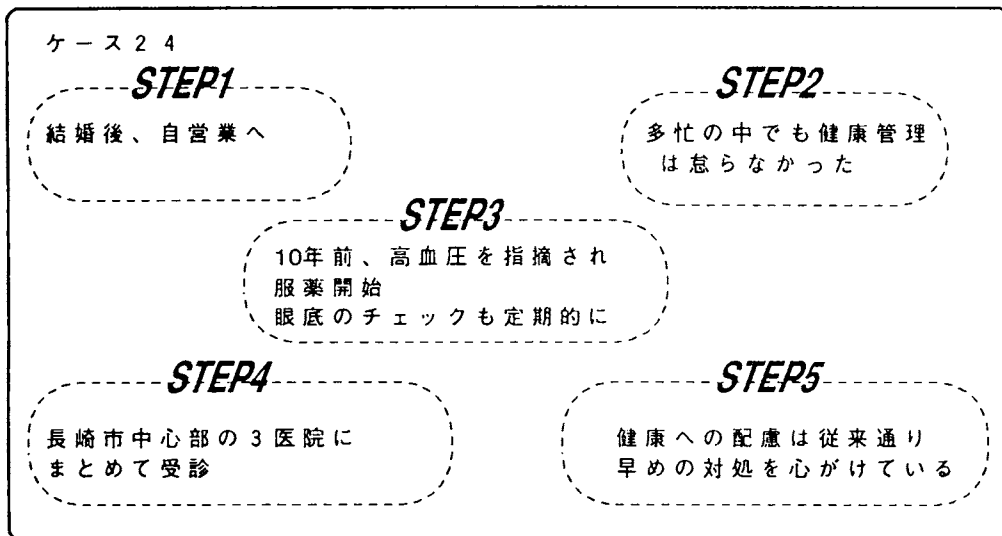
このケースのM医院への受診については、動機がはっきりしない点がある。考えられる要因の一つとして、夫の長期通院によって築かれた医師との深い結び付きがあろう。夫は20年以上前から、砒業所病院で診察を受けていたM医師とのつながりを保ち、妻であるケースも同様に良好な信頼関係を作り上げていったと推察される。特別な自覚症状はなく、悩まされているわけでもない。ケースの説明では「長い間お世話になって来たし、体のことは何でも話せる」からということであった。

夫婦あわせての通院が月の半数以上に上

ることについて、ケースは「夫の失明は、糖尿病のせいではないと眼科医から説明されたが、治療の見込みがあると夫に希望を持たせたいので、医師の了解のもと、糖尿病のためという理由で2、3日おきに眼科通院をしている。」と説明している。船賃が夫婦ともに免除されていることも受診しやすさに関与していると考えられる。

最近、ケースは検診について関心を向けるようになってきた。夫の世話や通院の付添いなど、常に緊張を強いられた状態にあることを考慮すると、(夫のために)自分は健康でありたい、そうでなければならないという意識が高まってきたのだと考える。しかし、そのためには「通院」だけでは不十分で、検診のような「予防的行動」によっても補強していくことが大切であると気づき始めたのだと推察される。地域での保健活動に触れる中で、「検診受診」というポジティブな行動を取り込んだわけである。

図 3.5



## # 2. ケース 24

10年以上前に高血圧を指摘された。以来、自覚症状はないが定期的受診を欠かさず行なってきた。他に、眼科や皮膚科にも長く受診している。家業の合間をぬって、月に2回、長崎市の中心部にある開業医を3ヶ所まとめて受診し、同時に買い物を済ませて高島に戻るとというのが通常のパターンである。

### STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・ 県外出身
- ・ 幼い頃、父親の転勤で高島へ転入、以来高島在住。

(職歴)

- ・ 結婚により、自営業へ。慣れない仕事ではじめは苦労したが、努力で乗り越えた。店はよく繁盛し、超多忙の毎日だった。

(価値観)

- ・ 「非常に備える」ことの大切さをいつも念頭において行動してきた。子供たちにも「いつ何が起こるかかわからないから、常に準備を怠らないように(病気や災害に備えて)」と言い聞かせてきた。

### STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・ 結婚以来、店の経営に追われ体を十分気遣う暇はなかったが、健康を損ねて寝込むようなことはなかった。

(健康への関心・態度)

- ・ 少しでも、具合が悪いようだと自分で感じた時は、早目に対処していた。

### STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・ 10年以上前、「少し気分がすぐれなかった」ので医師に診察してもらったら、血圧が高いと言われた。

(治療経過)

- ・ それ以来、町に唯一あった開業医のL医院(産婦人科)で経過を診てもらっていた。L医院は、どんな病気でも時間外でも気軽に診てくれ、時間の不規則な自営業者にとっては好都合だった。
- ・ L医師が亡くなったので、長崎市内のK病院に行くようになった。時々、砵業所病院で診てもらうことはあった。
- ・ 他の眼科(高血圧性眼底)や皮膚科(主婦皮膚炎)なども長崎市内の中心にある医院を選び、買い物と兼ねて長崎での用が一度に終わるようにした。
- ・ どの疾患においても外来通院だけで済んでおり、入院歴はない。

### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

- ・ 現在も、長崎市内の中心部にあり買い物にも便利なK病院、他2医院へ、月1回の割で通っている。3ヶ所まとめて受診できるよう、食堂経営の時間をやりくりして通っている。

(服薬)

- ・ 高血圧の薬など4種類を毎日内服している。

(医療費)

- ・ 1回の診察代は、K病院で2000円くらいである。

(医療への関心・態度)

- ・ 特にK病院の医師や看護婦とは長い付き合いなので、こちらの事情もよく理解して

くれるし（高島から船で通院している事など）、信頼感も強い。

#### STEP 5 現在の健康像

（健康への関心）

- ・自分の体のことはよく気遣っていると思う。

- ・町の健診にも欠かさず行っている。

（食生活）

- ・「塩分控えめ」を心掛けている。

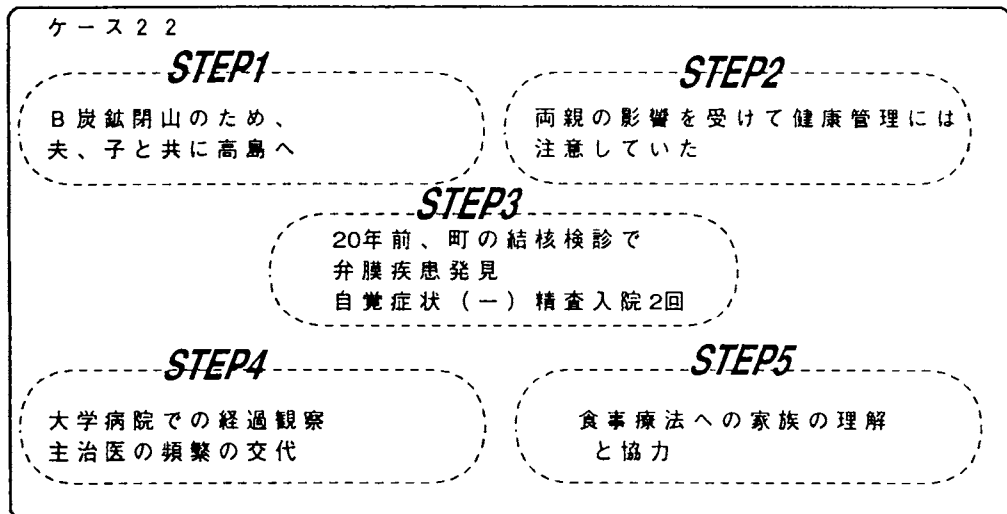
（趣味）

- ・閉山後、客がかなり減ったとは言え、経営の方は結構忙しい。少しでも時間が空いたら、本や新聞を読んだり、テレビの教育番組を見たり、友人にはがきを書いたり、「頭を使って、ボケないための訓練をしている。」勘定の計算をするのもボケ予防だと思っている。

調査者から

ケースは軽い異常を指摘された時から定期的受診を継続しており、堅実な行動パターンである。高島では受診行動と購買行動が連動していることはよく指摘されているが、このケースのように症状が逼迫したものでない場合、典型的であると考えられる。疾病や医師志向の必然的な受診行動というより、離島という生活環境（高島では生鮮品をはじめ、物資が船便で搬入されるため、長崎市内より物価が高い。このため、市内に出かける機会は、目的は何であれ、日用品の買い出しとしての側面も強くなる。）により左右された受診行動だといえる。

図 3. 7



## c) 「高額医療」の事例

## # 1. ケース7

昨年春、突然頭痛を覚え、町立診療所を受診。脳梗塞の疑いで長崎市内のI病院に送られ、即入院。退院後、また具合が悪くなり、自らH病院を受診、約2ヶ月間入院した。その後、外来通院を3~4ヶ月続けたが「もういいだろう」と思って自分からやめた。現在、塵肺精査のためG病院を受診中だが、脳梗塞の既往のことは知らせていない。

## STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・県内出身
- (職歴)
- ・昭和20年代に高島へ転入。下請け会社で「仕繰り」として、30年間坑内で働く。閉山によって、一線から退いた。その後、町の施設にパートとして働いていた。

## STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・健康には自信があった。病院にかかったのは、作業中、機械に左手をはさまれて中指を切断した時と、閉山前、胃を悪くして受診した時ぐらいである。
- ・閉山の一年ぐらい前から、自分は塵肺ではないかと疑っていた。それまで、塵肺検診の時、他の同僚は年1回だけだったのに、自分たち(他2名ぐらい)はいつも年2回は呼び出されていた。しかし、真相を知らされないまま閉山。閉山後、労働基準局から通知が来て、初めて自分が管理区分の3級になることを知った。

(生活習慣)

- ・坑内は非常に暑いところだったので、よく水(一升ぐらい)を飲んでいて、それで胃を痛めたのだと思っている。

## STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・昨年春、急に頭痛を覚え、「自分でもこれはおかしい」と思ったので実兄に連れられ町立診療所を受診した。脳梗塞の疑いで長崎市のI病院に搬送され、即入院となった。

(治療経過)

- ・半月ほどの入院生活の後、退院したが、外来には1度通っただけでやめた。
- ・6月下旬、また具合が悪くなったので、自らH病院を受診した。しばらく外来通院していたが、7月に入院し2ヶ月あまり静養した。退院後、3ヶ月ほど2週に1回の割りで外来に通ったが、また「もういいだろう」と思ってやめてしまった。

## STEP 4 通院の現状

(受診機関)

- ・現在は脳梗塞について経過観察のための受診はしていない。G病院に、塵肺精査のため受診している。G病院には脳梗塞の既往については特に知らせていない。
- ・G病院とは以前、胃腸疾患で受診して以来の”つきあい”で、塵肺がわかってからはここで時々診察を受けていた。

(通院日数)

- ・昨年冬、電話で呼び出され、検査のため1ヶ月入院し、現在は2週間に一度通院して

いる。

(服薬)

・1日3回の服薬をまもっている。4～5種の薬を飲んでいる。

(医療費)

・一回の診察で2000～3000円、高い時は4000円ぐらい支払っている。船賃や外食代を含めると月に1万円は病院通いに使っていることになり、ばかにならない金額だと思う。

(医療への関心・態度)

・塵肺の管理区分が4級になれば手当が少くので、検査の結果、該当するのであれば申請したいと希望している。そのためにも通院は続けたい。

・簡単に診察を受け、血圧を測るだけ。特に検査というものは無い。医師、看護婦に特に親切にしてもらっているという印象もない。

・診察内容は一緒なのに、診察代が高くなったり安くなったり変動するのはおかしいと思っている。

## STEP 5 現在の健康像

(健康状態)

・塵肺があるので、体を動かすのはつらい。階段の昇り降りも苦しい。

(健康への関心)

・自分の体のことは気になるが、体のために具体的に何かしているわけではない。

(食生活)

・食事が最近減ってきた。あまり食欲がない。

・特に'何の食べ物を'ということなく、

妻の作ったものをそのまま食べている。

・甘いものはよくないと医師から言われ、やめた。塩辛いものもなるべく減らすようにしている。しかし、漬物や味噌汁の濃さは従来通りである。

(運動)

・塵肺のため、以前やっていたゲートボールはやめてしまった。

(日常生活)

・脳梗塞の後遺症で、少しろれつが回らなくなってしまった。そのため、人と会うのがおっくうで、(通院以外は)外へも出ない生活が続いている。

## 調査者から

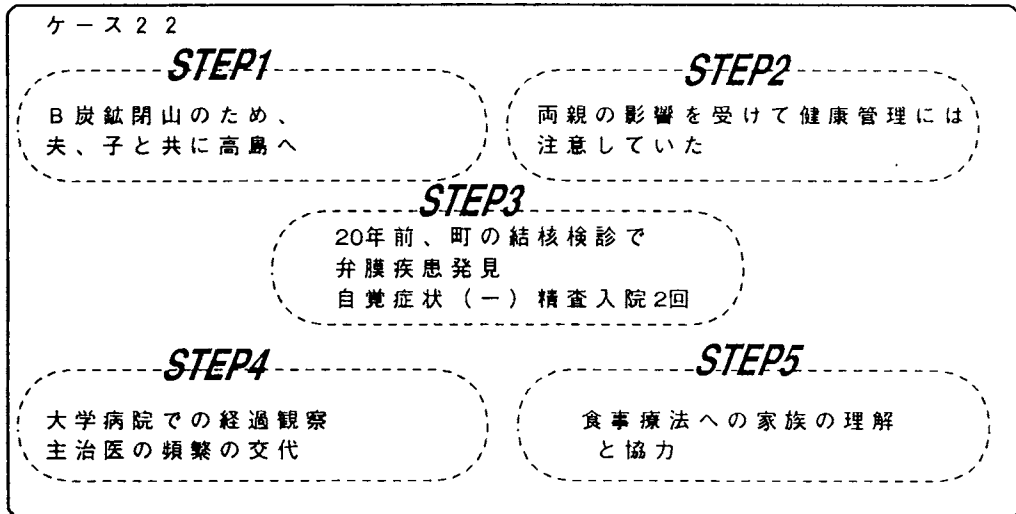
ケースは頻回に転院を重ね、現在も後遺症に加えて、塵肺の重症化という危機的な状況を抱えている。今回の調査では最も問題点の多い事例であった。就労時代から健康にあまり関心がなかった上、脳梗塞後の通院やリハビリの意義もよく理解していないようである。また、言語障害のため、妻以外の周囲との交流を断ったまま人で思い悩んでいる状態にあった。しかし、塵肺については「管理区分の3級から4級になるという”希望”があるため」、最近の受診については真剣に取り組んでいると推察された。他のケース(下請けの作業)で最近になって塵肺が判明した例が度々見受けられ、企業の健康管理のあり方を一考させられた。おそらく、検診など二次予防(しかも、これまでの面接調査で聞く限り、かなり簡略化されたものであった。)中心に行なわれていて、健康教育にまでは目が届かなかったのではなからうか。このケースのように、自己の健康管理がいまだに具体的



な実践に至らないのは以上のような職場環境の影響も考えられる。

d) 「長期受診」の事例

図 3. 7



# 1. ケース 2 2

20年前、町の結核検診で異常を指摘されたことがきっかけで、大学病院で僧帽弁閉鎖不全症の経過観察を受けている。最近、徐脈気味になったことがあるが、この20年間特に自覚症状もなく過ごしている。

STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・ 県外出身
- ・ 夫も同郷出身者。九州管内のB炭鉱で鉱員として働いていた。

(職歴)

- ・ B炭鉱の閉山で昭和40年代、小学生の子供を連れて高島へ。夫は炭鉱年金の受給資

格である「坑内作業歴15年」に2年ほど足りなかったため、（妻の反対にもかかわらず）また坑内作業に従事した。

- ・ 「高島は居心地がよく」結局、閉山まで勤めた。

STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・ 特に病気がちというわけではなく、普通だった。

(健康への関心)

- ・ 自分の両親が体のことには気を使うタイプだったので、自分も以前から健康には気配りしていた。

### STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・昭和46年、高島に来て初めての町の結核検診で、異常を指摘された。
- ・長崎市にある結核予防会に行かされ、そこでも異常を言われ、大学病院を紹介された。

(治療経過)

- ・精査のため、2週間入院。僧帽弁閉鎖不全症と診断され、外来での経過観察が始まった。
- ・10年前に精査のため再入院し、心エコー、血管造影などの検査を受けた。20年間、自覚症状もほとんどなく過ごしている。

### STEP 4 通院の現状

(受診機関)

- ・結核予防会より紹介された大学病院にずっとかかっている。以前、砒業所病院を受診したこともあるが、現在は大学病院だけである。
- ・船便という不便さはあるが、長く診てもらっている病院の方が良く、いまさら転院は考えられない。

(通院日数)

- ・月1回の外来

(服薬)

- ・薬は「心臓系」と「利尿薬」の2種。朝晩2回の2週間分として処方されるが、医師の承認のもと、朝1回だけ服用し28日分としてもたせている。

(医療費)

- ・1回の支払いは1400円ぐらいで、検査がある時は2000円以上になる。

(医療への関心・態度)

- ・大学病院は、血管造影のときなど、何人

もの医師がいてくれるので安心感がある。

- ・しかし、主治医がよく交代するのは嫌である。1人の医師は長くて2年ぐらいである。
- ・他に不満な点として、最近の主治医2人は腹部の診察（触診のことだろう）をしてくれないので、不安であることなど。以前の医師は必ず診てくれた。
- ・約束をしていたのに紹介状を書き忘れた医師、納得のいく食事指導をしてくれなかった医師、処方箋1枚書くのに”恩きせがまし”患者に言い聞かせる医師など、いろいろな場面に出会い、その度にショックを受けた。

### STEP 5 現在の健康像

(健康状態)

- ・最近、徐脈気味（50/分）になったことがある。今までになかったことなので注意している。

(健康への関心)

- ・以前から、健康には気を使ってきたし、現在もそれは変わらない。
- ・現在の病気が検診によって発見されたことから、定期検診は欠かさないようにしている。

(食生活)

- ・「塩分（の取りすぎ）」には注意している。他の家に比べて薄味のようなのである。

(運動)

- ・最近、医師の許可のもとで、町内のミニバレーに参加するようになった。

(家族)

- ・夫も薄味には’協力的’である。
- ・熊本にいる義姉も、ケースの病気のことを気遣って、いろいろ配慮してくれる。里帰りしても塩分を控えた料理を出したり、心臓にいいとってシソ酒のことを教えて

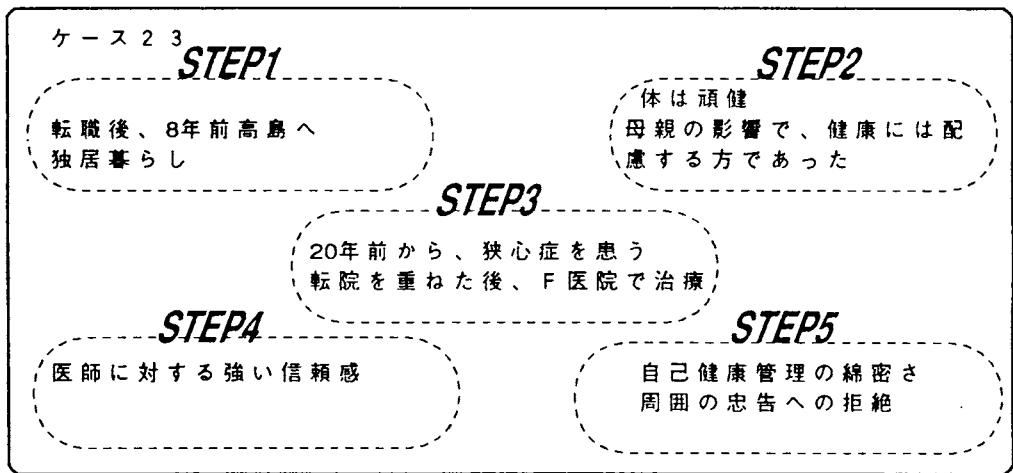
くれたりする。

#### 調査者から

元来健康に対して関心が高く、また、20年間ほとんど自覚症もなく経過しているケースは、疾患自体より病院や医師に対して関心が向けられているといえよう。主治医が度々交代する大学病院での受診は「医師の言動」が診察に対する満足度に大きく影響を及ぼすようである。ただ、不満があったとしても、弁膜症の経過観察は大学病院以外では不安であるし、スタッフの多さや技術にもまだ信頼を抱いているため「いまさら転院は考えられない。」のである。また、検診によって現在の疾患が見つかったことについて、ケースは「よかった」と受け止めており、それが「定期的な検診受診を欠かさない」最大の理由になっている。

服薬について、「2週間分を1ヶ月もたす」のは「医師の了解のもとで」と述べているが、このケースに限らず「間引き服薬」は他の例でもよく見受けられた。承認がある場合とそうでない場合があり、後者の場合は問題があると言わざるを得ない。「船酔いするから、月に何度も通いたくない」と述べたケースがあり（他の面接の際に）、ここでも離島という条件が関与していると思われる。

図 3. 8



## # 2. ケース 23

20年以上前から心房細動、狭心症を患っている。長期にわたって長崎市内のF医院を受診している。が、医師の勧めにもかかわらず、心疾患での入院歴は一度もない。健康管理を独自に工夫しながら行なうことが、独居生活の大きな支えとなっている。

## STEP 1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・ 県外出身
- ・ 昭和12、13年ごろ中学卒業。軍属として南方へ。

(職歴)

- ・ 戦後、復員して、昭和30年ごろ、個人タクシー業を始め、やがて長崎県内でパチンコ店経営に乗り出す。
- ・ 8年ほど前、高島に転入。一時、下請け会社の事務手伝いをしていた。

(婚姻)

- ・ 31歳の時、初婚。2人の子供が生まれた。40代に再婚したが、現在は独居。

## STEP 2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・ 足が速く、体は丈夫だった。体を動かすことをよくしていた。
- ・ 若いころは体をよく使うので、食欲は旺盛だった。

(健康への関心)

- ・ 母親からの影響で、よく健康のことは気をつけていた。母は食事もよく気を配って作ってくれた。「戦中でも、自分たち兄弟はひもじい思いをしたことがない。」

## STEP 3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・ 約25年前から、めまい、失神などの症状が出てきた。また「(胸が)しめつけられるような感じ」も経験するようになった。
- ・ 2、3年後には「1週間ぐらい痛みが持続するようになった」

(治療経過)

- ・ 「知人の勧め」で大村市のE病院や都城など各地の総合病院を転々とする。結局、当時の自宅に近いF医院で経過を診てもらうことにした。

・心房細動、狭心症と診断され、服薬のみで治療してきた。弁置換術を勧められたが断わり続け、これまで（心疾患では）入院や手術の経験は1度もない。（数年前、イレウスで入院歴あり）

・医師の紹介で、1ヶ月に1回は大学病院で精査を受けていた。が、この2、3年、大学には行っていない。

#### STEP 4 通院の現状

（受診機関）

・現在もF医院に通院中である。20年来の”つきあい”になった。

（通院日数）

・月2回の割りで；大波止から医院まで徒歩で通う。（万歩計を常時携帯し、往復で8000歩ぐらい）

（服薬）

・循環器系として高血圧、めまい、不整脈に対する薬と胃腸系の薬、合わせて6種の薬物を1日3回服用している。

（医療費）

・昨年夏より、老人保険に移行したので、窓口での本人負担は少なくなった。それまでは、1ヶ月に7000～8000円は支払っていた。検査があると10000円を越していた。

（医療への関心・態度）

・長いつきあいの中で、医師に対して自分の体のことは何でも知ってもらっているという安心感を抱くようになった。又、異常があればすぐ大きな病院に紹介してもらえするという信頼関係も築かれている。不満はない。

#### STEP 5 現在の健康像

（健康状態）

・最近、「アレルギー性鼻炎」がひどく、

日中も横になっていることがある。

・「自分の体のことは充分よく知っている」ので、現在のところ心臓の方は大丈夫だと思っている。

・通常の血圧（朝）は150/110ぐらいである

（健康習慣）

・毎朝起きてから、血圧、体温、脈拍などを必ず測定し、自分で作った「健康日誌」に記録している。体調に関することばかりでなく、家計収支、時事や社会情勢についても克明に書き綴っている。ひとつの生きがいになっており、また、生活を律する手段でもある。

・独居のため、いざという時に備えて、町に依頼して福祉電話を部屋に取り付けてもらっている。アパート内の近所2件の電話につながっている。

（食生活）

・食事は1日2回。朝昼兼ねて午後1：00ごろ、夕食は午後8：00ごろとなる。病院や釣りに行く時は朝食を軽くとする。

・食事内容・調理法にも気を使い、毎日自炊している。

（趣味）

・趣味は釣りで、釣り道具など手製である。

（生活）

・現在、年金暮らし。年金は「低額」だが「臨時収入」があり、生活はなんとかできる状況。

（家族）

・子供やその他親戚との交流は現在ない。

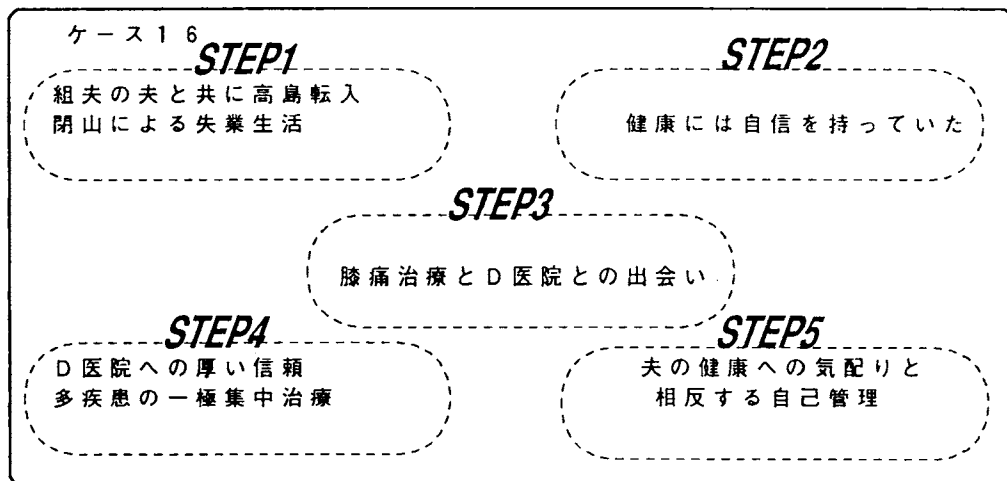
#### 調査者から

独自の「健康日誌」やきちんと整頓された部屋、福祉電話の設置など、健康情報や

最新の医療器具・手段の取り入れ方については評価されるべき一面である。一方、第三者（特に医療従事者）のアドバイスを拒絶する側面も強く、前者と表裏一体となっている。これらは、「家族との交流を断った」孤独感と無縁ではないと受け止めた。特に、心疾患に対する態度は印象的である。F医院とは「長いつきあい」で信頼していると述べているが、再三の弁置換術の勧めも断わり続けている。血圧も180~190/110（面接の際、家庭用自動血圧計で続けて3回測定）と高いにも関わらず「心臓の方は調子は良い。自分の体のことは十分知って

いるから心配ない。」また、訪問時、部屋で休んでいた様子だったが、「アレルギー性鼻炎のため、横になっている。」と語った。服薬は遵守しているが、心疾患があることを認めたくない心理も作用しているようである。その反動が自分独自の健康管理への固執につながり、結果的に無理なストレスを体に負荷しているように見受けられた。

図 3. 9



## #2. ケース16

10年以上前から悩まされていた膝痛を、実母から勧められたD医院で治療するようになってから、通院を欠かさず現在に至っている。高血圧、慢性肝炎、慢性気管支炎、湿疹など多臓器にわたる疾患を一箇所ですとめて受診する格好になっている。

### STEP1 発症以前の生活背景

(出身)

- ・県内出身
- ・九州各地を転々とした。その間、2回の結婚で4人の子供が生まれた。

(職歴)

- ・38歳、飯場の炊事婦をしているころ、現在の夫と知り合い結婚。
- ・すぐ高島へ転入。夫は下請け会社で働いた(閉山まで)。ケースは高島では専業主婦として過ごした。

(価値観)

- ・「かなり苦勞を重ねてきたと思う。しかし、自分がどんなに苦しくても、他人のためにはできる限りの事をした。」

### STEP2 発症以前の健康像

(健康状態)

- ・閉山前まで自分の健康には自信があった。寝込むほどの病気にはかかったことがない。
- ・38歳ごろは、体重が60kgで現在よりずっとやせていた。

### STEP3 発症の経過

(発症のきっかけ)

- ・10年ほど前から、膝の痛みと腫れに悩まされてきた。

(治療経過)

- ・長崎市内の開業医を転々としたが原因が

わからないと言われ、治療にもほとんど反応しなかった。

- ・2年ほど前、実母から勧められてD医院を受診した。症状が軽快し、また、親切に診察してくれたことなどから好感を抱き、以来ずっと外来通院している。

### STEP4 通院の現状

(受診機関)

- ・現在も、D医院に通院しており、高血圧、慢性気管支炎、慢性肝炎、湿疹なども変形性膝関節症と合わせて治療を受けている。

(通院日数)

- ・月に1回の割合で通院。薬だけを送ってもらうことがある。(天候の悪い時)

(服薬)

- ・薬は6種類ぐらいを毎日服用。20日分の薬をもらうが、朝晩の2回服用にして1ヶ月もたせるようにしている。

(医療への関心・態度)

- ・医師に対して、絶対の信頼感を抱いている。看護婦も親切で、よくしてもらっているという満足感がある。

### STEP5 現在の健康像

(健康状態)

- ・最近、慢性気管支炎の症状が悪化。入浴を就寝前にし、風邪をひかないように気をつけている。

(健康への関心)

- ・肝臓の具合が悪いと(特に酒を飲みすぎた時)、尿の色が変わることを自覚しているので、毎日の尿の色には注意している。
- ・実家の母、娘、実弟が次々とガンで逝ってしまった。自分もガンになりやすいのではと少し気がかりである。

## (食生活)

- ・普段、副食はあまり食べず、米飯を多く取るパターン。漬物、野菜、魚などを好み、油っこいものは嫌い。
- ・昼は毎日、うどんかちゃんぽんを交互に作っては食べている。

## (飲酒)

- ・飲酒は止められない。夫と共に焼酎1升を3、4日で空けるペースで。飲む前に売薬(胃腸薬)を飲むと調子がいい。

## (運動)

- ・痛のため、運動などはしていない。現在、身長157cm、体重86kgで以前より太った。仕事もせず、「楽な」生活だし、また高島は居心地がよいからと思っている。

## (趣味)

- ・以前、婦人会で「踊り」をやっていたが、高島に来てからは誰もしないので、(趣味に当たるものは)何もやっていない。

## (家族との関わり)

- ・最近、夫は島内で再就職した。元気で働いてもらいたいので、料理にはいろいろ気配りしている。また夫の好きなタバコを切らさないように買い置きしている。

## 調査者から

ケース8と共通する部分として「(“お世話になった”) 医院・医師への絶対的信頼感」「どんな疾患も1機関で受診する傾向」などが挙げられる。医師との関係が何よりも重要な意義を持っている。「間引き服薬」「酒やタバコ」に対する考え方など調査者側からは問題と感ずる点も多いが、ケースにとっては「痛みから解放し、親切に診察してくれる」医師の存在こそが「健康管理」に直結するようであった。また、

食事に関して、夫への気遣いと自己の健康管理とが相反する傾向にあり、印象深い。



## 7. 4. 考察

### 7. 4. 1. 面接手法の評価

本研究の大きな課題の一つは、対象者の関心を刺激するような面接手法の検討であった。予備調査を行ない、何度かの試行錯誤を重ねた上で実施したので、今回のような手法がどんな効果をもたらしたのかについて整理しておくことは重要である。30余名の対象者に加え、調査者は2名と少数であるために、この方法が「対象者の関心を引き出すのに果して有効か」を客観的に評価することは難しい。そこで、まず調査者側と対象者側に分けて、面接時に感じた印象・感想をまとめてみた。

調査者側から感じたこととして

(1) 実際の面接において、調査票を用いていなくても話題の進行状況が把握しやすかった。今回は、聞きたい内容を予め5段階に分けて整理していたが、予想される進行の順番から外れても、今どの段階にいて、どの段階が抜けたのか面接しながらでも理解できた。適宜小さな軌道修正が可能だった。

(2) (1)と関連するが、結果として、話題の大幅な飛躍や内容の偏りが、従来の面接経験に比べると少なかった。カードの使用は脱線した話から元に”復帰”させる時、より円滑に進める効果があると思われた。

(3) 今回の受診行動調査では、医療費や転院についての話題も重要なテーマであった。調査者も心理的負担を抱くような、プライベートなことでも、カードに体験談を載せているため、話題として切り出すことが従来より容易になった。

対象者側の反応としては

(1) 自発的な発言として「自分の病気や

健康のありがたさについて、子供や孫たちに話してあげようと思った。」「医療費ってこんなに使っていたのか。」などが直接聞かれた。

(2) 始めは通院について尋ねられることに対して、敬遠や緊張気味だった対象者が、話題の進行につれ多くの情報を提供するようになり、面接時間が2時間を越えたケースが数例あった。

(3) 医療費に関する項目では、多くのケースで「自分もこの位だ」「もっと払っている」「かなり負担だ」「結構安い」などの返答をすぐ得ることができた。具体的な数字を例示したので、「比較」することによって回答を引き出しやすいのかも知れない。

調査者側としては、「ステップ&キーワード」別の情報収集は面接を進めていく上で有効な面が多かったと考える。また、カードの使用は調査を行なうという、調査者側の心理的負担を軽減する効果もあったと思われる。面接を対象者の「自己啓発」の場として利用したいという最初の目的を考慮すると、今回は対象者の反応が最も重要であると思われる。対象者の(2)のような反応は、初対面である調査者と対象者の間に成立したラポールのためと解釈することもできるが、「町の皆さんの声」カードの使用がもたらした(1)例示することによる効果(2)同じ町の住民の体験談であることによる効果の相乗作用も無視できないと我々は考える。少なくとも話の活性化にはつながっただろう。今後の課題の一つとして、面接の現場で得られた情報を簡潔にまとめ、すぐ対象者に呈示する方法を探ることである。これは(3)のような対象者の理解や自省をさらに促す効果があると

考えられる。また、このように「住民の体験談やカードを持ち込む」方法は、面接の現場に限らず、検診の事後指導やグループワークなどの場においても、ゲーム的な要素を取り入れることでさらに応用範囲が広がりそうである。

#### 7. 4. 2. 情報の精製から活用まで

面接で得られた膨大な情報をどのように整理するかは、今後の保健活動のためにも重要な課題である。収集後の情報処理の過程には大きく二つの段階があると思われる。すなわち、(1) 情報の記録・呈示 (2) 情報の精製・加工の段階である。今回、

(1) の情報呈示については、情報収集の際に検討した「ステップ&キーワード」別の整理法を応用することにした。これによって、目的とする情報がどこに記載されているかが把握しやすくなり、問題点を抽出するのにも役立つと思われる。その後の情報活用のためには、さらに精製が必要となろうが、その方法の開発については未だ不十分だと言わざるを得ない。面接で得た情報が多様であることを認識した上で、ここでは一つの試みとして、「ステップ&キーワード」別の整理法を活かしたパターン化を行なった。これは、個人の意識や行動を決定論的に分析するためではなく、タイプ別に保健活動を企画する必要性から、障害や誤認識の所在を明らかにしたいと考えたからである。その後、いくつかのキーワードについて個別に着目してみた。

##### (a) パターン化の試み

本稿では、現在抱えている健康障害の程度によって、受診行動や過去・現在の習慣とどのような流れがあるか検討してみた。

(図4参照)

病状の程度と発症以前の状況や現在の行動パターンの間には、大きく二つの傾向が見いだされた。一つは(A) 経済的困難の体験; 教育的配慮(—または?) →健康維持・増進に対する無関心 →活動範囲が制限されるような症状(後遺症や疼痛)あり →医師・医療機関に対する厚い信頼 →生活習慣・健康習慣の改善への意欲という流れである。もう一方は(B) 経済的余裕; 教育的配慮(+) →健康維持・増進を実践活動を制限するような症状はない →医師・医療機関への強い関心や不満; 転院や重複受診/最新医療技術への期待 →従来の生活・健康習慣の継続である。本書で紹介した事例ではケース2、ケース4、ケース14がAに該当している。ケース14は「無関心型」というより多忙のため「時間不足」になっていたとも考えられる。また、「無関心型」ではなく従来より健康維持・増進に「配慮・実践」型であったケース1も「手術を要するような」疾患に罹患したことで、さらに「習慣の改善への意欲」を示した事例である。Aの亜型ともいえるだろう。Bのパターンとしてはケース6、ケース22、ケース24が典型的である。以上のパターンに属さない例として、最も問題を抱えていると考えられたケース7がある。図中に示したキーワードを用いて表現すると「無関心型」——「有症状」——「従来通りの習慣の維持」という流れが浮かび上がってくる。面接内容から判断して、現在も健康管理に対して「無関心」なのではなく、かつての「無関心」の時期の影響で、健康に関する基本的な情報の不足、そしてそれらを自分の生活の中に活用していく「トレーニング」の機会の不足があり、そのため現在

も「どうしたらいいのかわからない」状況に置かれているのだと推察される。ほかに、ケース23のように、従来より健康について「配慮」的でありながら「有症状」の健康障害を抱え、しかも「医師を信頼している」反面、指示に対しては部分的に拒絶し、独自の健康習慣を継続している例もある。

#### (b) 健康管理への意欲と家族の支援

パターン化とは別に、今回の面接を通じて感じた、もう一つの重要な柱は配偶者（および家族全体）の存在である。31ケースのうち、有配偶者は25人（80%）である。そのうち、健康管理について配偶者の理解・協力が得られていると判断された事例は13ケースで、ほとんどパターンBに属していた。「協力的ではない」と判断されたケースの中には配偶者の協力を得るよりも、町の保健サービスを受けることで健康維持・増進への意欲を高めていった者もいる。独居のケースの中には多少の問題点もあるが、独自に健康管理を行なうことで自律的な生活を送っている者もいれば、生きがいを見いだせず孤独のまま病気と向き合っているケースもある。夫婦や家族の存在が健康管理において良好なインパクトを与えていることはこのデータからも言えるだろう。しかし、家族の存在が必須というわけではない。地域の保健サービスによって補強したり、あるいは全面的に「代用」することで、健康志向型へ変わっていった例もあるからである。言いかえるなら、家族のような存在感が町の保健活動の中にあれば住民の関心を強く引き出すことは可能だということなのかもしれない。

#### (c) 健康管理と性差

さらに分析の過程で、女性の健康管理や受診行動は、男性と比較して「望ましい」

傾向を示していた。地域においては女性の方が健康教育などのサービスを受けやすく、普段から健康管理に関心を向けていることを裏付けていよう。自営業者を除いて、男性の多くは、職場において「健康管理されてきた」はずである。しかし、二次予防に重点が置かれすぎたのか、発症以前から健康維持・増進のための具体的方法に関心をもち、実践していた人は少なかった。

#### (d) 医療機関への嗜好

また、受診していた医療機関について、対象者の認識をまとめてみると、高島町では「個人開業医」の人気の高いようである。港の近郊を選ぶ人と買物などに便利な繁華街を選ぶ人と二つの傾向が見られたが、いずれも「医師との厚い信頼関係」を理由にあげる人が目立った。この点、最近問題化している都市部の「大病院志向」とは傾向が異なる。ただ、「最新医療技術への期待」を抱いて総合病院を選択、受診する人も存在し、高島町においては「医療に求めるもの」が世代、職歴、教育歴によって異なっていることを示唆していた。一方、病院の機能としては現在、大きな制約のある町立診療所について触れておくと、鉱業所病院時代の印象（医療スタッフらの高圧的な態度；特に下請け労働者およびその家族に対する待遇の悪さ）を引きずり、長崎市内の医療機関だけに行く事例の中にはあったが、もっと他の要因が段階的に絡み合っている可能性が今回の調査で示された。一つは、昭和40年以降、炭鉱の最盛期から斜陽化に向かう過程で、鉱業所病院への設備投資があまり行なわれず、医療器具などが「時代遅れ」になっていったこと、他方、この頃より長崎一高島間の船便が増え、誰もが簡

単に島外へ出れるようになり、”設備が良く親切的な病院”に触れる機会が増えたことなどが背景としてあった。さらに、鉱業所病院に大学病院から派遣されてきた（常勤、非常勤を問わず）医師らと一旦強い結びつきができると、新しい勤務先や開業先へ転院することが多いと指摘があり、このことから、医師個人へのつながりを尊重する風潮が高島町にはあったのではないかと推察される。これは、鉱業所などの職場においても生活の場においても、炭鉱という一点で結びつく、濃密な人間関係と類似していないだろうか。やがて町立病院へ移行すると、病院としての守備範囲が徐々に狭められていったために、さらに島外を利用せざるを得ない状況になった。偶然搬送された緊急入院先で、新たに医師－患者関係を築いていった例も目立つ。2年前に診療所に移行してから、一段と機能が縮小された。入院不可のため、専門医や総合病院への中継地としての役割が多くなってきた。実際、今回の調査においても応急処置や紹介拠点としての利用が、予想以上に多かったのが印象的であった。主なかかりつけは長崎市内の医院で、応急的なサブシステムとして町立診療所を、という図式は閉山後の高島では定着したようである。

以上は、高島町住民のうち、医療機関と密接にかかわっている事例についての検討である。

#### (e) 医療拒否

事例紹介の本文では触れていないが、医療と疎遠になりがちな事例についても述べておきたい。31例中、2例が「受診拒否」「受診中断」の事例であった。「拒否」の事例（60代女）は、高血圧症（訪問時164

／90）、腰痛（運動時痛）、肥満（149.9 cm, 88 kg）を抱えているが、薬物治療など一切の医療を拒否、放置の状態であった。めまい、胸部不快感があっても、「病院に対する恐怖感」が根強いために「受診」という行動に移れないようであった。「中断」のケース（60代女）は慢性腎盂腎炎

（町の健診で発見された）の治療を長崎市内の開業医で5ヶ月程続けたが、自覚症状がないので「もういいだろう。」と自己判断でやめてしまった。また、今回は本人に直接面接ができなかったが、保健婦の再三にわたる受診勧奨にもかかわらず尿糖（++++）まで放置していた50代男のケース、慢性気管支炎の悪化、肋骨骨折（疑）とかなりの苦痛を伴う症状があっても受療を拒絶する70代女のケースなど、現実の問題として高島町においても存在している。理由として「医療への恐怖感」の他に「経済的困難」「就労・家事の多忙さ」などがケース側から挙げられているが、「健康に関する基本的な情報の不足・情報を動員するトレーニングの不足」が根底にあると考える。

#### 7. 4. 3. 住民と地域保健の新たな接点

図4に示したような類型化は個人にとって決して固定的なものではない。現在のパターンが将来別のパターンに移行することは充分推察できる。例えば、ケース4は脳卒中で倒れて数年間は、周囲との交流を避け、自閉的な生活を送っていた。この時期は、現在のケース7と状況が類似しており、到底「生活・健康習慣の改善への意欲」など持ちえなかった頃だと推察する。ケース4の場合は、町保健センターのリハビリ教室に参加したことが、転機となった。他のケースでも程度の差はあるが、さまざまな

転機を体験している。全体を、症状の緩解あるいは手術・退院の直後の事例と、それ以降との事例とに分けて縦断的に整理してみると、単に医療機関とのつながりの深さだけでなく、自己の健康に対する認識が大きく変動していく様子が理解できる。

発症が突然であればあるほど、その衝撃からの回復には相当の困難と時間を要しているが、「きっかけ」を得ることができた人の変貌は鮮やかであった。家族の支えを得て立ち直る人、町の保健従事者の手を借りる人、自力で頑張ろうとする人など、今回さまざまな姿を観察することができた。結局、これは今までの地域保健活動の中から住民が、何を、どのようにして自己の生活の中に取り入れていったかの総決算とも言える。家族の支えが健康増進への大きな推進力であった例は多くみられたが、地域保健活動の主要な成果だと評価できる例も、脳卒中既往者を中心に存在していた。いずれにしても、「家族のように身近な働きかけ」を直接の対話を通して、繰り返し与えられたことが、転機を作ったのだと考える。

大きなハンディを負うまでもなく、健康情報の渦の中で、住民が頭の中に集積させた知識を具体的に動員させる手段を伝えていくことは、地域保健の主要な目標の一つである。その意味で、保健従事者にとって直接住民と向き合う機会（家庭訪問や健康相談）は貴重であろう。思いがけない新たな気付きによって、住民や従事者が互いに発展のステップを踏むことが可能だからである。しかし、バランスよく住民の情報を汲み上げ、また、情報を適切に伝えられる関係が根底になれば、住民に「自己啓発」の場を提供することは難しい。一方的に指導したりといった従来の場面を思い起こせ

ば、その成果がどんなものだったか納得できるだろう。結局、調査のワクにとらわれない面接手法を、まず「実証的に」「具体的に」洗練させていくことが重要になってくるのである。これも住民と接する中から生まれるはずである。

稿を終えるにあたり、今回の調査および研究に際しまして、多大な御協力そして貴重な御助言を頂きました、高島町役場保健衛生課の川浪晋策課長、国保係の緒方徹彰係長、保健婦の片山文子氏に深謝いたします。

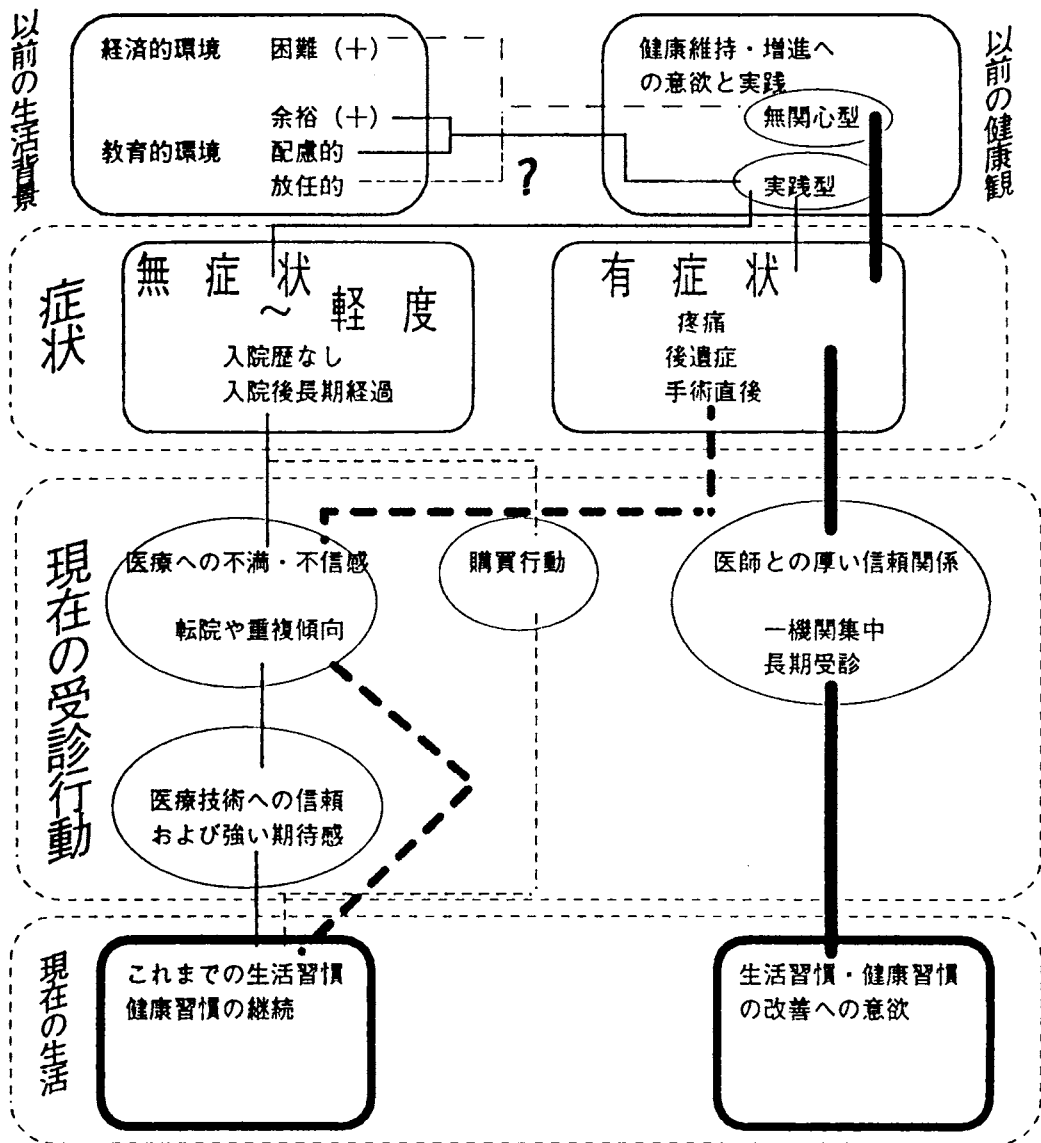
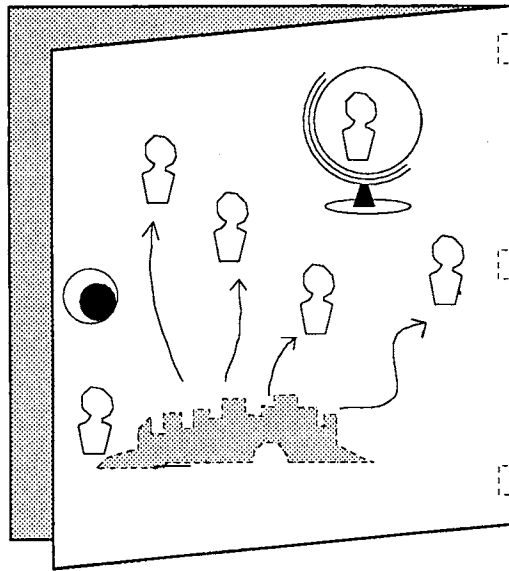


図4. 受診行動と背景因子の関連モデル

# 第8章

## 炭鉱閉山に伴う 高島町からの人口移動

地理学からの視点3



堤 研二

第8章  
炭鉱閉山に伴う高島町からの人口移動  
堤 研二

### 8. 1 はじめに

本章では、人口移動研究の観点から高島町の変化の一側面をとらえる。以下では、まず、人口移動と地域の関連およびその分析の枠組みについて述べ、つぎに、閉山前後における高島町からの人口流出の概略を分析する。

### 8. 2 人口移動研究の枠組み

人口移動の発生は、潜在的移動者 potential migrant が、実際の移動者 migrant, mover となることとして把握される。ここでは、地域社会の変容・他の人間や組織からの働きかけ・自分自身の意志決定の結果などによって、潜在的移動者が移動を行なうことで移動流が発生する、と考えられるのである。人口移動をこのように捉える場合、(潜在的)移動者・環境(地域や組織や人間関係など)・移動流(移動のフロー)の3つが人口移動研究の重要な側面である[堤、1989]。

ここで、この3つの側面から、人口移動の発生やその影響の図式をより詳しく検討してみよう。まず、年齢・性別・職業等の様々な属性を有する人間、つまり潜在的移動者が存在する。この潜在的移動者に対して、自分以外の人間(親戚・知人など)や様々な組織(学校・会社など)によるイン

パクトを通じて、移動の契機が与えられる。こういった、人間関係や諸組織などもまた、それぞれに属性を持つ。また、場合によっては、自らのライフ・サイクルにしたがって移動のポテンシャルが高まったり、自らの選択として移動行動が生じたりもする。したがって、この移動の契機は潜在的移動者ごとに様々であるのみならず、そのような者を取り巻く環境によって様々である。この移動の契機が与えられると、潜在的移動者は移動の意志決定過程を経験する。この過程を経て、移動の発生があれば、潜在的移動者は移動者 migrant, mover となるが、移動がなされなければ、残留者 stay-er となる。人口移動の発生によって、その影響は地域・組織・人間関係などへフィードバックされるし、移動によって移動者自身の属性が変化することにもなる。

このように考える場合、様々な属性を有する人々が様々な地域から様々な地域へと移動し、その前後で様々なインパクトが生じる現象として人口移動を捉えることができる。

(潜在的)移動者の年齢・性別・職業・家族構成・学歴などの属性は、モザイク的に彼の全体像を形成する。これらの属性は、移動の出発地域の社会的経済的環境の影響を部分的に受ける。したがって、ある種の出発地域からの人口移動には、独特の移動パターンが現出する場合が少なくない。移動が行なわれ、移動の行き先で生活することによって、これらの属性が変化することもある。学生が就職移動の結果に社会人となったり、転職移動をする場合が、その例である。このように、人口移動の結果は、単なる数の得失ではない、出発地域にすれば、質の loss であり、行き先地域にとっ



ては gain となる。それと同時に、2つの地域をむすぶ役割を果す移動者自身の属性の変化を伴うことがある。つまり、White and Woods(1980)の言うように、人口移動は、地域の構造的変化 structural change を伴いつつ発生し、その影響は人口移動の地理(学)的インパクト geographical impact of migration という言葉で表現されるように、極めて地理(学)的なものである。

とくに、人口減少の甚だしい農村地域・高島町のような旧産炭地域・重工業特化地域などの産業衰退地域・過疎地域からの人口流出は、出発地域の社会経済的変容に直接的なインパクトを与える。したがって、そのような地域変容の理解の為には、人口移動流の量のみならず質をも検討せねばならない。くわえて、残留人口の分析も行なわれなければならない [McHugh, 1984]。また、このような地域では、個人的なつてや情報を頼った移動が少なからず見受けられる。この種の移動をチェーン移動(連鎖移動) chain migration という。この為、このような人口移動においては、移動者の情報圏 information field や移動者をめぐる人間関係をも分析せねばならない。

人口流出の問題は、住民数の減少と残留住民の高齢化を中心に様々な部面へ波及するのが通例である。近年の人口流出地域においては、ディプライベーション deprivation (地域機能の損失) が問題となる。Herbert(1975)によれば、ディプライベーションとは、「ある特定の社会において、困難さ、資源への不十分な近接性、そして社会的経済的に恵まれない状況を包含するほどにまで、生活水準ないし生活の質が、大多数の者のそれよりも低い状況にあるこ

と」と定義される(p.362)。具体的なディプライベーションの例としては、九州の過疎農山村や旧産炭地域でも顕現化している、医療施設・学校の統廃合や規模の縮小、各種の教育・文化・運動施設への近接性の困難化、道路・上下水道の保全行政の後退などがあげられよう [堤、1986]。人口流出がさらなる人口流出を引き起こすという、過疎現象の悪循環的進行は、かつて「過疎が過疎をよぶ」と形容された [紙野、1970]。この点は、現在も変わることなく、過疎地域でのディプライベーションは大きな地域問題として存在している。第三次全国総合開発計画の定住圏構想や田園都市構想などの理念が実現することなく、人口・地域機能・資本の大都市への集積・集中がますます強まる一方で、過疎地域のディプライベーションは、場合によっては、集落移転・人口の転出などを行政的に奨励することで解決される傾向もでてきた。

人口移動を検討する場合、上記の様な観点から人口移動の質的側面の分析を行なうべきである。ところが、我が国の人口移動研究では、公刊された統計資料を主に利用して、人口移動流の流量・距離や出発地・行き先の地域的な社会的経済的指標を用いた計量的研究が主体である。このような研究も基本的には重要であるが、とくに人口移動が小システムの中で生じる人口流出地域からの人口移動分析にあつては、一方の質的分析を常に念頭において置く必要がある [堤、1987]。

筆者は、炭鉱閉山によるドラスティックな人口流出と地域変容にみまわれた長崎県西彼杵郡高島町を例に、これまで述べてきた視点から人口流出を分析している。ここでは、閉山前後の人口流出に限って分析の

中間報告を行なうにとどめる。

### 8. 3 研究の目的と方法

人口移動の質を検討するということは、とりもなおさず移動者の属性を分析することである。人口移動流は、様々な地域間や内部における財・情報・サービスなどのフローと並ぶ、重要なフローの一種である。このような移動流の質的側面や、移動の側面からの地域間結合を明らかにする為に移動者の属性分析を行なうのである。ここでは高島町からの転出者の属性やその行き先などを分析することによって、代表的な移動パターンを抽出し、炭鉱閉山の町としての高島町の性格を考える為の材料を提示する。これが本章の目的である。

筆者は、高島町役場保管の住民票除票をもとに転出移動者に関するデータを収集し、これに他のデータや外在的データを追加して、転出移動者に関するデータ・ベースを構築した。このデータ・ベースには、現在でも様々なデータを継続的に取り込んでいる。このデータ・ベースには、現時点で主につぎのようなフィールドがある。

氏名、性別、世帯内属性（続柄）、高島町での住所、世帯主氏名、生年月日、住民化年代、転出年月日、転出時年齢、出身地コードおよびタイプ<sup>2)</sup>、転出先コードおよびタイプ、転入元コードおよびタイプ

なお、このほか、判明する限りにおいて、世帯主の高島町での職業などのデータが入力してある。

本章では、このデータ・ベースの統計をもとにした基本的集計の検討を行なうが、その対象は、1986（昭和61）年1月1日か

ら1987（昭和62）年3月30日までに提出された住民票除票データ分に限定している<sup>2)</sup>。なお、この期間を、炭鉱閉山の日（1986（昭和61）年11月27日）を境に閉山前と閉山後とに分けて、移動のパターンを検討することとなる。それ以後のデータの分析は今後を期したい。

#### 【注】

- 1) ここでいう出身地のデータは、聴き取り・本籍地データなどから得たものである。
- 2) 高島町の炭鉱閉山前後の人口動態に関しては、本報告書の第3章を参照されたい。

### 8. 4 閉山前における転出者の分析

この時期に該当する転出者数は、男性282人、女性235人の、計517人である。年齢別・性別の転出者数を示した表8-1をみれば、中年層・壮年層の転出が顕著であり、平均転出年齢は37.8才（年齢不明者2名分を除く）となっている。なお、転出者517人すべての住民化年代が昭和であり、92.5%にあたる478人が昭和生まれの者であった。

表8-2は、世帯主との続柄、つまり世帯内属性を示したものである。これによれば、全体の49.3%にあたる255人が世帯主である。このことから、閉山前には、単身の転出者の比率が高かったことがうかがわれる。そこで、表8-3によって、転出形態をみてみよう。ここでいう転出形態は、単身者の移動である単身移動、世帯員全員による全部移動、世帯員の一部のみが同時に転出している部分移動の三つに分けられているものである。これによれば、全部移動を行なった転出者が全体の約6割の307人と最も多い。これに対し、単身移動

者も119人と2割を越えている。また、この時期の転出者の世帯員の平均的な人数は2.7人と比較的少ない。これらのことから、炭鉱閉山前の高島町からの転出者の中には、もともと一時的な住民であったり、比較的身軽 *footloose* な人々が少なくなかったのではないかと推測される。この種のデータを年齢層のデータとつきあわせてみた結果、0-14才では全部移動、15-18才では部分移動が極めて顕著であるが、20才代後半から50才代までは全部移動が優勢であった。

つぎに、この時期の転出者の出身地・転出先・転入元を表 8-4 によって検討してみよう。これによれば、出身地・転出先・転入元ともに九州の者が圧倒的に多い。とくに、この時期の転出者の91.7%にあたる474人の出身地が九州であり、また87.8%にあたる454人の者が九州内へと転出していることになる。この転出先についてみると、東京・大阪・愛知の三都府県への転出者が32人と極めて少ない。いわゆる三大都市圏への転出は決して多くはない。ただし、三大都市圏の中でも中京圏を含む中部・北陸地域へは24人と2桁台の転出者がみられた。九州内での転出先としては、長崎市を中心とする長崎県内への転出者が、全体の63.8%、330人にも及ぶ。これに福岡などの北部九州の各県がつづくかたちとなっているが、長崎・福岡以外の九州各県を行き先とする者は各々20人にも満たない。

さて、ここで、上記の転出者の出身地・転出先・転入元がどのような地域であるのかを簡単にみておこう。表 8-5 には、これらの地域を産業別就業者構成比率によって類型化したものを示した<sup>21)</sup>。また、表 8-6 はこれらの地域を人口規模別にみたものである<sup>22)</sup>。この一連のデータから以

下のことが読み取れよう。

まず、転出先や転入元よりもより一層、第1次産業就業者の特化する地域〔1型〕と第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕を出身地としている転出者が多い。出身地の人口規模が5万人未満の転出者が62.9%にあたる325人にもなる。これは、大部分の転出者の出身地が、九州の農山漁村をはじめとする地域である為と思われる。

つぎに、転出先が第3次産業就業者の特化する地域〔3型〕となっている転出者が4割強である。人口規模では20万-50万人、1万-5万人の2ランクの地域が顕著となっている。長崎市をはじめとする中小地方都市や西彼杵郡各町への転出者の多さが、この背景にあるものと思われる。

転入元が、第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕と第3次産業就業者の特化する地域〔3型〕となっている転出者はあわせて47.2%にも達する。人口規模では20万-50万人、1万人未満の2ランクの地域が顕著となっている。前者のランクは長崎市などの地方中小都市を、後者のランクは長崎を中心とする北部九州の町村を代表するものと思われる。転入元と転出先の地域群を較べた場合、炭鉱の漸次の衰退を大きな契機として、高島町を間に介しての飛び石移動 *stepwise migration*、例えば、北部九州の農山漁村から高島町へ、つぎに高島町から長崎市や福岡市へ移動する、といった段階的な移動が、結果的にみられたものとも推測される。

転出者の行き先を、さらに細かくみてみよう。表 8-7 は、転出者を比較的多く吸収している市町村の上位10位までを示したものである。これによれば、長崎市とその周辺の西彼杵郡の各町への転出者の多さ

が一目瞭然である。因みに、長崎市が31.5%にあたる163人を、西彼杵郡が21.3%にあたる110人を吸収していた。つまり、長崎市・西彼杵郡への転出者は全体の52.8%にあたる273人にも達する。それでは、東京23区と他の100万都市への転出者は如何ほどであろうか。表 8-8 によれば、これら大都市群への転出者は25人でしかない。したがって、閉山前の11ヶ月で、これらの地域を行き先とした人々は全体の4.8%にすぎなかったのである。これらの点から、この時期の高島町からの転出者には、長崎及び福岡を中心とする北部九州への指向が極めて強かったといえる。

[注]

1) ここでは、市区町村ごと（区は東京都の特別区および政令指定都市のもの）に第1次～第3次産業別就業者比率（1985(昭和60)年の国勢調査による）の組み合わせで類型化を行なった。第1次産業就業者比率を①、第2次産業就業者比率を②、第3次産業就業者比率を③とすると、以下のように類型を決定した。

〔1型〕……①が25%以上

〔2型〕……②が35%以上

〔3型〕……③が65%以上

〔12型〕…①が20%以上かつ②が30%以上

〔13型〕…①が20%以上かつ③が60%以上

〔23型〕…②が30%以上かつ③が60%以上

なお、前三者のいずれかと後三者のいずれかが重複した場合には後三者を優先させた。上記6類型の他には、〔その他〕と〔不明〕と〔無記載〕の3つの類型がある。〔無記載〕は転入元の記載がない分である。とくに、永年、高島町に居住していた者の場合、転入元の記載が無い。

以上の類型は、あくまで便宜的なものであり、

高島町からの転出者の出身地・転出先・転入元の産業構造に基づいた地域の属性を簡単に表示する為のものである。本報告では分析に際して、とくに〔1型〕、〔2型〕、〔3型〕に注目した。地域の類型化に関する以上の点は、閉山後の転出者の分析（表 8-13）の場合も同様である。なお、ここでの地域類型は、転出者の職業そのものを直接推測させるものではないことを断っておきたい。

2) ここでは、東京都は特別区などに分けて、都を一つの地域としての100万都市（文字通り、人口が100万人以上の都市）として一括して取り扱った。また、その他の100万都市（政令指定都市）も区にわけず、各々の市を単位として取り扱った。人口規模データは、1985(昭和60)年の国勢調査のものを用いた。閉山後の転出者の分析（表 8-14）も同様である。

## 8. 5 閉山後における転出者の分析

この時期に該当する転出者数は、男性1207人、女性933人の、計2140人である。まず、表 8-9 によって年齢別・性別の転出者数をみてみよう。ここで目につくのは、0-14才と36-49才における転出者数が各々500人を越えている点であろう。この2ランクに関しては、親子ほどの世代間隔があるとみてよい。したがって、閉山まで町内で就業していたかなりの人々が離職・離島していくにあたり、家族とともに転出したことが、この統計に反映したものと考えられる。とくに小・中学校の就学年齢層の子供をかかえた世帯の場合、新学期までに転校ないし入学の手続きをすませることが望ましい為に、この時期の一家挙げての移動、つまり挙家移動（挙家転出）には拍車がかかっているとみてよからう。

この時期の平均転出年齢は、32.8才と閉山前の時期のそれに比し5.0才も低い。因みに、明治・大正生まれの転出者はあわせても全体の3.5%にすぎなかった。閉山前は7.4%であった。世帯員の人数は、平均で3.5人であった。閉山前の2.7人と較べれば、0.8人多いわけである。これらのことから、閉山後のこの時期の転出者には挙家転出者がかなり存在し、しかも、働き盛りの年齢層とその配偶者ないし子供というような家族の転出が多くみられたのではないかと思われる。このことを、別の統計からみてみよう。

表 8-10 は、世帯内属性を示したものである。これによれば、配偶者の全体に占める比率は24.2%（閉山前は22.1%）、長男と長女をあわせたそれは、20.8%（同16.2%）となっており、ここでは挙家転出者、

または若年層による部分移動の可能性があると推測されるが、表 8-11 によって転出形態を検討してみると、じつに70.2%にあたる1502人もの人々が全部移動を行なっていることがわかる。閉山前には23.0%であった単身移動者の比率は、12.3%へと変化している。部分移動者の比率は閉山前後で、あまり大差がなかった。ここでも、挙家転出者がかなり存在したこと、しかも、働き盛りの年齢層とその配偶者ないし子供というような家族の転出が多くみられた、という点が明らかである。この点に、炭鉱閉山による離職移動の特徴がみられる、といえよう。

つぎに、この時期の転出者の出身地・転出先・転入元を表 8-12 によってみてみよう。ここでもやはり、出身地・転出先・転入元のいずれも九州とするの者の多さが歴然としている。比率的には、各々91.0%、70.1%、71.1%が九州内地域となっている。転出先としては、全体の約1/4の人々の行き先が関東、中部・北陸、近畿の三地域となっている点が注目される。その一方で九州内地域への転出者もまだ7割強を占めている。長崎県だけで1000人（46.7%）を、長崎・福岡両県だと1301人（60.8%）もの人を吸収している。

さて、つづいて、この時期の転出者の出身地・転出先・転入元の地域の特色について、ここでも検討してみる。表 8-13 は、これらの地域を産業別就業者構成比率によって類型化したものを示したものであり、表 8-14 はこれらの地域を人口規模別にみたものである。これらの統計から以下ことが明らかであろう。

高島町を出身地とする者が多い為、第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕ない

し人口規模1万人未満の地域を出身地とする転出者がかなりみられる。それでも、第1次産業就業者の特化する地域〔1型〕を出身地とする者が21.4%にあたる457人にも及ぶ点は、人口規模1万人未満の地域を出身地とする転出者が42.9%の918人、5万人未満までなら総計1479人（69.1%）にも達する点、さらに九州を出身地とする者の多さ、などと考えあわせれば、高島町を出身地とする者のほかに、九州内の農山漁村を出身地とする者が、ここでも多いことが想起される。

転出先についてみると、36.2%にあたる775人が第3次産業就業者の特化する地域〔3型〕へ（閉山前は43.7%）、26.3%の562人が第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕（同15.1%）へ向っている。後者の第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕への転出者が、閉山前に比して顕著になっている点特徴的である。それでも、第1次産業就業者の特化する地域〔1型〕への転出者は、全体の15%弱の316人であった。この比率だけで較べれば、閉山前を上回っている。行き先人口規模別にみると、1万-5万人の地域が最も多く736人（34.4%）、ついで20万-50万人の地域が617人（28.8%）となっているが、5万人未満の地域へは、総計で1013人（47.3%）もの人々が転出している。その一方で、100万都市群への転出者も8.3%にあたる178人みられた（閉山前は4.8%）。ここまでの分析から、閉山後の転出者は、その多くが九州内の長崎市・福岡市やその他の中小都市、場合によっては、農山漁村を指向したと考えられる。その一方で、閉山前よりも大都市への指向が強まっているのも事実である。これらの点の背景として、転出者の移動の契機が突

然の閉山であったことがあげられよう。転出者らがそのような閉山のインパクトへの対応として高島町を離れた結果が、閉山前の移動パターンよりは複雑な、上記のごとき移動パターンを呈しているのである。

580人（27.1%）の転入元地域が第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕で、544人（25.4%）が第3次産業就業者の特化する地域〔3型〕を転入元とする地域である。前者には、高島町内での転居のケースも含まれる。人口規模で見ると、ここでも中小規模の地域が目立つ。

閉山後の転出者の行き先を、さらに細かくみてみよう。表8-15は、転出者を比較的多く吸収している市町村を上位20位まで（結果的に22市町）示したものである。これによれば、長崎市への転出者の多さが圧倒的である。因みに、長崎市が22.9%にあたる490人を、西彼杵郡が13.4%にあたる287人を吸収していた。つまり、長崎市・西彼杵郡への転出者は全体の36.3%にあたる777人であった。比率的には減少したが、閉山後も長崎市・西彼杵郡へ指向する転出者が少なくない。新しい職は決まっていなくとも、この地域へ転出して、職業訓練校や自動車学校へ通い、技術を身につけようとした炭鉱離職者が、少なからずいた模様である。この地域が就職者のみならず求職者をも吸収しえたことについては、この地域の高島町への近接性も一つの要因としてあげられよう。この時期の転出者の行き先にみられる特色として、あいかわらず中小都市への指向は強いものの、閉山前よりも大都市や北関東・中京・東近畿の工業地帯への指向が確認されることであろう。51人は、夕張市へ転出していた。そこには、三菱系列の南大夕張炭鉱があるので、これ

らの人々はそこで炭鉱関係の職に関係するものと思われるが、調査の限りでは職員層およびその家族が大部分の様であった。表8-16によれば、東京23区と他の100万都市への転出者は178人(8.3%)である。したがって、閉山前(4.8%)よりは、この地域への転出者の比率は高まっている。いずれにせよ、閉山後の高島町からの転出者の行き先は、とくに働き手の転出者の転職・求職を充足させる諸地域へとひろがっているのである。

閉山後、3月までに住民票除票の提出された分の転出者は2140人であったが、このうち、世帯主854人について職業調査を試みたところ、その52.3%にあたる447人について高島在住時の職業が判明した。そして、その世帯主の職業別に転出先をクロス集計した。表8-17が、その結果である。この表によれば、447人のうち、やはり九州内への転出者が多く、判明分の70.9%、317人にも達する。世帯主の職業では、本鉱員とした者の数が288人(判明分の64.4%)と最も多い。高島炭鉱本鉱員の労働組合資料によれば、1987(昭和62)年2月の当労組解散時点での正組合員数が872人であり、閉山前後からその時点までの中途の組合脱退者は殆ど無かった。これらのことから、閉山後の1987(昭和62)年3月までに、少なくとも本鉱員の約1/3弱が転出したと考えられることになる。その行き先は、九州以外では関東(神奈川県など)・関西(三重県など)・中部地方(愛知県など)の工業地域を指向した模様である。炭鉱の下請会社員とその家族と思われる人々にもこういった傾向がある。職員は、高島炭鉱が閉山になったとはいえ、解雇されることがなかった。したがって、職員層は、退職

していない限りにおいて、三菱石炭鉱業株式会社高島鉱業所(いわゆる高島炭鉱)からの転勤ないし出向移動をしたにすぎない。そのために、彼ら及びその家族の行き先は三菱石炭鉱業株式会社ないしその親会社である三菱鉱業セメント株式会社の本社・支社・営業所周辺の地域となるわけである。夕張市をはじめとする北海道へ転出した世帯主3人は、すべて職員層であり、その家族ともども9人でそこへの移動を行っていた(この当時、夕張市には、三菱石炭鉱業の南大夕張鉱があったが、後の1990(平成2)年3月27日に閉山した)。一方で、本鉱員の世帯主・下請会社員の世帯主をあわせて40人(家族も含めると124人)を吸収している中京・北陸地方と、11人(同42人)を吸収している中国地方への、職員層の世帯主の転出者は1人もいないのである。一般に炭鉱社会では、職員・本鉱員・下請会社員の三階層について見た場合、社会生活のみならず、社宅などでの居住に関する棲み分け segregation や、移動のパターンなどにおいて階層性がみられるとされているが、高島町からの転出者の場合もこの傾向が認められるのである〔布施、1982〕。

別の統計によって、転出先地域の類型を世帯主の職業別にみても、このような階層性が顕著であった。まず、職員層の世帯主には第1次産業就業者の特化する地域〔1型〕への転出者が1人もいない。その一方で、このタイプの地域への転出者は、本鉱員の世帯主が49人(家族も含めると152人)、下請会社員の世帯主が7人(同18人)となっており、とくに本鉱員の世帯主のうち、実に1/6以上の17.0%が〔1型〕への転出を行なっていることになる。農山漁村は、不況時には、失業人口を吸収する地域

として位置づけられてきた（林、1940；南・小野、1962；南、1964）。解雇されることの少なかった職員層にくらべ、本鉱員層・下請会社員層には、職を失ったままで高島町を離れた転出者が、少なからずみられた。彼らおよびその家族の行き先が、場合によっては出身地域の農山漁村を指向していたのも、上記の観点からみることができよう。第2次産業就業者の特化する地域〔2型〕および第3次産業就業者の特化する地域〔3型〕への転出者は、あわせて、本鉱員の世帯主が6割強の181人、下請会社員の世帯主も6割強の46人、職員の世帯主も同じく6割強の18人であった。概して、第2次・第3次産業の盛んな地域への転出者が顕著であったが、殊に農山漁村的地域〔1型〕への職員層とその家族の転出がみられなかったことは、職業別移動にみられる特徴の一つであったといえよう。このことは、転出先地域の人口規模にも反映していた。すなわち、100万都市を行き先としていた転出者が、職員層の世帯主の場合には約1/4強であったのに対し、本鉱員・下請会社員の世帯主の場合は、それぞれ1割にも満たなかったのである。

炭鉱からの離職を余儀なくされた本鉱員と下請会社員の二つの階層についてみると、離職に際しての処遇に差異が認められる（表8-18）。そのため、このような差異は、離職後の生活の差異として反映し、その後の、例えば、離島転出後の生活にも影響しているものとも考えられる。本報告では、ここまでは言及できなかった。今後の課題の一つとしたい。

## 8.6 むすびにかえて ～高島町からの人口流出の特色～

ここまで、高島炭鉱閉山の年の1986（昭和61）年1月から翌年の3月までに提出された住民票除票に基づいたデータ分析を、閉山前後に分けて行なってきた。近年の我が国でも稀な急激な地域産業の衰退によって生じた高島町からの人口移動の、質的側面を明らかにし、炭鉱社会の地域性を考察しようとするのが本章執筆者の目的である。しかし、それを達成するには、残された分析の量は莫大である。こういった状況での本報告は、分析成果のほんの端緒に過ぎない。

高島町の有する離島、（旧）産炭地域という二大特色（川崎（1973）が早くに指摘していた）は、高島町からの人口移動にかなり反映しているのではないかと思われる。これまでも述べてきた、挙家転出者・生産年齢移動者の多さ、移動者の転出先・移動形態などに、産業衰退地域からの特徴が示されているとともに、炭鉱社会の階層性が人口移動に反映していることがうかがえる。このほか、若干の聴き取り調査によれば、高島町への還流移動（Uターン移動など）の事例の少なさにも高島町の地域性が反映されているのではないかと考えられる。一般的な農山漁村では、若年者のUターンも少数ながらみられるに至っているが、高島町ではこのようなタイプの還流移動が殆ど確認できない。いったん高島町から転出して、就職したものの、新しい職場になじめず、さらに転出移動を繰り返した人も少なくないようであった。しかし、その一部の人には帰島したいとは思っても、高島町での職場もなく、以前のように社宅にも住め



ない。企業城下町としての地域性が、高島町での再就職を希望する還流移動者を少なくしているといえるのではなからうか。

これまで、高島町からの人口移動を転出者の属性・高島町地域性と関連づけて分析してきた。今後は、既存のデータ整理を行ないつつ、さらに新しいデータの追加も試みながらデータ分析をつづけていく予定である。最終的には、転出者の追跡調査と還流移動の調査を行ない、その分析もあわせて呈示し、炭鉱離職者に関する他の研究、例えば、矢田（1975）の常磐炭田の事例研究、などと比較できるようにしたい。

#### 【謝辞】

本章を執筆するにあたり、調査・データの面で幅広く御世話になった高島町の故星野誠一前町長・豊田定光現町長をはじめとする町役場関係各位、保健婦の伊藤久美子さん、高島町民・転出者のみなさんに心から御礼申し上げます。また、データ整理・インプットに御尽力頂いた長崎大学教育学部地理学教室の学生のみなさん、佐世保工業高等専門学校学生の熊副和美・岳野瑞紀の二氏に感謝致します。

#### 【文献】

紙野伸二「過疎問題としての山村問題」、*林業経済*264、1970、7-20頁。とくに15頁。

川崎 茂『日本の鉱山集落』、大明堂、1973。とくに「第4章：近代鉱山集落の空間的構造の特質、第3節：離島における鉱山集落の空間的展開」のうち426-443頁。

堤 研二「人口流出傾向の鈍化以後における山村研究の課題について」、*佐世保工業高等専*

*門学校研究報告*23、1986、119-127頁。

堤 研二「過疎山村・大分県上津江村からの人口移動の分析」、*人文地理*39-3、1987、1-23頁。

堤 研二「人口移動研究の課題と視点」、*人文地理*41-6、1989、41-62頁。

林 恵海『農家人口の研究』、日光書院、1940。とくに「第3章：農家人口小論」（99-133頁）。

布施鉄治 編『地域産業変動と階級・階層 - 炭都夕張／労働者の生産・労働 - 生活史・談 -』、御茶の水書房、1982。

南 亮進・小野 旭「農家人口移動の推計 - 一九二五 ~ 一九六〇 -」、*一橋論叢*47-6、1962、62-76頁。

南 亮進「農家人口移動の推計と分析」、*一橋論叢*52-5、1964、85-114頁。

矢田俊文「常磐炭田における離職者の動向」、*（矢田俊文『戦後日本の石炭産業 - その崩壊と資源の放棄 -』、新評論）*、1975、265-285頁。

Herbert, D.T., 'Urban deprivation : definition, measurement and spatial qualities', *Geographical Journal* 141, 1975, pp.362-372.

McHugh, K.E., 'Explaining migration intentions and destination selection', *Professional Geographer* 36-3, 1984, pp.315-325.

White, P.E. and Woods, R.I. (eds.), 'The Geographical Impact of Migration', Longman, 1980.

表 8-6 人口規模別にみた閉山前転出者の  
出身地・転出先・転入元

人口規模 (単位:人)	出身地	転出先	転入元
100万 -	15	25	13
50万 - 100万	4	2	3
20万 - 50万	105	196	118
5万 - 20万	68	61	43
1万以上 - 5万	138	154	84
- 1万未満	187	75	103
その他・不明・無記載	0	4	153
合 計	517	517	517

(単位:人)

表 8-7 閉山前転出者の主な行き先

長崎市 (長崎)	163
三和町 (長崎)	26
玄海町 (福岡)	16
時津町 (長崎)	16
大島町 (長崎)	11
外海町 (長崎)	10
諫早市 (長崎)	10
福岡市 (福岡)	10
多良見町 (長崎)	9
長与町 (長崎)	9
佐世保市 (長崎)	9
合 計	289

(単位:人)

表 8-8 100万都市群への閉山前転出者数

札幌市	0
東京23区	1
横浜市	0
川崎市	0
名古屋市	7
京都市	0
大阪市	0
神戸市	0
広島市	2
北九州市	5
福岡市	10
合計	25

(単位：人)

表 8-9 閉山後の年齢別・性別転出者数

年 齢 (才)	性 別		合 計
	男	女	
0-14	288	238	526
15-18	69	49	118
19-25	58	63	121
26-35	174	133	307
36-49	324	242	566
50-55	220	131	351
56-64	59	35	94
65-	15	42	57
不 明	0	0	0
合 計	1207	933	2140

(単位：人)

表 8-10 閉山後転出者の世帯内属性

世帯主	854
配偶者	518
長男	237
2男	110
3男	21
長女	209
2女	86
3女	20
他の世帯員	76
その他の	9
合 計	2140

(単位：人)

表 8-11 閉山後転出者の転出形態

部分移動	375
単身移動	263
全部移動	1502
合 計	2140

(単位：人)

表 8-12 閉山後転出者の出身地・転出先・転入元

	出身地	転出先	転入元
北海道	5	51	6
北東	9	3	1
関北	30	193	55
中部・北陸	18	169	30
近畿	45	159	38
中国	71	63	48
四国	15	0	6
九州	1947	1501	1522
福岡	221	301	208
佐賀	115	73	64
長崎	1341	1000	1140
熊本	148	63	65
大分	16	16	11
宮崎	59	24	25
鹿児島	46	24	9
沖縄	1	0	0
不明	0	1	0
記載なし	0	0	434
合計	2140	2140	2140

(九州は内訳まで表示した。単位：人)

表 8-13 閉山後転出者の出身地・転出先・転入元の産業別就業者構成比率による地域類型

類型	出身地	転出先	転入元
1	457	316	177
2	731	562	580
3	475	775	544
1 2	59	46	34
1 3	10	7	2
2 3	100	131	115
その他	304	299	252
不明	4	4	2
無記載	0	0	434
合計	2140	2140	2140

(単位：人)

表 8-14 人口規模別にみた閉山後転出者の  
出身地・転出先・転入元

人口規模(単位:人)	出身地	転出先	転入元
100万 -	71	178	103
50万 - 100万	22	26	8
20万 - 50万	345	617	470
5万 - 20万	219	302	154
1万以上 - 5万	561	736	374
- 1万未満	918	277	594
その他・不明・無記載	4	4	437
合計	2140	2140	2140

(単位:人)

表 8-15 閉山後転出者の主な行き先

長崎市(長崎)	490
三和町(長崎)	78
福岡市(福岡)	61
夕張市(北海道)	51
諫早市(長崎)	48
琴海町(長崎)	45
穂積町(岐阜)	45
北九州市(福岡)	42
玄海町(福岡)	40
横瀬町(埼玉)	37
能登川町(滋賀)	36
野母崎町(長崎)	36
長与町(長崎)	35
名古屋(愛知)	34
佐世保市(長崎)	33
長島町(三重)	28
大村市(長崎)	25
愛野町(長崎)	21
多良見町(長崎)	19
筑紫野市(福岡)	17
灘崎町(岡山)	17
多久市(佐賀)	17
合計	1255

(単位:人)

表 8-16 100万都市群への閉山後転出者数

札幌市	0
東京23区	29
横浜市	3
川崎市	1
名古屋市	34
京都市	1
大阪市	2
神戸市	1
広島市	4
北九州市	42
福岡市	61
合計	178

(単位：人)

表 8-17 職業別にみた世帯主の閉山後転出者447人の転出先

	下請	本 鉦 員	職 員	公 務 員	商 業	パ ー ト	無 職	そ の 他	不 明	合 計
北海道			3							3
東北		1								1
関東	4	25	9						2	40
中部・北陸	7	33			1		1			42
近畿	1	23	2			1	2		3	32
中国	3	8								11
四国										0
九州	58	198	15	12	2	4	9	1	18	317
不明							1			1
合計	73	288	29	12	3	5	13	1	23	447

(単位：人)

表 8-18 炭鉦離職者の処遇（本鉦員と下請会社員）

	本鉦員	下請会社員
退職金	○	不 定
手当	○	不 定
就職斡旋機関等	会社、公私	公 私
就職率(S. 62.2)	111/850	13/547
求職手帳	黒	黒、緑

## 索引

ア		居住地区	76
		機会的飲酒者	54
		基幹企業	75
		聞き取りのチェックポイント	193
I S M構造化法	178	企業城下町	6,23,105
アルコール依存症	43	企業誘致	107
アルコール関連問題	43	記述的接近	161
一島一町一企業	105	基礎集落圏	141
1次生活圏	141	掘進	76
医療拒否	224	組夫	24,75,78
医療機関への嗜好	223	クロス・テーブル	41
飲酒規範	42,57	経済構造調整政策	3
飲酒行為	44	K J法	171,194
飲酒行動	57	健康管理	223
飲酒親和性	45	健康水準	162
飲酒実態調査	52	健康相談	191
高額医療	192	健康への不安	168
疫学	160	検診受診行動	165
横断的	168	顕示的消費	30
カ		本鉱	24
		鉱員	75,78
カイ二乗値	41	坑外下請け	76
買廻り品	143,144	公共サービスの低下	141
顔グラフ	175	公共職業安定所	77
長崎汽船(株)	141	礦業所関連(財政)支出	110,113
核家族的世帯	76,80	鉱山税	115
過疎問題	7	厚生制度	76
家族数	41	行動変容	165
家庭訪問	191	坑内下請け	76
外出行動	144	購買行動	143,144
外出頻度	144	公務員	41
外出理由	145	高齢者	77,80,144
学歴	42	国保加入者	192
旧産炭地域	49	固定資産税	116
給与	76	雇用保険	78,146
協定書(三菱-高島町間)	108	孤立化	146
共同風呂ネットワーク	25		



	サ		人口流出	107
			ストレス	27
再就職	78		炭流し	44
採炭	76		節酒者	54
サブカルチャー	19		生活圏	141
サラリーマン文化	20,40		石炭鉱業審議会（石鉱審）	3
三層階級社会	24,40		石炭政策	4
三極構造社会	24		世帯主の職業	81
産業組織	75		世帯主の年齢	80
三交替週単位シフト制	25,29		世帯類型	76,79
財政再建準用団体	5,8		説明変数	81
残留	78,80		潜在的移動者	229
社会医学	159		相関比	81
社会階層	75,78,165			
社交的効用	43		タ	
就業構造	75		tax expenditure	115,118
集団研究	160		退職金	78
宿酔い	55		高島一長崎航路	141
商店数の変化	143		高島炭鉱の変遷	5
症例研究	160		高島炭鉱の合理化	7
職員	24,75,78		高島町断酒会	39
職業	165		高島町	75,77
職業グループ	77		高島町の住民意向調査	165
職住一致	27		高島町地域保健研究会	19,52
職性淘汰	29		多重回帰分析	169
仕縁	76		多受診	192
下請け企業	75		単一企業地域	76,77
室内実験研究	160		炭鉱地域社会	75
若年者	77,143		炭鉱文化	30
縦断的	169		炭鉱労働者	41
受診行動	192,221		単独世帯	76,80,143
受療行動	145		第8次石炭政策	4
常習的飲酒者	54		伊達男	30
情報圏	230		チェーン移動	230
事業所活動率	79		チャーノフの顔グラフ	175
自己啓発	192,221		直系家族的世帯	76,80
人口移動研究の枠組み	229		長期受診	192
人口減少	77,142,162		重複受診	192
人口減少プロセス	77		直接法による補正率	164
人口減少第1期	77,78,80		地域独占利潤	101,119
人口減少第2期	77,80,143		地域保健	191
人口の高齢化	77,81,141			

地域保健の視点	162	包括的・総合的視点	161
地方財政の危機	8	北炭（北海道炭礦汽船）	75
通文化比較研究	41	ホメオスタシス	32
詰所制度	28	本土	141,144
低貯蓄性	30	貿易摩擦	33
手書き顔グラフ	175,179	傍系親族を含む世帯	80
転出	78,80	ポトラッチ	32
転出要因	81		
ダイブライブーション	230	マ	
データベース	163,178,231		
飛び石移動	232	前川レポート	3
		孫請け	76
ナ		三菱鉱業セメント	76
内地文化摩擦	33	三菱資本	75
納屋頭制度	28	三菱石炭鉱業高島鉱業所	75
ニコボン	27	三菱石炭鉱業南大夕張鉱業所	81
2次生活圏	141	三菱高島炭礦労働組合	77
日常的生活行動	141	無職	78
年金生活者	81	面接	191,221
		モノカルチャー	106
ハ		最寄り品	143,144
端島坑	5	ヤ	
林の数量化理論第Ⅱ類分析	81	有意差	41
判別率	81	郵送調査	163
媒体	193	幼児・学齢者	79
バス分析	170		
パターン化	221	ラ	
比較分析	41	ラポール	21,59
非高齢者	144,145	漁師文化	49
被説明変数	81	旅客流動	142
病院	145	離島	141,142,144
文化適応	33	離島社会	22
分析的接近	161	レンジ	82
閉山への財政収入への影響	114		
偏相関係数	82		

## おわりに

昭和61年10月、三菱石炭鉱業高島鉱業所閉山の直前に、長崎大学高島町地域保健研究会を組織し、閉山に揺れる高島の共同研究（私達は「高島スタディ」と呼んでいた）を開始して、はや4年10ヶ月が経過した。ようやく、中間的な段階ではあるが研究成果をまとめることができ、感慨深いものがある。

この高島スタディを進めるにあたっては、研究グループの精神的・資金的な支柱であったグループ代表者齋藤の尽力によることが大きかった。また、グループを運営し、高島町民・高島町職員の人々との意志疎通ができたのは、ひとえに守山の努力に負っている。守山は、地道に高島と研究グループメンバーを訪問し、地道に話を聞き、説得し、メンバーを引っ張り、非常に大胆な発想を産みだしたのである。また、守山はこの「炭鉱閉山の島から学んだこと」の編集作業を一手に引き受けた。この報告書が刊行できたのも、高島スタディで学んだことを高島の人々や日本の人々にお返ししたいという、守山の強い意志があったからである。また、共同研究としてグループが成立した背景には、毎回佐世保から研究会に出席した堤の苦勞にも感謝している。

この4年余りの歳月は、高島の人々にとっても、人生の非常に重大なエポックであったと察することができる。そして、われわれ高島町地域保健研究会のメンバーにとっても、高島スタディに多くの時間を費やしたこの時期は、研究者として、大学人として、社会人として、家庭人として、非常

に貴重な時期にあたったのである。

グループ代表者の齋藤は、長崎大学医学部教務委員長・長崎大学留学生指導センター長を始め、多くの長崎大学各種委員会委員・学会役員を務めた。宮入は、高島研究の直前に大病を患いながらもそれを克服し、さらに1988年春より1年間アメリカへ研究に旅立った。山本も何度もネパール・アメリカ・中国への海外調査を重ね、活水女子大学国際交流委員長・図書館長も務めた。また守山は、インドネシア・ユーゴスラビアに海外出張し、この夏からは1年間の予定でアメリカへ旅立つ。

伊藤は、長崎大学医学部学生から、医学部卒業・大学院博士課程入学・医師国家試験合格・男児出産を経験した。さらに、堤は、高島炭鉱閉山時の研究開始の時点では、独身であったが、現在では1歳の可愛い女兒の親となり、しかも勤務先が佐世保高等工業専門学校から、島根大学法文学部へと移った。西原も、この間に家族が1人増えた。

また、守山・山本・西原は、それぞれ長崎大学医学部社会医学実習・活水女子短期大学山本ゼミ・長崎大学教育学部西原ゼミ卒業研究に高島を取り上げたため、多くの学生が多くをもの高島で学んで、それぞれのゼミを巣立っていった。特に、守山が長崎県保健看護学校で行なった社会医学の講義・実習で高島を取り上げ、その学生だった片山文子さんが、高島町保健婦になった。高島スタディのこれまでを振り返る時、苦楽を伴にした学生諸君の顔が浮かぶのである。

私達の高島スタディは、このような人生上のエポックと重なっているのである。さらに、私達は高島を調査・研究するととも

に、高島の人々と語り、共同研究グループで論議を重ねることによって、自分の研究の新境地を拓くことができた。高島を考えることによって、全く別の違う地域の問題・現象へと関心が結び付いた。これらのことの多くは高島の問題と関連していたのである。

4年間を振り返ると、私達は人生の最も

充実した時期を、高島スタディと高島町の人々・高島町地域保健研究会のメンバーとともに、送ることができたのである。

最後になってしまったが、多くのことを学ばせて頂いた高島町の人々に感謝の意を表したい。

1991年7月28日

西原 純

## 執筆者紹介（執筆順）

さいとう ひろし  
齋藤 寛（“はじめに”執筆）研究会代表者

現在 長崎大学医学部教授  
環境保健学、地域保健学

みやいり こういち  
宮入 興一（1、4章執筆）

現在 長崎大学商科短期大学部教授  
経済学、財政学

やまもと ゆうじ  
山本 勇次（2章執筆）

現在 活水女子大学文学部教授  
文化人類学

にしはら じゅん  
西原 純（3、5章、“おわりに”執筆）

現在 長崎大学教育学部助教授  
人文地理学

もりやま まさき  
守山 正樹（6章執筆）

現在 長崎大学医学部助教授  
地域保健学、健康情報学

いとう けいこ  
伊藤 恵子（7章執筆）

現在 長崎大学大学院医学研究科博士課程在学中  
地域保健学

つつみ けんじ  
堤 研二（8章執筆）

現在 島根大学法文学部講師  
人文地理学

炭鉱閉山の島から学んだこと  
長崎県高島における学際的地域研究の試み

発行 1991年8月10日

編集者 守山正樹

発行者 高島町地域保健研究会  
代表 齋藤 寛

長崎大学 医学部 衛生学教室  
〒852 長崎市坂本町12-4  
電話 0958-47-2111  
FAX 0958-46-7128

印刷 昭和堂印刷  
〒850 長崎市栄町6-23 田中屋ビル  
電話 0958-21-1234